齋藤茂吉著

柿本人麿

鴨山考補註篇

岩波書店刊行



石見人麿關係地圖

序

本卷は、「柿本人麿」總論篇に載せた「鴨山考」を中心とする諸雜記を以てその大部分をうづめてゐるが、「鴨山考」はいまだ假說で學界一般の認容するところとはならない。ただ從來學界を横行してゐた空漠たる通俗說から既に一步を出でたものだと謂ふことが出來ると自分はおもふ。從つて「鴨山考」結論の背後には幾つかの根據と思惟すべきものがあつて、煩を避けて考の本文に入れなかつたのもあれば、考の發表前後からぽつぽつ得た新しい根據もあり、それ等を取纏めて「鴨山考補註」を作つたものである。無系統に書流した備忘記の如きものだけれども、やはり公表して置く方がいい。約めていふと、「鴨山考補註」は「鴨山考」の證據として役立つあらゆる事柄を記述したものだといふことになる。種々學問上の事は私の力ではおぼつかないけれども兎に角記して置いた。

次に、私の「鴨山考」と對立してゐる諸説、例へば高津説とか、國府説とか、出雲説とか、或は石見以外の歿處説とか、さういふ説に對する私見をも更めて述べて置いた。かうしなければ私の新説を積極的に主張することにはならないからである。卽ち私の説よりも相待上もつと有力な根據を有する新説が出現するまでは、自分の説を主張することが最も至當だとおもふからである。

次に、人麿には彼に關するいろいろな傳説・附會が纏絡してゐて、人麿を傳するにはそれらを洗ひ淨めねばならぬほどであるが、先進は其等を單に嘲笑し去らずに盡く丁寧に取扱つて居るので、その態度を學んで本卷ではそれ等をも出來るかぎり多く收錄して置いた。

それから、數篇の紀行文をも載せた。これも極めてつまらぬものだが、「鴨山考」結象の機緣となつたものであるから私自身にとつては執著があり、また平福・中村の二氏は既に逝去せられてゐるからその記念としても役立つとおもつたのである。また、實地踏査の妙味は時に文獻的考察に優る場合があるといふ點にも存じて居る。例へば人麿が角の里なる依羅娘子へ通ふこ

とを想像しつつその通路を吟味するが如きは、文獻の上のみでは難いのである。

附錄の人麿肖像補遺は、その方面の全くの素人たる私が自分の參考のために集めて置いたものに過ぎない。併し一面には、「人麿百貨店」の特徵を保つために、現在歌壇の狀態は斯ることをも私をして敢て行はしめるといふことになる。

本卷は一體に是の如く些事を取扱つたに過ぎぬが、昭和九年歲末に原稿を纏めて印刷所にまはしてより、隨緣隨時の改良增補などしつつ辛うじて今に至つて出來あがつたものである。而してはじめの意圖は「柿本人麿」の主要部を占めるつもりの評釋篇の附錄にしようとしたのであるが、分量に隨つて一卷にすることとしたのだから、この鴨山考補註篇は「柿本人麿」としては外篇の如きものである。

然かも本卷を作るのに實に多くの先輩・友人諸氏の敎訓助力を得たこと寧ろ總論篇以上である。それらは本卷の個處個處に明記して置いた。而してここに深き感謝の念を捧げるのである。

また、本卷の印刷・校正・索引作製に關しては、柴生田稔・佐藤佐太郎・山口茂吉三氏の盡力

を添うした。

私は滿一ヶ年何もせずに、かかる果敢ない事ばかりしてゐたこととなるのだが、主觀的にいへば現在の私には「鴨山考」のごときものを弄んでゐることが飮食以外の唯一の慰樂であり、業餘消遣の唯一の途であつたといふことになるのであらうか。

昭和十年十月吉日　齋藤茂吉

目次

附録

挿圖目次

鴨山考補註

鴨山考補註

一

濱原・龜・吾郷あたり一帶の江ノ川のことを、人麿時代には石川と稱へてゐたので、依羅娘子の歌に、『石川に雲たちわたれ』云々とあるのではなからうかといふ說を私は立てた。そして、他の旁例を以てこの想像說の根據としたのであるが、なほそれよりも積極的な證據が無からうかとおもひ調査を續けて居た。

然るに小野賀榮氏より昭和九年九月九日附の手紙を受取つた。その手紙の次第はかうである。九月八日に村長會議があつた。そのとき話のついでに、『石川』のことが出たところが、村長の一人が云つた。古老から聞いてゐるのに、今の川本町（今より七年前町制實施）と川下村あたりを元は石川村と云つてゐた。然るに今から約六百年前三瓶山噴火の時江ノ川一時流れ止り、次で大水共崩土を破壞

して流出したため沿岸に大被害あつて石川村と云つた村の流域が全く變化した。その後に今の二村が出來た、云々。といふのである。そしてこの話を知つてゐるのはただ一人のみではなかつた。小野氏云。『依而小生案ずるに、過日も御話せし如く、江川の舊名は石川と稱せし時代ありしやも知れずと存じ候。以上話を聞きたる儘御報申上候。』

そこで、川本町の舟木賢寛氏に調査を依賴したところが、九月十四日附の返書を受取つた。舟木氏は、「河本川下兩邑之惣社石水山弓峯八幡三社大神宮緣起之記」から、この『石川村』のことを書取つて報告せられた。

前略 舊傳仁曰。石州邑智郡河本乃鄕波。疇昔川下邑乎相添。石河邑止云。亦世說仁建久八年六月乃洪水與利地形毛替利。河流毛替利天。一邑乎二津仁割久。依之東乎河本止號止謂利。是古幾河跡奈禮波。本津河止云牟加爲歟。故仁西波水流爾隨布地形奈禮波迚(トテ)。川下(カハクダリ)止號世利。又古老乃傳仁曰。洪水波建久年中仁非須。貞永天福乃頃也止。(後略)

于時永正十三丙子年

弓峯神人大宮司

從五位下山田伊豫守平朝臣道治



江ノ川と川本町（古への石河邑）

江ノ川の洪水を建久八年とせば、昭和九年から七百三十七年前で、後鳥羽天皇の御代で、源頼朝が未だ生きて居た。貞永天福年中としても後堀河天皇の御代で七百二年或は七百三年前である。さうすれば、鎌倉初期までは、其處に『石河邑』といふ部落のあつたといふことが分かる。縁起の文は、永正十三年に書いたとせば四百十八年前で、鎌倉の建久を去る三百有餘年であるから、傳説とその間の時の距りがいまだそんなに古くはない。卽ち大體信用を以て相對して差支ないといふことになる。

さて、鎌倉初期以前まで、江ノ川沿岸に『石河邑』があつたといふことは、人麿の歿處に關係ある『石川』が江ノ川と密接な關係を有つてゐるべき

最も有力な證據となるのである。そして、その密接な關係といふのは、突きつめて行けば、人麿の當時そのあたりの江ノ川を石川と稱へただらうといふ説の最も積極的な證據となるのである。即ち、萬葉の『石川』は川の事であり、それより後の命名と看做すべき『石河邑』は部落の名であるから、そのあたりの『石川』といふ川の名が鄕川或は江川と變化してからもその川の名の名殘をとどめてゐるものと解釋することが出來るからである。由來、部落の名から川の名の出來ることもあり、川の名から部落の名の出來ることもある。天然に何か特色があれば先づ山や川に名が附いて、そこに出來る部落の名となることがある。最も簡單な例は、溫泉が山に湧いたから高湯で、其處に出來た村が高湯となる。川が二つ合するところは川合で其處に出來た村が川合となる。松の木の群生してゐるのは松原で其處に出來た村は松原である。山の川の瀨の音するところは鳴澤で、其處に出來た村が鳴澤（或は變じて成澤）である。さういふ實例は江ノ川沿岸にもなかなかあるから、石河邑は石川といふ川の名から來たと考へて決して不道理ではない。況んや、人麿時代の萬葉の歌に石川があつて、また此處の江ノ川沿岸に石河といふ地名のある以上、そして石見の他の箇處、特に山峽を流る大きい川の近くに石河といふ名稱の發見出來ない（後段參照）以上、濱原・川本線の江ノ川は、古へ石川といふ名で通つてゐただらうと結論することが最も自然的な最も無理のない行き方だとおもふので

ある。

それから、もう一つ、萬葉の依羅娘子の歌の、『石水』、『石川』は二つともイシカハと訓ませてゐる。そして橘守部を除いては、この石水をイシカハと訓むのに異説を立ててゐない。卽ち、依羅娘子の歌の、石水も石川も同じものだといふことになるのである。そして、大神宮緣起の、『兩邑之惣社石水山弓峯八幡三社』の『石水』をイシコウと訓み馴らはしてゐる。おもふに、此はイシカウで、イシカハ、イシカフ、イシカウとなつたこと、カハウチ、カハチ、カフチ、カウチとなつたのと同様である。さすれば、『石水山』はイシカハから來た、イシコウザンで、萬葉集で『石水』と書いたのと合致し、大に興味があるのである

以上のごとく、ただの旁證でなく、記錄的の資料を得た以上、私の想像說はもはや想像說にとどまつてはゐない。先づ證據だてられた事實と看做していいのである。

それから、この資料の貴重な點は、村長が石河村の傳說を話したのも、舟木氏が緣起から筆寫してくれたのも、私が人麿の歿處卽ち鴨山について考證してゐるといふ豫備知識が全く無くして報告された點にある。（私の石見旅行は、衞生視察といふ名目であつた。）少しでも私の鴨山考に牽强のきらひがあると具合がわるいのであるが、毫もさういふ點がなくて得た資料であるので、私は非常に喜んだのである。

なほ、萬葉のは『石川』或は、『石水』であるのに、神社縁起のは、『石河』であるのは如何といふに、この川・河はいづれでもよからう。伴信友の瀬見小河を見るに、『賀茂川の川ノ字、本系帳に河と書り。その下なる石河二つ、また彼河の河ノ字、風土記にみな川と書り。いづれにてもあるべし』といふことを云つてゐる。以て參考とすべきである。（なほ、新井白石の地名河川兩字通用考參看）

なほ次に、この大神宮緣起を鴨山考の資料として信用していいか奈何といふ問題である。これは根本の問題で、これを信用してのうへの立論なのであるからである。併し、この懸念はただの一事で解決が出來る。卽ち、この緣起の記事は、昭和九年になつて齋藤茂吉の鴨山考に牽强附會せしめむがために、態々永正年間に書いて置いたものでは無いことをよくよく考慮するなら、考證學者に時々あり勝な消極的懷疑の雲霧がおのづから晴れ行くべき筈なのである。また當時の神に奉仕するものは、現代の如き勝手な淫祠邪宗を恣に建立もせず、またさう圖々しくもなかつたことを念頭に置いて差支はないことは、日本の神祇史の條々に於てつぶさに之を證據立てることが出來る。私が大神宮緣起のこの資料を取上げたのはただ漫然とした感情に本づいたものでないことを世の人々が肯定していい。また、人麿の歿處は石見人にとつては、高津の鴨島說で殆ど決定せられてゐる如くに思はれてゐるのであるから、緣起の文が人麿と關係せしめるやうに意識して書いたものでないこ

とは斷定していい。この資料の興味あるのはさういふ點にも存じてゐるのである。

右で、依羅娘子の歌の石川が江ノ川の一部であらうといふことの證據を記したが、その石川といふ命名が普通名詞的な特徴を持つたものだといふ私說に關係した小事項を次に記載し、ついで賀茂のことにも自然及ぶこととなるのである。この項は直接、鴨山考補註として役立たないと謂つても、參考資料となるべき筈である。

二

石川といふ名は『石川の瀨見の小川』は山城にあり、河內に石川があつて、姓となつた。この河內のは東條川を主流として石川となり大和川に合流してゐるので、嘗ての石川郡はこの川の名に本づいてゐる。それが大和にも移つた。古事記傳に、『今大和國高市郡にも石川村あるは、此氏に就て出來たる名にやあらむ』と云つてゐる。正倉院文書に、石川年足、石川奧麿、石川宮衣などとあるのは、姓であるが、天平感寶元年の同文書に敦我石川とあるのは名だから、名ともなつてゐるのである。石川といふ地名は、その他、丹後・加賀・越後・信濃・武藏・上總・下野・常陸・岩代等にあるが、恐らくは石ある川、石原ある川といふやうな普通名詞的な名から發達して來たもののやう

に想像せられる。その如くに、石見國でも『石川』といふのが、普通名詞としても用ゐられて居り、また固有名詞になつた場合も殘留して、二つとも記錄的に證明せられたのである。

なほ、詞林采葉抄第一、賀茂の條に、萬葉卷十一の、『カモ山ノ後セシツケニ後モアハムイモニハ我ヨケフナラストモ』。卷十二の、『神山ノヤマ下トヨミユク水ノ水尾シタエスハ後モ我ツマ』の二首を記し、それを說明して、『賀茂山、神山、同山名也。抑賀茂大明神の御事、社家ノ課祕ニテ、兩氏人々モ被レ申旨ナキ故ニ、上古ノ哥モスクナク、子細ヲシレル人稀ナル者歟。爰ニ或書云、日向襲之峯、天降坐　建角身命也、神倭石彥之御前立上坐、而宿ニ坐大倭葛木峯一、自レ彼漸遷ニ坐山城ノ國岡田之賀茂一、隨山代河下リ、葛河與ニ賀茂河一所レ會立坐玉ヒ、見ニ廻　賀茂河一而言、雖ニ狹少一、然モ石河淸河ニ在ケリ。仍號ニ石川瀨見小河一』云々と云つてゐる。この文中に、『然モ石河淸河ニ在ケリ』といふのがある。この石河、淸河は、普通名詞として云つてゐるので、石が河床にある河、石川原のある河、また水の淸麗な河といふ意味である。さういふ普通名詞から、『石川瀨見小河』といふ固有名詞が出來たのである。これも鴨山考の中の石川の由來についての說の註として書きとどめて置く。なほ、この石川が普通名詞から發達したといふ說については、伴信友の瀨見小河一之卷に、『並べての淺川の瀨の底の見ゆるごとく、石川の底まで淸く澄みて見ゆる由なるべし』云

云とあるのが參考となるのである。

三

私は、本年昭和九年七月濱原に滯在中、備後三次と江ノ川川口の江津に至るまでの、江ノ川の處々に名のついてゐるその名に、カモ、或はイシカハといふ名が無いだらうかと思つて、年老いた船頭を呼んで聽いたのであつたが、積極的な資料を得なかつた。

次に、澤谷、濱原、粕淵方面の村の小字などにさういふ名稱をさがしたが、鴨山考で書いた、石見、石原等以外にはなかつた。

ついで、歸京してから、舟木賢寛氏の手をわづらはし、川本、川下、矢上、阿須那、中野、高原の諸村にも手を延ばして調査してもらつた。これは隨分面倒な調査であつたのだがとうとう遂行した。その結果、小字にも、カモ、カマ、カメといふやうなものはなく、又イシカハといふところもなかつた。川本町あたりに、石河村があつたのも、今はその名が小字にも無くなつてゐるが、計らずも別な方面（神社緣起及び口碑）に傳はつてゐて、今回のやうな有力な資料となつたのである。

ただ、中野村の賀茂神社のあるところを賀茂山といひ、俗稱カメナリヤマともいふと云ふことで

ある。また、矢上村の賀茂神社のあつた處には賀茂・賀茂神田の名が殘つてゐる。併し、これは人麿時代よりも後であるから、人麿の歌の鴨山そのものとは違ふべきである。

さうして見れば、この界隈範圍の町村には、カモに類似の音の名の土地はなく、また、イシカハといふ土地もないのであるから、これは私の鴨山考を破るべき反證が擧がらないといふことになるのである。

なほ、舟木氏の通信に據ると、高原村は江ノ川支流出羽川の沿岸で阿須那村の隣接村であるが、其處にも亦類似名の土地はない。ただその中の一部落に石川姓の者が可なりあると云ふことである。

川下村長、濱原村長の通信に、石河邑のことは既に記載したが、なほ記すに、今の川本町は昔時は川下村の仙岩寺（專岩寺）下に接續し、江ノ川は川本八幡宮の前を向原の谷川邊へ流れ居たものである。それが建久（或は貞永）年間の洪水のため、川本村（現今の川本町）と仙岩寺下現今の如く變化し、其以後川下村の名稱が出來た。

石見國名跡考を讀んでゐると、浮沼池のところに、『辨才天は式内なる邇幣姫神社なりといふ意にて同神としたるものなり。其は此邊の風として、天津神社、本座大明神。また霹靂神社、石川大明神など記す類にて覺るべし』とある、その『石川大明神』に注意をひき、邇摩郡仁萬村、今の明神

山の同社、それから同郡湯里村の同社につき、調査を舟木氏に依賴したのであつたが、返事には、霹靂神社のことを、石川大明神といふかといふのに、さうは現在云はぬといふことである。また、川も小さい川ばかりで、『石川に雲たちわたれ』云々といふやうな氣持のものは一つもないといふことである。

既に屢云つたごとく、鑑村の鑑は、古くは賀茂(鴨)と稱したものの殘留だらうと想像するのであり、卽ち概念轉移、意味移動、Bedeutungswandel として取扱ふべき性質のものであるけれども、この意味移動も、音韻移動(Lautwandel)と或程度まで並行して行はれるべきものであり、つまり意味移動への親和力(Affinität)とも謂ふべきものは、音韻通行の實際を全然否定しては行はれない。具體的にいへば、現在のカメを第二次的(sekundär)のものと假定するなら、何かそれと類似の音、通行すべき可能の音韻、例へばカモ、カム、カマなどのことを全然否定しては成立し得ないのである。そこで私は稍廣汎にわたつて、さういふ類似音の名稱の有無を町村の字名について調べたのであるが、さういふ名稱は無い。賀茂神社、或は賀茂神社に因む、賀茂・賀茂神田などの字名はあるが、これは鴨山考の文章に既に言及したごとく、數箇處あつて差當り勘定に入れ難い。

斯くのごとく、カモに類似音の地名が、現在の邑智郡のカメ以外に無いとせば、人麿時代のカモ

をば想定すべき地をカメを中心とした界隈以外に求めることが困難である。さういふただ一つの點だけでも、現在の龜村のカメが如何に大切な名稱だかといふことが分かり、況して、その他の諸條件が具はつてゐるのだから、なほ貴重なものだといふことが分かるのである。現在の川本あたりが往古石河といつたといふのだから、人麿の歌をそのあたりに移動せしめて想像し得るかといふに、やはり其處にはカモといふ類似音の地名が見當らないのだから、結局根據が薄弱となり、その他の諸條件を顧慮すれば、濱原・龜の方がずつと有力となつて來るのである。

若し、人麿の歌のカモといふ地名が、現在には、意味移動を經た地名をも殘さずに、總て消滅してしまつたと假定するなら、カモといふ材料を全然勘定に入れずに考證を進めることとなるのだが、それにしても、『石川』が大體現在川本あたりの江ノ川の名であつただらうといふことは殆ど確定的であり、『石川の峽』といふこと、『石川に雲たちわたれ』云々といふことを考慮に入れるならば、これだけの材料範圍でも、濱原あたりと考察する方が自然なのである。

この言は、人麿の歌のカモといふ地名が湮滅に歸したと想像しての言であるが、湮滅に歸するには湮滅に歸すべき相當の理由がなければならない。私の想像では、人麿がわざわざ歌に詠み込むほどの地名であるならば、さう平凡に湮滅に歸することはないだらう。何かの樣式でそのおもかげを

留めてゐるだらう。現に妻に別れて上來するときの長歌の地名、角の里でも高角山でも、屋上の山でも辛の碕でも大體保存せられ、又石川もこのたび發見せられた程なのであつて見れば、カモといふ名稱も何かの形で殘留してゐるに相違ない。それが意味移動の作用を經た現在の鴨村だらうといふことになり、この論理は決して荒唐無稽ではない。この出來るだけ舊名を保存しようとする傾向、卽ち舊地名採擇保存の實際が、柳田國男氏の「地名の話」(昭和七年、地理學評論)に精しい。

次に、一體現在の鴨村の如きが、人麿時代にあり得たかといふのは、私の鴨山考を讀み、鴨山考の談話を聞いた人々の抱く考であるが、これも鴨山考に一寸觸れてゐたごとく、現在の鴨村は、上代人でも住みつくべき場處なのである。江ノ川にのぞんでゐて、然かも一段と高く氾濫被害の虞が無く、前面には大河があり、後に小山を背負うてゐるので直ちに敵の襲擊を受けることがない。また、東に向つて、朝早くから日光を受けて居り、生活資料は江ノ川南岸の土地から得られるので、原始的な部落としては諸條件を有してゐると謂つていいのである。昭和九年七月の實地踏査の節に、的場の橫穴を見、其處から勾玉だの、刀劍などの出た話を聞いたが、委しいことは誰も知らなかつた。私を案內せられた小野氏が澤谷あたりの會ふ人每にたづねたけれども、やはり知る人が無かつた。ただ、勾玉と土器と腐蝕した刀劍が出たといふことだけで、その後の成行などは全く不明であつた

が、十月になつて私は石見國名跡考から次の如き文章を見つけた。美濃郡遠田村のすくも塚の條に從屬的な事柄として、『同郡邑智郡熊見村の的場といふ所より、明治戊辰年八月十六日、武助と云ふ者古墓を掘るに、陶器大刀曲玉また金の鐔を出せり。鐔は官に差出せり』と書いてゐるのはつまりそれであつた。さうして見れば、現在の數個の横穴とは別に古墳があつて、人麿時代よりも古いやうな器物を掘出してゐることが分かる。そして、その的場は現在はただ一軒、多久小太郎氏の家があるばかりである。『ここはただこの家一軒で字になつてゐます』と小野村長が說明してくれた。この土地も、熊見も、原始部落としてはいろいろの條件を具へて居り、いい場處だが、住宅が増加しない。さういふ點で同時に龜村をも聯想することが出來る。卽ち龜村、往古のカモには極めて單純な二つか三つぐらゐの家があつたのかも知れず、小舟でわたる濱原（ハマ）も、またそんな狀態であつたのかも知れないのである。或は、鴨山考では濱原に重きを置いて書いたが、人麿時代にはカモ（龜）の方が對岸のハマよりも大切な處であつたかも知れないのである。約めていへば、人麿時代に的場の古墳が既にあつたと看做していいから、それより程近い濱原・龜あたりに部落が無かつたといふ證據はどうしても擧がらないわけである。なほ序にいふに、現在の熊見といふ字も石見八重葎には熊に因んだ地名のやうに書いてゐるが、これはクマミ（隈ミ）で、やはりカモ、ハマ、

フチ、ミナトなどの江ノ川沿岸の地名であつたと想像することが出來るのである。これなども意味移動の一つの好い實例で、カモ・カメの移動の説を支持することが出來る。

或は、クマが東雅の、『カミといひし語。轉じてクマともいひけり』といふ説、佐藤仁之助氏の古語の新研究の説、肥後和男氏の賀茂傳説考の説に從ひ、カミ・クマが同根でありとせば、同じくカミ・カモが同根だから、クマミといふ村とカメといふ村とが何かの因縁があるかも知れず、その因縁をば川本町あたりの神奈備山のカモナビまで延長することが出來ないまでも、人麿時代のカモをも、現在の龜・濱原一箇處よりも範圍を廣めることも亦可能である。これも可能の一假説と看做し得る。ただ屢云つた如く、現在殘留して居るカモ類似音のカメを中心として論せなければならぬと思ふのであり、カモの概念地域が廣まつても、人麿の歿處としては動搖しないこととなる。

四

詞林采葉抄の文を上に引いたが、その文中に、『賀茂山、神山、同山名也』といふのは一つの暗指を有つ材料である。采葉抄引用のこの文意は、賀茂縁起、賀茂舊記、山城風土記にも同じやうなことがあり、また顯昭の袖中抄にも既に引用せられてゐる。人麿の歌に鴨山があり、依羅娘子の歌に

石川があるが、この賀茂縁起にも賀茂（鴨）があり、石川があるのを見れば、その類似の間に何かの關係がなからうかといふ想像は容易におこり得るので、私もそのことを鴨山考の中に書いて置いた。そして、その時には主として現在の石見國賀茂神社の所在地を云々したのであつたが、今、賀茂の意味を稍廣くとつて、少しく補記して置かうとおもふのである。

賀茂に就いての論述は、前にも少しく手抄した伴信友の「瀨見小河」（全集第二）は精細であり、考證學者の貫祿を示したものだが、近くには、肥後和男氏の「賀茂傳說考」（東京文理科大學文科紀要第七卷）がある。後者は信友の考證に加ふるに、近代の學術を驅使したもので、種々廣汎な問題を解決しようとしてゐる。兩者の說は同一ではないが、共に暗指に富んだ論述である。

信友は、文中に、諸國の賀茂と稱する神名・地名・氏名等を記し、『又石見國に鴨山といふがある事、萬葉集柿本人麻呂が歌にみえたり。其地の來由はいまだ考へず』とあるが、信友の心中には人麿の歌の鴨山と賀茂と何かの關係を豫感してゐたのではあるまいか。其處が、私のカモ・カメの說と關聯してゐるのである。ただ信友は神社のことを主にして考へ、石見邑智郡のカメまでには考が及ばなかつただけである。

肥後氏の論文中に、カモタケツヌミのカモの語原に言及したところがある。カモの語原は、普通

の説では地名から來てゐるといふのであるが、鈴木重胤が日本書紀傳卷二十八で、『鴨は本、神の言なるを曉る可き者なり』と云つてゐるのを參照し、隱岐周岐郡の賀茂那備神社は神奈備の義だらうから、カモとカミとは同義だらうと云ふのである。ここに、詞林采葉抄の、『賀茂山、神山、同山名也』といふのが相關聯してくるのである。さうして、私の鴨山考とどう關係があるかといふに、現在のカメは往古はカモで、そのカモはやはり賀茂氏族と關係あるものの地名の殘留で、人麿時代にあつては、現在の津目山よりももつと廣い範圍にして、あのへんの石川（江川）にのぞんだ山を、神山、賀茂山、鴨山と呼んだと想像してもいいのである。併し、人麿の歿處はさう幾つもあるわけは無いから、歿處としては龜・濱原あたりとして動搖しないが、當時のカモの範圍が、現在の龜よりも範圍が廣かつただらうと想像することも亦可能なのである。つまり、賀茂山・神山などを主にして考へればかういふ想像も成立ち得るといふのである。

　氏族神としての賀茂神を奉じた賀茂族が、人麿時代よりずつと以前から邑智郡に移住したのであり、その名殘として、神社には中野・矢上・阿須那に賀茂神社があり、地名としては、龜（當時の賀茂）があると想像し得るのである。そして、如上の神社の建立は人麿時代よりももつと後であるから、現在その賀茂神社のある場處よりも、現在のカメといふ名の殘つてゐる場處を以て、人麿時

の地名の殘つてゐない、中野、矢上方面を除去したのはさういふ理由に本づいてゐたのである。なほ、カモ・カメ轉音のことは後段に記述してある。

現在の中野の賀茂神社社司天津亘氏の詠にかかる「賀茂の御山五十首」といふものを舟木賢寛氏から送つてもらつた。

邑智本郷。邑智の郷上には矢上下は井原間の中野や郷の本郷
邑智三ヶ村。今も猶邑智三村の名ぞ殘る元は一の同じ古郷
賀茂氏移民地。京より邑智の郷のうれしさに開き始し賀茂の氏人
上賀茂領久永庄。都なる賀茂の御園の名も高く仰ぎまつれり久永の民
昔話山。賀茂山の昔を語る西の嶺に遠き宮居の事を聞ばや
氏神社鎮座。宮柱建初しより一千にも百五十年は猶餘りけり
村開明。中野郷開けし始人問はば一千二百昔なるらむ

右の歌は、邑智郡中野あたりの歴史を物語つてゐるものである。そして此等の歌の中に、『賀茂山』云々といふのがあつて、これが、どういふ具合になるだらうかと思つて調査したが、いま寫眞を此

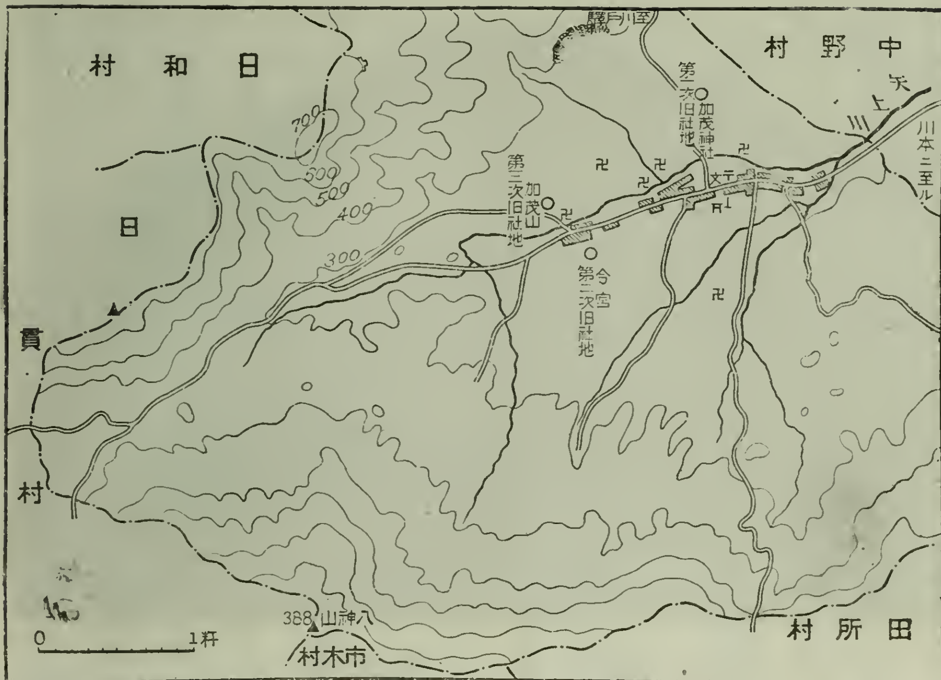


中野村賀茂神社

處に載せてその説明を附加へて置く。說明は舟木賢寛氏の通信に據つた。

　賀茂神社のある山は、このやうに低い丘陵で、向つて右手の建物は社務所、それより稍左手森の中に社殿が見える。左下の大きい建物は小學校である。賀茂神社の丘陵の後方の高い山は天津氏の歌にもある昔話山（或は、向齒無山）と云つて居り、昔は賀茂神社の山と山續であつたのが、砂鐵採取のため中間を洗流したものだといふ言傳もある。一說に、それゆゑこの昔話山をもくるめて元は賀茂山と云つたのではなからうかといふ言傳もある。

　人麿の歌の、『鴨山』と似てゐるが、時代が人麿よりも後であり、且つ賀茂神社の祀つてある小山をさして賀茂山といふのであるから、人麿の歌の鴨山と



矢上村賀茂神社所在地圖

同一で無いことが明瞭である。

賀茂神社、賀茂氏族を主にして考へれば、人麿の歌の鴨山と似て居り、また、この中野の昔話山をも昔は引籠（ひきくる）めて賀茂山とも云つただらうといふことになれば、この邊を人麿の歿地と想像しても、却つて具合がよくはなからうかとも思へるし、私も一たびは此考を持つて見たのであるが、賀茂神社の建立は人麿時代よりも下るし、神社を建てた山はかくの如き小山だし、昔話山は相當に高くていい山だが、神社の建立が人麿よりも後だとせば、昔話山を賀茂山といつたとしても、人麿の歿處には當嵌まらぬし、また石川の峽を彷彿せしめるやうな川の峽がないのであるから、この中野の賀茂神社の山、昔話山を人麿の歌の鴨山と想像することは、先づ棄てた方がよ



川本町琴平山より江ノ川下流を望む

からうと私は考へたのである。

邑智郡矢上村の字名を調査したるに、賀茂、賀茂神田の名がある。これは賀茂神社に關係あるものであるが、矢上村でも、賀茂神社は數回移轉してゐることが分かつたので、その場處を示すために地圖を添へることにした。なほ當地には家號賀茂といふのが殘つてゐる。此處の賀茂山を人麿の歌の鴨山とせば奈何といふに、神社緣起は承和六年といふことになり、時代が後れるのである。また依羅娘子の歌の石川を矢上川だとしても、鴨山が津目山のやうなものではなくやはり不適當におもへる。

かういふ具合にして、高原村高見の賀茂神社、同村伏谷の賀茂神社、阿須那村の賀茂神社をも、人麿の歌のカモと同一でないやうに考へて、除去して行



川本町

つたこと、總論篇でも屢述べたごとくである（總論篇四八頁）。
次に、二たび前に戻つて、川本町、川下村のことになるが、この邊は昔、石河邑と云つたといふことは明かになり、從而この邊の江ノ川を石河と云つただらうと想像してもいいといふことも大體間違が無くなつた。そこで、この邊を人麿の歿處としたらどうかと思つて調査したのであつた。
そして寫眞を撮つた。一は川本町の琴平山から對岸の川下村谷戸方面を撮つた。ここも山が重疊して山峽の感じである。二は川本町の農蠶學校の方面を斜に對岸を撮つた。ここにも相當に高い山がある。三は琴平山から江ノ川の下流を撮つた。これは此處に載せたもので、何となく『石川のかひ』の感じであること恰も濱原あたりと似てゐる。四は川下村の

仙岩寺から川本町を撮つた。これはも一つの川本町の寫眞と同樣、相當の山とやはり、『石川のかひ』の感じが出てゐる。五は琴平山から仙岩寺方面を撮つた。其處は相當の山である。

さうして見れば、此處も江ノ川沿岸で、古への石河邑であつただけ、『石川のかひ』と結付けて考へてよく、山も相當に高いのが重なつてゐるので、人麿の歿處として全然不適當といふわけではないが、カモといふ音類似の場處の無いことが、龜・濱原の根據よりも不足してゐる。私の鴨山考でこの川本町を否定しようとする理由は其處にあつたのである。

以上は、鴨山のカモに關係したことをいひ、從つて中野村の賀茂神社のことに及び、また古への石河邑のあつた川本町方面の調査をし、いろいろ綜合考察したするに、やはり龜・濱原説よりも根據の薄弱點を示したのである。また、矢上・阿須那方面の調査も、やはり餘り材料が無いといふ結果になつたのである。

五

石見八重葎から、濱原・龜・川本あたりの記事を抄錄して參考とする。

濱原本鄕。　抑濱原本鄕と號る所以は、江川へ河戸川衝き出て濱となりたる里ゆへ名とす。此鄕

の由來を尋るに舊事記曰、櫛八玉ノ神を以て八重事代主命天下大神へ御饌を奉んとて、此川に漁り玉ふに、魚網より抜け去りければ、右の御神鱸の鰭佐波〳〵として逃げ失せりと宣ふに由り、佐波郷と號くと古老の云傳へあり。尙舊家の祕錄にも記せり。此郷和名抄には安濃郡の中に在、何れの時より此郷に入りしや知らず。下略

龜村。　抑龜村と號るは、古へ此里の河に年經たる龜の居し故名づくと云傳ふ。一說に古へ此河の中嶋に蓍(メドハギ)の一株より芽を百本生ずるあり。此メドハギを生ずる處には、年古き龜ありて、是を守也と和漢ともに言ふ處なり。故に龜村と名づくと云へり。中略 龜大明神、祭神多紀里比賣(タキリヒメ)命、河の中嶋に鎭座す。村老の言に江川筋に三所ありて三女神鎭座し玉ふ。龜村、湊村、江田村、右三村三嶋。

古城 丸屋、城主佐和善七郎善四郎ノ弟也。

川本村。　抑、川本と號る所以は、往昔此里専岩寺の麓に在りて、川舟漸々此地まで登りしと也。夫故川ノ本と云意にて川本村と號けし也。然る處往昔の洪水にて此里を壓し流し土砂を川の向なる弓之原と云處へ移し、其處廣濱となる。因て川本の人民爰に來り住むと云傳ふ。又此里へ往古川上より弓流れ來り川畔の松へかかりて有るを兒童ども持ち遊びけるが、一時夢に告て宣く、我は弓矢八幡なり。永く此里の鎭守たるべしと有し故、里人淸淨の地を擇み安置し、弓矢八幡宮と稱す。此

里を弓之原と名づくと也。其後川本村の人衆く來り住む故、川本村と號す。此里の下の村を弓ノ原村と號す。後神龜三年村號御改の節弓之原を因原と書上げしなり。今世に至るまで因原と號す。今にても弓山八幡宮を鄕村の產神と祝ひ奉る。（卷八、邑智郡下）○但し、川本村も昔は今の川下ッ村、專岩寺と申す禪寺の前の鄕、右萬壽の大變に此村も右川南岸、弓の原へ土砂まき上げ、又渡利村ともつけられず、元の名其儘に今以て川本村と號す。當分南の地に我山なき故、古里の專岩寺の方の山、皆今の川本より支配仕、夫故寺共に其云ひならわしを以て、今は川下ッ村なれども諸方とも川本山とも川本の專岩寺とも當時一同に申すにても知べし。（卷十二、名所集上）

川下ッ村。　抑、川下ッ村と號る所以は、往古は大木を彫りて川舟を作りしゆへ、當今の板舟の如く自由ならざるが故に、多分川上へ上す事叶はず、漸々今の川本村專岩寺の前まで登る故、爰を大川の本と云意にて川本村と民部卿號け玉ふ。其川本萬壽三年五月廿三日の大津浪に變動せられ、大川の南の地へ渡れり、其川本の下なれば川下ッ村と號く。（川本、坂本二ケ村川向ひに行三ケ村一處にて川下ッ村と申由。）

なほ、**石見國名跡考**を見るに、邑智郡甘南備寺の條下に、『然ども、神奈備神社とやうに打まかせにあるは、鴨の神奈備の神に申すが多し。然は祭神は事代主命にて、上の隱岐國なるを賀茂那備神社とあるにて覺るべし。山陽道に加茂と云郡、また鴨神社あまた見え、式外ながらも備後國に加茂

神を祀れるが多きを思へば、本國邑智郡に賀茂神社の數多あるは、彼國より移れるもの也。是は堺を接ればなり此を山城國加茂より遷として、別雷神と申は非ず』云々といふことが書いてある。

この文章から二つの大切なことを考へることが出來る。一つは、邑智郡川下村にある甘南備寺は卽ち、『鴨の神奈備の神』を祭神とするといふことである。さすれば、やはり鴨の社で、むかし其處が『石河邑』であつたとすれば、何か、人麿の臨終地と關係があるのではなからうかと想像せられることである。これは、說を樹てるのに、諸種の可能の場合を考慮に入れるのであるが、これもその一つである。併し、甘南備寺の創立は人麿の晩年よりもおくれてゐることによつて、人麿の歌の『鴨山』と同一でないといふことが出來る。卽ち、現在の、龜・濱原をば當時のカモに當てた方が自然だといふことになるのである。二つは、邑智郡に賀茂神社の多いのは、山陽道特に備後から移つて來たものだといふ解釋である。此は興味あることで且つ私の說を支持する大切なことなのである。私は人麿時代に備後と石見との交通が既に活潑に行はれ、然かも石見から都へ上來するときに、赤名越をして備後へぬけたこともあつた、縱ひ全部でなくとも、一部はさういふ道順をも經たものではなからうかといふ說を立てたのを支持する說である。

なほ、**德川時代の駄賃帳**の中に、京都から石見邇摩郡まで來た時の記錄が殘つてゐるのを、舟木

賢寛氏が通信せられたから次に掲げる。

印鑑 ㊞

覚

一人足　三人
内　貳人用意

右者、御當院内隆乘要用ニ付、石州小濱村極樂寺迄罷越候間、道中人足並船川渡之所々、無滯様頼入存候。以上。

知恩院役人
中村雄次郎㊞

寅七月

從伏見石州小濱村迄
宿々川々問屋役人中

三人
一　用々人足　壹人

右ハ從伏見濱迄

寅七月十八日　　　　　　　　　　伏　見㊞

一丁錢　百四文　　　　人足壹人

右者尾道より市村迄

七月廿四日　　　　　　　　尾道問屋㊞

一丁錢　百四文　　　　人足壹人

右者市村より甲山迄

七月二十五日　　　　　　　市村問屋㊞

一丁錢　百三十六文　　人足壹人

右者從甲山吉舍迄

七月廿六日　　　　　　　　甲　山　驛㊞

一丁錢　百四十五文　　人足壹人

右者從吉舍三次迄

寅七月廿六日　　　　　　　吉　舍　驛㊞

一丁錢　百四文　　　　人足壹人

右ハ三次より布野迄

寅七月廿七日　　三　次　驛㊞

一丁錢　百三十六文　人足壹人

右者從布野赤名迄

寅七月廿七日　　布野三衞門㊞

一〃　貳拾壹文　人足壹人

右從赤名酒谷迄

〃七月廿七日　　赤　名㊞

一〃　八拾七文　〃　壹人

右者從酒谷宿九日市宿迄

同　日　　酒谷宿目代所

一〃　百貳拾五文　人足壹人

右者從九日市濱原宿迄

寅七月廿八日　　九日市宿目代所㊞

一錢　三拾五文　人足壹人

右者從濱原村粕淵迄

七月廿八日　　　　濱原村目代所㊞

一錢　九拾文　　　　人足壹人

右者從粕淵村[吾江村](不明)迄

七月廿八日　　　　粕　淵　村㊞

大體右の如くである。粕淵から次の宿は字體不明なのを舟木氏は補充した。なほこの駄賃帳の年代は不明だが、『乍恐書付を以て奉願上候』といふ手形下附願の控に、『御代官鍋田三郎右衛門殿印鑑頂戴仕候』とあるから、德川末期だと舟木氏が通信して呉れた。德川末期を以て人麿時代を律することは、單にこの事のみを考へるときには不合理だけれども、京都から石見の邇摩郡に來るのに、出雲路を經ずに尾道から備後を經て石見へ越して居り、そして廿四日に尾道を立つて廿九日には小濱に著くのだから、その間は六日に過ぎない。これは徒歩でさうであるから若し馬だとせば四日ぐらゐの行程である。それから船路は伏見から尾道までやはり六日ぐらゐで著いてゐる。合せて十二日で著くのだから非常に便利な行程である。人麿時代の旅人は盡くこの備後路を越したとは云はぬが、その一部は必ず備後路を經ただらうといふことは、時代が違ふがこの德川時代の實際を以て類

推することが出來るのである。

驛制公布のはじめは、大化二年春正月改新の詔にあるが、實際はすでに欽明天皇の頃から徐々に行はれてゐたものである。また反對に、大化の公布があつたから諸國が一齊にこの驛制を實行したかといふに決してさうではない。延喜式によつて考へれば、石見國府と中央政府とを通ずる官道は大枝を出發點として丹波・但馬・因幡・伯耆・出雲・石見といふ順になる（此は後段にも考察して居る）が、人麿時代にはこの驛制は未だ完成してゐなかつたと考ふべきである。さすれば旅人は石見から備後にいでて海路を取る便法に從つただらうと推測するのは決して無理ではない。また、大同元年六月十一日の官符（類聚三代格卷十八）は、山陽道新任國司は無理に山谷嶮深の陸路を經なくともよく、海路赴任をすべしといふ令を公布してゐる。これは一旦陸路赴任であるやうに公布實行してゐたのであるが、却つて不便であるために、海路によることとしたのである。此令の布告はどういふことを暗指するかといふに、令で强制しなければ、人々は便利な海路によるといふことを示すものである。もう一歩進んで云へば、令の强制がいまだ無かつた人麿時代には、出雲・伯耆・因幡・但馬・丹波といふ山國の難儀な旅をせずに、石見から直ぐ備後に出て、便利な海路を取る方が人間の最も自然な行動であつただらうと云つていいことを示すものである。

參考。　和名抄。延喜式。類聚三代格。令義解。大日本帝國驛遞志稿（青江秀）。驛路通（大槻如電）。

（坂本太郎）。

六

『龜』村と蓍（メドハギ）との關係が問題になつたから、煩をも厭はず、此處に一纏にして記述して置かうとおもふ。

二たび石見八重葎の記事を書くと、『抑龜村と號るは、古へ此里の河に年經たる龜の居し故名づくと云傳ふ。一説に古へ此河の中嶋に蓍（メドハギ）の一株より芽を百本生ずるあり。此メドハギを生ずる處には、年古き龜ありて、是を守也と和漢ともに言ふ處なり。故に龜村と名づくと云へり』といふのである。

この蓍（メドハギ）のことが何かほかの記事に無いかとおもつてゐたところが、續隨筆索引によつて、二つばかり見付けた。一つは山口幸充の嘉良喜隨筆で、『大龜谷ノ上ノ城山ニ、蓍萩アリ。メトギハ毎年新クスルガ吉』とある。もう一つは、渡邊幸庵對話といふので、『一、蓍は日本にては、常陸筑波山に生、凝て龜の甲の形也。眼口手足も龜の形也。此甲に蓍十三本づつ生ず。高さ三尺計、烟管のらう

の太さ也。葉は野菊の様也。此根は芹などの根の様にして、彼甲に生るを龜共に掘て取る也。龜は瓦などの焼たると同じく急度龜の形也。尤幾所にも生ず。唐にも著の生様如斯。日本にては筑波山也』とある。幸庵は駿河に生れ攝津にゐた。天正十壬午年に生れ、寶永八年に死した。百三十歳になつてゐた筈である。(寶永六己丑年「百廿八なり」とある)。この話は、寶永七庚寅年正月對話といふのである。

私が「鴫山考」を昭和九年十月の雜誌「文學」に發表しその別刷を諸家に寄贈した時、仙臺の土居光知教授から書信があつて、『龜山のお考へ小生には特に興味がありました。丹波、常陸筑波等の龜山には、蓬萊を聯想されてか、蓬とかめとはぎのごとき藥草が求められるとの傳へがあるやうでありますが、それはいかがでせうか。十月二十二日』とあつた。これは全く期せずして、龜村の石見八重律の記事や幸庵對話などの記事と合致するので、私は大に興味を持つたのであつた。

さて、この蓍はどういふ植物かといふに、今の植物分類書には次の如き説明がある。メドハギ、一名メドキは豆科の植物で、鐵掃草とも稱へる。學名は、*Lespedeza juncea Pers.* である。また支那の近頃の植物書に、高二三尺、生處如蒿作叢、莖多者一株五十餘莖、形皆條直、古人用爲占筮、葉細長分裂、秋後枝端開花、色白或淡紅、略似菊花、結實如艾、與葉皆可療疾云々とあり、藥用植物としての效能は蓍葉は痞疾を治すとあり、蓍實は、益氣、明目、聰慧、充肌膚、久服不飢、不老、

輕身とある。卽ち、蓍の幹は占筮にも用ゐられ、藥用としては不老、輕身であるから、さういふ點から蓬萊山卽ち龜山と關聯し、龜と關聯するやうになつたごとくである。

なほ、和名抄を見るに、『蘇敬本草注云、蓍音戸和名女止以其莖爲筮者也』古名錄草部には、『女止メド新撰字鏡。漢名、蓍本草。今名、ハゴロモ。證類本草曰、圖經曰、蓍實。其生如レ蒿作レ叢、高五六尺、一本一二十莖、至多者三五十莖、生梗條直、所二以異二於衆蒿一也。秋後有レ花、出二於枝端一、紅紫色形如レ菊、八月九月採二其實一。一名、女止久佐。本草類編。新撰字鏡曰、蓍。式脂反、信也。蒿也。女止。倭名類聚鈔曰、蓍。和名女止。』云々とあり、なほ、これには、安之久佐、のこぎり草、かんぎ草、はごろも、等の名もあるらしく書いてある。卽ち古名錄記載に據ると、メド或はメドクサとはあるが、メドハギとは云つてゐない。新井白石の東雅には、『メドの義詳ならず。古にメドといひしもの如何にやありけむ。これも又不レ詳。今の俗メドをもて呼ぶもの三種あるなり。メドハギといふは、酉陽雜俎に、合歡草、狀如レ蓍といふものなり。メドキといふは、陳藏器本草に見えし小檗也。又一種メドキといふは、李東璧本草に見えし齊頭蒿也。是等はハギといひ、キといへば眞の蓍とは見えず』云々と書いてある。

以上は本草、漢方方面の事柄であるが、民族學的方面の解釋は殆ど付かぬので、柳田國男先生の

教を仰いだ。

一、蓍とメドハギとは別ものです。盆に盛んに用ゐらるるミソハギが本名蓍萩(メドハギ)からの訛だといふ説は古くからありますが、それもまだ確かとは申されませぬ。何故に此植物が盆に用ゐらるるかは、それこそ日本の民間傳承中の神祕ですが私にはわかりません。是がもし支那の蓍と關聯して居たとすれば愉快です。從つて御示しの一説は有力な暗示です。

一、蓍は何故に和訓メドであるかは、辭書類には出て居るかも知れませぬが、私には不審です。支那の蓍は卜筮に使ふ小さな棒でその分は今日の易者の筮竹のやうなものであらうと思ひますが、如何なる植物で製するのか知りません。支那學の人に聽いて見なければなりませんが、日本にその植物が有るかどうか、有るにしても盆のミソハギでは無からうと存じます。

一、龜は蓍に伴なふ支那の占具ですが、我邦でも早くからウラベカタヤキに鹿の骨の代りとして用ゐられて居ました。ただその龜は海龜であります。故に蓍萩の株の下に石龜が居るといふ説には、やや書卷の臭氣があつて、平民の間の傳承とは思はれません。卽ち易の書を學んだ人々の間に起つた空想でしよう。或は漢土の書に見えて居たのを誤つて、蓍を蓍萩と解したのでしよう。

私は是以上何の知識も持ちません。十一月十日。

石見八重葎の記事は、日本の古いころからの民間傳說に本づいたものとすると、鴨山考の說も一考を要するのであるが、『やや書巻の臭氣があつて、平民の間の傳承とは思はれません』といふ結論を得て、私の說の動搖しないことを知つた。卽ち、石見邑智郡の龜は恐らく後代の命名で、人麿時代には龜ではなかつただらうといふ私の想像が矢張り動搖しないこととなるのである。因に云。私の質問は、鴨山考補註のためといふことをいはぬのであるから、先生のこの結論は私にとつて更に貴重なものであつた。

部落を作る場合には、同血族或は沿革職業等を一にするものが、便宜の地點に住みつく、そしてその地點にはその部族の長の名を取り、或は職業に本づく部族名を取つて命名する場合が多い。そのほかに、男女が一定の人數かたまつて、爲事に出懸けることがある。それが山或は川或は原野等に一定の目標(Merkmal)をつけるために命名することもある。それが單に標のみに止まらず、その標を中心として假小屋の出來ることの實例が多く、その假小屋を本として部落を形成することがある。

かういふ原始的地名に就いては、前記の「地名の話」などが有益で、鴨山考中の參考となる箇處が多い。『獨り地名の起りには限らず、大よそ物の名の入用はそれが眼前に横はらず、指でさし腮

でしやくつて問題を明示し得ざる際にも、尙之を相手の胸に描かせる必要から始まつて居る。占有の地名が利用のそれにおくれて居るは勿論、同じ利用の地名でも耕作は最後のもので、一番古いのは恐らくは通過行旅であつた。時々の採取や捕獲などに關する地名も、それよりは後の發生であつたらう』と云ふ如き、新撰字鏡や倭名類聚鈔、伊呂波字類抄などの地名につき、『其三分の二以上は單純な利用地名、卽ち遠望の目標として、又は交通の難易等によつて、旅人の話題となつた言葉である』と云ふ如き、地形語に就き、『山・岡・谷・澤・野・原などといふ語を下に持つた地名は、大體に皆開發の以前から有つたものと見てもよからう』といふ如き、また、舊地名の採擇保存の傾向あること等、いろいろである。私が現在の龜(かめ)村が、昔はカモで、それも鳥の鴨と關係が無かつただらうかと一たび鴨山考で想像したのは、さういふ目標地名、利用地名としたためであつた。さういふ考から行けば、賀茂氏族、賀茂神と關係せしめて解釋しようとするのは、稍時代を經た時の考といふことになる。

さうして見れば、石見八重葎の龜村の命名來歷、著(メドハギ)云々といふやうなことは、もつと後世的なものだといふことが考へられるし、上に論述したとほりだといふことになるのである。

七

現在の村の『龜』から、麻行の通音、謂ゆる同内相通、或は音韻相通(Lautwandel)の道理で、カマ、カム、カミ、カモをも考へ得るといふことを云つたが、その註解として少しく實例を記入して置く。

【ao相通】。加萬目(鴨妻)。思ふ(オマウ)。

【ie相通】。等等尾(ミメ)迦禰。新嘗(爾布奈未)。水(メジ)。虱(シラメ)。雷(ナリカメ)。飴(アミ)。米(コミ)。爪(ツミ)。女童(ミヤラビ、琉球語)。豆(マミ、琉球語)。迷惑(ミーワク、琉球語)。治め(ウサミ、琉球語)。雀(スズミ、伊呂波字類抄)。蜆(シジメ)

【ou相通】。月牟(ムモ)離而。老牟(ムモ)不死手。惠伴(惠曇トムトモ)。消跡可曰毛(イイハムモ)。南無(ナモ)。虚無僧(コモソウ)。無(ムモ)止女佐利世波。漏る(ムル)。無理(モリ)。槿(モクゲ)。蓆(モシロ)。娘(モシメ)。麥(モギ)。六つ(モツチ)。もの(ムン、琉球語)。助辭ナム・ナモ。侍らふ(サムラフ)。無々木(モモキ、和名抄)。夜無乎(ヤモヲ、和名抄)。之無佐加(下坂、和名抄)。

【ai相通】。これは原則として相通し難い。若しあれば、中間の音韻があると解釋すべきか。安思我里乃(足

柄の)。曾宜(蘇我、法王帝說。字彙に宜音我とある)。麻行相通の例は未だ求めない。

【a e相通】。伊麻(マ メ)爾都氣都流。天が下。天の原。天香具山。眼(目の子の義か)。睫(目つ毛)、眉、眩は目の音から通じてゐる。

【o i相通】。比等母爾(ミナ モネ)能。蜜柑(モカン)。愛宕(アタギ)。

【i u相通】。伊波爾布牟(ミ ム)。向ふ(ミカウ)。三味線(サムセン)。寂しい(サムシイ)。峯(ムネ)。神(カム)。縱(毛牟乃木、新撰字鏡)。

【e o相通】。此は音聲學上相通は困難であるが、やはり相通し得るので、ココロをば、古今集の東歌ではケケレと云つて居り、實朝なども、『ケケレあれや』などと使つたが、琉球語にククルといふから、ケケレになるまで一旦oからuを通過したのかも知れないが、兎に角實例は有るのである。萬葉集の例では、『日が刀禮波』(照ればの意)。『あしがきの久麻刀にたちて』(隈手の意)。『山多都爾迎へか行かむ』(古事記のヤマタヅノからの變化であらう)。『さきく安禮天いひし』(幸くあれといひしの意)。和伎米故(吾妹子の轉)。日本紀に、『曾禰梅つなぎて』(其めつなぎての意)。臍(ヘソ)。女陰(ヘヘ)。鵯(ヒエドリ)。萌黃(モヨギ)。吉野(エシヌ)。榎原(ヨハラ)。居(キヨ、コ、ケ)。擧(コ、ケ)。女(ヂヨ、ジヨ、ゼ)。所(ショ、ソ、セ)。かういふ例がある。麻行の例は、ワギモコ、ワギメコの例である。また、ウツシミ、ウツソミ、ウツセミ等は現身が原形であらうか。また、主をノシといふ處もあり、ネシといふ處もある。又、言語語尾に、ナン

シ、ノンシ、ネンシ、ナシ、ノシ、ネシと附ける處がある。長崎縣の一部、東北地方等に殘留してゐる。また虹でも、ヌジ、ノジ、ネジ、ニジなどがあり、靜岡縣の薩埵峠から西の方、近江國へかけてネジと云ひ、薩埵峠から東の方はノジで、これは關東から東北へかけ、私の鄉里などもノジ（ノズ）であつた。そして京都あたりは古くからニジであり、萬葉ではヌジであるから、此は野でも、ヌからノに轉じたごとくに、ヌジからノジになり、ノジからネジとなり、ニジと轉じたとも考へられる。併しこれは、母音系統（Vokalsystem）とか、母音三角（Vokaldreieck）などの點から行けば、直ぐにヌジからニジとなり、ニジからネジとなつたとも考へられるが、實際の歷史は、ノジ、ネジが古いのだから、ノジ・ネジ間の相通を肯定してよく、oとeとの相通の例とすることが出來る。もつとも、oとeとの直接相通でなく、中間音（獨逸音聲學で論ずる如き）を假定してもいい。

西洋語でも、des, dos; pes, pos; nes, nos などと變ずる例もあるが、この場合は日本語現在のeoと發音が幾分ちがふやうである。

以上の如く、麻行の通音があるから、カモがカメと變つたと考へても、音韻通行の理論から觀て必ずしも不道理ではないことが分かる。併し、この石見の龜(かめ)村の場合は、單に音韻通行の理論、例へばヘルワーク (C. F. Hellwag)、フイエトル (W. Viëtor) 等の母音圖表、母音三角とか、便利說 Bequemlichkeitstheorie) とか、ついで、同化 (Assimilation) とか、異化 (Dissimilation) とか、又は接觸

（Kontakt）說とかいふ作用以外に、もつと聯想的、社會的の要素を經て、カメに變化して來てゐると考へるのである。つまり、カモが同意義のカメに變じたのでなく、音も違ひそして意味も違つたといふことになるのである。卽ち單純な音韻移動でなくて、意味移動（Bedeutungswandel）の部類に屬するものである。それを少しく次に註釋しよう。

『カマ』といふ地名は、珂磨(かま)鄕（備前磐梨郡）は今は可眞と書いてゐる。鎌間(かま)（出雲簸川郡）は今は釜と書き、そのほか、釜（備中哲多郡）があり、賀萬(かま)（長門美禰郡）があり、此は嘉万(かま)とも書いた。嘉麻郡（筑前嘉穗郡）は加萬とも書いた。カマの語原は一單位では無いやうだが、山間谿谷巖石鑛業などと何等かの關係ある如くにおもはれる。そして、この語は存外古いもので愛奴語などにもこの語のあるのはその證據である。意味はいろいろで、釜・竈・鎌・蒲等、愛奴語の扁巖の意もあり、釜が淵などの名稱はやはり愛奴語などの混入を想像せしめる。

『カモ』は全國に地名がなかなか多い。この語原も亦必ずしも單元的ではあるまい。一つは、賀茂族、賀茂神社から來てゐる場合が多く、また、カミ（神）からの轉も亦多いやうである。大和葛上郡鴨、因幡八頭郡賀茂、遠江磐田郡加茂、上總山武郡加茂鄕、常陸眞壁郡加茂部、伯耆西伯郡鴨部鄕等は何かさういふ關係から來た地名と看ていい。武藏北多摩郡大神(おほかみ)村は、古名鴨(かも)の里(さと)であつた。

靈異記に古志大麻呂者武藏國多麻郡鴨里人也とある。この鴨と大神村の神とは、カミ・カモは音韻相通として說明してゐるから、この鴨は神から來たものであらうか。武藏入間郡鴨田や、相模足柄郡鴨澤などは、鳥の鴨の群居するのから來たとも思ふが、三河額田郡鴨田は大同方には可無多と書き、三河設樂郡鴨谷も鳥の鴨と關係あるやうに思はれるが、遠江濱名郡では神谷と書いてゐるから、やはり神から來たとも考へられる。併し、鳥の鴨が先で、神が後だといふことも必ずしも否定することが出來ない。また、筑前嘉穗郡の鴨生は蒲生が語原かも知れぬが、カマからカモに轉ずる一例を示してゐる。約めていへば、カモは、カマからもカムからも轉じて居り、本來のカモ（氏族・賀茂神社・鳥）もあるといふことになる。

『カメ』も、これも一樣でない。尾張知多郡龜崎は古くは神前であつた。常陸眞壁郡龜熊は和名抄の神代鄕である。越後に龜隈とあるのも亦同じ種類のものであらう。天武紀に備後龜石郡は、桓武紀に神石に作り、和名抄に神石加女志とある。常陸鹿島郡の神谷戸をば龜谷田に作つた。また池龜をばイケガミと訓んでゐるのは元は池神・池上であつたのかも知れぬ。萬葉集の東歌には、神と書いてカメと訓ませる。陸前栗田郡龜山は神山であつたといふ說があり、常陸久慈郡の龜作は神佐久であつたかも知れず、龜田といふ地名は神田であつたかも知れない。以上はカメがカミ・カムから

變じた例である。そして龜と書いたについてはやはり人間が幸福を希ふといふ社會的要素が入つてゐるのであらう。富龜曾村などと書くのと同樣であるだらう。

豐後速見郡竈門の隣に龜川のあるのは古くは竈川であつたらしい。武藏(現在東京市)の龜有は元は龜無(龜梨なども書いた)であつたのを幸福希求の念から龜有と改名した。この龜無の古くは、釜無(甲斐)などと同語原ではなからうか。(カマは淵といふ意味もある)。肥前西彼杵郡の龜浦も釜浦に似てゐる。これ等はカマと關係あるらしいカメである。

大和北葛城郡の龜瀨越、龜瀨山は、賀茂神社の鴨建角身に關係あるところだから、これは古くは鴨であつたらしい。また、龜川といふ地名で鴨川であつたらしい處もある。此はカモから改名したカメである。

龜山といふ地名は、前言した如く、古くから支那の故事に本づき、また、龜山城、龜山大神なども關係し、上總君津郡の龜澤などは、動物に因んだ原始的な名のやうだが、實は文龜二年に里見義豐が佐貫に城を築き、鶴の城に對して龜の城と號したのに本づくのだからやはり後世の名である。そのほか、龜の形に似てゐる石の名などから來たもの、緣起から來た龜井、龜井氏から來た龜井等、龜島、龜岡、龜塚、龜井塚等いろいろあるが、多くは、聯想的・社會的の命名で、後世のものが大

部分を占めてゐる。試に正倉院文書の天平から天平寶字あたりまでの人名を見ても、鴨筆（鴨書手、加茂筆、賀茂筆）、鴨部筆、鴨牛甘、鴨田主、鴨部荌万呂、鴨僧麻呂などの名が見えるが、龜の附いた姓名が見つからないのを見ても大體想像することが出來る。

島根縣史を見てゐるうちに、邑智郡の『龜』をば、『龜井』と記載したところがあつた。此はひよつとせば、出雲飯石郡の龜井氏などから來た名ではないだらうかとも疑つて見たが、その後の調査で、龜はやはり龜であつたといふ方が正しいやうである。

龜卜の事は既に鴨山考中に書いたが、龜甲の不思議な力を前提とするから、地名人名などに一般化するまでには至らない。また、元正天皇の年號靈龜（レイキ）は、續日本紀に、『乙卯八月丁丑、左京人、大初位下、高田盾久麿、獻靈龜、長七寸、濶六寸。乙卯九月三日辛巳改元』とある如くに、支那の文獻に關聯し、聖武天皇の年號神龜（ジンギ）も、續日本紀に、『養老七年九月、神龜出。八年甲子二月四日、改元神龜』とある如き由來があり、また天平（テンピヤウ）も、續日本紀に、『神龜六年五月己卯、左京職獻龜、長五寸三分、濶四寸五分、其背有文云、天王貴平知百年、八月癸亥、改元天平』とあり、光仁天皇の寶（ハウ）龜（キ）も、續日本紀に、『神護景雲四年八月五日、肥後國葦北郡人、日奉部廣主賣、獻白龜。十七日、同國益城郡人、山稻王、獻白龜』とあるごとき因緣があるのであり、支那文獻に本づいて一種の慶徵

として命名してゐる。仁明天皇の嘉祥（カジヤウ）なども、續日本紀に『豊後國大分郡、獻白龜』とある如き因縁があつた。また、浦嶋傳說にも、『水江浦島子、乘舟而釣、遂得大龜、便化爲女』（日本書紀）。『嶼子獨乘小船、汎出海中、爲釣經三日三夜、不得一魚、乃得五色龜』（丹後風土記）等とあるのも、やはり龜に一種の能力を賦與してゐるのである。また正倉院文書、經嚢注文（天平寶字四年）に、『十八口龜甲錦表』とあるのも、寫實に本づく圖案といふよりも支那傳來の圖案にあつただらう。以上の如く、龜に關係してゐる事柄があるが、大陸文化に接觸し得る階級の範圍にとどまつてゐて、未だ民間までに一般化したとは謂へないから、石見國の如き邊土の土地の古名に龜の字の附くものが見附け難く、姓に龜の字の附く人を見附け難かつたのは當然と云はねばならない。

追記。正倉院文書（大日本古文書所載）などを忙しく見て、人の姓に『龜』の附くのを見出し兼ねたことを書いたのであつたが、其後、前田太郎氏の、「外來語の研究」（岩波書店、大正十一年）中に、「動物名に因んだ古代の人名」といふ論文が載つてゐることを知つた。此論文は、大正六年、歴史地理第卅九卷第四號に載つたものだが、その論文を讀むに、鴨に關係したのが、五つ（男四 女一）、日本書紀、正倉院文書、日本後紀、續日本後紀中に發見され、龜に關係した人名が一例（男）日本書紀中に發見せられてゐる。これは恐らく、孝德天皇紀に見えてゐる『難波ノ燕龜（クヒガメ）』といふ名であらうか。この訓につき、飯田武郷の通釋には、燕龜（ゼニガメ）で錢龜（ゼニガメ）と同じ義だらうと云つてゐる。それだから、當時の人が龜を地名とすることも亦可能（möglich）だと考へ得るが、鴨やその他の動物に比して甚だ稀だといふ結果になるから、石見邑智郡龜村に對する私見の

結論には動搖を來さないとおもふのである。

序に此處に記し置くのは、前田氏の此論文を讀むと、虎、龍に因んだ人名がなかなか多いことである。虎に關したもの一〇一（男六一 女四〇）で、日本書紀、播磨風土記、續日本紀、正倉院文書、日本後紀、東大寺要錄、萬葉集、類聚國史、續日本後紀中にある。また、龍に因んだ人名一〇一（男七〇 女三一）が、日本書紀、正倉院文書、萬葉集、續日本紀、續日本後紀、弘福寺領田畠流記の中に記されてある。これを見ても分かる如く、虎に因んだ人名がなかなか多い。虎は日本にゐない動物だが、既に國民の間に一般化されつつあつた動物だといふことが分かる。この論文は人麿時代よりずつと下る時代までの調査であるが、人麿時代をも大體さう想像していいと思ふ。そこで、人麿の歌の中の『虎かほゆる』云々の句は、必ずしも漢文學を讀みつつこの句を採つて來たと解釋しなくもいいこととなる。私は「柿本人麿」總論篇でこのことをも論じて置いたが、前田氏の論文の結論は、私の說を證據だてるものだから、序を以てここに書きしるすのである。

以上『カメ』のことを約めていへば、最初からのカメといふ地名は、後世の命名の場合が多い。それから、はじめに一つの地名があつて、それが中途で變じた場合、卽ち、第二次的（sekundär）の場合には、カマ、カモ、カムなどから轉じて居る。今それを表に示せば次の如くになる。

龜
- (1)カマ（釜・竈・淵・愛奴語カマ等）より轉ず
- (2)カモ（鴨・賀茂）より轉ず
- (3)カム・カミ（神）より轉ず

(4)龜山は莊子に蓬萊山だといふ出典に本づき、龜は緣起嘉きものだといふに本づき、氏族・城廓等に本づいてゐる。

これを以て見ても、カメといふ地名の變化命名は、恐らく平安朝以後で、人麿時代のものでないだらうと大體結論することが出來る。

卽ち、もう一度約めて云ふと、現在の石見邑智郡龜は、若し人麿時代からあつた小部落だとせば(愚按は、さう想像結論して居る)、その名はカメではなく、何か他の類似音の名であつただらう。その音は、恐らくカマかカモなどであつただらう。そして人麿の歌を念頭に置いて想像するなら、地名として最も多いカモであつたと結論することが出來る。そしてそのカモがカメに變つたのは、恐らく平安朝以後で、幸福希求の聯想から來た、社會的(sozial)命名變更であるだらう。或は一時カメイと延したこともあるのかも知れない。モジをモウジと延ばす如きである。これは誰かの後考を俟つ。

追記。以上の如くに記した後、石見方面の地名の調査を續行してゐたが、石見八重葎を見るに、邑智郡、岩屋鄕之內、龜谷村は、古名神谷であつたといふ記事がある。『往古神武天皇天下の政を巡見し玉んとて、(中略)此處も御通り有しに由り神谷村と云しを後世に至り龜谷村と云ひ來れる由云へり』云々とあるが、傳說の內容は措いても、古くは神谷といつてゐたのが中途から龜谷となつたこ

とが先づ事實と考へてよく、愚按の龜村の古名を賀茂・鴨と云つただらうといふ一つの根據と考へてもいい好い實例で、然かもそれが石見にあり、石見も邑智郡にあるのなどは興味あるのである。なほ、昭和九年十月五日附、舟木賢寛氏の書簡中に一つ參考になることが書いてあつた。邑智郡中野村の賀茂神社所在の山を賀茂山とも云ふが、なほ俗稱カメナリヤマとも云ふ。卽ち漢字で書けば龜成山（かめなりやま）である。これなども、カモ（賀茂）から、カメ（龜）に轉じた、よい例で、然かも同じ邑智郡の濱原・龜あたりから、そんなに遠くないところなのである。また舟木氏のこの通信はカモ、カメの問題につき質問したその返事でなく、ほかの事の質問に答へられた通信中に偶然あつたのである。さういふ點でもこの一例は、私の說を保證するに足るべき貴重なものだとおもふのである。

次に、序に日本語のカメ（龜）の語原につき諸書を見たことがあつたから書とどめ置く。東雅に、『日本紀私記に、龜兆傳を引て、天香山の龜津比女（カメツヒメ）命、天孫この國に天降ります時に、御前に立て降り來れり。今は天津詔戸（アマツノリト）太詔戸（フトノリト）命といふ。これ我國龜卜の事の始なりと見えたり。倭名鈔にも、神龜の字讀てカメといふ。さらばカメとはカミといふ語の轉じたるなり』云々とある。大言海には、『龜、殼體（カヒミ）の略轉か』とあり、井口丑二氏の日本語原には、古土器の瓶（カメ）に似たところに本づくとなし、松村任三氏の溯源語彙には、龕（Kam）から來てゐるとなし、與謝野寛氏はどう考へてゐるかい

まだ聽かない。

周防國造の加米意美（カメノオミ）（舊事本紀）につき松岡靜雄氏の、日本古語大辭典には、『カメは地名と思はれるが所在を明にせぬ』とある。このカメは龜か瓶か不明であるから後考を待つ。

日本紀の龜石（カメシ）郡のことにつき既に記したが、松岡氏の前掲書には、『語義は字の通りで、龜に似た石に因つて名を負うたのであらう』とある。これも參考とすべく、なほもつと廣く、かういふ實例を拾ひたいと思つてゐる。

八

島根縣史には、石見に於ける諸氏族の分布の章があつて、愚按の鴨山考の資料となる部分が多いから、次に少しく抄記して置かうと思ふ。

石見は、出雲と比較して、石斧・石鎗・石鏃などの發見は少く、また古墳の發見も少い。そこで先住民の狀態は、所謂社會的集團の狀態にあつたものでなく、散在性の小部落としてあつたものらしく、先史時代に於ける石見の氏族は出雲に比して寡少且つ曚昧の域にあつたもののごとくである。

先史時代の末期から歷史時代に連續する、國造政治時代に於ける石見の狀態は、神社の分布幷に

祭神御事蹟と氏族分布とを比較すれば、その開拓植民の大體を知ることが出來る。卽ち、式内及び現在の神社の分布、その祭神、和名抄の地名、石見關係の古史古傳說を相互に參照しつつ考へれば、大體次の如き結果となる。

石見の氏族
- 東部――出雲族、物部族、尾張族
- 中部――忌部族、紀氏族、春日族
- 西部――小野族

物部族の植民は川合村の物部神社（祭神可美眞手命）がその證據であるが、尾張族については、邑智郡布施村宮内田立山、日貫村櫻井山、阿須那村羽尾山、矢上村に大原神社があり、やはり邑智郡和田村重富岡田山、同村本鄉松泊山、木田村濱松山に大原神社がある。かくのごとく江ノ川流域に固まつてこの神社の鎮座あるは、尾張族の一派なる石作連の一族がここに移住し來つて發展した證據となるのである。

なほ、賀茂神社は邑智郡に多く散在してゐるのは、山城に貫する鴨武津身命からいでた一族で、これが邑智郡に移住して來てゐることが分かる。邑智郡につき、島根縣史に、『邑智郡は、鄉川支流の沿岸なれば、以て此等河海沿岸の地が地味肥沃にして、人生栖息に適應せるを知るべきなり』と

云つてゐる。

邑智郡に住んだ氏族は、單にこれのみでなく、春日族（小野族、柿本族、久米族、猪甘族、都努山族、津門族、櫛代族、和邇族）忌部（齋部）族、霹靂（カムトケ、ビヤグヤク）神社の國造族、大家族、それから、川合氏、出庭氏、布勢氏、甘南備氏、膳伴氏などもあつて、それ等の氏族が間に散在しつつ住んだものの如くである。

約めていへば、文武天皇治世に、柿本人麿が石見の國府に役人として赴任してゐたと想像せらるころには、以上の氏族が移住してから相當の年月を經てゐるから、ただの遊牧的な假小屋などでなく、一定の部落を形成しつつあつたものと想像することが出來る。

それから、石見には歸化族が住んでゐた。それは、島根縣史に、『歸化族は、漢韓族にして、其分布區域は邑智郡最も濃厚にして、美濃、安濃兩郡之に次ぐと雖も、其色彩は薄微なり。而して邑智郡に在りて最も移住の顯著なるは鄉川流域なり。蓋し鄉川は一の要津にして、由來韓地と交通關係緊密にして、彼の櫻井津、甘南備津、鄉津の如きは安全なる碇泊地として重要視せられたることは、彼の海東諸國記に見ゆる應永文明時代のみにあらざるべし』（第三篇）。『石見に散在せる歸化族の分布は邑智郡最も濃厚なり。而して邑智郡內に於ても鄉川流域尤も顯著なり。之れ主として地理的關

係に基くものなり』(第五篇)とあるのを見ても分かる。そして歸化族の移住は、直接海を渡つても來たし、また一たび大和に來て、其處からも移住した。今に殘つてゐる地名は都賀氏、櫻井氏、阿素奈氏、檜原氏、谷氏、山田氏、檜前氏、市往氏、中野氏、秦氏、百濟族等の氏族に本づくものが多い。

九

邑智郡は和名抄に邑知郡とあり、延喜民部式に邑知、拾芥抄に邑知とある。今、和名抄の郷名を註釋すれば次の如くになる。

(一)神稻郷　和名抄に神稻(久米之名)で、クマシロと訓むべく、上田所、下田所、龜谷、鱒淵、出羽、三日市、山田、淀原、岩谷、和田、原村、高見、雪田、木津田、阿須那、上口羽、下口羽、上田、戸河内、原、久喜、大林等の地域に相當するのである。

(二)邑美郷　和名抄に邑美(於布美)とあつて、區域は、總森、小松地、別府、小林、櫨谷、京覓原、久喜原、内田、小原、川内、馬野原、地頭所、湯谷、三俣、三原、南佐木、北佐木、田窪、大貫、住江、川本、川下、因原、鹿賀等に當る。

（三）櫻井郷　和名抄の櫻井佐久良井で、海東諸國記の石見州櫻井津、本郷は小田であらう。井澤、清見、後山、長谷、江尾、市山、今田、小田、川戸、田津、渡利、日和、日貫、中野、矢上、井原、市木等の地域を含んでゐる。

（四）都賀　和名抄に都賀都加波とあり、ツガハと訓んだものだが、略してツガとなつたものであ る。本郷は都賀本郷あたりで、上野、都賀、細田、井戸谷、埋谷、長藤、潮、都賀西、宮内、比敷、伏谷、村之郷、布施、八色石、都賀行、今井、宇津井の地域に當つてゐる。

（五）佐波郷　和名抄の佐波郷で、のち、澤又は佐和とも書いた。後世の上佐和、下佐和はその本郷であらう。酒谷、九日市、石原、千原、片山、熊見、川戸、濱原、久保、粕淵、湯抱、志君、高畑、奥山、吾郷、野井、瀧原、簗瀬、乙原、明塚、龜、信喜、高山、等の地域を含んでゐる。島根縣史には龜のことを龜井に作つてある。なほ佐波郷は安濃郡にもあつた。此は大森附近の地域に屬してゐる。

次に、郷の範圍は大體右の如くであるが、部落の存在も決して右の如き集團的なものでなく、もつと散在性のものであつたに相違ない。そして郷の下に里があり、里の下に村があつた。もつとも里と村との關係はさう簡單でなく、一里で數村を含むこともあり、一村で二里以上に跨ることもあ

り、村と里と同一のこともあるが、大體は村の上に里があるといふ順序である。

それから鄕の戶數と、一戶の人員のことであるが、一鄕の戶數は五十戶といふことになつてゐるが、下總大島鄕の戶數記錄は百三十戶といふのもあつて必ずしも一定でない。併し、謂ゆる官戶、房戶の稱で調節し、官戶は五十戶を以て一鄕とするといふことになつてゐるが、それだから、一鄕の實際の戶數は五十戶よりも多いことがあるのである。

それから、一戶の人數であるが、一戶は家長を中心として、其直系旁系の尊屬親及び卑屬親を初め、同黨寄口寄人乃至家族各自に屬する奴婢等もあるから、其等を合せれば一戶の人數が百餘人に及ぶことがある。延喜二年阿波田上鄕戶籍のやうに一戶の人數が二百四十人居て、それが皆女ばかりである實例もある。

さういふ實例を參考して石見邑智郡の戶數と人數とを推定するに、島根縣史に據れば、鄕數五つ一鄕五十戶として二百五十戶、總人數五千二百五十人としたから、一戶の平均人數二十一人となるのである。また、一鄕五十戶と推定したが、時には五十戶に滿たないこともあり得るので、其等は相模國封戶租交易帳に實例がある。また邑智郡の場合などはひよつとせばもつと多い鄕もある可能性があり、歸化族の場合などは一戶の人數がもつと多い場合をも考へ得るのである。

以上はその大體である。約言すれば、人麿時代の石見邑智郡佐波郷には相當の部落があり、相當の數の人が住み、特に歸化族が江ノ川沿岸に土著して、日本族と相同化しつつ生業を營んでゐたことが事實間違ひがないといふことになり、人麿が濱原あたりで歿しても、そんなに不合理ではないといふことになるのである。

なほ、島根縣史に據れば、石見の田積は、和名抄の田積四八八四。和名抄郷數三七、郷別田積一三二となる。田積の單位は町歩である。

十

大寶の令にあるやうに、中央政府と地方政廳(國府)との交通、それから、國府から國府への交通は驛を置いて、馬匹を使用した。廐牧令に、『凡諸道須置驛者、毎三十里置一驛』とあるが、今の里數に直せば、四里三十二町毎に一驛を置くのを原則としてゐるが、地勢によつて特に阻險であつたり、水草の無かつたりする場合には、變則を許したから、驛と驛との間は三里のこともあり、四里のこともあり五里のこともある。それから驛馬は大路・中路・小路によつてちがふが、出雲・石見は小路だから、各驛に驛馬五匹といふことになる。この驛馬は幹線道路のための設備で、國郡内

等の交通には傳馬の制度もあり、官人の場合にはその傳馬に乘つて用を足してゐる。

令義解に、『關者檢判之所、剗者塹柵之所』とあるが、出雲も隣國通路には剗が設けられてあつた。常設的の剗は意宇郡に一處、仁多郡に二處、飯石郡に二處、島根郡一處、神門郡一處、合計七處である。なほ、臨時的剗は、仁多郡一處、飯石郡三處、神門郡一處、合計五處である。

これを見ても、諸國への通路は單に一處のみでなかつたといふことが分かる。これも愚按に何かの關聯を持つてゐるだらう。

私は、人麿上來の道筋を、備後へ越させて想像したが、さういふことは、想像を是非とも固守せずとも、濱原あたりの地點に部落があつて、人麿が臨終時に來てゐても不思議でないことが人々の腑に落ちれば濟むのであるから、今試に出雲路を通るとせばどうなるかを想像すれば次の如くになる。それは國々の驛を記して見ればわかるのである。

石見　伊甘（いかむ）、江西（かうさい）、江東（かうとう）、津道（つぢ）、詫農（たくの）、波禰（はね）

出雲　多岐（たき）、狹結（さゆふ）、宍道（しんぢ）、黒田（くろだ）、野城（のぎ）

伯耆　相見（あひみ）、奈和（なわ）、清水、松原、笏賀（くつが）

因幡　相尾（あひを）、敷見（しきみ）、徒尉（つのゐ）、山崎

但馬　面治、射添、養耆、高田、養父、粟鹿

丹波　佐治、石負、長柄、小野、野口

山城　大枝、京都

京都の西七條に丹波口があり、其處から西の方へ向つて桂川を渡つて、堅木原から山路にかかり、國境の老坂を踰えて丹波に入るので、これが卽ち山陰道である。右が平安初期に於ける驛路の大體であるが、今、石見の國府を立つて京に著く里程は、百四十里ぐらゐである。一日平均十里歩むとして、十四日かかり、一日平均五里歩くとして二十八日かかるわけである。大和に著くのには先づ一ヶ月の旅程である。

調物を京師まで輸送するに、石見の行程は、上廿九日、下十五日となつてゐるのは、調を收めるために輸送上來の時は、一日平均五里と計算し、歸還のときには一日平均十里と計算したものと見える。人麿は、妻とわかれて上來といふのは輸調のためであつたかどうか。そのへんのことをも想像してもかまはないのである。

調物輸送は、諸國から上る調物は、毎年八月中旬から調を京に輸し、出雲は十五日（行程上十五日下八日）石見は廿九日（行程上廿九日下十五日）隱岐は三十五日（行程上卅五日下十八日）の行程を以て京に上せ、十一月三十日迄に輸し終るべ

き大體の制である。賦役令に、凡調庸物、毎年八月中旬起輸、近國十月三十日、中國十一月三十日、遠國十二月三十日以前納訖、其調糸七月三十日以前輸訖云々とあるのは卽ちそれである。

十一

人麿傳に關係ある筈の石見國府は、那賀郡伊甘郷にあつたとして（和名抄云。國府在二那賀郡一。）、私も記載をつづけて來た。つまり、私の鴨山考も亦石見國府が伊甘にあつたとして理會せらるべきである。これは、眞淵の、『上府村、下府村と云在。是古の國府なり』と云ふのや、岡熊臣の、『古の國府は、今那賀郡濱田城下より東北一里餘の地なり』といふ事蹟考辨の說等皆さうである。然るに、島根縣史を讀むに、人麿時代の石見國府は、邇摩郡仁萬にあつたやうに記載して居る。卽ち、縣史に據ると、石見の國府は前後二ヶ所にあつたといふことになる。

第一の國府は、邇摩郡仁萬村字御門（ミカド）で、この名は今でも殘つてゐる。また、國守官邸の址は別で、やはりミカドと云つて居たが、現今は字淸名となつて御門の名は無くなつてゐる。縣史に、『位置は今の大國村境に近く、大森街道と仁萬川と挾まれたる地點にして、田地と變じ居り、此地を國府址と認むる所以は、其字名御門（ミカド）の殘れるは其一證にして、此れに隣接して郡家址あり。當時の國道線

は國府の北方數町に位する大平山雷峠の間を過ぎり、國府の附近に至り西に向て弧線を描き、國府及郡家の前面を通過する適當の位置にあり』云々と記載してゐる。卽ち、雷峠附近に國分寺址があり、國分寺霹靂神社は寶永年間の震災に燒失し、今の明神山に移轉したものである。

第二の國府は、當時の伊甘郷で、現在の那賀郡下府（シモコフ）村字御所（ゴショ）と稱する地點で、伊甘神社に隣接した田地である。その西北邊の丘下の泉を、『御所（ゴショ）の川（カハ）』と言ひ傳へてゐるのも國府のあつた名殘である。縣史に、『其の長く國府のありしより此地方を終に國府と稱し、後世又上國府（カミコフ）、下國府（シモコフ）の二村に分れしが、國の字を省きても尙元の如く呼びたり。卽ち今日の上府（カミコフ）、下府（シモコフ）の二村之なり』云々と記載してゐる。人麿が晩年石見國府にゐただらうと想像せられる國府の所在は、この那賀郡伊甘郷の方と考へて、記述を進めて來たのである。然るに、縣史には、この移轉は承和の頃でなかつたらうかと考へてゐるが、さうすれば時代がずつと下り、人麿のゐた國府といふのは、邇摩郡仁萬といふことになる。さうすれば、人麿作の歌に對する解釋は違つて來るのである。

また、仁萬の國分寺址も現在は不明で、ただ國分寺霹靂神社があるので證據としてゐるに過ぎない。遺物も掘出されないので、『按ずるに代用寺を以て之に充てられしも後に廢滅せしなるべし』（縣史）と考察してゐる。那賀郡國分村の方は存在が確かで遺址が明かに殘つてゐるのである。人麿

を考へる場合には、このへんの事をももう少し細かく調べる必要があり、御門（ミカド）などの名と共に、別（ベツ）府（フ）などの名も何かの關係があらうとも思ふけれども、私は、人麿時代の國府を伊甘郷と考へてゐる。そのことを次に少しく述べる。

延喜神名式には、邇摩郡の條に、國分寺霹靂神社として載つて居り、信友の神名帳考證にもこれを註釋して居る。また、石見八重葎には、『仁萬村に國分霹靂神あり。卽、那賀郡、伊甘郷の國分寺へ移したる社の舊地なり』と説明してゐるが、いま特選神名牒を検するに、その記事中に、『宗雄云、（中略）今此社の式帳邇摩郡の內に混ひ入たる所以は、郡の次第古書みな安濃邇摩那賀と置けり。斯て當社を那賀郡の首に載せられたるが、邇摩郡の尾に混ひたるならんと説へり。此説恐くは是に似たり。なほ實地に就てよく訂正すべきなり。されば、邇摩郡仁萬村礒竹村湯里村などに此社名を唱ふる所に、帳の邇摩郡に收記したるよりの附會ならんか。ともかく、國分寺と云稱は、國府附近にあるべき實地ならんとこそおぼゆれ。』とあるし、また、石見國名跡考にも、國分寺を那賀郡伊甘郷中に記載し、そこに、『又式なる國分寺霹靂神社もあり』と云つてゐるところを見ると、邇摩郡の方の式內國分寺霹靂神社をば寧ろ否定してゐる傾向になつてゐる。（邇摩郡湯里村霹靂神社は式內で無い）。また、石見國名跡考では、國府を記載するに、直ちに、『國府は和名抄に國府在二那賀郡一とあり。是は伊甘郷の上府下

府村に當る』と云つて、仁萬の國府に就いて言及してゐないところを見ると、仁萬の國府については少しく考慮する餘地はないだらうか。

人麿の歌を本として、人麿の傳を想像するに際しては、和名抄に、『國府、在二那賀郡一、行程上二十九日、下十五日』とあるに從つて、國府が伊甘鄕にあつたとする方が自然に解釋がつくのである。私の說も常にさうであつたが、偶、縣史を讀んで仁萬國府說を得たから、抄記したのである。また、延喜式の石見國驛馬記載にも、波禰、託農、樟道、江東、江西、伊甘までで止まつて居り、毫も仁萬といふ地名の驛を記載して居ない。

なほ、昭和九年七月、大島幾太郎翁に會つたとき、石見國府は人麿時代に、都農鄕（角の里）にあつたといはれた。ついで二宮村史を閱したに、人麿記事の中に、『任地角の鄕惠良の國府に赴いた』とあり、また、『大化改新の後、暫くは角の鄕に石見の國府（コフ）や那賀の郡家（グウケ、コホゲ）のあつたことは、古からいふことであるが、いつ移轉したかは書いたものがない』と書いてあり、伊甘鄕への移轉は聖武天皇の國分寺造營を機緣としたやうに想像してゐる。これも亦一說として手抄するにとどめる。

十二

砂鐵採集のことは既に神代の時代から行はれたらしく、山田新一郎氏の研究がある。（鐵山族と出雲文明、歴史地理第三十卷第一二號）そして、その採鐵をなした人民について山田氏は次の如く臆説をなしてゐる。第一は先住民族で川邊に住んだものが之に從事した。第二は足椎族で、足名椎、手名椎を中心とした種族は、大鐵業豪族であつただらう。第三は古志之八俣遠呂智で、ヲロチ族、卽ち鐵山族だといふのである。大島濤聲氏も大體同說である。それから、砂鐵業のことは既に出雲風土記にも記載があり、

仁多郡

三處鄕、布勢鄕、三津鄕、横田鄕、

以上諸鄕所出鐵堅尤堪造雜具

飯石郡

波多小川云々北流入三屋川鐵有

飯石小川云々北流入三屋川鐵有

また、鐵山根元錄に、官に答へた文書の寫が載つてゐる。『鐵山之儀何之頃より初り申事の語り

傳にも知不申、粗往古より鑪鍛冶茂御座候と相聞候』云々。

この乎呂知(ヲロチ)はヲロチ族だといふ說のあることは前記の如くだが、近時平竹傳三氏のオロチイ族研究（昭和六年十一月）が出た。これはロパーチン氏のオロチイ族研究を參照したものである。それに據ると、オロチイ族はツングース民族系諸人種の中で最も東部地方に居住せるもので、其分布區域は、シホテ・アリン分水嶺以東の日本海沿岸に跨つてゐる。この種族は今でも原始的生活をしてゐるが、この種族の一部が古い日本に渡つて鐵採集に從事したものであつたかどうか、もう少し研究が必要のやうである。

十三

以上で、鴨山考補註の大體が終つたとしていい。

今の川本・川下は往昔は石河邑と云つたので、それから考證してその邊の江ノ川のことをば往昔は石河と稱しただらうと謂つていい。卽ち依羅娘子の歌にある石川といふのは、その邊の江ノ川のことである。それから現在の龜村の龜といふ命名は第二次的の階段を經たもので、石見八重葎の著の說は贊成出來ないから、恐らく人麿時代にはカモといふ名であつただらう。そしてそのカモとい

ふ名稱は現在の龜村よりも範圍が廣かつただらうといふことも亦可能である。神賀氏族のカモ、神山のカムなどから轉じたと考へるときにはこの考も亦絕待には棄てられない。この範圍を廣めるについては、濱原のハマは往昔はカマであり、なほカモであつたかも知れぬといふことも云へる。加行と波行と相通ずることもあるからである。

人麿臨終の地を、濱原・龜あたりの地と看做して、さてその他の土地の關係が奈何といふに、川本・川下・中野・矢上・高原・阿須那方面及び仁萬の方面をも調査したが、土地臺帳にカモ類似の字名は無く、ただ賀茂神社に因んだカモがあるが、神社の勸請は皆人麿時代よりもくだる。さういふ關係で、濱原・龜以外に考勘に入るべき場處が見つからないと謂つていいやうである。石見に人麿當時住んでゐたらしい種族のことをも記入し、その生業のことをも想像すれば、人麿が濱原あたりで歿しても毫も不思議ではないといふことが分かる。

人麿時代の石見國府は邇摩郡仁萬にあつたのではなく、那賀郡伊甘にあつたのであらう。さうすれば人麿上來の時の長歌を無理なく解釋することが出來る。

人麿の上來のときには、やはり仁萬邊から東へ折れ、濱原あたりを過ぎて備後路に出で、尾道あたりから、海路をとつたものであるだらう。

約めていへば、現在のところ、石見國中にあつては、鴨山をば濱原・龜あたり以外には考へるところが見つからないといふことに落著くのである。そして、未來に、私の「鴨山考」に興味を持たれる學者によつて、もつと精細に考證が補充せられ、假說の域を脫せない部分の私の文章が、追々事實として證據だてられて行くべき豫感を私は持つてゐるのである。

鴨山考に關聯した石見の踏査は主に邑智郡、那賀郡、邇摩郡にその主點を置いたのは、その結論が江ノ川沿岸といふことになつたためである。

美濃郡の高津には二度行つたが、その近くの小野には行かなかつた。この小野村戶田は語家のある處で、島根縣史にも、『柿本人麿誕生地傳說が小野鄕中に存するのみならず、此鄕には小野神社を存する等は、偶以て小野氏より分れたる柿本氏がその本宗と共に當地方に繁衍したることを察するに足るべし』とあるごとく、この邊の調査もして見たく、また高津川を溯つて鹿足郡の方面にも眼界をひろめて、私の鴨山考の根據を得たいのである。高津川は上流へ向つて吉賀川となり津和野川となり、一方は匹見川となつて山峽の間を流れる。その沿岸に柿原といふ村があり、吉賀川の上流に行くと、柿の木といふ村があり、龜田といふ村もある。美濃郡高津を人麿終焉の地としたい希望の人は、さういふ名稱をも顧慮し、人麿と關聯せしめたいところであらう。また、戶田のある小野

村のほかに、匹見川に近く小野村があり、那賀郡三隅町の北方に小野村がある。これ等も小野族と關聯せしめ、從つて柿本氏と關聯せしめ、從つて人麿と關聯せしめたいところであり、實際さう考へてゐる人も居るのであるが、高津鴨島説にはいろいろ無理があり、牽强の點が多いので、最初、鴨山を考へた時に、先づこの鴨島説（高津説）から出發した私も、今はそれを否定してゐること既に「鴨山考」で記述した如くである。その結論は、また未來に忠實なる學者によつて補充して貰へる豫感を私は持つてゐるのである。その邊のくはしい實地踏査は現在の私には差迫つてもはやむづかしい。よつて、鴨山考補註の文章もここで一先づ打切ることとした。

鴨山考補註は、鴨山考の合理的論據と私考する點を對者になるべく知らしめんがための文章であるから、その文章の模樣がおのづからにして斯のごとく煩瑣となるのである。それだから、この不必要と思はれるまでに煩はしく書いてある個處にも、縱ひ論批輕蔑の氣持を以てしてでも、立ちとどまつて貰ひたい念願が含まつてゐるのである。

十四

私は、人麿が石見で痢疫に罹つて歿したのではなからうかといふ説を立てた（總論篇四三頁）。そして人麿

臨終の時の歌と、續日本紀の記事とが大體その論據となつたのであつた。
昭和十年三月一日、神奈川縣稻田町尾崎恒雄氏から、根岸鎮衞の「耳袋」第六卷の中の、『誠心によつて神驗いちじるき事』といふ一文を寫して送つて貰つた。これを見ると、人麿神は痢疫に靈驗があり、また痢病の奇藥が人麿と關係ある、柿本社、柿本庵などで作られてゐることを、實話風に書いたものである。『最愛の悴、痢疾を患ひ、諸醫手を盡せども、甚難症にて、醫療更に驗なかつた』ものが、その奇藥を服したところが、『薄紙をへぐ如く其病癒しと也』といふので、私にも興味ふかいものであるから、左にその儘載せることとした。

誠心によつて神驗いちじるき事

これは少し年も古き事の由にて、享和二戌年七月の事の由、中國方藩中の士（龜井隱岐守分知登之助家來德永幸右衞門）にて、石州を旅行、或寺院と出會、心安なせしが、右寺院に破壞なせし小堂ありしを、何の堂にやと尋しに、柿本人麿の堂の由にて、右像をも見せけるに、いかにも殊勝の古像なりけるに、かく零落なし置んも恐れありとて、歌道など心懸し事はなけれども、一體有德なる仁故、同士の者抔勸進して、新規の堂を造りかへければ、住職の僧大に悅、右謝禮とて右堂の古木を以、人麿の像を刻て與へしと也、然るに彼士其後關東に下り、御直勤の列にも加り、妻子などもありしが、最愛の悴（德永松次郎）痢疾を患ひ、諸醫手を盡せども、甚難症にて、醫療更にしるし

なく、一人の子なれば、其悲歎申もおろかなれど、十計盡てせんかたなし、藥も諸醫を盡して驗しなければ、此上は神仙を祈るの外なし、然れども我等知らざる神仙を祈りしとて、俄に頼ては人も聞ざれば、神も利益の覺束なしと、色々思案なせしに、先年かゝる事にて、人丸の堂を、造立せし事あれば、人丸へ願ひて利益を得んと、彼僧のあたへし人丸の像を取出し、齋戒沐浴して、一心に彼像を念じけるが、其夜の夢に、南の方へ遠く行て、尙神仁を祈るべしと、うつゝに覺えければ、翌日品川の方へ至りて、神社を拜みまはり、右夢に右の邊の醫師を賴ば、療養奇特あるべしといへる事故、よき醫師もあるや、茶店其外にて聞合ぬれど、可然と思ふ事もなし、八丁堀までうか〳〵歸りける道に、玄關由々敷醫師（二宮全文といふ）の宅有て、今出宅の體にて、藥箱駕抔ならべありし故、右玄關へ至りて案内を乞、御目に懸り度と申入ければ、彼醫師出懸と見へて、程なく立出、何御用やと申に付、しか〴〵の事にて、御願申なりと、一部始終を荒増しに語り賴ければ、職分の事安き事なれど、格別の遠所御見廻も申兼候也、殊に今日も主家同樣の方へ召れ、只今參り候得ば、御見廻も難成、折角賴み給ふ事と、暫く思案なしけるが、痢病とあり、諸醫手を盡したる上は、爰にひとつの咄あり、我等が只今罷越諸侯の家より出る痢病の奇藥あり、我に隨ひ來り給へ、是を申乞て御身に與ふべしと申ける故、大きに悦び、右駕に付て彼諸侯の家に至りしに、醫は玄關より通り、右士は玄關の脇に控へ居しが、程なく彼醫二貼の藥を持出て、彼士に與へける故、悦び持歸りて是を見るに、石州濱田柿本庵と記しある故、大きに驚て、彌信心をこらし、彼藥を悴に與へしに、薄紙をへぐ如く、其病癒しと也、右諸侯は松平周防守屋敷の由語りぬ。

石見國戸田村の柿本社の由、右社地に昔人丸の筆柿といふありしが、今は枯朽て土中に埋ありしを、龜井隱岐守家老龜井一學、掘得て神像を彫刻し、今は龜井愛之助屋敷に安置の由。

三月四日、備前の正宗敦夫氏から、尾崎氏の通信と全く無關係に、一通信を貰つた。これは、「柿本人丸の御守」といふので、人麿の御守は痢疫に靈驗があるといふのである。それに就き正宗氏云ふに、『流行病で死んだ處から、流行病に靈驗あらたかなりとの傳說を生じたものではあるまいかとの思ひ付きである。其病になやんだ人が死後其病を治する神に祭られると云ふ事はよくある例である』云々。それから、人麿が痢疫に靈驗があるといふのは、歌聖だからといふのではあるまい。其は同じ歌聖の赤人にも貫之にもさういふ傳說が無いからだ。とかう正宗氏は考へてゐるのである。計らずも得た正宗氏の通信は、尾崎氏の通信同樣、人麿と痢疫とに關聯してゐるので私は益々興味を深めたのであつた。

柿本人丸の御守　（正宗敦夫）

柿本人丸の像を御神體とせる和歌社があり、神像入の御守を我が岡山縣下の久米の皿山の社に頒布してゐたことがあつた。是れは史料として何等の價値あるものでもなく、又面白味もあるわけではないが、御守が流行病に靈驗が有ると云ふことが、齋藤茂吉君研究の人丸流行病死說と何等かの關係が有りはすまいかと考へたので、其事を書き抜いて見るのである。

播磨國佐用郡佐用驛に平田都九良源幸夫と云ふ人があつて、美甘坂ノ國、久米ノ皿山、和哥社「倭謌乃浦風」と云ふ引札やうの、表紙ともで半紙九枚のものを出版してゐる。其の目的は謌詩連俳を四方の風流士に乞ひて其の原本は人丸様へ手向けて神祠の玉櫃に納め、摺本は世間へ頒布すると云ふのである。さて其の人麿の像は、兼房の夢像系で、『顯季卿奏請して畫師に摸さしめ、大學頭敦光卿に賛をこひ、神祇伯顯仲卿の筆して影供を設け賜へしとぞ（始め斯摸し玉ひ然して後この眞像を彫刻したまふ）後（大江匡房卿ノ繼任と諺傳）美作守に任られ名だたる久米の皿山の國廳に移らせ玉ひて、かの神像を鎭守に齋ひ、皿山ノ和哥宮と崇めたまひしとなむ。さて今美作津山（元書鶴山）城下なる徳守社の神主從五位ノ下（先規從五位上）小原近江守藤原千座主（〇此の人は歌人として相當に世に知られた人）の遠祖彼皿山倭哥宮の大神に久敷仕え來りて』云々と云つてゐる。「乾坤編集萬謠不洩寄り來る濤」として集を出版する積りであつたらしいが、出來たか、出來なかつたか不明である。集の益金が出來たら倭謌社修理造營云々とも云つてゐる。さて此集の廣告に添へて人丸の像に本居大平の長歌の賛を乞ひて竪幅半切に摺つて弘めると云ふのと、『柹本大神御夫婦の萬葉集中の短謌、但シ反歌并挽歌部を洩して唐帋横半切摺長額又は卷物に仕立置て賣る』と云うてゐる。是れは出來てゐるらしいがまだ見ぬ。此外にある神像入御守が今問題にせる物で『御守は津山神主小原氏より出來り申候也。流行病の時も立願するに靈驗利勝いちじるしと是亦櫃齋（〇卽ち平田幸夫で櫃ノ舍と號した。又古櫃齋と云ふ印を捺してゐる）に取次居申候。御初穗銀壹匁貳分也。外に箱代銀八歩に御座候。但シ金壹朱には御守り箱添ひ貳躰宛御渡し可申なり』と書いてある。流行病で死んだ處から流行病に靈驗あらたかなりとの

傳說を生じたものではあるまいか、との思ひ付きである。其病になやんだ人が死後其病を治する神にまつられると云ふ事はよくある例である。其で私は斯かる例が諸國に有るのではあるまいかと思つて、こゝに其事を抜書して問題を提出したのであるが、石見邊が殊にかゝる俗信が濃厚であるならば一きは面白いがと思ふのである。然し或る友人は其は唯だ歌聖だからと云ふに過ぎぬのであるまいかと云つた。萬能膏であり、赤人も、貫之も流行病にきゝめがあると云ふのならば、一向問題にも成らぬ事であるが、赤人、貫之の流行病の御守札も聞いた事がないので、一つ齋藤君に御報告に及ぶのである。此御守も進じたく、自分も持ちたいと思ふが、まだ手に入らぬ。今は此御守は出してゐぬとか聞いた。（昭和十年三月初四）

三月十二日、私は石見美濃郡高津町、縣社柿本神社社司中島匡彌氏から手紙を貰つた。只今中島氏は神社の用で上京中である、中島氏は拙著「柿本人麿」を讀まれ、鴨山に就ての說は違ふが、石見の一傳說を報じたい希望を有つて居られるといふことであつた。そこで十四日中島氏を引見した。その時中島氏云ふに、柿本神の御靈驗は澤山あるが、土俗的信仰のうち、腹病特に痢疫をお癒し下さる、難病除ヶの神樣として參拜者が多い。特にさういふ疾病の流行時に參拜者が多く、石見は勿論、周防・長門・安藝・備後の方にも及んでゐるといふことであつた。また柿本神の分靈が諸村にあつたのは、さういふ痢疫の如き難病除ヶの神樣として祭つたのが多いとのことであつた。

右の如く、私は三月に入つてから二週間のあひだに、計らずも相關係なくて、三氏から同じやうな報告に接したので、不思議でもあり愉快でもあり、人麿痢疫說は他の根據から立てたものであるが、民間傳承が、その事實を今に傳へてゐるのだとすると、益々愉快だといふことになるのである。

或は、さういふ時代からの事實傳承でなしに、歌聖として人麿を禮拜するよりも、難病除の神靈として人麿に祈願する方が、人間にとつては切實なことに相違ないから、さういふ方面からの傳說であるのかも知れない。卽ち可能性は二とほりある訣である。

それから間もなく、土屋文明氏に逢うた。その時、土屋氏のいふには、『それは、ヒ・トマルですよ。ヒリ・トマル。つまり下痢止まるですよ』と云つた。土屋氏のこの說によると、人麿が實際どういふ病氣で歿しても、それはかまはないのであつて、ただ、ヒトマルといふ語呂からの類音聯想によつて、さういふ靈驗があるやうになつたものである。それから、また、山口茂吉氏に逢うたところが、山口氏話していふに、山口氏の少年の頃、鄕里の播磨國多可郡杉原谷村に縣廳から講演に來たことがあつた。そのとき何かのことから講演內容が、明石の人丸神社の事に及び、ヒ・トマルだから、『火・止まる』で、火難除けの神であり、また、ヒト・ウマルだから、『人・生まる』で、安產の神であるとして、さういふ靈驗のために參拜する者が多いと云ふことを話されたさうであつ

た。

かういふ民間信仰を顧慮するときは、人麿の靈驗は、必ずしも痢疫除けの神といふに限らぬこととなるけれども、石見を中心とする信仰は、やはり痢疫に關係するのが主であるから、私はこれをにはかに棄てようとは思はない。

人麿歿處高津說に就て

一

愚案「鴨山考」を發表すると、間もなく世間に反響のあつたことは私の感謝するところである。從來の人麿傳が多くの俗說、妄譚によつて穢くなつてゐたのを、洗つただけでもいい爲事の一つだと私はおもつた。

大村呉樓氏が、昭和九年十月十三日の大阪毎日新聞島根版を送つて呉れたのを見ると、次の如き記事が載つてゐた。

虚說に對し神社側が猛然立つ

歌聖人丸の遺詠として、百人一首その他を通じて古くから人口に膾炙されてゐる、『ほのぼのと明石の浦の朝霧にしまがくれゆく舟をしぞおもふ』の名歌が、萬葉調を破つてゐるところから、この誤聞を改めるために、わ

が國歌壇の有力者間に、人麿自作の代表的作歌を宣揚する標識建設の運動が起つてゐることは、母紙既報の通りであるが、さらに人麿の終焉地として古くから傳へられてゐる、島根縣美濃郡高津町鴨山、および同地に祠る縣社柿本人丸神社が、後世の僞造なりとの學說が昨今一部で唱へられるに至つては、最早や默視できないと、柿本神社では、幾多の有力な資料を提示して、これら虛說に對し、學界の考慮を求めることになつた。

すなはち、人麿が美濃郡小野村、柿本に生れ、石見人であることは、當時の民族史を繙いて見れば明かなことで、縣下に殘る人麿の遺跡那賀郡二宮村都野鄉が、一部學界の僞造說を生むに至つた有力な原因であるが、柿本族の石見における分布狀態、および神階御贈位の御沙汰、さらに當時偉人の墓標に代るべき神社を創建した民族精神から見るも、鴨山が終焉の地であり、同社が人麿を記念するために建てられたものであることは、動かすことのできない事實であるといふ立前から、虛說を反駁するとともに、十一月來高する佐々木信綱博士の意見を徵して、人丸碑を建設、人麿終焉の地に對する學界の確認を仰ぐことになつたが、遺詠問題が萬葉研究學者間には、あまりに明白な事柄として論議されてゐるだけに、これと同論に扱はれたくないといふのが、同社のいひ分である。

これで見ると、やはり美濃郡高津を以て人麿終焉の地と做し、佐佐木博士の意見をも徵して、學界の確認を得ようと企ててゐることが分かる。

私は、鴨山考でも、鴨山考補註でも、人麿歿處高津說には根據が無いといふことを述べたのであ

るが、もう少し此處でも繰返して置かうとおもふのである。正直をいふと、この高津の高角山で人麿が歿したといふ說は、俗說で、少し眞劍に人麿の歿處について考察しようとするものにとつては、誠に困るのであるけれども、或はひよつとせば、萬葉學者を以て任じてゐるものにも未だこの說に從ふ人が居ないとも限らぬと假定して、次に數言を費さうと思つたのである。

二

人麿が高津あたりで歿したといふ說は、人麿は石見の美濃郡小野鄕戶田あたりに生れ、其處に生育したのだといふ說と關聯してゐるのである。その說は語家傳說に本づくといふことは既に總論篇に記載した如くであるが、石見八重葎には、さういふ人麿傳記を書いてゐるから、念のために抄記することとする。

「石見八重葎」(十美濃郡下) 柿本人丸朝臣傳記(〇中略)評に。『人丸ノ出生ハ、石見國美濃郡古名山野村ト云。大化元年御改アリテ小野村ト云。文武帝大寶三年三月遣唐使ニ粟田眞人(マツト)ヲヅカハサル時ニ、唐土ハ則天皇后ノ代ニノ、皇后日本朝ノ事ヲ尋ネラル。眞人人丸ノ和歌ニ絕妙ナル事ヲ演ラレケレハ、皇后感嘆セラレ、人丸ヘ封戶一万ヲ遣サントノ言也。此使慶雲元年七月ニ歸朝シ此趣ヲ人丸ヘ

告ケレハ、人丸帝へ如何可レ有ヤト伺ヒ奉リケレハ、帝宣フ様、卿カ德ニ依テ異朝ヨリ封戸ヲ與ラル事古今ノ珍事ナレハ卿カ故鄕ノ村號トナシ、永ク美名ヲ傳フベシト詔リ玉フニヨリ、封戸村ト改メラル。後嵯峨帝弘仁二年ニ又戸田村ト改ルト云。此村ノ綾部氏ノ妻戸ノ方ニ或朝不思議ニ天童子アラハル。年ノ頃八九歳ハカリナルカ、古キ柿木ノ下ニ立テリ。童子ハイカナル人ノ御子ナリヤト問ヘハ、吾ハ父モナク母モナシ、唯風月ノ情ニテ出生セリ。何某等ヲ賴ムソト有ケル。由テ此家ニ養育セシ由ニモ云傳フ。』云々。

『人丸傳記幷ニ御系圖詞之花ト申ス歌書祕傳書、當國那賀郡角野本鄕井上氏ノ娘、人丸公ノ妻依羅娘子ヘ傳ハリ、此家ノ重寶ナレトモ、後此家ノ菩提寺曉眼寺今ノ名西岸寺ヘ上ラレシ由也。故ニ右ノ品々此寺ニ在リシヲ、住僧天隨師市村ノ三佛寺方丈ヘ見セラレシヲ、吾等幼年ノ時其寺ニ侍リテ拜見シ、系圖ト傳記ハ荒々寫シ置シカ、其後貸失ヒ悔レトモ爲方ナシ。然モ略記セル故此書ヲ作ルニツキ思ヒ出シツヽ十ニ六七ヲ記セリ。後ノ見ル人其粗漏ヲ恕シ玉ヒテ補ヒ玉ハン事ヲ乞フ。柿本人丸公御神輝永ク世ニ傳ハラン事ヲ願ノミ。』云々。

小野村戸田の傳說はかくの如くに奇妙で小說の如くに面白いものである。昔はかういふ荒唐無稽の物語を以てしても人々は承知してゐたが、今は誰も承知しなくなつた。そこで近頃は、小野族と

てゐる。

島根縣史には、『小野族の住居に基き、今も戸田村に小野の里あり。其地に式社小野天大神之多初阿豆委居命神社ありて其族神を祭れり。又小野族に關係ある柿本族の繁衍せる狀は、已に前に說明せるが如し。此鄕の區域は、戸田、高津、須古、飯田、持石、白神、內田、蟲追、城九郞、喜阿彌等の地に當る』といふ記載がある。卽ち、小野の里、戸田村に殘つてゐる人麿に關する傳說を考に入れつつあることが分かるのである。

なほ、その小野鄕につき、大日本地名辭書の記述を左に轉載して參考にする。

小野(ヲノ)鄕　和名抄、美濃郡小野鄕、訓乎乃。〇今小野村是なり、高津の西にして、海岸二里餘にわたり、長門國阿武郡田万(タマ)村に至る。延喜式、小野天大神之多初阿豆委居命神社、幷に櫛代(クシロ)賀姬命神社の二座は、今小野村大字戸田の小野山に在り、此社は蓋小野臣櫛代造の祖を祭る者にして、那賀郡久代社と相參考すべし、姓氏錄によれば、天足彥國押人命を小野姓の祖とし、柿本氏も同族とす。

戸田(トダ)　今小野の大字なり、高津の西一里半。八重葎云、柿本人麿も、小野臣と同祖の人にして、小野鄕戸田村の綾部某の宅をば、人麻呂の誕產したる所と傳ふ、又延喜式、菅野天財若子命神社は戸田村に在り。

かういふ記載があり、小野族と柿本族とが同族だといふことを承認し得るにしても、小野といふ土地は石見以外にも多くあるのであり、また人麿の萬葉の歌を資料として考察するときに、人麿が石見に出生し其處に生育したといふことを承認することが極めて困難になつて來る。

上田秋成なども既に、『先其一に、石見國に生るゝ事は、彼秘抄に因たるべし。是れ是に非ず』。『中古よりの僞妄にて、事好む者の作り出たるなり』と論じてゐるのであるが、一歩讓つて、人麿を石見の出身者だと假定し得るとしても、人麿が歿する時に高津あたりに來てゐなければならぬ必然性は甚だ薄弱になつて來る。そこでそれを無理に解釋するために、人麿は晩年石見に歸省してゐたのであるとか、國府の官吏として鑑務等のために出張してゐたのであるとか、想像を逞うするのであるが、生處と歿處と略一致せしめるあたりに、通俗的な人情味の混入もあつたりして、その他の具合の惡い牽强材料(後段參照)と共に、どうしても承服することが出來ないものになるのである。また、小野鄕の出身だとして、上來の時の長歌の解釋がどうして出來るか、また角の里の妻との關係、上來の理由等の解釋はどうして出來るか。其處には無理があつて到底出來ないのである。なほこのことは既に總論篇、人麿の生地本鄕の條下で論じたから參看せられたい。

三

美濃郡高津を人麿臨終地とする說は、古來最も有力であるにも拘らず、贊成出來ないことは既に鴨山考及び上述の鴨山考補註のごとくであるが、この高津說の不自然な點を指摘した藤井宗雄の石見國名跡考の文章をもう一度左に引用して置かうと思ふのである。それはこの藤井宗雄の折角の文章も、石見國の人々自身が知らずにゐるとせば、正當な判斷が出來ぬ筈だから、もう一度引用して置かうと思つたのであつた。

『上略是はもと、那賀郡にて和名抄の都農より出たるを、長歌に那賀郡の都農を詠み、反歌に上の歌は詠れたるか。遙に道程を隔たる西方の美濃郡の高津を詠まるべき道理なし。是は彼歌と地理を合せ見れば三歲の童子も覺るべきものぞ。【註。歌人は地理に暗く、土人は歌を知らず、故に似たる地名を採て強て宛たるものなり。また高角の角は都農とも都奴とも訓て直に都とのみは訓がたく、高津の津は今もたかつと呼び、高津川なども唱へて能は加へず。偶たかつの川など呼ときは、の字は助字となりて角の能とは異なるをや】。然を、文治以來の亂世のときの歌人等の地理に暗きは便なきを、當今文明の世には是ばかりの事に心つかざるに非ず。然るを尙此高津を高角として、柿本

朝臣の沒しられし(マヽ)地と心得、従て鴨山も石河も此所として、うるさきまで書ちらしたれど、鴨山といふがなきゆゑ、萬壽の海溢に託て遁詞し、遂に舊染を洗ふこと能はざるはいかにぞや。宗雄は那賀郡なるは、高角と書き、美濃郡なるは高津としるして是を別つ。〔註を略す〕。此高津を柿本朝臣の古跡と云ふを按るに、高角と高津と唱の似たるより、彼の歌を此所の歌と誤りて、小祠などを建たりけむが、遂に名高くなりて名所とはなれるならむ。〔下略〕』。

この説は、同じく石見の學者であることに世人は氣を靜めて注意せなければならない。そして、岡熊臣でさへ言ひ得なかつたことを、思ひ切つて論斷してゐるのを尊敬しなければならない。けれども、熊臣は津和野藩士であつたから、事蹟考辨の如き説を出し、宗雄は津和野藩士でなかつたから、名跡考の如き説を出したのだとも觀察することが出來る。

いづれにしても、人麿歿處高津説は感心し難い説である。これは幾たび繰返しても同樣であるが、一體、拙著「柿本人麿」の人麿歿處の文獻を讀んで、なほ高津説などを固執しようとする學者は、現代にあつて誰と誰とであらうか。

四

右の如くに、繰返しつつ高津説を否定し、先づ大概、物の道理が分かつただらうと思つてゐると、三月十五日發行の短歌新聞に次のやうな記事が載つてゐる。そしてこれは石見の新聞からの轉載の如きものであるらしい。

人麿終焉地爭ひ

齋藤茂吉氏の鴨山說否定に石見高津町から挑戰

齋藤茂吉氏の著『柿本人麿』は學界、歌壇に於て著るしい反響を呼んでゐるが、人麿終焉の地として知られてゐる、縣社柿本神社を有する島根縣美濃郡高津町では、右の齋藤氏著書中人麿終焉地考證に付いて誤謬ありとし、三月上旬地方歌人歷史研究家を糾合して人麿研究批判會を開き、これが結果を全國に發表、齋藤氏に對して斷然挑戰することになつた。右は齋藤氏が終焉地を邑智郡濱原村とするのは、氏の推理と想像から斷定したので、高津町側では同町鴨山が眞の終焉地に間違ひないことを幾多の引證によつて確立し齋藤氏說を覆へさんとするにある。その何れに軍配があがるか、成行きは興味をもつて見られてゐる。

大概この邊で、ものの道理が分かつただらうと思つてゐると、依然としてこのとほりである。ままよ。もう一遍同じことを繰返さうか。

高津（たかつ）に人麿の歌の、高角山（たかつぬやま）があると解釋したのは、『タカツ』と『タカツヌ』と音が似てゐるか

ら、それに牽强附會したものに過ぎない。つまり俗に云ふこじつけに過ぎないのである。然るに、人麿の歌の、高角山といふのは、角の里にある山、卽ちツヌヤマの中の高いものだから、タカツヌヤマと云つたので、タカは形容詞で固有名詞ではないのである。之に反して、高津の方は語原は普通名詞的なものだが、タカツが獨立した地名で、語の成立が全く違つてゐるのである。特に角の里は那賀郡にあり、高津は美濃郡にあるのだから、場處も全く違ふところにあるのである。高津說はかくの如く、根本が間違つて居り、出發點が間違つてゐるのだから、あとがどんなに細かく論ぜられようとも到底救はれないのである。

第二に、人麿の辭世といふものが傳はつてゐて、それは、『石見のや高津の山の木間より此世の月を見はてつるかな』といふのであるが（總論篇四十六頁に既に論じて居る。）、この歌は、實は出鱈目なので、辭世の歌などではなく、人麿が妻にわかれて上來する時の、『石見のや高角山の木の間より我が振る袖を妹見つらむか』といふのを勝手に變へて、『高角山』をば、『高津の山』とし、下の句の、『此世の月を見はてつるかな』などは出鱈目に附け加へたものに過ぎないのである。一體、人麿のやうな歌人が、『この世の月を見はてつるかな』などといふ歌句を作るかどうかといふことを一考したならば、かういふ俗說が如何に世間を欺かうとしてゐるものだかが分かる。それをば昭代の進步した今日なほ固執

しようとするに至つては、同罪を以て取扱ふべきである。そして、この俗說は既に正徹物語に載つてゐること次の如くであるが、私は事が餘り虛妄なので總論篇では取扱ふことを欲しなかつた程である。

此事傳へて二三ケ國のものども、みなみなこれへ參りたりけるよし、人のかたりしを承り侍りし。此高津は人麿の住たまひし所也。萬葉に

石見のやたかつの山の木間より我ふる袖をいもみつらんか

と云歌は、こゝにてよみたまひし也。是にて死去有ける也。自逝の歌も上句は同物也。

石見のや高津の山の木間より此世の月を見はてつるかな

とある也。人丸には子細あること也。和歌の絕んとする時、かならず人間に再來して、此道を續給ふべき也。神とあらはれし事もたび／＼也。

かういふので、『此高津は人麿の住たまひし所也』とか、『是にて死去有ける也』とか云つて、斷定してゐるのだから、後世の者が皆欺かれてしまつたのである。僧顯常の、臨レ終有レ歌、嘆二山間之月一、流焉爲レ別云。といふのを始とし、皆然らざるものがない。ただ、上田秋成が評して、『是は事實をもおさずして、妄談のみなるは、此僧の世頃のさま也として、聞べきにあらず』（歌聖傳追考）と云つ

てゐるのは、眼力が確であり、その他にも秋成は從來の妄談俗說を批評訂正して吳れて居る個處が多い。この人麿の辭世の歌についても、『いつの世の人の僞言にや、朝臣の臨死時の歌なりとて、石見のや高角山の木間より浮世の月を見はてつる哉と云事を、專ら云はやせり。此歌は石見國より妻に別れて上ると云長歌の末の反歌に、石見のや高角山の木間ゆも我振る袖を妹見つらむかとある末をとりかへたるものにて、古歌しらぬ人のいたづら事也。浮世の月を見はてつると云詞は、其世には僧尼だもよむまじき也。徹書記物語には、此世の月と有り。ことわり聞ゆるが如く、猶古歌の詞に非ず。此歌勘文にも載ざるは、顯昭の頃にはさる僞言まだ云はざることと思ゆ。かゝる拙き詞を以て、御名を穢さん事いともかしこし』(歌聖傳)と云つて居る。高津說を固執しようとする人々は、此文などを先づ靜かに讀むべきである。

僧顯常の人丸事跡考は、人麿傳についての知識に足りぬところがあつた爲めと解釋していい。それから、岡熊臣の如き相當の學者が、高津說を打破し得なかつたのは、熊臣は津和野藩の學者であり、高津の柿本神社は津和野藩主龜井氏の尊崇するところであつたといふことを、世の人々は顧慮せねばならぬのである。それは敢て曲學といふのではない。知らず識らずのうちに、暗指を懸けられたやうに、眼力の鈍ることがあるといふ心理狀態を私は觀察して居るからである。

石見高津町の有志、柿本神社社司、石見の歌人、石見の歴史家等が揃も揃つて、人麿終焉の地は高津だなどと固執することがあつても、私は別に驚かうとは思はない。岡熊臣の如き學者でも眼力が鈍つたのであつて見れば、現代の平凡な諸氏の眼力の及ばないのは寧ろ當然と謂はねばならぬからである。

五

昭和十年三月十四日私は高津町柿本神社社司中島匡彌氏の來訪を受け引見した。このたびの中島氏の上京は、柿本神社をば別格官幣社に昇格せしめたい念願であり、趣意書は天下多くの名士の賛成を得つつあつた。私も亦趣意書の賛成者の一人として署名したが、これは高津終焉説に賛成したのでは無論無い。

その時中島氏は、やはり人麿歿處高津說を固執したい口吻を漏した。そして云ふに、昔、鴨鼻の處に柿本神社があつた。今でも鴨島の瀨と稱へる暗礁がある。高津川の流域には石川といふ姓があり、高城(たかしろ)村には石川といふ姓が多い。また、清水眞三郎氏の石見神祇史稿に據ると、石見には大和系統の神社が多く、特に小野系の神社が多い。云々。

けれども、中島氏の話されたやうな論據は、私は既に調べてゐた。特に淸水眞三郎氏の石見神祇史稿の說は、吉田東伍博士の神村說に賛成してゐるので決して高津說ではないのである。淸水氏の說は縣史が既に抄出して居り、『彼の柿本人丸が鴨山の岩根しまけると歌ひし鴨山は神村（かむら）の山地なるべく、神村はカモ村の轉訛にして、鴨君神君と同一類例なればなり。萬葉集人丸の歌に見はれたる角の浦回、角の里、高角山は都農鄕（和名鈔）に屬し神村と隣地帶にして、鄕内を流るる敬川のほとりに、小野の地名を存し、小野族たる人丸の緣故を物語るもの尠しとせず。而して鴨村—神村（上村）は、石見に植民せる大和葛城の尾張族によりて推移したる葛城鴨村—神村なるを想はしむるものあり』云々といふのであるから、高津說の辯護にはならぬのである。また、小野族小野族といふけれども、美濃郡小野村戸田の傳說が、那賀郡二宮村敬川の字に小野があるとまで、飛んで來てゐるのだから、根據にも何にもならないのである。鴨島は中島氏の話では暗礁になつてしまつてゐたが、これも地質學方面の專門家の說を聽くならば、輕々しくは云ひ難い事柄である。また鵜鼻のことは今までの傳說には無いことであり、鴨島の傳說は、高津川と益田川との間にあるのだから、鵜鼻とは大分場處ははづれてゐるのである。

私はその時中島氏に云つた。『柿本神社の昇格はまことにねがはしいことであります。ただ高津

を人麿の終焉地と固執なさることはいかがなものでせうか。現代で、少しでも眞面目に萬葉集を讀み、それに本づいて人麿傳を考慮するものは、高津の山の木間より浮世の月を見はてつるかなでは、なんぼ何でも承知はしないでせう。』

なほ、石見から共同して私の鴨山考にむかつて『挑戰』して來たなら、またも繰返して、嚙んでくくめるやうにその蒙を啓くのも人麿尊敬の一端とはおもふけれども、鴨山考補註が、それほどまで調子をおろし、道草を喰はねばならぬ義務は無いとおもふから、この邊で筆を擱くこととする。

鴨山考の中に、松岡氏の日本古語大辭典は、高津鴨島說のやうに記したが、それは引用で、寧ろ吉田氏の神村說に傾いてゐるやうであるから、訂正して置く。

人麿歿處國府說に就て

——武田祐吉博士の批判異見——

一

拙著柿本人麿に就き、久松・土屋・藤田・橋本（德）・森本・藤森・宇都野・尾山・德富・岡崎等諸氏から同情に滿ちた紹介をたまはつたが、武田祐吉博士もいちはやく短歌研究新年號で、「柿本人麿讀後感」を書かれ、極めて同情深い言葉をたまはつたことを私は心から感謝する。また以上の諸家の文中、過褒で敢て當らぬところもあるが、これは等しく萬葉を尊敬し人麿を敬愛する同志の會釋だとして、私は忝く拜受することにした。

また、武田博士の文は私の鴨山考に觸れられ、鴨山考立論の缺點を指摘せられると共に、博士年來の國府說をも附記せられたのは、最も有益をおぼえたものであつた。然るに、私は新說として鴨山考を立ててゐるのであるから、勢ひ博士の國府說にそのまま從ふわけには行かぬにより、玆に一

言を述べて博士並に學界の批判をあふぐこととした。それゆゑ、この一文は私の鴨山考補註の一部と看做すことも出來るのである。

文中私は種々の萬葉の歌を例證として掲げてゐる。これを萬葉專門學者たる武田博士一人に讀ましめるのだとするなら、恰も聖賢にむかつて實踐倫理を談ずるが如きものでなければならぬ。併しこの小文を發表する以上、萬葉學專門家でない多くのアララギの讀者をも豫想の中に入れるのであるから、私はなほこの煩瑣をも敢てしたのを認容せられたい。

二

理會を容易にするため、武田博士の文を次に轉載し、それについて私見を述べる方がいいやうである。

鴨山考は、本書中でも特に著者の力を用ゐた考證の一であると思はれる。これに就いては著者の考の基礎條件に重大なる一項を漏してはゐないかと思ふ。著者は、論證を進めてゆく基礎として、

第一、人麿呂が石見國で死んだといふことを認容すること。

第二、石見娘子、依羅娘子が同一人であり、且つ人麻呂歿時に依羅娘子が石見に居つた。この二つを認めること。

第三、人麻呂は晩年、石見國府の役人としてゐたこと。

の三項を條件としてゐる。それに全然異論は無い。じかしこれが爲に人麻呂が國府を離れた地で死んだといふ結論は出て來ない。從つて鴨山を國府から相當距離のある處に求めるといふ議論には進行しない。

それは、當時の婚姻の習俗を考慮せらるべきであつた。人麻呂はかつてその妻輕の娘子が死んだ時にもその臨終に接しなかつた。纔に、黄葉の過ぎて往にきと玉梓の使が云つたので、居るにも居られずして輕の市に出懸けて行つた。女子は普通自家に居り、男子は夜々これに通ふ。その間は相當に距離のある場合がある。石見娘子こそは角の里に居たので、人麻呂はむしろ國府で歿したと見る方が順當である。

子等が家道やや間遠しぬばたまの夜渡る月に競ひあへむかも

これも人麻呂の歌では無いが、當時妻の家へ行くのに、やや距離のあるものがあつた事を歌つてゐる。それで、鴨山の場合に地名の龜から聯想せられてこれを求めるのは、差支無いとして

も、國府から離れてゐなければならぬといふ根據は首肯し得ないのである。

かう云はれてゐる。なほ、柿本朝臣人麻呂歌集に關する武田博士の研究については、私の記載が、總論篇では省略した姿であつたが、これは評釋篇の方で、大體摘記してゐた筈である。

右の武田博士の文が示す如く、私が鴨山考を進めて行くのに、三つの條件を先づ認容して貰ふことを約束して居る。それをば博士は、鴨山と國府との距離を相當に遠くするための要約だと看做し、この三項の條件には全然異論は無いが、『しかしこれが爲に人麻呂が國府を離れた地で死んだといふ結論は出て來ない。從つて鴨山を國府から相當距離のある處に求めるといふ議論には進行しない』と批評して居られるのである。

併し、これは博士が、雜誌原稿の締切が切迫してゐたために、私の文章を精讀せられる暇が無く、見落しせられたのである。私が鴨山考を立てるに際し、先づこの三項の要約を論じたのは、『鴨山と國府との距離を相當遠くにする』といふ結論に導くための前提ではなく、もつと別な大切な意味があつたのである。人麿が國府から十數里隔つた濱原あたりで歿したと考へる私の新説には、ほかの理由がいろいろあるので、單にこの三項の要約から導引歸結せられたものではない。この事は煩をいとはず以下にも少しく説明を繰返すが、私の鴨山考にはそれが説明してあつた筈である。從つて、

その三項を認容して置きながら、直ぐに、『しかしこれが爲に人麻呂が國府を離れた地で死んだといふ結論は出て來ない』と批判せられた博士の言は、稍非論理的だと謂はなければならない。

一、人麿が石見で死んだといふことを認容すること。　これは萬葉集の人麿の歌を認容することで、これが鴨山考の根源をなすものである。なぜかといふに、若し人麿が山城の賀茂社に關係ふかい石川の瀬見小川あたりで死んだなどと想像するなら、解釋が毫も面倒でなくなつて來るからである。併し、これは飽くまで人麿は石見で死んだとして、考を進めて行かねばならぬのである。併し、この條件は毫も國府・鴨山遠隔の結論を要求してはゐない。

二、石見娘子、依羅娘子が同一人であり、且つ人麿歿時に依羅娘子が石見に居つた、この二つを認めること。　なぜこの條件を立てたかといふに、石見娘子と依羅娘子とが別人だといふ說があり、又人麿が歿した時、依羅娘子が大和に居たといふ說があるので、かういふ事を皆認容してゐては鴨山考は成立しない。よつて其等の說を清算しつつこの條件を立てたのである。そして私は依羅娘子は人麿の死んだとき、國府或は角の里(都農鄉)に居ただらうと想像したけれども、この條件から直ちに、人麿と娘子との場處の距離を遠くしようとは企ててゐない。卽ち國府・鴨山遠隔の結論をばこの條件から導出さうとしてゐるのではない。そして私は大和說を否定してゐるのだから、人麿歿

時に娘子が大和に居ただらうといふ從來の說よりも寧ろずつと近くなつた訣である。卽ち、國府・鴨山遠隔說への要約とはならぬのである。

三、人麿は晚年石見國府の役人としてゐたこと。この條件をなぜ立てたかと云ふに、人麿は晚年石見で何をして居ただらうかといふ問題に對しての說は、第一はこの役人說。第二は人麿は石見高津に近い小野鄕の出身で晚年に石見に歸つてゐたのだといふ說であるが、この第二の說に據ると人麿は必ずしも國府に住んでゐなくともよく、高角山が今の高津の山だとして、依羅娘子も高津の近くに住むこととなつて、解釋が違つて來、『角の里見む』云々の歌の解釋などは出來なくなつて來るのである。第三は高崎正秀氏等の、人麿は巡遊伶人であつただらうといふ說である。この說によると人麿が筑紫に行つたり石見に行つたりしたのは、采詩官として旅したのだらうといふことになる。さすれば無論人麿は國府に固定して住まなくともよく、高崎氏等の所謂巡遊伶人として巡遊してゐるのである。さういふ種々の說のあるのを私は、國府役人說に定めて、さう約束して、それを條件としてゐるのだから、つまり人麿を國府に住ませて居る說なのである。ゆゑに、この條件からは、直ぐに國府・鴨山遠隔の結論は導かれられないのである。卽ち私はこの條件からさういふ結論を誘導しようとは意圖せないのである。

右の如くである。よつて、武田博士が、この三條件からは、鴨山は國府から離れた處だといふ説に進行しないといふのは、寧ろ當然自明の事であつて、私の鴨山考の急所をはづれた批點と謂はなければならない。私が、鴨山は國府から離れてゐなければならぬといふのは、如是の三條件よりも、ほかの理由に基づいてゐるのである。

三

私が、人麿の歿處鴨山と石見國府とが相當に隔つてゐただらうと結論したのは、以上の三條件でなくて、他に理由があつたのだといふことを云つた。その大體は次の如きものである。

それから、『知らにと妹が待ちつつあらむ』であるから、妻が國府にゐたとして、少くとも、十里以上、十四五里ぐらゐ隔つた場處でなければならない。なぜかといふに、假に人麿が急性の病に罹つて歿した（私は、慶雲四年の石見の疫病大流行時に人麿が歿したと考へるのである）としても、數日手當をして、そのうち容態が險惡になり、それからはじめて妻に通知するといふ手順になるのであり、併し其も間にあはず、人麿の死去を通知した趣の歌である。それだから、人麿の歌から見て、どうしても距離がそんなに近い筈はない。若し距離が三四里或は四五

里のところとせば、直ぐ妻に通知し、直ぐ妻が來る筈である。それが出來なかつた事がこの歌で分かるのだから、少くとも國府から十四五里隔つた處と考へねばならぬ。さういふ點で、從來の濱田說も、神村說も、惠良村說も餘り距離が近過ぎる。次に依羅娘子の悲しんだ歌に、『石川の貝に交りて』といふのがある。これによつて諸學者は多く、海濱にある川、或は海濱にある山を搜し求めて、適當の場處が見附からなかつたのであるが、橘守部、近藤芳樹等の、『石川の貝』は、『石川の峽』の意だとせば、必ずしも海濱でなくともいい。狹間であるから却つて海濱で無い方がいいといふことになる。下略。（柿本人麿三五一頁）

かういふことを私は云つて置いたのである。この文章には、未だ脚註を要する點があるけれども、それを私が省いたのは、鴨山考を書くころには、もはや國府說は除去してもいいと思つたぐらゐに重きを置かなかつたからである。なほこの國府說に關する文獻は後に纏めて記すつもりである。

さて、若し、私の說の、國府と鴨山との距離が十四五里ぐらゐなければならぬといふのを否定しようとするには、ここに書拔いた理由を打破るだけの有力な根據がなければならぬ。ただ漫然と、人麿が國府の役人であつたから、國府で死んだといふ如き理由では根據が薄弱で、綜合して鴨山卽ち國府の山といふわけには行かない。

そこで、武田博士は國府說を守るべき論據として、同時に私の國府・鴨山遠隔說を破るべき唯一の理由として、人麿時代の婚姻習俗といふ事實を提出せられたのである。さりながら、『女子は普通自家に居り、男子は夜々これに通ふ』といふことは、大體私も知つてゐたが、このことは鴨山考を立言するに當つて、人麿の歿時と、依羅娘子との關係に餘り重大な役目をしないと思つたために特に鴨山考の中では詳述しなかつたのであるが、今武田博士がこの習俗を非常に大切な事柄として提出せられたから、それについて次に愚見を述べ、國府說を否定すると共に、私の鴨山考を確立すべき論據の補註としようと思ふのである。

四

人麿が國府で歿したとして、歿するには歿するまでの過程がなければならぬ。ゆゑに先賢が、頓病とか溺死とかいろいろ空想したのであつたが、それが皆不自然で、その說では人麿の歌や依羅娘子の歌の解釋が第一附かない。そこで私は疫病說を新しく立てたのであり、これならば解釋が附き、先づ動かない說と謂ふべきである。

さて、人麿が痢疫の如き疾で歿したとして、私はその歿處を現在の濱原あたりと考察したのだが、

今假に國府說に據ることとして、人麿が國府で歿したとすれば、國府で篤い病氣に罹つてゐる人麿と、人麿の妻の依羅娘子との關係は奈何といふことが考察の對象になる。

武田博士は、『女子は普通自家に居り、男子は夜々これに通ふ。その間は相當に距離のある場合がある。石見娘子こそは角の里に居たので、人麻呂はむしろ國府で歿したと見る方が順當である』と云つて居られるが、博士の國府說の根據となつたこの文章で見ると、重篤の病氣に罹つてゐる人麿をその妻の依羅娘子に通知しないことになつてゐる。これではまるで鳥獸の世界に等しい。七面鳥などを飼つて見てゐると、雄鳥がまさに疾のために死なむとしてゐるのに、雌鳥は別に歎かうともしない。

それから、人麿の妻の家は角の里にあつたことは、人麿上來の時の長歌で大體分かるが、人麿が國府に居たとき、特に人麿の臨終の時に、妻が國府に居たか角の里に居たかもさう簡單には斷定出來ない（拙著柿本人麿五〇頁）。併し、武田博士の說に從つて妻が其時假に角の里に居たとして論を進める。

人麿が國府で死なむとしてゐる時、妻の依羅娘子が角の里に居たとして、伊甘の石見國府と角の里（都農の里、都農鄉、都農七浦）との距離は二里かせいぜい三里に過ぎない。海岸の具合は人麿時代と現在とは違ふらしく、これは長歌の評釋の方で觸れた筈だが、都農鄉の場處にもよるから、二

里乃至三里の距離と看做してよく、普通の徒歩で二時間か三時間、いそぎ足乃至驅歩で一時間か二時間、馬で三十分乃至一時間で到著する場處である。

次に、當時の習俗として、通知の使者が有つたか無かつたかといふことが問題になるが、これは萬葉集を見ればわかる。

百重にも來及かむかもと思へかも君が使の見れど飽かざらむ　（巻四。四九九）
常やまず通ひし君が使來ず今は逢はじとたゆたひぬらし　（巻四。五四二）
我背子が使來むかと出立のこの松原を今日か過ぎなむ　（巻九。一六七四）
立ちて居てたどきも知らに思へども妹に告げねば間使も來ず　（巻十一。二三八八）
家人は路もしみみに通へども吾が待つ妹が使來ぬかも　（巻十一。二五二九）
吾が戀ひし事も語らひ慰めむ君が使を待ちやかねてむ　（巻十一。二五四三）
誰そ彼と問はば答へむ術を無み君が使を還しつるかも　（巻十一。二五四五）
こころには千重しくしくに念へども使を遣らむ術の知らなく　（巻十一。二五五二）
人言を繁みと君に玉梓の使も遣らず忘ると思ふな　（巻十一。二五八六）
逢はなくは然もありなむ玉梓の使をだにも待ちやかねてむ　（巻十二。三一〇三）

是等は多く戀愛に關係した使者の例であるが、かういふ使者といふものが實際行はれてゐたことが分かる。戀愛のための使者があつたとせば、戀愛以外の實生活に、この使者の行はれたことは云ふまでもない。

奥つ藻の靡きし妹は黄葉の過ぎて去にきと玉梓の使のいへば梓弓聲に聞きて（卷二。二〇七）

黄葉のちりぬるなべに玉梓の使を見れば逢ひし日念ほゆ（卷二。二〇九）

家知らば行きても告げむ妻知らば來も問はましを玉梓の道だに知らず欝悒しく待ちか戀ふらむ愛しき妻らは（卷二。二二〇）

妻もあらば採みてたげまし佐美の山野の上の宇波疑過ぎにけらずや（卷二。二二一）

草枕旅のやどりに誰が夫か國忘れたる家待たまくに（卷三。四二六）

いつしかと待つらむ妹に玉梓の言だに告げず往にし君かも（卷三。四四五）

いつしかと吾待ち居れば黄葉の過ぎて行きぬと玉梓の使の云へば螢なすほのかに聞きて大地を炎と踏み（卷十三。三三四四）

いねたる人は母父に愛子にかあらむ若草の妻かありけむ思ほしき言傳てむ

やと家問へば家をも告らず名を問へど名だにも告らず（卷十三。三三三六）

母父も妻も子どもも高々に來むと待ちけむ人の悲しさ（卷十三。三三三七）

家人の待つらむものをつれもなき荒磯を纏きて偃せる公かも（卷十三。三三四一）

汭潭に偃せる公を今日今日と來むと待つらむ妻し悲しも（卷十三。三三四二）

汭浪の來寄する濱につれもなく偃したる公が家道知らずも（卷十三。三三四三）

かういふ歌がある。これらは、人の死んだ時にその通知の來た使者のこと。それから、この死人にも父もあれば母もあるだらう。また妻もあるだらう。若し息のあるうちに知つたら、來て介抱もしただらう、看護もしただらう。然るにそれが間にあはず、また家も不明でかうして死んでゐるのは憫然でならないといふことを歌つてゐるのである。『妻知らば來も問はましを』といひ、『妻もあらば採みてたげまし』といふのは、明瞭に看護のことを云つてゐるのである。決して、鳥獸の如き態度を採つてゐないことを明示してゐるのである。併し、それの出來なかつたやうに歌つて居るのは、病人乃至死人とその家人或は妻などの關係が、看護などをするやうな條件に置かれなかつた、卽ち遠くに隔つてゐるとか、或は行旅病者のやうな有樣であつたためだといふことを示してゐるのである。人麿が讃岐狹岑島の死人を見て詠んだのも、大伴三中が丈部龍麻呂の自經して死んだ時に詠ん

だのも、皆さういふ狀態にあつたのである。それから、男が女を悼んで歌つた歌の場合もあるが、卷十三(三三四四)の歌などは、女が男を悼んで歌つてゐるので、明かに當時の女が七面鳥の雌のやうな態度で平然として居なかつたことを證明してゐるのである。

以上は當時の事實である。さすれば、人麿が國府で篤い病に罹つてゐる時に、徒歩で二三時間、馬で一時間足らずの距離の角の里にゐる妻に使を出さぬといふことが腑に落ちないのである。使を出したと考へる方と、使を出さなかつた方と、どちらが可能性が多いか、どちらが道理に叶ふかといふに、使を出すといふ方に可能性が多い。使を出さないといふ方は寧ろ特別の場合(後段に考及する)と看做さねばならない。これには批點の打ちどころは無い筈である。

批點の打ちどころが無いにも拘らず、人麿自身の歌に據れば、人麿の臨終に妻が間にあつてゐない。このことは武田博士等の人麿歿處國府說では、奈何にしても說明が附かぬのである。卽ち、人麿が國府で歿したといふ說に大きな疑問があるのである。端的にいへば、國府歿處說は駄目だといふことになるのである。

五

國府歿處說は、聯想が向き易く、誰でも一度は通過する說だが、かくの如き缺陷があるので私の如きははやくから國府說は除去してゐたのであつた。同時に、人麿の臨終時に妻が間に合はなかつた原因をば、兩者の距離の關係にして考へるなら、人麿と妻の依羅娘子との距離は、もつと離れてゐなければならぬ、少くとも急性疾患で歿した人麿に逢ふ間の無かつたぐらゐの距離でなければならぬ。といふことになつて、考證を進めて行つたのである。卽ち、『妻知らば來も問はましを』であるけれども、それが叶はなかつた狀態を、主として距離に主點を置いて（その他の狀態のことは後段に言及する）考察したのであるが、その場處の距離を濱原あたりと見當をつけた私考の奈何に自然であるかは、この一事を見ても分かるのである。

この距離のことは、事蹟考辨、名跡考、人麿と其歌の著者らも考へてはゐたが、其處までは考が及ばなかつた。ただ豐田八十代氏が不思議にもこの距離の問題に觸れてゐたのは、卓見と謂はねばならぬ。

また、この場合に依羅娘子が大和に殘つて居たとすると、單に距離の問題のみならば、よく解釋がつくのであるけれども、それを否定して、石見に居たとして論じてゐるのだから此處に當嵌まらないのである。ここに於て私の鴨山考の立論のはじめに約束した條件が有力になつて來ることを注

意して欲しいのである。

六

人麿が重篤な病に罹つて（齋藤説）ゐた時、妻に知らせ得ず間にあはなかつたのは、つまり、當時の風習事實として當然間にあふべき筈なのに間にあはなかつたといふのは、距離が遠いためであつた。それゆゑに、餘り距離の接近してゐる國府歿處説は根據薄弱として捨てねばならぬといふことを前言した。

そんなら、人麿が假に國府で死んだとして、二三里の距離にある妻に通知の出來なかつた理由はほかにあるか奈何。私が、『特殊の場合』または、『その他の狀態』と云つたのはつまりそれであるから、ここに少しく論じようとおもふ。

一つは、人麿が妻を祕密にしてゐて、そのために府の役人としては通知し難いといふやうなことである。かういふことは實際に萬葉の歌にもあり、前掲の、『誰そ彼と問はば答へむ術を無み』とか、『人言を繁みと君に玉梓の使も遣らず』云々といふのを見ればその趣がよく分かる。つまりさういふ狀態にあり、時たまに通ふ程度にあつた男女の中で死んだ場合などには、死んだのも知らずにゐ

るといふこともあり得たのである。前に示した歌の中にもそれが示されてゐる。
其處に引用した、人麿が妻を悲しんだ歌の、『黄葉の過ぎて去にきと玉梓の使のいへば』といふのは死んでから使者が知らせたのである。武田博士は、この例を以て依羅娘子をも律しようとし、それゆゑ、人麿の臨終を妻に知らせなかつたのも、同じ例で解釋が附くと云ふのらしいのである。

併し、この前の妻（輕娘子）の場合は、歌にも示してゐる如く、『ねもころに見まく欲しけど止まず行かば人目を多み數多く行かば人知りぬべみさねかづら後も逢はむと』云々といふ如き關係にあつたものである。卽ち祕かに通じてゐた、內證の妻なのである。『人知りぬべみ』といふ句の裏には、人に知られては具合が惡いといふことを明かに示してゐる句である。さういふ關係であつたから、縱ひ子まで生んでゐても、堂々と人麿に通知も出來ずにゐるうちに死んだのであらう。卽ちこの場合は私の謂ふ特殊の場合で、敢て必ずしも兩人の距離の問題ではない。

そんなら依羅娘子の場合はどうかといふに、妻と別れて上來の妻と依羅娘子と同一人と看做していへば、あの時には相通じてから未だ間がなかつたらしく、『さ寢し夜は幾だもあらず』といふのであるから、人に見せびらかす程の公々然としたものではなかつたと思ふけれども、人麿も非常に氣に入り、且つ歌を作り得る女である。且つ人麿は上來の時長歌を二つも作つて居り、國府からの見

おくりなどもあつたと想像すれば、その時既にそんなに祕密の女ではなかつただらうと想像することが出來る。そしてその時から、人麿の死するまでには一二年經過してゐる筈であるから、もはやそんなに祕密の狀態に置かねばならなかつたと考へることは出來ない。特に人麿自身も、大和にゐた時とは既にその生活も稍趣を異にし、國府の官吏と想像せられるし、また、山田博士は、『字義によれば、齊也とありて、嫡妻にのみ用ゐるべき字にして、妾をも妻とかくことは、この時代既にあるべきにあらず』（講義卷第二）とあるごとく、既に嫡妻であつて見れば、通信も出來なかつた程の祕密狀態にあつたと考へることが出來ない。また縱ひ共婚供住の狀態にあつたとしても、嫡妻である以上は親の許可を受くべきで、これは既に令で定めた事實である。また令の嫁女などの文字が妻妾をも共に含めるとしても、依羅娘子と人麿との關係は、ただ漫然たる私通關係でなかつただらうと想像し得べく、また雜色婚を禁じた令のもとに良民婚と考へてよく、依羅娘子の歌柄から見てもただの性欲のためのみの私通ではなかつたごとくに思へる。時代が下るが、大伴家持が、史生尾張少咋を敎喩した歌（卷十八。四一〇六）に於て、嫡妻と遊行女との取扱方の差別を見るならば、嫡妻は公然たるものであつた。

よつて、武田博士の、『女子は普通自家に居り、男子は夜々これに通ふ』だけの理由を以て、人麿

臨終時に妻に通知し得なかつた證據とすることが出來ない。と私は信ずる。

卽ち、通知し得ず、また通知しても間にあはなかつた理由は、どうしても距離の關係になければならぬといふことになるのである。結論すれば、國府說は論據薄弱だといふことになるのである。

次に、そのほかの特殊の場合で、考へ得らるべきことがあり得るか。例へば妻も人麿同樣疫病にでも罹つてゐて、通知しても來られないやうな場合である。併しそれなら、『知らにと妹が』とは云はれない筈であるから、この場合の如きは旣に除去してかまはない。

七

私が鴨山考を立てた時、人麿の妻の依羅娘子が、國府か或は妻の鄕里らしき角の里（都農鄕）に住んで居ただらうと考へたのであつた。『娘子が國府（或は都農あたり）にゐたと看做して』（五〇頁）。『妻が國府にゐたとして』（三五一頁）。『娘子は人麿が死んだ時石見にゐたとせば、國府或はそこから數里離れた都野津（角の里）あたりにゐたと想像していい。恐らくは國府（今の下府）に居たのであつただらう』（三六五頁）といふのが卽ちそれである。

この國府か角の里か、そのいづれかの一つに斷定することが私に出來なかつたので二つ書いて置

いた。私は、武田博士が云はれたやうに、『女子は普通自家に居り、男子は夜々これに通ふ』といふことも大體知つて居り、さういふ歌は萬葉集に幾つもあるのみでなく、單に『住む』などと云つても、現代の如き家庭生活狀態でなかつたことは、本居宣長の、古事記傳第二十三に共婚供住を解いて、『古は男の女の許に來通ひて、夫婦の交會するを住と云りき。萬葉四に、君家爾吾住坂乃家道乎毛とよめるも、通住ことを、墨坂に云かけたるなり』と云つてゐるのを見ても分かつてゐた。一夫多妻の現象はかういふところから起るので、この夫婦別居は先づ原則であつた。

併し、憶良の歌に、『憶良らは今は罷らむ子泣くらむそのかの母も吾を待つらむぞ』(卷三。三三七)とあつたり、『父母は枕の方に妻子等は足の方に圍み居て』(卷五。八九二)とあつたり、また萬葉卷十三(三三一二)に、『隱口の長谷小國に結婚せす吾がすめろぎよ奥床に母は睡たり外床に父は寢たり起き立たば母知りぬべし出で行かば父知りぬべし』といふのがあつたり、『出でて行きし日を數へつつ今日今日と吾を待たすらむ父母らはも』(卷五。八九〇)といふのがあつたり、その他、當時の戸籍帳には夫婦の記載せられてゐるのがあるらしく、また旅人の、『京師なる荒れたる家に』(卷三。四四〇)、『人もなき空しき家は』(卷三。四五一)などの趣は、どうも同居の趣であるところを見れば、原則としては、『通住』であるが、實際は、一家に住んでゐて、居處を異にしてゐた、居室を異にしてゐたのもあ

つたと看るべきである。そして、この『通住（カヨヒスム）』といふことは便利上から出でたことであるから、若し夫婦が共同生活が出來ればなほいいわけである。

私は、異郷の國府の官吏となつて行つた人麿が、國府に程近い角の里で依羅娘子を得たのは極めて自然だとおもふし、はじめは謂ゆる『通住』の狀態にあつたとおもふが、或はひよつとせば伊甘あたりに一處に住んでゐてもかまはないと思つたのである。當時の官吏の夫婦生活の細かいことは私にはよく分からぬので、二つの場合共書いて置いたのであつた。卽ち、娘子が父母の家にゐて人麿が通ふとせば角の里(都農鄕)に居たし、同居とせば國府にゐたこととなる。併しいづれにしても、この二箇處は程近いところであるから、私の鴨山考にはたいした影響はない。

武田博士は、娘子が角の里にゐたと極めてゐるのであるから、假に全然博士の說に從つて、娘子が角の里に居り、人麿が國府にゐて、いはゆる通住の狀態にあつたとしてもかまはぬのである。それでも、私の鴨山考に影響しないといふのは、私の考へる鴨山は、國府からずつと隔つてゐなければならぬのだから、二里や三里ちがつても、たいした影響は無いのである。

參考。　藤岡作太郎・平出鏗二郎、日本風俗史。江間務、婚姻の沿革。江間務、奈良朝時代の風俗。折口信夫、古風の婚禮。中山太郎、日本婚姻史。中山太郎、神代史の構成と婚姻相。柳田國男、聟入考。西村眞次、萬葉集の文化史的研究。大日本

由來、人麿が國府で死んだだらうと想像する說、從つて鴨山は國府か少くとも國府の近所の山だらうと想像する說は、鴨山に關心を持つ人の誰でも先づ通過すべき說のやうである。一番分かりよく單純な聯想の向けかたであるためで、これは人麿が晩年石見の國司の一人だつたらうといふ前提に本づき、それならば國府で死ぬのは最も自然だといふ考に導かれるからである。

契沖の代匠記でも、眞淵の考でも皆大體はこの國府歿處說である。代匠記で、『石見守の屬官と成て彼國に居住の間』と云つて、『鴨山は海邊の山にて其谷川を石川とは云なるべし』といふのだから、自然國府或は國府近邊の海濱といふことに考が落著くのである。考で、『こゝは常に葬する山ならん』といふのも、國府で死する人を葬する山といふのだから、鴨山は國府か國府の近邊の山といふことに落著くのである。

八

事蹟考辨の著者岡熊臣の說は、高津の鴨島說だが、その熊臣の文中にも國府說の參考になることが書いてある。熊臣は前後の歌柄から見て、『今按ズルニ、此歌ドモノ意ニテモ、人麻呂ハ致仕隱棲

ノ人ナラズ。在官ノ人ナルコトヲ可察ナリ』と云つて居つて、それから或場處で、『サテ府務ノ官人ナラバ、國府ニテ死スベキコトナリ』と云つてゐるのを見れば、熊臣も當然先づこの國府歿處説をおもひついてゐるのである。併し石見人である熊臣が、國府について實際當つて見ると、國府説ではどうも解釋のつかぬ點があるので、直ぐ、『然ルヲ其歌ニ鴨山ノ岩根シマケルトアレバ必其鴨山ノ邊ニテ死給ヘルハウタガヒナシ。サレバ先其鴨山ノ地ヲ論ズベシ』といひ、それから、『又一説ニハ、鴨山トイフハ古代ノ葬地ニテ、府ノ官人ナドモ在國ノ間ニ死タルハ此處ニ葬リシニヤト云ヘリ。今按ズルニ、此後説ハ孝德ノ御世ノ制ヨリ墓處ハ諸國トモニ宜ク下定二一所一而使中收埋上不レ得三汙穢散二埋處處一トアルヲ思テ歌ノシマケルトイフ詞ヲ葬ト見シヨリ此説ヲナセリ。然レドモ此説ノ如クニテハ、鴨山ノ岩根シマケルト作玉ヘルハ國府ニテ病玉ヘルホドノ作ニテ、我身死タラバ鴨山ニ葬ラレムト兼テ宣ヘルト見ザレバ合ヒガタシ。サテハ鴨山ノ地高角ニテハ少シイカガナリ。國府ヨリ高角ノ地、今道十餘里ヲ隔テ葬地アラムコトモイカニゾヤ。宜定一所トハアレドモ一國中必一所ト云ニハアラジ。凡便宜ノ地方ニコソ定メラレケメ。サレバ此御歌ハ鴨山ノアタリニテノ作ナラデハ解難シ』と云つてゐるのである。熊臣は、國府の官人なら國府で死ぬのは自然だと云ふ考があり、またこの鴨山葬處説を顧慮するなら、鴨山は國府あたりになければならぬといふ考があり、そして一方

には實際に當つて見ると國府にはさういゝ遺跡らしいものがないのに、一方には高津說が有力なために、その高津說に歸著してゐるのであるけれども、かくの如くにして熊臣も一たびは國府說を通過してゐるのである。

石見國名跡考の著者藤井宗雄は、『故(かれ)按るに、柿本朝臣の石見に在るや、萬葉の外は所見ざれば、是は必ず石見守にて那賀郡の國府に在留けむ。されば、鴨山は府の邊の山なるを知るべし。かれ、伊甘の邊にて求るに、鴨山と云なく、據とすべきものなし』と云つて、つひに濱田の城山說に落著くのであるが、宗雄も一たびは國府說を考へてゐる。併し國府としては解釋が出來ぬので、國府から比較的距離の近い濱田の方に移動してゐるのである。

萬葉集註疏の著者近藤芳樹は、『されども人麿の石見に下れるは、はやくいへる如く國司のうちなるべければ、必ず國府にすむべし。國府は和名抄に在二那賀郡一と見えて、今いふ高津とははるかに隔たれる東の方なり。されば此鴨島を鴨山なりといふは疑はし』といひ、なほ、『石水(イシカハ)は國府近邊の山間(ヤマノカヒ)の谷川なるゆゑに、その谷川のある山と山との峽にまじりての意なり』と云つてゐるのは、なるべく人麿の歿處を國府に結付けようとする意圖が見えてゐる。即ち國府歿處說を唱へようとしてゐるのである。併し前後の歌等を顧慮すれば解釋のつかぬ點があると見え、荒浪爾の歌の解の條で、

『上句も人麻呂の國衙にてみまがれるを作るさまならず』と云つてゐるのである。併し大體に於て芳樹說は國府に接近してゐるのである。芳樹は實地を踏まずに先づ常識を以て通り得るらしい說を立ててゐるのである。

　大日本地名辭書の著者吉田博士は、鴨山は神村にあるといふ說であるのは、依羅娘子の家は角の里（都農鄕）にあるといふので、人麿の歿處をもそれに接近せしめたものであるから、看方によつては國府に接近してゐるのである。併し博士が國府說を唱へなかつたのは興味あることで、博士は史學の專門家であり、古來の風俗習慣などに熟通して居りながら、なほ國府說を唱へなかつたのは國府說に博士の腑に落ちない點があつたのかも知れない。

　人麿と其歌の著者樋口功氏は、人麿が官務に居つたといふのも疑があるが、『官務の爲とすれば國府に居るべきは當然である。然るに所謂妻の住居も自分の歿地も國府でなかつたといふことは何としても不自然に感ぜられる』と云つて、鴨山不明說に落著くのであるが、樋口氏も一たびは國府說を通過して來てゐるのである。

　以上の如く、鴨山に就いて注意する諸學者は一たびは國府說に心を向けてゐるのは、國府說は第一に常識的だからである。けれども、國府說では解釋が不自然になるので、多くは國府と鴨山とが

別々になる結論になつてゐる。また實地についても國府跡（下府村）に鴨山の聯想の及ぶ處が未詳なので石見の學者と雖國府説を認容し得ずにゐたものである。

武田博士の國府説は當時の婚姻習俗を根據とするものだが、やはり解釋の困難なる點では毫もかはりはない。

九

私の鴨山考では、人麿の葬は土葬だつたらうとなし、人麿の歌の、『磐根し纏ける』を、死んでゐる狀態を心中に畫きつつかくの如く云つたものと解したのであつた。

併し、私も一たびは、人麿をば國府で歿したやうに考へたことがあつたので、そのあたりの事をも記述して參考にしようとおもふのである。

依羅娘子の、『石川の貝にまじりて』は、若し人麿が國府で死んだとせば、國府は海濱に近かつたから、この『貝』は、貝殼の貝で、不思議なく解釋が出來、また、丹比眞人の、『荒浪に寄りくる玉を枕に置き』といふ歌も容易に解釋がつくのである。さうすれば、石川は現在の下府川に當るので、この川の海に入るあたりの貝を歌つたと考へられたのである。この川は小さい川であるが、石原の

ある川だから石川と云へないことはない。この川は陸地測量部の地圖にもその名は無いぐらゐの小さい川だが、享保の石見地圖にはその名が載つて居る。私は昭和九年七月に實地踏査したが、その時にはもはや鴨山考の結論は出來てゐたので、この川には重きを置かなかつたのである。

鴨山を國府の中と考へてゐたころ、『石川の貝にまじりて』といふやうな歌が萬葉集にその他にあるか否か。つまりさういふ天然物の中に死んだ人が籠つてゐるやうな趣の歌があるかと思つて捜したことがあつた。そして次の一首を發見した。

潮滿てば水沫に浮ぶ細砂にも吾は生けるか戀ひは死なずて　（卷十一。二七三四）

これは、細砂と關係ある氣持であるから、海濱の石川の貝殼の中に人麿が未だゐるやうに感じても、さう不自然ではないのである。なほ、『相模路のよろぎの濱の細砂なす兒等はかなしく思はるるかも』（卷十四。三三七二）といふ歌もある。

玉梓の妹は珠かもあしひきの淸き山邊に蒔けば散りぬる　（卷七。一四一五）

玉梓の妹は花かもあしひきのこの山かげに蒔けば失せぬる　（卷七。一四一六）

この二首なども、貝殼說を支持し得る實際の例で、特に挽歌の例であるから、都合がいいのであるが、『石川の峽』說と相比較し、その他の條件をも熟考するに及んで、『石川の峽』說がやはり自然

だと私はおもふやうになつた。

貝は概ね海濱で、『貝を拾ふと血沼（ちぬ）の海に』（一一四五）。『貝を拾ふと沖邊より』（三七〇九）。『奈呉の浦廻に寄る貝の』（四〇三三）等皆さうであるから、依羅娘子の歌の貝が貝殼の貝だとせばどうしても海濱になり、山間から出る化石の貝、或は淡水の川の蜆貝（しじみがひ）などでは無いと看ねばならぬ。ゆゑにこれは貝（かひ）か峽（かひ）かどちらかに落著くべきで、私は峽（かひ）説に贊成してゐること幾たびも繰返した通りである。

次に、人麿の歿處を國府だとせば、『石川に雲たちわたれ見つつ偲ばむ』といふ句の解釋はどうなるかといふに、私は、ある時分には、これはただ雨雲が川の上に立ち渡るのではなくて、火葬の煙のことではなからうかと思つたことがあつた。

隱口の泊瀨の山の山の際にいさよふ雲は妹にかもあらむ　（巻三。四二八）

山の際ゆ出雲の兒等は霧なれや吉野の山の嶺に棚引く　（巻三。四二九）

昨日こそ君は在りしか思はぬに濱松の上に雲と棚引く　（巻三。四四四）

佐保山に棚引く霞見るごとに妹を思ひいで泣かぬ日はなし　（巻三。四七三）

秋津野に朝ゐる雲の失せゆけば昨日も今日も亡き人念ほゆ　（巻七。一四〇六）

あしひきの山の木末(こぬれ)に白雲に立ち棚引くと吾に告げつる（巻十七。三九五七）

ま幸くと言ひてしものを白雲に立ち棚引くと聞けば悲しも（巻十七。三九五八）

是等の歌の多くは、火葬の烟のことを、雲と棚引く。或はいさよふ雲。白雲に立ち棚引くなどと云つてゐるのであるから、人麿も國府で火葬に附せられ、その煙のことの聯想から、『石川に雲立ちわたれ』と云つたとも解釋が出來ないことはない。現に近藤芳樹は、『ただにあはば』の歌の解の條で、『せめて石川の葬(アサ)めし處に雲だに立わたれ。さらば煙の餘波とだにみつつしぬばむ。とよめるなり。當時(ソノコロ)既に都鄙ともに、火葬の行はれし事知るべし。さて、此歌は人麿死(ミマガ)れりとききて、依羅娘子の石見に下り來てよめるなり』（註疏）と解釋して居るくらゐである。けれども、單に『白雲』のことをのみ考慮に入れてもいかず、人麿の歌の、『磐根し纏ける』をも考に入れて、いろいろと綜合するときには、

家離りいます吾妹を停めかね山隠(がく)りつれ情神(こころど)もなし（巻三。四七一）

昔こそ外(よそ)にも見しか吾妹子が奥津城と思へば愛(は)しき佐保山（巻三。四七四）

言問(ことと)はぬものにはあれど吾妹子が入りにし山を所縁(よすが)とぞ念ふ（巻三。四八一）

うつせみの世の事なれば外に見し山をや今は所縁(よすが)と思はむ（巻三。四八二）

大鳥の羽易の山に汝が戀ふる妹は坐すと人の云へば石根さくみて（巻二。二一三）

衾道を引手の山に妹を置きて山路を行けば生けりともなし（巻二。二一二）

秋山の黄葉を茂み迷ひぬる妹を求めむ山道知らずも（巻二。二〇八）

秋山の黄葉あはれとうらぶれて入りにし妹は待てど來まさず（巻七。一四〇九）

事しあらば小泊瀬山の石城にも隱らば共にな思ひ吾背（巻十六。三八〇六）

人麿の、『磐根し纏ける』を顧慮し、是等の歌をも顧慮し、當時の石見の社會狀態から見て、火葬よりも土葬の方に可能性が多いだらうといふことになれば、『石川の峽』が活きるのであり、『雲たちわたれ』も火葬の煙ではなく、『あが面の忘れむ時は國溢り峰に立つ雲を見つつ偲ばせ』（三五一五）『對馬の嶺は下雲あらなふ上の嶺にたなびく雲を見つつ偲ばも』（三五一六）『面形の忘れむ時は大野ろにたなびく雲を見つつ偲ばむ』（三五二〇）『み空ゆく雲も使と人はいへど家づとやらむたづき知らずも』（四四一〇）などの歌もあり、この歌も自然の雲霧といふやうに解釋すれば、どうしても國府の川、卽ち現在の下府の下府川では物足らず、結局、江ノ川ぐらゐの川でなければ解釋が附かぬといふことになるのである。

私が國府說を棄てたのは、さういふいろいろの事柄に對する不滿があつたためである。

参考。　江間務、奈良朝時代の風俗。折口信夫、古代研究(民族篇)。中山太郎、日本民俗學。柳田國男、葬制の沿革。中山太郎、内地の風葬に就て。柳田國男、生と死と食物。喜田貞吉、本邦古代墳墓の沿革。洞富雄、古代日本に於ける死後生活の二重觀。ヴント、民族心理學(神話宗教篇)。

十

右に記述した如く、國府説のみならず、高津鴨島説でも、𥔎田説でも、濱田説でも、神村説でも、惠良説でも、部分的ならば、解釋の附かぬことはない。けれども全體として看るときには何處かに無理が出來て、どうしても解釋が附かないのである。その缺點の一々は大體拙著で述べたぐらゐにして、それ以上の註釋は要らぬこととおもふ。

この國府説にしろ、武田博士が唯一の有力な根據として掲げた、人麿、依羅娘子の通住の事柄でも、上に述べたやうな缺點があるので、それを強ひて、歿處を國府にしようとすれば、却つて萬葉の歌の事實をも破壞することとなつて具合が惡い。

よつて私は、契沖、眞淵以來の國府説を棄てて、他の説に移行しつつ、自説を立てたのであつたが、私の説のいい點は、すべてが無理なく解釋のつく點にあるのである。

そして私の說が全體として無理なく解釋のつくといふのは、實際の場處を明示してゐるためで、これほど積極的な學說はない。そして、逆にカモから導かれるカメがあり、イシカハが江ノ川だといふ證據もあがり、石川のカヒはこの江ノ川の峽であり、石川に雲たちわたれの實境であり、人麿とその妻との距離も最も自然であり、其處は當時ただの山峽でなく、備後石見の唯一の通路である等々の、全體としての綜合的、實際と理窟との融合を具備してゐるのである。

世の學者は、『常識』として、『人情』として國府說等に傾き易いから、私の新說で、濱原あたりに鴨山を發見したのについて、直ぐに、この『人情』と融和することは困難である。暫くの時間的過程を經ることが矢張り必要のやうに思へるので、私は心しづかにその到來の時機を待つつもりである。

十一

以上は石見國府を那賀郡伊甘にあつたものとしての論述である。卽ち和名抄の國府在二那賀郡一に據るもので、武田博士の國府といふのもやはり其處だらうと思ふし、從來の諸先進の說も皆さうであつた。

然るに、石見の國府は安濃郡仁萬にもあつてそれが承和のころ那賀郡の伊甘に移つたといふ說が

ある。このことは鴨山考補註の方にも筆錄して置いたが、若しこの說が認容出來るとすると、人麿時代の石見國府はこの仁萬にあつたこととなる。

人麿が死ぬとき、この仁萬の國府にゐたとせば、妻が臨終の間にあはなかつたことを、距離の關係からも說明の出來ないことはない。伊甘の國府と都農鄕ほど接近してゐず、七八里の處であるから間にあはなかつたと云つても差支はないわけである。併しさうすれば人麿が夜々通ふ妻の家としては遠過ぎるのみならず、間に江ノ川といふ大川があつて、說明が困難になつて來る。またこの仁萬國府說には未だ疑ふ餘地がいろいろあるので、私は差當り除去してゐるのであるから、結局、石見の國府は伊甘にあつたこととなり、鴨山の所在地としては腑に落ちないものなること前述の如くなのである。

十二

以上で大體人麿歿處國府說の腑に落ちない點を說明したつもりである。そして、その一つの要約として依羅娘子をば人麿の嫡妻と見立ててのことであり、『嫡妻にのみ用ゐるべき字にして、妾をも妻とかくことは、この時代既にあるべきにあらず』といふ山田博士の說明をもその論據としたので

あつた。

然るに武田博士には依羅娘子についての新説があるから此項にはそれを論ずることとする。

『(上略)彼とその妻との關係については、解釋に數説あるが、わが解するところでは、依羅の娘子は、名を娘子と云へるにて知らるる如く、遊行女婦の類であつて、角の里に住み、人麻呂と親しんだものであらう。さて人麻呂は國府にて病づき、鴨山はその墓地と思はれるが、娘子は人麻呂の病を看るべき地位に居なかつたものであらう』(上代日本文學史、第四章、柿本人麻呂と高市黑人と)

私は「柿本人麿」を作り、人麿の妻の記述をしたとき、武田博士のこの新説を手抄しなかつたから、鴨山考補註の一部と看做すべき此の文章中に摘錄するのである。

さて、武田博士は依羅娘子をば、『遊行女婦の類』だと想像してゐるが、これは新説であり暗指に富んだ想像でもある。なぜかといふに、依羅娘子はあのやうに歌を作り得る女性であり、その歌も決して平凡ではない。そして娘子が石見の角の里出身の女だといふことになると、第一そこの説明に困難な點があり得るのである。どう困難かといふに、常識的に見て、どうして石見あたりにあいふ歌を作り得る女が出ただらうかといふ疑問に對して説明が困難なのである。そこで私は「柿本人麿」で新撰姓氏錄を參考し、依羅氏に二つの流のあることを一寸書いて置いたのであつた。その

意味は、依羅娘子は石見で人麿と情交を結んだ娘子であらうが、石見に移住したものだらうといふことをほのめかしたのであつた。その後、正倉院文書を見つつその中、越前國司解、天平神護二年十月二十一日、野田郷戸主依羅虫麿といふ依羅氏のあるのを見たときにも、石見の依羅娘子も移住であらうといふ考を強めたのであつた。そこで若し娘子が遊行女婦として移住してゐたとすれば、其處の關係が極めて自然に解決がつくのである。武田博士の依羅娘子遊行女婦説が暗指に富んでゐると云つたのは如上の意味に於てであつた。

○

冬十二月、太宰帥大伴卿の京に上る時、娘子の作れる歌二首

凡ならば左も右もせむを恐みと振りたき袖を忍びてあるかも　（巻六。九六五）

大和道は雲隱りたり然れども我が振る袖を無禮と思ふな　（同。九六六）

右、太宰帥大伴卿、大納言に兼任して、京に向ひて道に上る。此の日馬を水城に駐めて、府の家を顧み望む。時に卿を送る府吏の中に、遊行女婦あり。其の字を兒島と曰ふ。ここに娘子、此の別れ易きを傷み、彼の會ひ難きを嘆き、涕を拭ひ、自ら袖を振る歌を吟ふ。

○

天平二十年三月二十五日布勢水海遊覽の時、遊行女婦土師の歌

垂姫の浦を漕ぎつつ今日の日は樂しく遊べ言繼にせむ（卷十八。四〇四七）

四月一日掾久米朝臣廣繩の館にて宴せる時、遊行女婦土師の歌

二上の山にこもれるほととぎす今も鳴かぬか君に聞かせむ（卷十八。四〇六七）

○

橘の歌一首。遊行女婦

君が家の花橘はなりにけり花なる時に逢はましものを（卷八。一四九二）

○

天平勝寶三年正月三日介內藏忌寸繩麻呂の館に會集宴樂の時、遊行女婦蒲生娘子の歌

雪の島巖に殖ゑたる瞿麥は千世に咲かぬか君が揷頭に（卷十九。四二三二）

かういふ具合に遊行女婦が居つて、府の役人等の相手をし、宴に侍して歌なども吟じ、ひとの歌もうたへば（豐島釆女の如き場合）、自分でも作る（此處の兒島・土師等の場合）のであつたから、若し依羅娘子が遊行女婦であつたとせば、あのやうな歌を作る女であつても毫もあやしむに足らぬのである。遊行女婦兒島の如きは、『家思ふとこころ進むな風守り好くしていませ荒し其の路』（卷三。三八一）の如き心の働いた歌

さへ作つてゐるのである。是等の婦の作る歌に、情緒纏綿たるものが多いのも、自然その生活狀態から來てゐるので、依羅娘子の歌の抒情詩的な點を、この遊行女婦といふ概念から解釋し得ないこともないのである。

石河大夫の任を遷されて京に上る時、播磨娘子の贈れる歌二首

絶等木の山の岑の上の櫻花咲かむ春べは君を思ばむ（卷九。一七七六）

君なくば何ぞ身裝餝はむ匣なる黃楊の小梳も取らむとも念はず（卷九。一七七七）

藤井連の任を遷されて京に上る時、娘子の贈れる歌一首

明日よりは吾は戀ひむな名欲山石踏みならし君が越え去なば（卷九。一七七八）

萬葉には、明かに遊行女婦と記されてゐないものでもかういふ種類の歌があり、ただ『娘子』としてあるが、やはり遊行女婦と同じやうな女であつただらうと推せられる。武田博士が依羅娘子を遊行女婦だと想像したとき、『名を娘子と云へるにて知らるる如く』と云つたのは、如是の理由にも本づくものとおもはれる。

右の如く、萬葉の類例を顧慮しつつ、依羅娘子を、武田博士に從つて、遊行女婦だと見立てるときに、依羅娘子の如き歌を作る女がなぜ石見の國府近くにゐたか、そして人麿の如き府の役人と大

體想像して間違のないものと親しんだか、あのやうな纏綿たる情緒を投げかけたか、さういふ點の解釋をなすのにいい說だとおもふのである。

十三

依羅娘子遊行女婦說には、依羅娘子を解釋するのに有益な點のあることは上に云つた。然るに、依羅娘子を遊行女婦と見立てるときに、人麿臨死時の人麿對依羅娘子の關係を說明しようとすると、其處に都合の惡い點がいろいろと出て來るのである。それを次に記述しようとおもふ。第一。依羅娘子が遊行女婦系統の女だとすると、先づ人麿專有の者ではないと看ねばならぬ。遊行女婦兒島の場合の如く、『卿を送る府吏の中に遊行女婦あり』であるから、今の藝者・女給のたぐひの心持だから、決して祕密といふわけには行かない。縱ひ人麿に親しんでゐたにしても、遊行女婦ならば祕密に隱妻の狀態に置くわけには行かない。然るに萬葉の歌を見れば、人麿が京へ上來の時の長歌にもあるやうに、角の里に住んでゐる人麿の妻で、先づ人麿獨占の女らしく、その頃には未だ、『さ寢し夜はいくだもあらず』の狀態にあつたけれども、人麿の死はそれよりも一二年經つたと想像せられるので、もはや人麿の嫡妻と見立てて差支ないものと考へられるのである。それであ

るから、萬葉の歌を本として考へると、依羅娘子遊行女婦説には不自然な點が伏在してゐるのである。

第二。依羅娘子が遊行女婦だとすると、大體國府に住むべきである。それが國府に住まずに數里離れた角の里に住んで居るといふのは遊行女婦の生活としては解釋が附かない。若し國府に住まぬとしたら、せいぜい今の唐鐘浦か國分村あたりに住むのが順當であるのに、其處あたりよりも隔つて且つ不便な角の里に住んでゐるといふのは不自然である。

第三。併し、遊行女婦だとしても、人麿と親しんだ以來、遊行女婦といふ職業を罷めて、角の里に隱妻にして居たものとも解釋することが出來る。つまり祕密にして置くのだから、臨終の時にも知らせの使を出すことも出來ないといふ狀態にあるので、なぜ臨終に立會つてゐないかといふ説明もつくのである。けれども此の想像にはやはり無理が伴つてゐる。娘子が遊行女婦であつたとすると、人麿一人のための娘子で無い時があつたと看做すべく、さすれば角の里あたりに縱しんば隱してゐても隱し切れないのである。國府でなく角の里であるので却つて目立つて顯れるのである。（一三七七。一三八三。一三八五。三五五九。三八〇三。其他の歌參照）それだから若し隱妻であつたとせば、依羅娘子は遊行女婦でなくて寧ろ普通の女であつたらうと想像する方が寧ろ説明し易いのである。

以上を約めれば、依羅娘子を遊行女婦のたぐひであつただらうといふ説はいい點もあつて全部は棄てがたいが、人麿の臨終時の場合を顧慮すると、解釋に不自然なところがあるといふことになるのである。

十四

依羅娘子が遊行女婦であつただらうといふ武田博士の新説に疑問があるとして、そんならば、萬葉集の、『妻』といふ用例はどうかといふに、巻八の式部大輔堅魚の歌（一四七二）の左註に『右、神龜五年戊辰、太宰帥大伴卿の妻大伴郎女、病に遇ひて長逝せり。時に勅使式部大輔石上朝臣堅魚を太宰府に遣して、喪を弔ひ並に物を賜ひき』とあるのは、旅人の嫡妻で共に太宰府に行つてゐて其處で死んだと解すべきである。巻三にある旅人の歌、『吾妹子が見し鞆の浦の室の木は常世にあれど見し人ぞなき』（四四六）。『妹と來し敏馬の埼を還るさに獨して見れば涕ぐましも』（四四九）などを見れば、旅人は妻を連れて太宰府に行つてゐた。帥などの生活はさうであつたらうと思はれる。また妹の大伴坂上郎女も九州に旅してゐる。

黒人の妻の答ふる歌一首

白菅の眞野の榛原往くさ來さ君こそ見らめ眞野の榛原　（卷三。二八一）

西海道節度使判官佐伯宿禰東人の妻夫君に贈れる歌一首

間無く戀ふれにかあらむ草枕旅なる君が夢にし見ゆる　（卷四。六二一）

志賀の白水郎の妻子の歌、（筑前の國志賀の白水郎の歌）

荒雄らを來むか來じかと飯盛りて門に出で立ち待てど來まさず　（卷十六。三八六一）

かういふ種類の歌が載つてゐる。遊行女婦に歌を作るものがあつた如く、妻となつてゐる女にも歌を作るものがあつたことは、是等の例がそれを證明し、またそれ以外にもあるのである。志賀白水郎妻子の歌は憶良の代作といふ言傳があり、それは恐らく本當だらうと思ふが、憶良がかういふ歌を作つたのは、人妻となつてゐる普通の女にも歌を作り得るものがあり得るといふ可能性を認容しつつ作つてゐることが分かるのである。

妻に與ふる歌一首

雪こそは春日消ゆらめ心さへ消え失せたれや言も通はぬ　（卷九。一七八二）

妻の和ふる歌一首

松反り澁びてありやは三栗の中に上り來ず麻呂と云ふ奴　（卷九。一七八三）

これは人麿歌集の歌であるが、若しこれが實際人麿の妻の歌だとせば、卷四の人麿妻の歌の如く、二人か三人ゐる人麿の妻のどれかに編入していいのかも知れない。大寶元年に紀伊で作つた人麿歌集の歌の中の、『妹』といふのも或はその中の一人であるかも知れない。さうすれば、人麿の『妻』と云つてゐる女でも依羅娘子以外に歌を作つてゐることが分かるのである。約めて云ふと、依羅娘子が遊行女婦であつて歌を作つたのが不思議でないとして、その遊行女婦に疑問が起り、若し普通の若い女で人麿の妻になつたものとするならどうかといふに、やはりあのやうな歌を作つても毫も不思議はないといふことになるのである。もう一度結論を云へば、依羅娘子は遊行女婦でなくとも說明がつくといふことになるのである。

十五

次に、依羅娘子は、井上といふ醫師の娘だつたといふ傳說がある(總論篇參照)。このことは私は餘り重きを置かなかつたのは、何も證據立てることが出來ないからであつた。併し、これをも全然否定してしまはないとせば、どうなるかといふに、卷五の、天平二年正月十二日太宰帥大伴旅人宅の宴會の時の梅花の歌三十二首の中に、

藥師張氏福子

梅の花咲きて散りなば櫻花繼ぎて咲くべくなりにてあらずや（八二九）

藥師高氏義通

春さらば逢はむと思ひし梅の花今日の遊にあひ見つるかも（八三五）

といふのがある。この福子は從來サキ子と訓んで女と解してゐる。さうすれば、當時の醫師、（太宰府の醫師は官人であつた）或は醫師の妻或は女あたりに歌を作るものがゐたといふことが分かるのである。それだから、井上といふ姓と、依羅の姓との調和はをかしいが、傳說を全然否定しないとしたら、依羅娘子が醫師の娘であつても、どうしても說明がつかぬといふことはないのである。言葉を換へていへば、依羅娘子が遊行女婦でなかつたとせば、或は普通の女であり、それがそのころ大和から移住したものでないとせば、ひよつとせば醫師の娘でもあつただらうか、といふことぐらゐは云へるのである。

次に、然らば、石見國府の役人になつて赴任した人麿が、そのあたりの家の女と結婚するやうな可能の場合、或は類似の例が萬葉集などにあるかといふに、次に記す拔氣大首の場合などがさうであらうと思はれる。大首は斯く歌を三首も作つてゐるが、娘子紐兒も恐らく歌を理會したのであつ

ただらうと想像することも出來る。

拔氣大首の筑紫に任らるる時、豐前國の娘子紐兒を娶りて作れる歌三首

豐國の香春は吾宅紐兒にい交り居れば香春は吾家（卷九。一七六七）

石上布留の早田の穗には出でず心のうちに戀ふるこの頃（一七六八）

斯くのみし戀ひし渡ればたまきはる命も吾は惜しけくもなし（一七六九）

そしてこの紐兒といふ娘子は遊行女婦のたぐひでなく、（遊行女婦だといふ說もある）寧ろ普通の家にゐた娘子であつただらうと想像することが出來る。卽ち、かういふ例から類推して、依羅娘子も當時國府に近い角の里あたりにゐた普通の娘子であつただらうと想像することも出來るのである。若し依羅娘子がさういふ性質の娘子だつたとせば、そんなに嚴重な隱妻であつたらうと想像することが出來ない。從つて屢前言した如く、人麿の臨終時に、馬で三十分ぐらゐな距離にゐる娘子に、通知し得なかつたといふことは容易に腑に落ちないのである。

そこで結論は、二たび前に戾つて、人麿が國府で死んだといふ說には無理があつて解釋が出來ない。つまり人麿國府歿處說は除去（Ausschliessung）してもよからうと云ふことになるのである。

十六

以上は、依羅娘子を遊行女婦と見立てたときに、人麿の歿處と娘子との關係はどうなるかを考察し、結局、遊行女婦としても無理があるといふことになり、遊行女婦でないとせば前に既に考察した如くに、國府を人麿の歿處としては具合が惡いといふに歸著したのである。

從來諸學者が鴨山を國府以外に考へ、言傳も亦さうであるのは興味あることであるが、近くは、井上博士は、『おそらくは旅にて病に罹りて鴨山の山べに假庵を作りて臥したりけむを』（新考）云々といひ、山田博士は、『以上諸說あれど、結局は今にして明かならずといふに止まるべきなり。然れどもいづれの人もその國府以外の地ならむと暗默の間に認めたる點に於て一致せり。これ自然の事ながら注意すべきことなり』。『かくて上の鴨山が國府以外の土地なることもよく考へらるるなり。鴨山の地今明かならずといへども、旅中に人麿が死せしことは略想像しうべし』（講義）と云つてゐるのを見れば、國府歿處說を除去してゐる傾向なることが分かる。

私の鴨山考も國府說を除去してゐるのであるが、人麿歿處として考察の對象となるべき可能(möglich)の場處の中には國府說も鴨島說も益田說も濱田說も神村說も皆這入つてゐたのであつた。それ

が考證して行くうちに除去せられたのである。

拙著「柿本人麿」總論篇では、國府說には餘り重きを置かぬので、簡略に一言を費したに過ぎなかつたが、たまたま武田博士の國府說の再出現を機緣として、私の除去論法(Ausschliessungsmethode)の一端を暴露せしめたのであつた。

十七

附記。昭和十年一月二十九日、武田博士を國學院大學に訪ひ、種々萬葉の歌に就て敎示を仰ぎ、ついでに博士の人麿歿處國府說をも傾聽したのであつた。私は、結論に於ては、右に記した如く、人麿歿處國府說を否定して居るのであるが、博士との會談には有益なことが多々あるので、次に簡單に記して遺忘に備へることとした。

角の里にゐた依羅娘子に人麿の通ふことは、輕の娘子の歌も參考になるし、人麿歌集出の、『遠くありて雲居に見ゆる妹が家に早くいたらむ步め黑駒』(卷七。一二七一)も參考になる。卽ち、相當に遠い處迄通つてゐる。

國府の役人の下級なものの生活は合宿であつたかも知れない。寫經生などは合宿であつた。南京

遺文にある寫經生の樂書の文句がその參考になるだらう。舍人なども合宿であつたらしい。歌に、『人目を多み』といふのは、合宿生活の不自由を云つたものがあるだらう。

輕の娘子の場合もさうであつたが、依羅娘子の場合も、出て來られない事情。遠慮しなければならぬ狀態にあつたことが分かる。つまり周圍がやかましかつたのであらう。それゆゑ、人麿と依羅娘子との距離がそんなに離れ、歿處も國府から離れる必要を認めない。

一體、言葉で、『妻』といつても、實際は今日の觀念からいへば割り切れないところがあつたのである。通ふ男の方でも氣まぐれで、都合のつく時だけ通ふのであるから、夫と妻と云つても今日の同居生活とは違ふのである。一夫多妻の狀態になるのはここに本づいてゐる。

依羅娘子を、『遊行女婦』だらうと云つたが(上代日本文學史)、これは嚴重な意味の遊行女婦でなくとも、都人などを迎へて世話したものででもあつただらうか。だから、言葉でいへば、妻だが、相手、配偶者ぐらゐのものと解釋していい。

『巖根し纏ける』は、『墓のなかに横はる』ことである。それゆゑ、『鴨山』は墓地であらう。

人麿が石見から備後へ出たのでなくて、やはり出雲へ出たのであらう。昔は山陰道の國を出立したならば山陰道の道筋を通つたものである。若し石見から備後へ越したとせば石見は山陽道に屬し

てゐなければならぬ。その類例は、紀伊は古へは四國と共に南海道に屬して居つたのは、淡路や土佐に行くには大和から紀伊の濱に出て、それから四國へ渡つたものだからである。併し、增鏡を見ると後鳥羽上皇、後醍醐天皇の隱岐行幸は山陽道から山陰道へ越してゐる。『これは齋藤さんの方の說に都合がいいですね』。

『荒波に寄せくる玉を枕に置き』(二二六)の作者、丹比眞人は或は石見の國守であつたかも知れない。『意に擬へて報ふる歌』といふ題詞の『報』字に注意すべく、『和』の字でないからである。卷五の大伴君熊凝の歌に擬した麻田陽春の歌(八八四。八八五)に對しては、『敬みて熊凝の爲に其の志を述ぶる歌に和する』と云つてゐる、その『和』でなくて、『報』であるから、依羅娘子に會つてゐるのかも知れない。國守だつたらうかといふ想像はかういふところから來てゐるのである。云々。なほ武田博士は人麿の妻については新說を持つて居られるから、此はアララギに發表せられむことをお願して置いた。

十八

以上で大體、人麿歿處國府說を否定したわけである。併し、前言にもあるとほり私も一たびは國

府歿處説を想像したことがあつたので、古への伊甘郷、卽ち普通國府三村といはれてゐる、現在の下府・上府・國分の三村を訪ひ、その後の調査をも念中に持つてゐたのであつたから、棄ててしまふのも奈何とおもひ少しく整理して次に記述して置かうとおもふのである。

(一) 石見國府　文武の朝ごろの石見國府がやはり此の伊甘郷にあつたものと考證し、若し人麿が石見國府の役人として赴任してゐたとせば、この伊甘郷に來てゐたものと考へられる。現在の下府村の字に上ノ濱、中ノ濱、下ノ濱といふのがあるのは、砂丘成立の新舊の具合によつて名づけたものらしく、往昔は現在の笹山の近くまで海が入り込んでゐた證とおもはれるから、從つて現在殘つてゐる御所、御門口などといふ國府の廳址は其頃は現在よりももつと海近き狀態にあつたものと想像することが出來る。なほ、現在の淸水口、横路口も往古は海であつたらしい形跡もあるが、これは人麿時代よりももつと溯るべきものと考へられる。仁萬に國分寺霹靂神社のあつたのは、府地に寺院なきため、一時仁萬東光寺を代用寺に宛てたものであつたといふのが眞に近い。

(二) 下府川　これは有福村の山中に源を發し、長さ約五里餘り、海に入る川口の幅約十間ぐらゐの小川であるが、往古は川口はもつと川上の方にあつたらしい。若し人麿の歌にある鴨山がこの下府村の村内にあるとすると、この下府川が石川に當るわけである。そして濱田へ通ずる道路に近く



石見那賀郡「國府三村」遺跡地圖

『石原』といふ字名があり、上府ちかくに『河原』といふ字名があるところを見ると、現在よりも往古はもつと石川原などもあつたものと想像してよく、人麿當時、『石川』と呼んでゐたとしてもそんなに不合理ではない。從つて、『石川の貝』は海濱にある貝殼として充分說明が出來るのである。

また、下府川の岸近く、栃木谷、三十谷、谷、大谷、伊上谷などといふ、『谷』のつく字があるから、『石川の貝一云谷』の『谷』の解釋のつかぬことがない。また上府村の境のところに、『横貝』といふ字があるから、これも、『石川の貝』卽ち、『石川の峽』と解釋の出來ないこともないから、貝殼のカ

ヒでも、峽のカヒでも兩方とも都合のつかぬことはないのである。

（三）**石川の雲**　依羅娘子の歌の、『石川に雲たちわたれ』の『雲』が、人麿をば火葬にしただらうと考へる學者、卽ち荒木田久老、上田秋成、近藤芳樹、關谷眞可禰、武田祐吉諸家の說に據るとすると、この下府川の川口近きあたりで火葬にし、その火葬時の烟といふことになるから、これも解釋の出來ないことはない。私は、特に『石川に』とことわつた語感が下府川のやうな小川には調和しないので棄てたが、無理に調和せしめれば、解釋の出來ないことはないといふのである。

（四）**鴨山**　最も大切な鴨山が下府の何處に該當するか、これの判斷がなかなかむづかしい。橫貝の近くに、『龜ノ甲』といふ字があざある。これは嘗て藤井宗雄なども一寸顧慮した形跡があるが、餘り無意味な場處なので棄てたらしかつた。そこで、いろいろと踏査して、鴨山としては、『笹山城址』がどうであらうかと思つた。

この笹山は山崎慧氏の記述に據るに次の如くである。『笹山はほぼ村の中央に孤立する高さ六〇米程の小さい丘である。南は斷崖によつて、直ちに下府川に臨み、北は國府の古址に接し、遙かに石見潟を望み得る要害の地であるが、何時頃からここに城砦が設けられたものであるかは確かでない。村の舊家池上氏の遠祖、京洛より下つて築城したとも云ふ。吉野時代、三隅兼連の二男兼見が、

正平元甲子三月府中地頭となつて、伊甘城卽ち笹山城に居たといひ、更に官軍の大將新田義貞義氏も石見城(石見村大陣平)を根據として、この地に割據したであらうと想像され得る。中略其後尼子勝久石見を領するに及んで、この城を修築したが、やがて毛利勢と戰つて利なく、遂に落城して以來荒廢今日に及んだものである。』云々。

この小山は古代の墓地のやうな形跡がなからうかと思つて、山崎氏と種々相談したのであつたが、この山の中腹から圓形の殆ど自然石とおもはれる石が多く出で、これを二つに割つて家屋の土臺石にしたり、下府小學校の舊建築の土臺石はやはりこの石を用ゐた。この圓形の石は石垣樣に積重ねてあり、或は古代の墳墓ではあるまいかとも想像されたが、或は南北朝時代あたりの砦のための石垣であるかも知れず、墓の附屬物たる發掘物もいまだ見ない。從つてどちらとも決定しがたい。

鴨山として餘り低過ぎるのと、手がかりの類音の名が無いのとで私はこの山を見棄てたのであるが、香具山も耳梨山も雷岳も鏡山もあのやうに低いのであるから、この笹山も鴨山たる資格が絕待にないとは謂はれない。よつて、人麿をどうしても國府で死なしめねばならぬとせば、鴨山はこの笹山などに該當するのではあるまいか。

(五) 片山の古墳　「下府」の記事には、『村の南方片山の山腹雜木林の中にある。入口凡そ一間四方、

奥行約三間のもので、兩側と天井とは一坪にも餘る巨岩を以て疊んでゐる。增田于信氏の推定によると、凡そ千二三百年前のものだらうとのことである。俗に千年比丘といつて、恰も浦島傳說と酷似した面白い傳說をもつてゐる。その扉と思はれる大平磐石が、遙か麓の畑中に轉んでゐて、千年比丘が投げたものだと言ひ傳へてゐる。想ふに何かの地變で落下したものだらう』云々。

山崎慧氏の說では、所謂銅期に屬する、圓塚で、今はその丘陵の中腹に南面して、前記のごとく大石を疊んだ橫穴のみが存在してゐる。なほこの丘陵の麓に家族乃至子供の墓とおぼしき小さい橫穴も存在してゐる。

人麿が國府で歿したとして、鴨山とこの片山の墳墓との關係はどうなるだらうか。その決定は私には不可能であるが、この古墳は平安朝以前だとせば、大體人麿ごろの國府はこの伊甘郷であつて、仁萬ではなからうと云ふことが出來、人麿のゐただらうと想像するところも此處と考へていい證據ともなり得るのである。

(六) 中の古墳 濱田街道に近く、石見村に隣つた中(なか)といふ字(あざ)の山中にある古墳である。また、その近くの石見村字長澤村に、多陀寺がある。それにつき藤井宗雄の石見國名跡考に、『長澤村に龜甲山多陀寺あり。和銅年中の草創といふ。是に淸廟國司と云ふ墓あり。略中墓の樣は大化の制に叶へり』

とあるものである。鴨山が若し共同墓地ならばこの邊とも想像してもいいが、人麿の歌の、『鴨山の巖根し纏ける』にふさはしくない。藤井宗雄もそれゆゑ此處を棄てて濱田の城山說を立てたのであるが、かういふ古い墳のあることは、國府が人麿時代既に此處であつた證據にもなるのである。

(七) 泰林寺趾 片山古墳のあるあたりは、西口といふ字であるが、其處に泰林寺趾があり、畑の中にただ一つの礎石と寶經塔とが殘つてゐる。礎石は五重塔礎石で隋尺を用ゐてゐるといふ專門家の說で、國分寺以前(白鳳時代?)の建物ではなからうかと云はれてゐる。泰林寺は和銅の創建と言傳へられて居り、また尼子・毛利の爭奪戰あたりに兵火で亡び、江戶中期の石見三十三番札所となつてゐるから、そのあたりは再建せられてゐたらしいのである。現今拾ひ得る瓦にも三四種類を數ふることが出來る。寶經塔は泰林寺遺趾を示すために寛延四年安國寺住持雪溪の建てたもので、もと泰林寺を國分尼寺趾と考へてゐたことがあつたので、そのことをも刻してゐる。現在の泰林寺庵の千手觀音は藤原期のものと考へられてゐる。

右の如くであるから、承和になつて石見國府が仁萬から移轉して來たといふよりも、人麿時代の國府がすでにこの下府にあつたと考へる方が順當なのである。

(八) 諸墓地 下府村には墓地があり、ハカンドなどと云つてゐるが、其等の墓地は佛敎寺院と關

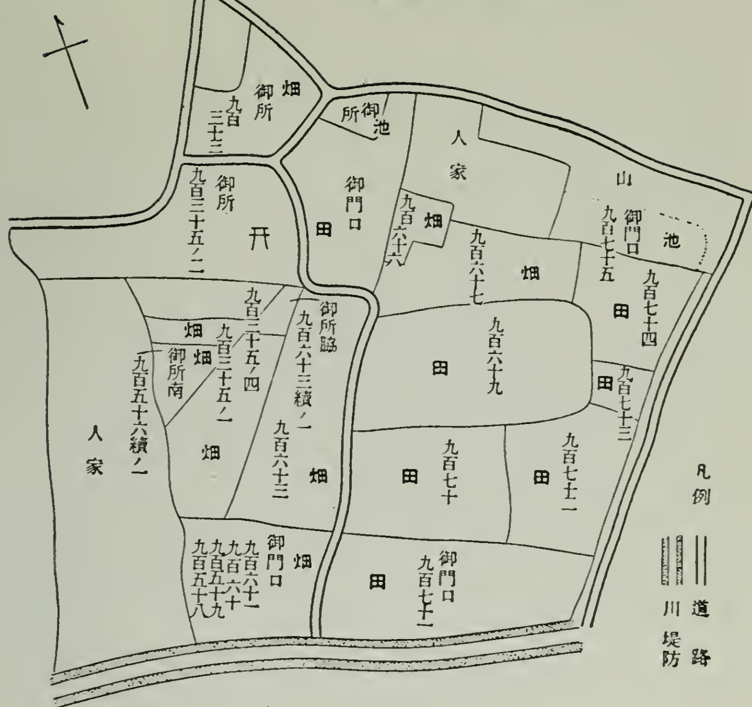


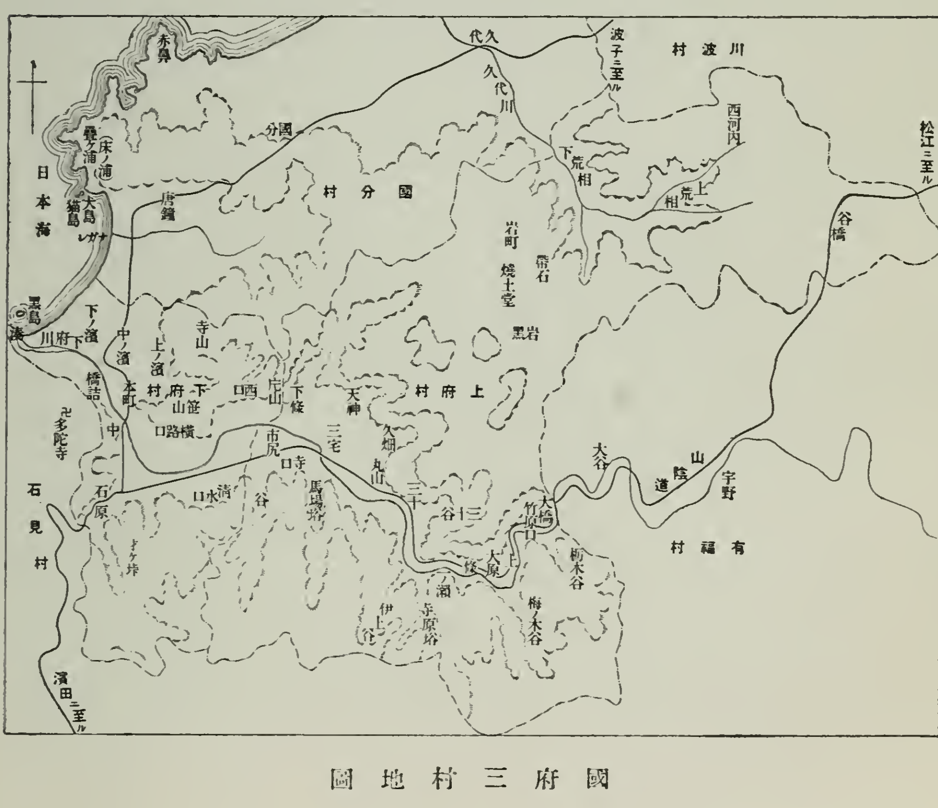
下府村笹山



下府村・下府川・唐鐘浦

石見國府址地圖





國府三村地圖

係あるもので、人麿時代の共同墓地との關聯については、豫想することさへ許されない處のみである。

そんなら、下府を離れて、上府・國分の方に範圍をひろげ、有福の山間の方まで手をひろげることとなると、面倒になつて細かい調査が現在の私には出來ないが、その有福方面でも、昭和九年七月の一度の踏査の結果だけでは、その結果は陰性に終つてゐる。

十九

以上の如き遺跡調査のほかに、村の字名を調査したことがあつたので、このたび、上府村・下府村・國分村の字名を左に發表する。私はかういふ字の名をどう取扱ふべきかといふ學養に至つては、甚だ不足してゐるので、それ等から直ぐ結論に導くことは不可能であるが、若し、學養ある人々が是等の資料に相對するときに、何等かの便利があるだらうとおもふのである。

（一）上府村字名　山根。山根木崎。木崎彌兵田。木崎。市尻（イチジリ）。市堀田（イチホリタ）。有田竹ノ下。有田。市。山根南田。古市戸白（フルイチトシロ）。古市尻（シリ）。古市。南岳寺（ナンガクジ）トケ庵（アン）。トケ庵門前。トケ庵。山根寺ノ峪（ヤマネテラエキ）。門前惣ケイ庵。トケ庵大梅庵。惣（ソー）ケイ庵（アン）。如意惣ケイ庵。寺ノ前。大梅（ダイバイ）。大梅庵。カケ。臼口（ウスグチ）。イモニヤ。岡。

山田。臼口瀧ノ上。長尾。臼口住吉。住吉。住吉水門口。小井塚曾根。井塚(伊塚)。千代松尻。千代松。山王。山王上。立目(立女)。立目樋。神田。神田瀧ノ下。樋ドウ々。ドウ〱樋。トイ。樋坂ノ下。辻堂原。吉原。笹ヶ谷。笹ヶ谷出合。雨崎シリ。大原。大原川端。市ノ界。市ノ平。水ノ手。一ノ瀬。一ノ瀬八反原。一ノ瀬川端。八反原。惠休段。城山。惠休。菖蒲惠休。菖蒲。八反原菖蒲。三重。三重水手。三十。北ヶ迫。三重北ヶ迫。井手ヶ迫。出ヶ迫。新延之上。石場。越ヶ垰。新延。丸山。久畑段ノ岡。越ヶ垰段ノ岡。御藏。久畑。段ノ岡。堤ノ本。セバ谷。堤ノ本小林。久畑小林。杉長谷。古堤。久畑頭。五反田。横路。久畑横路。杤ノ木。口屋。京塚。京塚土井ノ下。御藏神田。與五郎田。御加用田。原地主ノ本。原。原又造田。原大歳田。原半場。原庭ソリ。庭ソリ。宮ノ脇。坂ノリ。田淵。門田。井ノ尻。室屋敷。原前ノ上。大町。原大町下。田淵道端。小山田。久五郎田。三宅。鳥井本。野町。市木平。市木。岩黒ヘ。イヤゲ。藤ヶ迫。藤ヶ迫向平。天神向平。天神谷。石ヶ休。雨フリ谷。藤ヶ迫石ヶ休。眞ナケ垰下ノ谷。天神岩原。横梅。釜田。恩地。並ヶ崎。坂ノ內。戸石。寺田。梨ノ木。宮ノ前。鳥井ノ前。スクイ。川波。東。佐白。四十二番鳥井。川波板居鳥。川波堤ノ本。園子岩。一ノ谷出合。一ノ谷。一ノ谷北ノ垰。アン床。反原下カイデ。下段原。茶ノ木谷大道場。茶ノ木谷。段原上ノ垰。女夫釜。大谷出口。大谷。彦六堀。細コセ(小瀬)。ハイノ木川波。ハイノ木。中垰。下紺迫。

洗川。埣赤目田。オソゴヱ埣。穴ヶ埣。中埣。ヲセ谷。舟床。ヲフリ澤。穴ヶ埣小峪。瀧ノ奥。笹合。金床。古釘。出ヶ谷。竹ヶ原。柳ヶ谷。一ノ界。ウバガセ。枦ノ木大藪。大横貝。中見山。坂辻。大迫。大迫小田。馬ノ子畑。寺原ヌタンドウ。寺原淸水本。寺原。寺原小野頭。寺戸免道。カツヱ迫。百田。後畑。柿ノ木谷。畑。違畑。五人寄合。秀藏堀。三百田尻。三百田。三百田ヒヤケ。イノキ。割付。山田岡。段原違畑。藤切谷。堂下堀。伊甘山。大元峪。山田ヶ峪。鳥飼場。辻堂原。大迫尻。狹谷。上ガイデ。大明神平。丸山。八幡宮上地。(荒相)。岩竹。柏ノ木。カナクソ柏ノ木。淺井鳥。大畑埣。ナメラ。段原。燒土堂。燒土埣。上掛橋谷上。ナメラ本坂。上掛橋谷。掛橋谷。五反田。五反田新開。神田。森脇。道地。大道下。長畑。水ヶ峪。小迫。府谷。カリマタ畑。ハイノ木。上ヲセ谷。上府境。府谷小迫。赤土。ソリ田上。ソリ田畑尻。ハタ。鳥落。ソリ小田鳥落。府谷ソリ田。桑ノ木ソリタ。府谷ツルヤジ。森ノ峪。橋詰。宇野谷。クルミ峪。苦ミ迫。うゑこ田。ウワ小田。竹ノ河内エキ。竹ノ河内。藏ノ段。百田。帽子岩。宇野谷休ノ本。五十田。狩ツドイ。臺道ノ下。臺。ヒノ迫。中堀田。七十谷。ヒノ木橋下。ヒノ木橋。漆ノ木。坂根尻。木挽谷。紙袋。帶石。野中。ヲコノ原。ヤコウジ。栗向。大地切。二百枚。西ケ市。西ケ市ヒゲ尻。帶石ソリ。本フト(元太)。尾本フト。兵ヱ衞作。大町田。大谷。東坊師。長迫。コモケシリ。水鳥。狩ツドキ。驛畑。庵ヶ迫。コ

モ迫。小中エ。フカ田。サヽノモトヲモサコ。大町田ワリ法ケ。炭釜谷。堀釜。

(二) 下府村字名　黑淵。土井ノ內。中口。才ヶ垰。照日。横砂。黑淵山ノ下。上方。上寺鎮守森下。黑淵水取敷。橋詰。堂溜。土井ノ內青柳西ノ端。岩ヶ町。和仁坊。寸田。中ノ前。中。金付免。金付免北ノ峪頭長澤村サカエ。後垰八本峪東ノ方道下。石原。石原上長澤村境。ヘイモチ。市免。市メン水通。寸田山本。牛ノ首下。牛ノ首。ウツギ。ドウド(道々)。龜原サカ南上。才ヶ垰ニイヤ前畑中。才ヶ垰吹ヶ迫。御所。才ヶ垰ノジノサキ。才ヶ垰朝日鳥出口右ノ峪東平西向。朝日鳥峪出口南峪。才ヶ垰甲尻。才ヶ垰サンガエ尻溝ノ北上。大平。才ヶ垰舟木峪。履原。履原峪頭。履原大道ノ上。杉ヶ平。杉ヶ平溝場。淸水。下淸水上。淸水前。瀧來。元瀧來ヤシキ上道場。横川油屋下畑ノ下。テルヒエキ。横貝。横貝沖。瀧來沖。近江屋敷。龜ノ甲。山崎。河原。仕切。中廣家敷ノ下。前半場前道ノ下。片山。半場。片山沖。迫谷。佐古。泰林寺上山ノ根。ヤジ西ノ上。森脇。上寺イボカワ南。上寺。西。西ノ平。養路。原井ヶ市川端。原井ヶ市地藏堂敷地。原井ヶ市土手ソト川端。横路前。落合。城ノ根。日ノ免。土器土。竹屋家ノ上。御立夫。御立夫溝尻上川添。五反田。土穴。ヒジヤ。市ノ後川端。市ノ後。川下。本町。上ノ濱。柿内川東ノ上。御門口。道門。井上行道ノ下。井上下ノ溜井。井上川。追崎。山重。松立免。千足。漆ヶ迫。楳ヶ迫。追崎堀越地藏西端。追崎西平。今田南。迫谷西ノ岡。今田東平



國分村
上府村
石見村
下府川
大師川
湊
港
黒淵
寺山
上ノ溜
本町
市ノ後
岩ケ町
和仁坊
落合
城ノ根
森脇
道門
小迫
大平
國分境
木田橋
鬼石
迫崎
丸山西平
迫谷
今田
片山
秦林寺
河原
漆ケ迫
山崎
原井ケ市
五反田
日ノ免
金付免
横貝
瀧来
清水
照日
牛ノ首
ドウド
吹ケ迫
朝日鳥
甲尻
133m
(等高線10m每)
7 港無縁墓ノ前

下府村地名圖

西向山ノ端。今田峪頭。笹山。笹山南ヘ登ル道ソ上。追崎奥。鬼石。木田橋。國分境。小迫。才太郎ハカ花開。下ノ濱。下ノ手前花ノ前道ノ下。下ノ大下ヤシキ。中ノ濱。濱ノ大師川辰巳ノ方。下ノ濱駒平屋南脇。下ノ金山ヤシキ。才ヶ垰屋敷。濱ノ大師川戌亥ノ方。コウギヒタ。大辻東上墓地。大平。寺山ハカンドウ新開。港。港無縁墓ノ前。黒淵山ノ下。鎮守森。水神森。古竹峪南平田上。ウツギヤブ溝南平畑ノ上下。トフロ出口南上北向。龜原坂長澤村境。ウマンサコ。エンドウ（延道）坂道南上北向平。要害南ノ平。寺山光明寺墓處東平。龜原谷南。才ヶ垰黒川村境。ボダイ山ノ中。丸山東平。丸山西平。大濱。

（三）國分村字名　千田櫃久保。千田櫃三階田。千田櫃久保南側。千田櫃小迫。千田櫃。千田櫃北ノヱキ。千田櫃ヒヱ田。千田櫃ヒヱ田南手。稗田。千田櫃ヒヱ田後。フン込ヒヱ田後。稗田後ロ。瀧ノ上ヱ。フン込。蹈込頭加以田。蹈込粥田。四拾二番鳥。大人ノ跡。下府境。下府境椿ヶ本。木田橋善右衛門田。木田橋。木田橋藤吉田。椿ヶヱキ。三階東空。ヲタツマ。狐ヶ迫。正金田塭幷ニ致奉行。正金田。岩ヶ本。狐ヶ迫山ノ内。揚ケ。下揚ケ。下揚グ。揚ケ走リ下リ。大ヱキ。正金田平。淺付。マナガヱキ。眞奈ヶヱキ。市木尻。ハナテ。南ヶ迫。十門。南ヶ迫。奈古田。ナコダ。大ヱキ田。谷田。七通リ田。紺屋田。市木前。家ノ前ヱキ。家ノ前。甚十田。東ノ前。中藏。市木ノ向ヒ。

經奉行。淺田。市木尻平。市木。市木ノ前。市木ノ前平。宅地ノ後。宅地ノ前市木頭西平。市木頭。宅地ノ前市木頭北平。宅地向平。宅地ノ前。大休。大休ミ。辻屋畑。辻屋。比丘尼所。尼二所。田淵。尼々所。笹原。東ノ前。笹原向イ。東。酒屋往還ノ岡。アセチ。川ノ尻。堂ヶ後。塋ヶ後。ヂイガヱキ。ヂヒガヱキ。シイガヱキ。チイカヱキ。シイカヱキ。ジイガ塋。堤尻。酒屋。久保屋。大門。八枚田。八枚畑。鐘ツキ堂。鐘突堂。ヒヤケカ迫。谷田堀口。谷田宮ノ前上ミ。谷田池ノ後。谷田石堂町ヨリ大町。谷田駄屋ノ後。谷田地藏ノ塋。新道。谷田湯田。谷田上ミノ谷。谷田湯田頭道ノ上ヱ。谷田湯田頭ノ上ミ。谷田赤ハ子。谷田高砂。谷田大町頭請土手ノ上ミ。谷田東家ノ前。谷田東ノ前上ミ。谷田出會ヶ前上ミ落合。谷田出會上ミ道ノ上ヱ。谷田市木尻。谷田市木尻北ノ切。谷田千田ビツ。谷田瀧ノ下。谷田千田櫃出口。谷田椿ヶ塋尻。谷田早稻田。谷田上ミ川畑吉左衞門田。谷田杉ノ前三郎兵衞田。谷田竹ノ前。谷田下木田橋。谷田木田橋。谷田三階。谷田池ノ向イ。谷田池ノ向イ上ノ切。谷田出會古屋敷。谷田出會ノ上ヱ。谷田出會ノ上ヱセンキユウ。谷田東。谷田東家ノ後。谷田東家ノ頭。谷東出口道ノ上下。谷田稻荷ノ前。谷田湯田東塋道ノ下。谷田高砂家ノ脇。谷田上ミ谷家ノ下モ。谷田麻畑ヨリ上ヱ中ノ筋。谷田出口久左衞門畑一丸目。谷田庵地。谷田堀口田ノ上ヱ。新田。新田頭ソリ。新田川畑 幷 川東共。下馬。柏田下馬。鐘撞堂。柏田。カシハタ。

松尾。古ヤセ。大平。唐鐘。唐鐘頭。柏田ノラガ山ソ子。唐鐘頭川手。西山田。松原。下タ横畑。カケ。大明神ノ下。塚ノ本。塚ノ段。唐境弘法ノ井。唐鐘中野川。唐鐘中田ヤ川。横畑。下タ横畑。西原。大畑。大畑ヶ。大畑寺畑。前場。前場畑ヶ。三角畑。前田平。細入。カケ。カケ北平。大明神南平。大明神上ミ。大明神ヱキ。大明神北平。大明神後。大明神後平。三郎四床。三郎四。三良四。大金周布。大明神后。鰯山。三ヶ瀧。三ヶ瀧。大明神下モ。穴観音ノ上。疊田西平。疊平。疊西平。疊山。折リ走。折リハシ。二タ子。三ツ町。二タ子曾根。金周布小迫。彦十田。小サコ。濱添田。鹿伏。神田下ノヱキ。神田北ノヱキ。神田。神田前田。前田。前田紙漉。紙漉。貳反畑。大元ノ東。前田曾根。前田北平。前田平大元ノ下。前田北ノ方。前田平北ノ方。金周布サカリ。早稲田平。大金周布別當。金周布西ヶ迫。西ヶ迫。西ヶ迫野田ノ尾。鹿伏野田ノ尾。大元ノ後。辻ノ前二反畑。辻ノ前。辻。辻ノ後。坂根。金周布頭。大元。金周布西ヶ迫。臺ノ田。金周布。別當道ノ上。別當。宮ノ前。金周布向ヒ。鯨。坂根ノ後。スゲガ谷。松島(嶋)。松島谷。坂根ノ前。三十田。シタガヱキ。庵ヶ迫。塚ノ段。大向。尾崎ノ前。北河内。前ノ門。イツノシリ。御堂ノ後。竹道。着ノ下モ。御堂ノ脇。松林。門ノ前。鎮主ノ前。横路。着ノ前。鎮主ノ門。着紺屋畑。尾崎ノ上。北河内着。北河内谷頭。谷西平。谷。早稲田。下モ山。上ミ山。馬乗田。馬乗。谷ノ平。中尾。イツ

ノ上。平畑イツノ上。早稲田平。中尾田。中尾前。カワクドウーシ。藪ヶ下。大床小迫。葉山ヶ本。神田。日ノ本。番定免。乘守リ免。下道免。宛母尻川久保。上リ田。半ノ田。揚リ田。山之內。宛母。有免。鳥山。有田頭后。有田頭。芝。大原。中尾田平。ヱキ。谷田山ノ內。谷田山ノ內往還ノ岡。谷田山大隘。谷田藤山西平。藤山。谷田藤山。谷田ハゴ山。谷田山三本松。谷田山水溜北ノ上ヱ。谷田山水溜下ノ久保。谷田山水溜。谷田山下府境ソ子。谷田山水溜中道下タ。谷田山水溜中道上ヱ北。谷田山水溜中道上南下府境。谷田山ノ內水溜北。谷田山マカリ砂坂打越。姉ヶ濱。着。椿ヶ本。下府村境。四拾貳番鳥。岩ヶ本。走リ下リ。大ヱキ(埣)。市木尻。花手。南ヶ迫。ナゴ田。ハナテ。家ノ前。心吉。マナガヱキ。谷田堂ヶ後。堂ヶ後。長兵衛山。穴畑。三ヶ嶽。赤鼻。下山。上山。アゼチ。小濱。犬島。猫島。穴観音。床ノ浦石所。小島。大島。ウニ頼。ヒロゲ。トウノシマ。瀧ヶシタ。ウノクソ。小釜。大釜。寺島。トビ。硯岩。唐鐘川邊。白ハゲ。

(四) 久代村字名

船庭。船庭ソリ。船庭ソリノ埣。船庭ソリ家ノ脇。船庭堤下タ。船庭家後。船庭家脇。船庭家ノ脇芋代。船庭家ノ下モ。船庭脇弘法。船庭堤頭。船庭墓ノ元。船庭脇墓ノ元。船庭水尻。船庭山後濱大繩場。船庭家ノ前。濱添宮ノ前。濱添宮ノ前芋代廻リ。濱添宮ノ元。濱添。柴水田麥田下タ。柴水田中。柴水田。火ブリ床。火ブリ曾根。火ブリ西平。火ブリ。メウガ谷下ノ

床廻リ。メウガ谷中曾根廻リ。メウガ谷上ノ峪。明ヶ谷峪頭(メウタニエキガシラ)。明ヶ谷峪頭ハナ。メウガ谷。坊川通(ボウカハドホリ)。坊川通上ヘ。坊川通家ノ上ミ。坊ノ峪下。坊ノエキ。坊平。坊田。坊平家ノ上。坊家ノ上。坊。五(ゴ)反田平(タンダビラ)。五反田平曾根。五反田家ノ上ミ。五反田。稲葉森ノ下タ。稲葉森ノ上峪。稲葉森上ミ。稲葉森ノ崎。稲葉森上ヘ。稲葉家平。稲葉森平。稲葉家下モ。稲葉丸物釜床。稲葉丸物職場地。稲葉肥シ置場。稲葉部屋地。稲葉職場。稲葉家ノ廻リ。稲葉家ノ曾根。稲葉坊平。稲葉森。稲葉家ノ脇。稲葉道下タ。稲葉櫛色地。稲葉(イナバ)。立目壹本松。立目三百田。立目南ヶ迫。立目三百田峪。立目ソラ。立目(タチメ)。南立目南ヶ廻リ。南立目五十田頭。南立目五十田頭峪。南立目尻上切。南立目尻。南立目(ミナミタチメ)。中ヶ市川手。中ヶ市山手。中ヶ市峪。中ヶ市(ナカイチ)。菅崎下ノ口。菅崎上ミ。菅崎(スゲサキ)。スゲンゾウ尻。スゲンゾウ尻堤下タ。スゲンゾウ堤間。スゲンゾウ峪頭。スゲンゾウ。上原尻。カン原道上。カン原道ノ下タ。上原(カンハラ)。鈩尻。鈩下ノ口。鈩上ノ切。鈩(タタラ)。白砂曾根田。白砂久保。白砂小峪。白砂(シラスナ)。丁子堀上ノ切。丁子堀上ヘ。丁子堀西ノ峪。丁子堀東ノ峪。丁子堀下モ。丁子堀(チヤウジボリ)。井ノ木家ノ前。井ノ木上ヘ。井ノ木曾根。井ノ木(イキ)。三反田川端。三反田家ノ前。三反田(サンダンタ)。沖田マナカ崎。沖田口戈連。沖田(ヲキタ)。臺マナガ崎。臺ノ脇。臺ノ峪。臺ノ上。臺(ダイ)。鳥落堤下タ。鳥落堤峪。鳥落宮ノ前。鳥落家ノ前。鳥落田平。鳥落家ノ上ミ。鳥落平。鳥落床。鳥落宮后。鳥落宮上ミ。鳥落西ノ下。鳥落中ノ下タ。鳥

落曾根。鳥落(トリヲチ)。道免(ドウメン)。道免尻。道免尻上ミ。道免峪。同免。トウメン。道免片田峪。道免片田平下タ。堂免片田下ノハナ。道免片田平上。堂面。道免下ノヱキ。道面片田平下ノ角。道面曾根。道面下ノ切。道面西平。道免床。道免空。道免下タ切。道免大畑ヶ。道免東平。道免中ノ切。椿(ツバキ)。椿峪。椿ノ前。空屋敷(ソラヤシキ)。空屋敷家ノ後。空屋敷ノ前。空屋敷家ノ后上ヘ。空屋敷家ノ后上ノハナ。空屋敷曾根。深田(フカタ)。深田下モ。深田中。深田上ミ。深田峪西平。迫(サコ)。迫ノ前。迫家ノ前。西ヶ市(ニシイチ)。西ヶ市峪頭ノ平。西ヶ市尻。西ヶ市峪頭。庵(アン)。庵ノ崎。庵床(アントコ)。庵床家ノ前。アントコノ上。アントコノ空。庵ノ上大歳社敷地。庵ノ前。横路(ヨコロ)。横口。横路下タ。札ヶ曾根(フタツネ)。札ヶ曾根下タ。札ヶ曾根上ノハナ。中(ナカ)曾根(ソネ)。中曾根上ノ切。中曾根下ノ切。野地後ノ床(ノジウシロトコ)。野路墓ノ本。野地岡平。野地ノソ子。御堂平(ミドウビラ)。御堂ガイチ。御堂平家ノ脇。中曾(ナカソ)。中曾家ノ前。中曾家ノ後。水尻リ。川久保。水除。家ノ前。戎ノ上ミ。下ノ迫。マトバ。奥迫。柴水田。柴田ノ上ミ。砂田。土居ノ内。ハサマ。ハサマノ上。吉田。大信田。源五郎。淺門小田。堤。古城河内。古城ヶ市。古屋ヶ浴。小田。宮ノ前。田屋ノ前下モ。田屋ノ前上ミ。イヤシゲ。山崎生ノ田。九郎兵衛田。大元上ミ。宮尾崎。大本森口。トヒ川。三生ヶ浴。三人ヶ浴。ナメノ上ノ峪。高丸尻。高丸廣ミ。西鳥落。宮ノ前芋代。越シマキ。狐城。狐城床。コヘトウ。コヘトウ南平。小迫平。小迫。淨土寺。マナガサキ。古迫平。寺山ノ元。寺山元。包屋

敷。山崎。新屋。墓ノ曾根。ヱビス。大元社敷地。權現山。苔山。松ボコ。旦原。三尺ヶ峪。後濱。後濱西大曾根岡。大平壹本松灘。宇和田。大平灘曲川サカイ。大平。曲リ。市樂花ノ木田。市樂割付。市樂川通リ。市樂上。市樂七通田。市樂ソリ。市樂下モ。市樂（イチラク）。長兎平。長兎上ミ。長兎（チサメン）。ケンドウ兎尻。ケンドウメン西ノ峪。ケンドウ兎上ミ。ケンドウメン下モ。ケンドウメン下ノ峪。ケンドウ兎平。ケンドウメン。水越東上ノ峪。水越久保上ミ。水越久保。水越久保上西峪。水越久保尻。水越（ミツコシ）。アゲノ上ミ。アゲ久保上ミ。アゲ久保上ミノ峪。アゲ久保。アゲ久保上ノ小アキ。アゲ久保畠尻。アゲ久保家ノ上ミ。アゲ久保家ノ向エキ上ミ。アゲ家ノ向堤尻。揚ヶ家ノ前。アゲ古屋敷。アゲ久保尻リ。アゲ。前場田ノソリ。前場上ミ。前場田上ミ。前場尻。前場下ノ峪。前場上ノ峪。前場向平。前場（マエバ）。長谷北ノ峪。長谷北ノ峪下モ。長谷上ミ。長谷平。長谷平上ノハナ。長谷（ナガタニ）。餅田尻。餅田平。餅田（モチタ）。稗田南ヱキ。稗田尻。稗田上ミ。稗田下モ。稗田南ノ曾根下モ。稗田曾根上。稗田曾根。稗田平床。稗田平。稗田道下タ。稗田上ヘ。稗田上ミノ下タ。稗田清水谷平。稗田下モ下タ。稗田（ヒエタ）。道長谷（ミチナガタニ）。道長谷南峪尻。道長谷峪頭。道長谷下モ。道長谷上ミ。道長谷平曾根。道長谷田ノ上。道長谷平ハナ。道長谷東曾根。道長谷西平。道長谷道バタ。道長谷西ノ平。道長谷上南。道長谷上ヱ。道長谷峪頭中ノ切。道長谷北ノ峪。道長谷下タ。道長谷上ノ峪。道長谷南平。

道長谷中曾根。道長谷地藏ノ前道ノ下タ。道長谷道ノ下タ。ヒツケヲ。ヒツケヲ下切。ヒツケヲ上切。涼松(スズミマツ)。スヾミ松上。スヾミ松ソリ上ミ。スヾミ松久保。スヾミ松槙ヶ峠シリ。涼松北平。涼松北ノソネ。土器(カハラケ)。土器道下タ。土器道上ヘ。土器西ノ空。土器ハナ。河左古尻。休石。明戸釜。休石ソリ。府迫東ノ峪。片タソリ。清水谷(シミツタニ)。清水谷南ソ子。尻長谷。夫婦釜。億田。府峪。府迫。清水谷尻。清水谷上ヘソ子。清水谷家ノ空。清水谷居宅ノ脇。清水谷上ノ道下タ。清水谷東平。清水谷家ノ前上ヘ。清水谷垰半。清水谷道下タ。清水谷上ヘ曾根。清水家ノ下モ。清水谷西平。清水谷道上。清水谷山之內。清水谷尻道下タ。槙ヶ垰(マキタヲ)。槙ヶ垰ヶ。槙ヶ垰曾根。槙ヶ垰床。槙ヶ垰道ノ下タ。槙ヶ垰堤ノ上ヱ。槙ヶ垰上ノ切。槙ヶ垰堤ノ下タ。槙ヶ垰下ノ切。槙ヶ垰尻リ。槙ヶ垰平。槙ヶ垰東平。槙ヶ垰西平。有免(アリメ)。有免東ノ峪。有免西ノ峪。有免堤上ミ。有免北平。有免西平。有免床。有免道下タ。有免南平。有免東平。有免上ミ切。宇津割(ウヅワリ)。宇津割中ノ切。宇津割尻。宇津割中ノ切下モ。宇津割峪堤ノ下タ。宇津割谷家ノ前。宇津割向。宇津割家ノ后。宇津割向道ノ下。宇津割井上。宇津割峪。宇津割谷カナクソハナ。宇津割家ノ前。宇津割下ノ切。宇津割カナクソハナ。宇津中ノ下ノ切。宇津割中ノ上ノ切。垰(タヲ)。垰ノ後。垰家下ソリ。垰ノ下道下タ。垰向山根屋渡道上ヘ。垰向山ノ內。垰山ソネ。垰平。垰家ノ前。垰上家ノ上ヘ。大久保(ヲークボ)。大久保井尻。大久保尻。大久保墓下タ。大久保

中部屋家ノ前。大久保家ノ上へ。大久保宇津割。大久保舛屋ノ前。大久保家ノ後。大久保家ノ下モ。大久保元屋ノ前。大久保墓所ノ下タ北向。馬打下シ（ウマウチヲロ）。馬打後家ノ後。馬打オロシ廣ミ。馬打ヲロシ東ノ床。馬打ヲロシ床ノ上。井ノ上（イウ）へ。井ノ上道上下モ。井ノ上道下タ。井ノ上道下タ上ミ。井ノ上ミノ峪キ。井ノ上道ノ上へ。ヲウゾガ峪（エキ）。ヲウソカ峪頭。ヲウソガ峪東ソデ。ヲシソガ峪西ノソデ。荒神（カウジン）。荒神ノ前。荒神北平。荒神西平。赤嶋（アカシマ）。赤嶋北ノヱキ。赤嶋荒神ソネ。赤嶋西ノ曾根廻リ。赤嶋荒神ノ前床廻。赤嶋有兎平。赤嶋寺田平。赤嶋下ノ南ノ峪。赤嶋南平。赤嶋下ノ峪道下タ。峪古屋敷。砂田峪。中ノ上へ下モ。中野屋敷地。宇津上ノ切レ。サヲカ峪キ。サヲカ峪下ノハナ。濱ノ前。黑嶋。高棚。黑嶋高棚。平嶋。白嶋。小濱。ヱキ。

（五）有福村字名（龜・釜・鴨・賀茂に關するもの、爾餘省略） 龜屋（カメヤ）ノ峪（エキ）。龜屋峪ノ上（カメヤエキウエ）。龜屋峪東（カメヤエキヒガシ）平（ピラ）。釜（カマ）ケヱキ。釜ケ峪（カマエキ）。釜（カマ）イケ。カマケ（?）峪。釜ケ峪上ミ（カマエキカ）。カマ田（ダ）。釜床（カマドコ）。釜床川向（カマドコカハムカヒ）。

人麿歿處に關する他の諸說

一

人麿が石見で歿したといふことは、萬葉集卷二の、『柿本朝臣人麿、石見國に在りて死に臨みし時』といふ詞書に本づいて居るのである。卽ち萬葉集の記述を信用するといふ要約のうへに立つての詮議であるから、萬葉集の記述を疑ひ、信用しなければ、人麿の歿處などは第一問題にすることが出來ないのである。

ゆゑに、人麿の歿處の詮議をしようとするには、第一に萬葉集のこの記述を信用してそれを土臺とせねばならぬ。そこで私は鴨山考を立てたとき、先づ第一の約束條件として、『第一。人麿が石見國で死んだといふことを認容すること』といふのを作つたのであつた。このことはただ論文の儀容を設くるための無用の要約の如くに見えたのであつたが、その無用でないことは、此處で明かにな

るのである。

若し、萬葉集の記述を信用することが出來ないとしたならばどうなるかといふに、それならば、人麿を第一番に疑はねばならず、人麿作歌を疑はねばならず、萬葉集全體を疑はねばならず、つひに虚無説に落著くこととなるのであつて、人麿歿處の穿鑿の如きは、實に小さな問題になつてしまふのである。

學界の歴史は、古來さういふ考證學者の消極的否定的虚無的態度から成つた論文の出現を報じてゐる。けれども私の鴨山考の態度はさういふものとは稍趣を異にし、先づ萬葉集を信じ、萬葉集の歌の詞書を信ずることから出發してゐるものだといふことを、煩はしいが此處でも念を押しておくのである。

二

私の鴨山考の出發點は右の如くであるが、人麿が石見で歿したといふ事實を疑ふ學者も、現代に皆無ではない。これは既に總論篇で少しく觸れたけれども、ここに纏めておいてもいいのである。

折口信夫博士は、『人麿自身よりも、後世の傳承者が此時に死んだものと信じて傳へてゐたので、

萬葉集にもかう書いたことは明らかである。事實については問題はあつても、傳說上の人麿は玆に終つてゐるのだ』（萬葉集講座第一卷）。

高崎正秀氏は、『人麿は其前半生にはきつと巡遊伶人として、地方を廻國したのではなからうか。そしてつひに石見の國で客死したと傳承されたものであらう』。『人麿は石見國で死んだと傳說されてゐて、其國には柿本神社さへ殘つてゐる。學者はよつて以て、彼の鄕里を此山陰の地の某々に定めたいとあせつてゐる。が恐らくは大和を推す說が正しいのであらうと私は見てゐる』（昭和四年八月、水甕第十六卷第八號）

高崎氏に據ると、人麿の前半生は巡遊伶人として諸國を遊歷し、後半生は、宮廷詩人として活躍し、諸國へ旅したのは、采詩官としてであつただらうといふことになるのである。

そして、石見で死んだといふのは、さういふ傳說であつて、實際は石見で死なかつたかも知れないのである。『石見に在りて死に臨みし時』といふ傳說なので、實際は石見で死なくもいいといふことを暗指してゐるのである。采詩官或は巡遊伶人として地方を廻國してゐたと想像するのだから、必ずしも石見と固定せずに、そのあたりの何處かで死んでもかまはぬのである。併し、高崎氏の說は瞭然と石見を否定したのでもなく、そのへんは朦朧として居る。

谷本政武氏は、「人麿の死と傳説」といふ論文を書いた。（短歌新人。昭和九年十二月。昭和十年三月）。その要旨を次に手抄する。

三

『第一に、柿本族は、巡遊神人であつたと言ふことである。然らばこの巡遊神人なるものゝ生活は、如何なるものであつたかと言ふに、それは柳田先生も說かれてゐるやうに、小野神の布教であつた。上代に於ては、一人柿本族に限らずこうした一つの信仰を諸國に持步いた部族は非常に多かつたのである。こうした巡遊神人の生活は、自らその一生が旅から旅に終る漂泊の生活となつたのである。卽ち漂泊の一部族が、何處か落着いた所に村を構へ、その村の分割したものが、更に漂泊して廻ると言つた形を取つて移動して行つたものである。第二の問題は人麿と言ふ名が、極めて類型的なものであると言ふことである。古く部族に於ては、代代その名前を持傳へにしたと言ふやうな事も考へられてゐる。私はここに、人麿の存在を否定しようとするものではない。それにその作品に表れた漢文學的素養のあつた事を以て見ても、實在を證するに、明かなものがある。たゞ然し、人麿と言ふ名前そのものは、歌聖人麿一人の個有的なものではなくて、柿本族の族長とも言ふべき血統によつて、代代持ち傳へられた名前であり、歌聖人麿は、其の中に突然として現れた大歌人であつたのである。

第三の問題は、萬葉集に見える人麿の歌で、若干の羇旅歌と、邊土の生活に關係ある作物とのある事である。之等の歌の中で問題となるのは、これ等の歌が單に人麿自身の旅行よりも、もつと昔から、更に後世にも亙つて續いて行はれてゐた柿本族人の絕えざる漂泊生活の、社會に投じた一つの姿である。故に萬葉集に載錄せられた人麿作と稱するものにも、この氏人等の旅中作歌—と言ふよりも巡遊神人の詞章としての吟詠—が多く含まれてゐるのではないかと考へる。』

谷本氏は、明らかに、折口博士の說を祖述してゐると告白したごとく、巡遊神人としての柿本族を述べてゐるのである。そして、人麿といふ個人の實在は信じても好からうが、萬葉集に人麿作として傳へられてゐるものでも、人麿といふ個人の作でなく、柿本族の巡遊神人の詞章として、旅から旅へ持ち廻られたものが多く交つてゐるだらうと述べてゐるのである。また、『人麿と言ふ名前そのものは、歌聖人麿一人の個有的なものではなくて、柿本族の族長とも言ふべき血統によつて、代々持ち傳へられた名前で』あるから、柿本人麿も複數に存在してゐたといふのである。續いて谷本氏は、人麿の歌の『鴨山』については次の如くに論じてゐる。

『古くから鴨山に就ては、人麿が旅に病を得て鴨山の峽に假の庵を建てゝ病を養ひつゝこの辭世の歌を殘して死んで行つたとする說と、考・略解の如く、鴨山は歿處ではなくして、死者を葬る共同墓地の樣な處であらう

と想像してゐる二説がある。私はこの後者を正しいものとして肯定したい』。『鴨山は卽後者の制による共同墓地の様な處で、古くは神山の如き名で呼ばれてゐたものであらうと思ふ。人麿が柿本族中の一人の存在であり、柿本族は巡遊神人として信仰を持ち廻る部族であるとすれば、人麿と言ふ一神人が旅に客死して共同墓地に葬られるといふことも有り得べき當然の出來事である』。『要するに今日まで人麿辭世の歌とされてゐるこの歌は、人麿自身の作ではなくして、鴨山に傳はる傳說としての人麿の死を、後人の代作せるものであると思ふ。更に之を合理化して解釋するならば、此等の人麿の死に關する歌は、鴨山に傳はつた傳說を詠めるもので、それを人麿以後の柿本族によつて、詞章として持ち步かれてゐたものではなからうかと見らるゝのである。神人が此の如き詞章を持ち步くにはわけがあつた。それは神人は週期的に村々を廻つて、村々の人々の罪の贖罪をしたのである。卽ち村人の代參をして步いたのである。上代人には此の如く旅に死んだ様な不如意な死を遂げた人の祟（たたり）を極度に恐れて、これ等の魂は村々或は旅行く人に祟るものと考へ、その魂を鎭める鎭魂の方法を取らなければならなかつた。同時に神人の持ち步く詞章が此の様に傳說的な内容を持つてゐると言ふことが、非常に威力を持つてゐるものとされたのである。』下略

かう論じてゐる。そして谷本氏に據ると、この『鴨山の巖根し纏ける』の歌をば、實際として見ずに、『鴨山に傳へられた一つの悲しい傳說の歌』として見るから、萬葉集所載の『詞書』をも否定してゐるのである。

『この歌を傳說として說く爲には、先づ第一に、「自ら傷みて作れる歌」とある詞書を、否定してかからなければならない。一體萬葉集の詞書の無條件には信じ難いものであることは、先學者の等しく言はれてゐる所である。卷一、卷二の如く相當に統一されてゐると思はれるものでも、これを直には受け難いものである。この意味に於て、この一首を無條件に人麿の辭世の歌ときめてかかることは、冒險と言はなければならない。』
『萬葉集の詞書が不確實なものであるとすれば、問題の歌をも後人の作と言つても、敢へて、暴言ではないと思ふ。』

かういふのであるから、この人麿の『鴨山の巖根し纏ける』の歌の詞書の、『石見國に在りて死に臨みし時自ら傷みて作れる歌』といふのを否定し、同時に、この一首を人麿の作とせずに、後人の僞作だとしてゐるのである。約めて云へば、谷本氏は萬葉集の記載を否定してゐるのである。

折口氏、高崎氏のものには、否定の傾向を觀取することが出來ても、さう露骨に簡明には云つてゐないが、谷本氏に至ると、もつと單純に分かり易く、否定を遂げて居るのである。

この谷本氏の鴨山の說に據ると、人麿といふ人も複數であり、實際一個人として石見にゐたのもあやしく、石見で死んだといふのも疑はしく、鴨山はただ共同墓地で、石見だか何處だか朦朧として居り、あの歌も人麿といふ個人の作ではなく、後人の僞作だといふのであるから、先づ否定成就

の説と云つてもいいのである。

かくの如く、谷本氏の看方は辛辣で、萬葉集そのものをも否定しようとするほど勇猛なものであるが、一方柿本族巡遊神人説に對しては毫も辛辣ではないのである。

私が鴨山考を立てたとき、『第一。人麿が石見國で死んだといふことを認容すること』といふのを要約としたのは、谷本氏の論文出現を豫想したわけではなかつたが、或は學者の想像が放恣になつて、萬葉の詞書をも飛越えるやうな説の出現の可能を、念頭に置いたためであつたこと無論である。

四

出雲能義郡安來町の海岸通り四五丁を距つた海岸に、佛島といふ岩礁がある。そして其處に高さ四丈餘の碑石が斜立してゐる。昔柿本人麿が都から歸る時、乘つた船が此岩礁に觸れて顚覆し、人麿は遂に卒去したので、土人が碑を立ててその靈を祭つたといふ傳説である。

この傳説は近時、島根縣史、島根縣口碑傳説集にも收錄せられて居る。この傳説は萬葉集の歌の詞書だの、人麿作の長歌などと無關係に傳はつてゐるもののやうである。これは長門の向津具（むかつく）の傳説（總論篇二七九頁）や、石見戸田の傳説（總論篇六頁）が、萬葉集の歌の詞書に無關係に傳はつたやうに

見えるのと同様である。

五

人丸秘密抄に、人丸灌頂和歌の項があつて、『ほのぼのと明石の浦の朝霧に島がくれゆく船をしぞおもふ』をば人麿の辭世の如くに解したところがある。

又云。人丸、高市親王におくれ奉りて、世隱行ける時に、幡磨國明石浦にて讀給へりと云。ほの〳〵とは、我等無明長夜に迷ひ、生死に流轉するが、適（タマ〳〵）菩薩心を發によつてはるゝ事を、ほの〳〵と明石の浦とはよみ給ふなり。朝霧とは惡業煩惱につゝめられて、眞如眞相の法をしらず、被ㇾ隔二癡空中霧一不ㇾ見事に喩也。嶋がくれ行は、此島眞の島にあらず、我等が無明の暗はれて、百法名門をさとりえたれば、惡業の霧、煩惱の嶋と云かくれうせて、彌陀來迎の船筏にのりぬといふ心なり。（下略）

これに據ると、人麿は石見で死んだのではなく、明石で死んだことになつてゐる。

六

この人麿の歿處を石見以外の地にひろげて行かうとする心理は、義經を蝦夷地に渡らせたり、滿

洲に渡らせたり、また豊臣秀頼を薩摩に免れしめ、西郷隆盛を支那に免れしめるのと似てゐる心理があるやうに思はれる。

義經の場合は、和田義盛、梶原景時の二人が首實檢をした。吾妻鏡、文治五年六月十三日の條に、『泰衡使者新田冠者高平。持㆓參豫州首於腰越浦㆒。言㆓上事由㆒。仍爲㆑加㆓實檢㆒。遣㆓和田太郎義盛・梶原平三景時等於彼所㆒。各著㆓甲直垂㆒相㆓具甲冑郎從二十騎㆒。件首納㆓黑漆櫃㆒浸㆓美酒㆒。高平僕從二人。荷㆓擔之㆒。昔蘇公者。自擔㆓其糇（カテ）㆒。今高平者。令㆔人荷㆓彼首㆒。觀者皆拭㆓雙涙㆒。濕㆓兩衫（タモト）㆒云々。』とある。さういふ方面に極めて鋭い神經を持つてゐた頼朝が、僞首を以て義經の首だと誤魔化される筈はなく、選りにも選つて、義盛・景時の二人を首實檢者としたのなども、如何に頼朝の神經が過敏で且つ周到であつたかが分かる。

何故私はかくの如き分明過ぎることを此處に書くかといふに、專門歷史家の間には最早この問題に就いて疑問を挿む餘裕もないとおもはれるのに、なほ昭和の年間に至つて、依然として、義經は成吉思汗（ジンギスカン）だと唱へて、相讓らない人も居るからである。

また、木村鷹太郎氏に據ると、石見は埃及の北西に當る地中海沿岸のやうである。木村氏は本居・平田の學を『狭隘なる舊知識』となし、帝國大學の學問を、『帝國大學の無知無學憫むべし』と

なし、『怠惰者流』となして、『吾民族は現存諸人種中の文明的最舊民族』といふ結論に達したものであるから、若し木村氏が現存してゐて、鴨山考について會談したなら、埃及の沙漠の丘あたりで人麿を死なしめてゐるのであつただらう。木村氏は希臘の紀元前五世紀頃の陶器畫のアテーナ女神の髮飾と日本の明治時代の新嫁のあづま帽子とは同一歷史で、『アヅマ帽子』は、『アテーナ帽子』だといつて居るのである。

私はなほ鈴木天眼氏の說をも覗いたものである。松村・北里氏等の語原說をも一顧してゐるものである。そして、さういふ說からの聯想によつて、人麿の歿處をば石見以外の地に擴めて行つたならば、高津說も濱田說も國府說も神村說も、私の江ノ川沿岸濱原說も微塵のごとくに果敢なく見えてしまふに相違ない。

併し、私はさういふ放恣な聯想の事實に對しては、既に馴れてしまつてゐる。そこで、如是の新說は新說として傍に取つて置いて、先づ、萬葉の詞書の、『石見國に在りて』から、平凡に出發しようとしたのであつた。

併し、この詞書の認容も、ただ漫然としたのではなく、私は『鴨山の』の一首をば人麿作として味ふことが出來た。卽ち、後人の僞作と鑑定するよりも人麿自身の作と鑑定する方が眞に近く、且

つこの歌をば、丹比眞人の擬歌などとその作歌衝迫の根本に於て違ふことを直覺し、さういふ根據のうへに立つて、萬葉集の詞書を認容したのである。

萬葉集を撰した時、既に人麿の事蹟が明瞭でなかつたことは總論篇にも述べた如くであるが、昭和の人々が單純な想像で補充するほど間隙が大きくなかつたと看ていい。また撰の方法が周到で、一に云。或本の歌に曰くと一々注してあるくらゐであり、『天離る夷の荒野に』の歌にも、『右の一首の歌、作者いまだ詳ならず。但、古本この歌を以てこの次に載す』と左註して居るくらゐであるが、萬葉の巻二撰當時には、『鴨山の巖根し纏ける』の歌をば、言ひ傳へ、書き傳へられた儘に人麿作として受納れ、また、當時の「古本」といふ一本も人麿作として疑問を挿入しなかつたことが分かるのである。

さういふ性質の歌の『詞書』を否定し、歌そのものをも後人假託歌として否定しようとするには、餘程有力な積極的な根據がなければならぬ。然るに今のところその根據が極めて薄弱である。客觀的な根據が薄弱であるのみならず、この歌をば人麿作でないと鑑賞する、その眼力の程度を私は疑ふものである。この歌をば巡遊神人としての持廻り歌、見本歌、概念歌として味はねばならぬといふ鑑賞力を私は認容し得ざるものである。

鴨山考雜補

一

鴨山の所在地に就き、松平新清の石見名所松葉集をば、濱田城山說としたのは（總論篇三四七頁）、『新清云。濱田にては城山ともいふ。風土記の說によれば益田の町の頭七尾の城山と云』に本づいてゐる。新清が濱田說であるのは、香川景隆の石見名所集に、評して、『新清は神道の達人、一流をたてし程の人なるに、いかなれば此集を撰ぶにいたりては、高田山・石川・鴨山等の慥なる所を誤りけんぞや。これ誠に所びいきとやらんの俗意をはなれ得ず。』と云つて居るのを見ても分かるのである。また、藤井宗雄の石見國名跡考にも、『名所記に、鴨山は濱田の城山を云ふ云々』と引用してゐるのを見ても分かる。名所記といふのは名所松葉集のことであるとおもふ。よつて、私は濱田說に分類したのであつた。

松平新淸（にひすが）、都築唯重（ただしげ）（コレシゲと傍訓したる寫本あり）等の著書は、時代もはやく、新淸のものは荷田春滿よりも早いのである。

二

ついで、香川景隆（かげたか）、江村景憲（かげのり）といふ人の石見名所集（或は「石見名所集方角圖解」ともいふ。）が出來た。これには安永三年の序文があるから、これも明和の柿本人丸事跡考より稍後れ、文政の柿本人麻呂事蹟考辨よりも早いといふ順序になる。この寫本は、坊間では得難くなつて居るから、必要な部分を手抄して、世の便利を計らうとおもふ。景隆の序文は次の如くである。

> 夫石見の國は遠きひなのさかひながらも、昔より世になだかき人數多出給へる、中にも人丸の御事は當國美濃郡の柿本に降誕在し、高角山に跡たれて、正一位柿本大明神とあふがれ神德天下にみちて和歌三神の壹人と尊敬せられさせ玉ふこと世たれかこれをしらざらむや。この神いまだ御在世の時こゝ彼所に遊行し玉ひける故にや名所甚多し。然はあれど世變り時移りて知人もなくなりゆく事心有人たれか歎かざらめや。そのかみ濱田の好士都築唯重（これしげ）ふかくこれをかなしみ卅六ケ所の名をあつめ其內廿六ケ所その風土を察し、相繼て同鄕の人に新淸（にひすが）とて遠き神世の道に通じ一ツの流を立し人、卅八ケ所の名をあげ、內貳十六ケ所地景を畫き圖

に歌すといふとも、或は壹所に二ツの名を揚て、喩ば賀茂川を石川といふ、また瀬美の小河と出すよふの事あり、或はその地利を誤りて東をもつて西とし、あるひは所に至らずして居ながらに圖して其地景を誤るのたぐひ少なからず。故に雨好士の志をつぎいまゝた景隆(カゲタカ)景憲(カゲノリ)意を同ふし、古書に探り所々に逍遙しては村老に浦山をたづね、求る所の名所卅七に至る。いま俗に石見は卅六名所といふは唯重の撰出よりなるべし。その内卅貳ケ所とく相しらるゝといへどもいま五ケ所に（眞若浦槇の浦底干浦さなつらの岡きくつくの岡）至て如何求れども更にしれずしてこころばせをくるしめける。さてあるべきにもあらねば先一所一首の愚詠をもよみてし。知れたる限りを畫きて氏社の寶前に懸けたてまつらんとす。折しも館湯永經(ナガツネ)東のたびにおもむき玉ふ。暇のため迚景隆城下にまかりいでぬ。歸るさに高角山の宮に詣で五ケ所の事心中に祈念し社頭に一夜を明し、朝に霧を拂ふて川邊に出で舟よばふ折節、三隅の湊に歸る一葉の小船ありいまだ殘の暗さ强く殊更こゝちあしかりければ幸に便を乞てこれに乘る。舟人もやがて諸用を調へ、巳の下り斗りに中洲といふ所までふねを下しぬ。忽ち北風荒く吹て舟出すべきやうなし。さらば陸より歸らんといへば舟人がいわく、今より陸地を經て三隅へ五里なれば急て暮方にも着玉ふべし。心地もつねならねばその程もはかりがたく社。この風、夜の中にはしづまり侍りなん。波は高くもみへず候得ば、風だに鎭りなば夜中でも漕て歸らん物をといふばかり。實も迚まちぬれど夕べにはいとゞ風强みて詮方なくその夜は中洲に上り舟長が伯父なるものゝ所に宿りぬ。所がらなればと思ひ出で、鴨山の昔を尋ぬれば八十餘りとおぼしき老人一間なる所より出で、コハ珍敷も尋ねし玉ふ。若き輩

のしる事にあらず。抑高角浦と申は沖に鴨山鍋嶋底干浦。地に槇眞若高角浦などいふ有て北國の廻船こゝに寄ぬもなし。無双の湊なりしとかや。然るに何れのころにか有釼大波超て嶋々浦々悉く崩れ嶋は千ひろの底となり、浦は砂泥に埋れて今は漸中洲の壹村となり、此浦の邊りより飯浦の邊なる砂山を吹上るとは申も實は其時の打上たる砂山とぞ聞傳へては侍るなり。實にさもと覺ることも有なり。先年このさとの地中より梵字彫たる切石堀出しけるを福王寺の住僧見玉ひ、これは十三重の石塔なりとの玉ふにつき、かよふの石は爰の溝、井の邊りにもあり、彼所の石橋にもありといへるを、彼僧ひろひ集めて程なく九重に組立福王寺の庭にあり。近き年にも川底に石像の大佛見へし事もあり。又此邊に井を堀けるに底に大木ありて井調はざりしことも候なりと申。景隆さて珍敷むかし語を承りぬ。もし菊豆久の岡、さなつらの岡と申は聞玉へることはなきや。翁が云、未だきかず、併三隅の西にかまでといふ山あり。爰に菊の岡と申あり。又益田の東南にさりが山と云あり此両處名にふる名所と傳聞侍る。此ら何と申所に侍ふやらん。景隆云、予もしらず。翁が云、さればこの両所相聯（たらん）で其邊りに岡見と申所も侍ば、さなつらのさの文字によりさりが山といひ習したることもや侍りなん、菊づくの岡も是に同じからん。外に思し當りもなくばこれなん其所にや。よく〳〵思ひ玉へと云。景隆思ふ、誠にかりそめに鴨山を問ふて、思ひよらず數年に心を盡せし三ツ浦たちまちに相しれる事明神の御しめしに社侍るめれ、されば二ツの岡も彼翁がいふに任んと。さりが山をさなつらとすれば、菊つくは鎌手山、菊の岡を喜久津久とさだめ、日頃の本望一時に達したる心地してよもすがら眠りもやらず。曉

に至れば風おたへ、波静にしてふね漕出し、その日の巳の刻斗に湊に着ぬ。これより陸路を經て古郷に歸り三十七ヶの名所悉く繪圖に露し畢ぬ。されども此二ツの岡は未だその證據とする事なし。後の人能く改正し玉はゞ二子が黄泉の慶ならむと云云。于時安永三秋菊月大吉の日。平景隆述之

註。文中、『館』は敬語。『湯ノ永經』は香川景隆の師である。

これを見ても分かる如く、景隆等は必ずしも新清・唯重の説には從つてゐないのであり、また、人麿を尊敬し、正一位柿本大明神の神徳をあがめ讃へたあまり、老翁のお告げに接したことをも記してゐるのである。そして、『抑高角浦と申は、沖に鴨山・鍋嶋・底干浦』云々といふのであるから、景隆等は明かに鴨山を高津の浦にあつたものと考へてゐるのである。なほ鴨山・石川の説明を記せば次の如くである。

○鴨山新清云。一説に濱田城山をいふとあれども風土記によれば、益田城山なりと云云。鴨山は高角浦の沖にあり。いまは鴨嶋といふ。此島昔は大なる嶋にて、人丸の社、木像等ありけるが、人王六十八代後一條院の萬壽三丙寅とし、大波起て、此邊りの浦山夥しく崩れける。かも山なべ島等も、ことごとく崩ずれ、木像も失われ玉ひけるが、その後木像は浮木に乘て高角浦に上り玉ふにより、ふたたび社を高津べりいまの處に鎭座在せば、高角山すなはち鴨山なり。高角山の西に鍋山八幡と崇み祭れるは、むかしの鍋島をうつせるなり。鍋島の跡はいま鳴かみ瀬と云。鴨島の東

にあり。かもしま、地をはなること十五歩ばかり立二十歩斗り、淺き處は四尋深き處は十二三尋斗立とぞ。海上一歩は七十尋にて、間にして五十四間程なり。むかしの鴨山かたちは浪に沈み底の岩瀬のみなりといへども、其名は千歳の今にくちずして諸人のよくしる處なり。新清は神道の達人一流をたてし程の人なるに、いかなれば此集を撰ぶにいたりては、高田山・石川・鴨山等の慥なる處を誤りけんぞや。これ誠に所びいきとやらんの俗意をはなれ得ず。伊勢物語の獨の伎を專一とせしたぐひならんか。萬葉。かも山の岩根しまける我をかもしらすて妹か待つゝあらん人丸。

○石川。石川は美濃郡（の）川なり。或說に、濱田靑川なり。脇に住吉の社有と書たるは誤なり。住吉の社は濱田浦に有て、はるか隔り、高角川は石川にて、しかも貝などもある川にて、古歌にも叶ひたり。靑川は小河にて貝などある川にもあらず。かたかた古歌に叶ひがたし。

三

また、石見の海底湎伊久里の說をば、美濃郡高津鴨嶋說とした（總論篇三四五頁）のはその一說を取つて云つたのであり、また、名跡考が、『此山を八重葎・底湎伊玖理とも、美濃郡高津の沖に鴨嶋とも云て在しが、萬壽三年の海溢に崩れたりとあれど』云々と云つたのに從つたのである。併し、底湎伊久

里にはその他の說をも載せてゐるのである。

○方角集云。一說ニ那賀郡はまだノ城山也トイヘド、風土記ニヨレバ美濃郡益田ノ城山也ト名所記ニモシカリ。

○我友秋田周考云。熊臣ノ云所大方忒ハザレ共、鴨山ハ今鴨嶋云々トアルハ、名ノ似タルヨリ思忒タル非也。昔ヨリ鴨島ハ高角ノ沖ニ在テ、鴨山ハ濱田ナル今ノ城山也。鴨山高角ノ沖ニ在云々テフハスデニ石川ノ條ニ云ル如ク、彼依羅ノ貝ニ交テアリト云ハズヤモ、雲タチワタレ見ツヽシノバントイフ歌ニカケ合ズ。下略

四

なほ補記するに、辻村直氏が、和漢三才圖會から人麿に關する部分を手抄して送つてくれたなかに、次の如き參考になるのがあつた。

○下野宇津宮、石見高角山、播磨明石、以上三處有二人丸神社一。

○人丸爲二和歌守護神一、尋常所レ識也。且當社(明石人丸神社)護二安産一、避二火災一、安産取二人圓之義一乎。禦レ火、取二火止之義一乎。於レ今其靈驗數〻有レ之。神佛之妙不レ可レ誣。

○柿本人麿塚。在二柿本村一、有二草堂一、稱二柿本寺一。人丸生二於美作國一、出二平城一、事二高市皇子一、稱二柿本人丸一、則此處乃宅地矣。墓二舊跡一遺レ誌、後人以爲レ墓者非也。

〇宇津宮大明神。在二宇都宮城艮一、社領七百五十石。祭神柿本人麻呂靈。神主社僧杉本坊・田中坊

僧顯常の柿本人丸事跡考に、『又播州明石ニ祠アリ。林學士ノ碑文アリ。未レ知二何世何人之所一レ建ト云ヘリ。増鏡ニ人麻呂ノ廟播磨大倉（オホクラ）谷ノ側ニ在トアリ。明石ノ祠ハコレヲ遷シタルニヤ』とあるのを見れば、増鏡時代には、播磨大倉谷あたりに人麿の碑があつたことが分かる。

遊行記其他

手帳の記

一

昭和五年十一月二十四日、京城驛で平福百穗、岡田三郎助、富澤有爲男の三畫伯と落合ひ、連絡船德壽丸は二十五日の午前七時に下關に著いた。そこで朝食をすまし、岡田・富澤二氏とわかれて、百穗畫伯と私だけは小郡驛で降りた。そして驛前の石田旅館といふのに入つて一休みし、午後一時十一分著で布野から來る中村憲吉君を待合せてゐる。二人は理髮に行つたり、繪ハガキを買つて友人に便したり、其處で簡單な晝食を濟ましたが、その間にも畫伯はしきりに歐羅巴風俗の下等な點を指摘せられた。

午後一時十一分で中村君は著いた。二人はむさぼるやうにしてこの友を迎へた。一服して五分も經たぬうちに畫伯は、怺へ切れぬと云つた風に、洋行中の事を中村君に話しかけた。ライプチヒで

土地の人が、自慢して畫伯に見せたマックス・クリンゲルの彫刻などの、低級で到底駄目だと喝破した話などを、吐き出すやうに話して頗る元氣である。三人は午後三時廿五分小郡發で益田へ向かつた。汽車の中でも畫伯はつづけざまに西洋の話をしてゐる。中村君は直接熱心な聽手であり、私も時々口を出してゐる。

汽車が下關を出てから、山が低くていかにも美しい。綠も濃く、その間に眞紅になつた紅葉が見え見えしてゐる。稻刈が終はつて、田にそれを乾かすために農夫が働いてゐる。車窓から見える蜜柑の木に蜜柑が熟して澤山になつてゐる。ある處では田一めんに午前の日が當つて、踏切の處に尼と少女と媼が立つてゐる。滿洲を滿洲里まで行つて來た眼には、二たび異鄕を旅してゐるやうな氣持である。

この小郡・益田線もいい。山口には午後三時四十五分に著いた。此處も紅葉が美しく、汽車から女學生が澤山に降りた。何かの祭禮があるらしく、太鼓の音などが聞こえる。窓の外には、『伊藤君御苦勞ぢやつたネ』などといふ特有のアクセントを持つたこゑが聞こえたりする。山口を發つてからふと思ひ出して、津和野で一汽車だけ降り、森鷗外先生誕生の場處を訪ふことを提議したところが、二人も贊成して津和野で降りた。停車場から自動車で行くに、町には天神の祭禮といふのがあ

つてひどく雜沓してゐる。御輿をかついだ群衆の先登にたつた若者が、私等の乘つてゐる自動車に向つて足で蹴るやうなことをする。自動車は慌てて逆行しようとするが、群衆の中だから、さう簡單には行かない。若者はさういふことには毫もかまはず、ぐんぐん足で蹴るやうな風をする。自動車は難儀したするゐに辛うじて横道に出た。街には酒樽を山のやうに積んで、ドスコイ、ドスコイなどと囃して來たり注連梵天を飾つた牛の一列が通つたりした。

それから幾たびも問ひ問ひして、昭和四年七月九日に建てた、「森鷗外博士誕生地」といふ木標のまへにたどり著き、三人は敬禮をして暫く其處に立つてゐた。夕闇が押して來て、木標の文字も辛うじて讀み得るぐらゐの時刻になつてゐた。津和野ではかへりに靜かな武家町のやうなところも通つた。そして停車場まへで一休みし、午後六時四十七分に津和野を發して、七時半近くに益田に著き、青木屋旅館といふのに投じた。

三人は狹い中二階見たやうなところに通されたが、其處でも畫伯は非常な元氣で、酒が少し廻つて來たころ、洋畫の古いところでも何でもかまはずに罵倒される。それに向つて私は駁論を試みる。畫伯は、『僕は眞面目ですぞ』などと云ふ。私も、『僕も無論眞面目です』などと答へる。さういふ話が、飯を食つてしまつて風呂場まで續いてゐる。何しろ三人水いらずの旅で、畫伯は溜めてゐた

鬱憤を漏らすやうな氣持であり、私もまた畫伯の洋畫觀については畫伯の通信をとほして讀んでゐて、溜まつてゐた駁論をしようと云ふのだから、話がつづくわけである。

二

翌二十六日、番頭の案内で、益田の名所のうち、萬福寺の庭園、醫光寺の庭園を見た。醫光寺は雪舟の設計に成つた築庭で自然の山を背景としてゐる。木々は紅葉して、松風の音のしてゐるのが好かつた。萬福寺は今は時宗の寺だが、この方は庭は低く、昔のおもかげがくづれてゐるらしかつた。ただ向うの方に砂丘のうねりが見えたりして一種靜寂の氣分がある。萬壽の海嘯で流された遺物などが保存されてあつた。百穗畫伯は雪舟を尊敬してゐるので、いつか益田を訪ねて見たいとおもつてゐたといふことであつた。

それから三人は高津の柿本人丸神社に參拜した。これも前々から希つてゐた處であるが、今三人一しよになつて人丸神社に參拜することが出來るなどとは、實に幸福なことであつた。

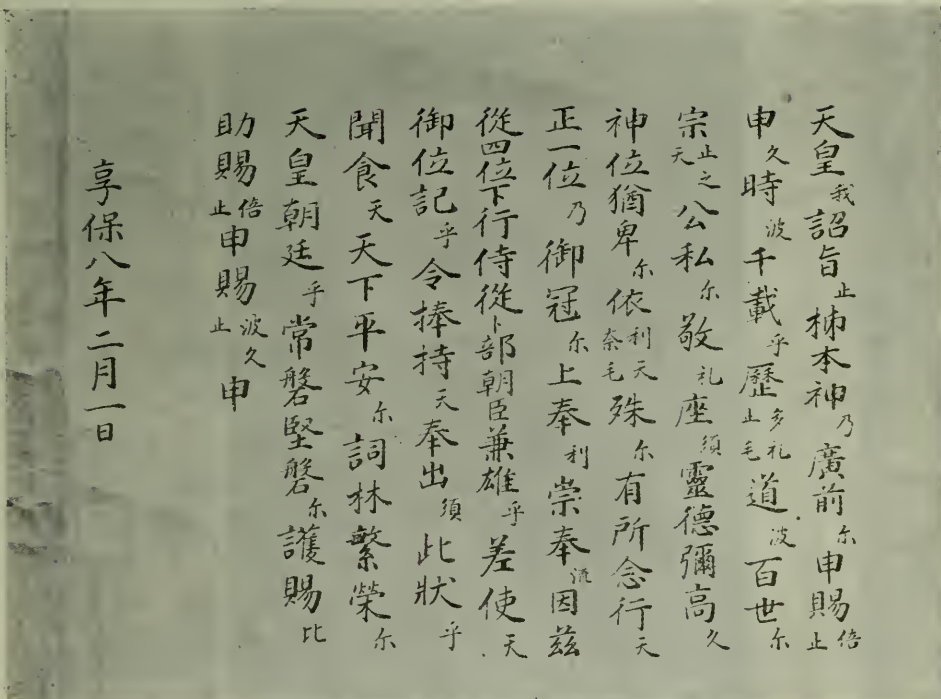
近頃發行になつた、柿本神社案内の緣起には、次のやうに記されてゐる。『往古此の地の磯より突出したる地續の地あり、鴨島と云ふ。神龜元年甲子三月十八日人麿此の所にて世を去り給ふ。神

龜年間社殿を此所に建て神體を安置し、奉務の寺をも建つ。人丸寺と稱す。萬壽三年丙寅五月海嘯の爲め其島湮滅し、社殿人丸寺數千の人家と共に跡もなく地形全く變化し了りぬ。然るに二股の松神體を乘せて海濱に著く。之に依りて其所を松崎と稱し、社殿を建て、其神體を鎮座し人丸寺をも



高津町柿本神社

再興す。之より此の寺の山號を松靈山と稱す。寛文元年八月始めて神幸式を執行す。同年旅殿を創建す。延寶九年龜井豐前守茲政海濱にて風波の難あらんことを恐れ、現今の社地に社殿を、麓に人丸寺をも遷す。神龜元年より享保八年まで一千年に及ぶ。此の年二月正一位の神階を賜ひ、宣命位記官符を納め給ひ社號を柿本大明神と勅許あり。人丸寺を眞福寺と改めらる。同時に御製以下和歌五十首の御短冊及御撫物を賜る。當年より毎年正月禁廷へ御祈禱の御神札を獻ず。延享元年八月寶曆十年五月明和四年五月寛政十年三月天保十四年六月の五度共御製以下御短冊五十枚宛奉納あり、且延享寶曆明和の三度は金



天皇我詔旨止柿本神乃廣前尓申賜止倍
申久時波千載乎歷止毛多礼道波百世尓
宗止天之公私尓敬礼座須靈德彌高久
神位猶卑尓依利天奈毛殊尓有所念行天
正一位乃御冠尓上奉利崇奉流因茲
從四位下行侍從卜部朝臣兼雄乎差使天
御位記乎令捧持天奉出須此狀乎
聞食天天下平安尓詞林繁榮尓
天皇朝廷乎常磐堅磐尓護賜比
助賜止倍申賜止波久申

享保八年二月一日

柿本神社神階宣命

二枚宛賜はる。寛政九年八月天保十四年の二度御撫物を賜はる。延享元年四月寶曆九年十二月明和四年正月安永三年五月同八年九月天保十四年十一月同十五年五月以上七度古今御傳授に付眞福寺へ御祈禱仰付られ金一枚宛下し賜ふ。慶應三年以來神社改正にて同四年社僧眞福寺を廢し、神官をして奉務せしめ給ふ。明治六年五月縣社に列せらる。同年四月一千百五十式年大祭に際しては、龜井伯爵の主催福羽子爵の斡旋により東京上野松源樓に於て、當社奉納歌會を催され、閑院宮殿下を始め奉り諸大家の獻詠あり。同三十一年一千百七十五式年大祭に際しては、宮中より萬葉集古義全三筥百四十一冊を納め給ふ。同卅九年十月神饌幣帛料供進神社に指定せ

らる。大正十二年は一千二百式年大祭に相當するを以て、縣社柿本神社一千二百式年大祭奉賛會の組織あり、地方官民多數の熱心なる奉賛によりて數萬の寄附あり、神域の莊嚴祭儀の鄭重盛大を期しつゝあり。又古來の吉例に傚ひ奉納歌會開催に就ては宮內省御歌所長始め寄人諸家の御賛助あり、歌會當日寄人の內より御出張を得る事となれり。』

この邊、卽ち鴨島が人麿の歌の鴨山で、人麿が其處で歿したといふことは、幾つも疑問があつて信じがたい。これは既に前賢も論じてゐるが、大體の萬葉注釋書はこの高津說を採用してゐるので、私もいつか高津の土地を踏み、柿本神社に參拜したい念願を有つてゐたのであつた。

柿本神社は、高津川から日本海までも見おろす地に建つて居り、風光明媚で、歌聖人麿を祭る地としては誠に處を得てゐるやうな氣がした。三人は神前に額づいて、作歌の上手にならんことを祈願した。それから柿本神社の神籤を引いたところが、皆吉が出た。中にも畫伯のは第八番の大吉で、運勢は、『思ひかけぬ幸あり。心をやはらかにもてば、目上の人に引立てらるゝ事あり。萬事心のまなるべし』であつたが、神道訓話のなかに次のやうなことが說かれてあつた。

神さまからおやくめつくせと下さつた此からだを以て、のらりくらりあそんでばかりゐて、神様におたすけを御願すると云ふは無理な事である。御助け下さらぬなどと御恨みしてはならぬ。

畫伯は笑つて、『これは人丸神社に當てられた。のらりくらりあそんでばかりゐてだから、それに相違がない。』などと云ふ。歸朝の中途で、山陰道などを歩いてゐるのは確かに、『のらりくらりあそんで』ゐるのに相違なかつたので、三人は相顧みて愉快に哄笑した。

それから境内を逍遙し、四阿の建つてゐるところに立つて、高津川の寫生圖などを、北平(ペーピン)以來持つて歩いてゐる手帳に私は急いで畫いた。それから、土産物を賣る店に來て、繪ハガキなどを買ひ、石階を下りて、自動車に乘つた。妙喜山東光寺の雪舟終焉地は時間がないので、またの機會にゆづり、益田の停車場前で自動車から降り、停車場まへの茶屋に寄つた。その時、私はポケットに入れてゐた筈の手帳が無いのに氣付いた。

『はて、をかしいな』と私は思つた。ついさつき柿本神社の四阿のところで手帳を使つたのだから、自動車の中に落したかも知れないと思つて、停車場前に休んだばかりの自動車の中を見たが、無い。今しがた歩いて來た僅かの距離の往來には無論無い。これは確かに柿本神社の土産を賣る店に置いて來たに相違ないと突嗟のあひだに私はおもつた。

そこで、旅館の番頭に、若し其處で手帳を見つけたら、東京の家に送つてもらふやうに賴んで、三人は出雲の大社に向つて出發した。今市から乘換へて大社に著き、いなばや旅館に落著くと、直

ぐ益田の青木屋旅館に電話をかけて、番頭を呼び出して手帳のことを聞いた。すると番頭の返詞にいふに、柿本神社の店にも無い、神社の境内にも無い。私は當がはづれて、急に心が不安になつて來た。そして、『をかしいな、をかしいな』と心中に繰返した。爲方がないから夕の膳に就いた。酒も飲んで見たけれども少しも旨くない。中村君は云つた。

『齋藤君大丈夫だよ。今に見つかるからそんなに心配せんでいい』

『何しろ君は現代歌聖だなんて朝鮮の新聞で云はれたから、本物の歌聖の怒りに觸れたのぢや。今に御怒が解けるから、まあ一杯やりたまへ』

『試しに一寸君を罰して見ただけなんだよ。神罰の眞似だよ』

こんなことを中村君が云ひ云ひ、如何にも愉快さうであるが、私は、つまらぬ手帳だけれども、北平の土地を踏んで來た手帳だけに、惜しい氣がして、さう單純に諦めが付かない。特に私の性質はかういふときに、人一倍諦めが惡くて、煮えきらないのである。私は夕食後もう一度益田に電話をかけ、番頭にもつと丁寧に柿本神社の境内をさがすことを賴んだ。そして電話をかけ乍ら、『番頭の奴、碌にさがしもしないのではあるまいか』などといふ疑念を起したりしたほど、私の心は諦めが惡かつた。

『何しろ、のらりくらり遊んでばかりだから、齋藤君、それくらゐな神罰はあるかも知れん』

『明日あたりは見つかります。僕等が東京にかへるころは、手帳はとどいてゐます』

かういふことを百穂畫伯もいはれた。そして畫伯も中村君もとても愉快さうに見えた。

その夜三人は床を並べて寢た。畫伯が先づ鼾をかき、中村君は寢酒を傾けたので、これも寢た息づかひになつた。私一人なかなか眠れず、手帳紛失の徑路を想像しつつ、惡く番頭を疑つたりしてゐたが、私もいつのまにか寢入つた。

三

二十七日、朝三人して出雲大社に參拜した。中村君は前に既に參拜してゐるので、案内役の格で萬事の說明をし、神社建築の樣式などに就いてこまごまと話して吳れた。私等は大社の御守護をいただいたりして、なほ御神樂をお願しようかなどと談合つてゐたとき、私は突嗟のあひだに、二たび益田に行く氣になり、二人の止めるのも聽かず、大社驛から汽車に乘つた。發車時間は多分九時二分ぐらゐでなかつただらうか。さうすれば、今市に九時十六分に著き、今市を九時二十三分に發てば、益田に午後一時九分に著いたわけである。

私は大社に二人をその儘殘して自動車に乘つたとき、笑ひながら私の益田行を止めた二人の顏をありありと思ひ浮べつつ車房の中に一息ついた。この私の突嗟の行動は、いつも逡巡して煮え切らない私としては誠に不思議なものであつた。併し、手帳は殆ど必ず柿本人丸神社の境內で落したのに相違ないといふ氣持もあるから、ある程度の希望を有つてゐたと謂つて好く、丁度ベルリン、ハムブルク間の汽車中で信用狀の盜難にあつたときも、ハムブルクの知人のところに信用狀を置き忘れて來たものと思つたことがある、その心理に似てゐた。

益田驛に降りると、きのふ乘つた自動車がゐたので、直ちに乘つて、靑木屋旅館に行くことを命じ、その途中も自動車のなかを隈なくさがしたが手帳は見當らない。また運轉手も昨日以來さがしたけれども見つからないといふことであつた。旅館に著くと、番頭がゐて、きのふ以來處々手帳を搜したけれども見付からない。柿本神社の境內をさがしたけれどもやはり見付からない。もはや搜す術がないといふことを、困却したやうな面持で話した。

番頭と一しよに直ぐに高津の柿本神社に參拜して、念のために昨日步いたあたりをさがしたがやはり手帳はない。それから繪ハガキなどを賣る店に行き、いろいろとさがして貰ひ、私自身も繪ハガキの間だの、棚の雜貨の間だのをさがしたがやはり見つからない。それから御守護授與所に行つ

て、恐多いことだが賽錢箱までしらべて貰つた。それでも、無い。さうして見れば、手帳は神社境内で落したのでは無いのかも知れない。併し、昨日はこの神社の境内で手帳に寫生などをしたのだから、此處の參拜を終へて、益田の停車場前の茶店に行つた間の出來事である。そして、柿本神社の入口から益田までは自動車に乘つてゐたのだから、若し落したとすれば、やはり柿本神社境内が一番可能性が多く、益田驛近くで自動車から降りて茶店に行くまでの十數間のあひだの路上に落したとはどうしても考へられない。また、其處に落したとせば、運轉手も居り、番頭も居り、平福・中村の二氏が居るのだから、誰かの目に觸れる筈である。

手帳を落した場處はその二箇處の中のいづれかで、益田停車場前に可能性が尠いとせば、やはり柿本神社境内に落したのに相違ない。この見當に遺漏は無いと私は極めた。そこで、先づ柿本神社を出でて、高津町の兩側の家並に立寄つて手帳のことを賴んだ。それから高津川の橋へ曲るところまで來て、そこで戶別に賴むのを止めた。それは、あとは方嚮が全く違つてしまふからであつた。次に巡査駐在所に行き、事の次第を話して發見方を願つた。警官は丁寧な人で私の話をにこにこして聞いてゐて、神社の人にもまたたづねて見ようと云つて吳れた。次に高津小學校に行つて、事の次第を話し、若し小學兒童で手帳を拾つたものが居たら屆けてもらふやうに願つた。丁度校長は留

守で首席訓導が私の話を聞いた。『一寸お待ち下さい』と云つて訓導が面會室を出て行つたところが、忽ち鐘を鳴らした。そして放課時間で遊んでゐた兒童を集めた模樣である。私が面會室で聞いてゐると、『東京の青山腦病院長』などといふこゑが聞こえる。訓導が兒童に若し小さい手帳を拾つたら屆けよといふことを訓示してゐるらしい。暫くして訓導が室に這入つて來、『よく子供に申付けて置きましたから』といふので、私は深く訓導に謝して校門を出た。

それから、高津川の橋のたもとの茶屋で簡單な食事などをし、そこでポスタアを五六枚かいた。赤インキで二重丸三重丸などをつけて、人々の注意をひくやうにし、發見者には相當の謝禮をなす旨を大きく書いて、それにも赤い二重丸をつけた。

そして、高津町に全力をそそぐことにし、益田の方は可能性が尠いが、ただ念のために停車場と、益田町の目立つ處に一二枚貼ることとし、搜索の方法としては、これ以上は今のところ出來ない。これで見つからなかつたら先づ諦めようといふことにした。このポスタアのことは私が墺太利に留學してゐたをりに學んだ方法で、これも困却した揚句におもひ出したものであつた。

午後四時四十八分の益田發があるが、まだ少し時間があるので、吉田村乙吉の妙喜山東光寺の雪舟終焉の地に行つて見た。此處は昨日は汽車時間の都合で見に行かなかつたところである。なるほ

ど、海を向うに見はるかす靜かないいところで、昔には所謂大喜庵八景があつた。私は暫時其處に佇立してゐた。雪舟は永正三年二月十八日八十七歳で此地に歿したのである。

四

私は、右のやうな手筈をし、運轉手と番頭とに見おくられて、午後四時四十八分の汽車で益田を發つて小郡へ向かつた。爲ることだけは爲てしまつて、あとは何か大きい力に任せると謂つたやうな氣持で、割合に落著いて居つたかとおもふ。

さて、汽車が青原驛に著いたとおもふと、一人の驛員がいそいで車房に入つて來、手帳の見付かつたことを報じた。益田から青原までは中一つ石見横田といふ驛を置いて直ぐの停車場で、益田から二十六七分のところである。私は驛員に、『それは、どうもありがたう』と云つて、しばらく動きだした汽車の車房の中で沈默してゐた。その時の氣持は、大正十年の暮に、ベルリンで盜難にあつた信用狀が出て來たときの氣持そつくりであつた。實に何とも云へぬ不思議なものである。

私は汽車中から、益田靑木屋の番頭に感謝の電報と、今日大社から自動車で備後布野へ越した筈の平福・中村二氏へ手帳發見の報せの電報を打つた。

それから車房は私一人なので、また手帳のことを考へて見た。手帳は矢張り高津町で見つかつたに相違ない。高津とせば、自動車に乗るまでの柿本神社の境内に相違ない。或はあの石段あたりかも知れない。そしてやはり小學兒童が拾つてゐたのに相違ない、或はその兒童らの家の人達かも知れない。何にしても難有いことだとおもつた。そして夜に入つて小郡驛に著いた。

小郡で上り列車に乘換へ、食堂で麥酒などを飲んで、夜の十二時近くに廣島に著いた。廣島で一泊し、翌日布野の中村家に行き、二たび三人が落合つたので、いい氣持で一日を過ごし、百穗畫伯は油繪具を使つて南天の繪をかいたり、手打蕎麥の馳走になつたりして、翌二十九日は三次町の江ノ川の近くで食事をし、自動車で廣島に出て、夜行で東京へ向つた。

東京に著いて數日經つと、益田から手帳と番頭の手紙が屆いた。私は處々に謝禮をしてもらふやうに番頭に依賴をしてやつた。番頭の手紙は次の如き文面である。

拜啓。御尊臺樣には、御道中御無事にて御歸東なされ候や、御案じ申上候。先般は山陰地方御來遊なされ候際御宿泊下され、實に有りがたく御禮申上候。其際は重用なる御手帳御ふん失に相成、御心配成され候段は、實に私としていかんにたへ兼申候。色々御心配仕り候へども、見當らずにて殘念に候へ共、御尊臺樣丁度四時四十八分の列車にて、益田驛出發後、私

は又驛前に出で、所々家々により尋ね候ひしが、驛前運送店の小使なる者、彼の手帳を拾ひたる事聞き申候にて、直ちに參り候へば、一人の男申すには、荒木なる者ノート一冊驛前にて拾ひ居る旨申し候にて、其樣子承り見れば、表紙に、北平ノ其二と記し有る旨申し候にて、



現品は見ね共、御尊臺樣に御安心致さす爲め、驛に行き靑原驛到著頃二等室御客樣にて齋藤樣と申す御方に申し下さる樣、驛長樣に依賴致し、御電話にて申し御知せ致し候次第に御座候。翌廿八日、私が參上致し受領仕り候。早速御送附申上ぐる都合に候へども、丁度私も風邪にて休み申し候にて、御延引仕候段、平に御許し下され度候。本日小包郵便にて御送仕候間、御著御査收下され度候。御歸りの際、拾圓也頂戴仕り候へども、內五圓也を主人樣へ預け置き候て、殘り五圓は郵便小爲替にて御返金申上候間御受領下され度候。主人の方よりも五圓の內にて拾ひたる御禮を

出し、殘金御返金致さる可く申居られ候間左樣御承知下され度、丁度廿七日夜より御客樣多くして多忙を極め候爲め、延引實に相すまざる次第に御座候へども惡しからず御許し下され度、驛前の廣告が實に腹いたみの時注射の如き者にて、其廣告を見て早くわかりたる者に御座候。私も實に心配をいたしました。是れだけ心配致してわからねば致し方もなくと思ひ居り候へ共、私の知人より廣告を見たが、君は其事で心配致すか、彼のノートは荒木なる者拾ひ居るとの事にて、私も其樣子を聞き、喜びいさみて參り御電話申し候。

次に高津町小學校及び駐在所及び廣告を張りたる家へも私が參上仕り御禮は申したる故御安心下され度、御旦那樣もさぞかし御喜びの御事と存じます。拾ひたる者青年にて早くわかり申したるに付此上なき御喜びであります。御旦那樣驛前にて自働車下車なされ、十四五間位御あるきに相成候頃おちたるものに御座候。廣島中村樣へも私より御通知申上置候間、御安神下され度候。先は私としての誠意御申し送り申上候。甚だ失禮なる御書面に候へども惡しからず御許し下され度候。御身御大切に遊され度御祈り申上候。本館皆々樣よりも宜敷申され候。此書面は御主人樣以外私として御通知申上候。次に自働車運轉手よりも宜敷御喜び申し呉れとの事に御座候。十一月廿九日。青木屋旅館内番頭中島好吉。齋藤御旦那樣。

つた。

この純朴な番頭は五圓を返送して來たから、二たび柿本神社へも幣饌料を奉納するやうに賴んでやつた。

手帳紛失の事件は右の如くであるが、この手帳を紛失したため、私は柿本神社に二度參拜することが出來たわけである。それから、どうしても手帳は柿本神社境內に落したものに相違ないと見當をつけ、その結論には間違が無いつもりであつたところが、實際は間違つてゐた。そこで私は手帳を落した時のことを種々と想起して見た。私等三人は柿本神社の參拜も濟まし、時間があつたら雪舟終焉の地にも行くつもりであつたが、時間がないので、それをまたの機會といふことにし、停車場の廣場の入口のところの街で自動車から降りた。中村憲吉君が先づ降り、ついで百穗畫伯が降りた。すると運轉手臺に乘つてゐた番頭が先きに降りて畫伯の小さいカバンを持たうとする。畫伯は持つに及ばないといふ。番頭は御客を待遇するつもりだから持たうとする、畫伯はそれを叱るやうにして、自分で持たれた。私はハルピンで買つた勞働者向の露西亞外套のだぶだぶしたのを著てゐたが、そのポケットは小さくて淺い。併しそのポケットにいつもその手帳を入れて滿洲から北平、京城と廻つて來て落さずにゐたのが、益田の停車場に來て落してしまつたのである。その出來事は實に間髮を容れずと謂ふべき狀態でもあり、私は畫伯と番頭との問答のいきさつに氣を取られてゐ

たのだと今でも解釋してゐるが、この解釋も當になるものではない。また、五人も人間がゐて、誰一人落した手帳に氣が付かず、また、私が手帳を落したのに氣づいたのは落してから五分と經つてゐないのに、もう荒木といふ青年から拾はれてゐるのである。そして拾つた青年が拾つたまま、懷に入れてしまつたものである。

石見嘗見記

昭和九年五月九日。水曜。晴。昨日中村憲吉君(林泉院釋淨信憲吉居士)を葬り、今朝家族親戚の人々に附いて骨上げをした。午近く、岡麓先生、土屋文明君、私の三人が自動車で寂しく布野を發つた。遺族の人々と暇乞をして自動車に乘つたときも悲しい氣持で堪へられぬ程であつた。乘つてゐる自動車は憲吉君が生前幾度も乘り、また尾道から憲吉君の遺骸を乘せて來た三次の自動車である。

赤名峠に來ると、運轉手とも四人が、中村家所有の山に入つて、其處で中村夫人の心づくしの辨當を開いた。山上一面の春光で、花咲き鳥うたふといふ文その儘である。中村君が健康のとき屢植林の監督に來たその山である。土屋君は記念だといふので、イカリサウ(淫羊藿。Epimedium macrantum)を掘つて家苞にした。此處のは淡紅・淡紫の花をつけてゐた。

それから、暫らく徒歩しながら切通しの兩側から蕨を採つた。それから自動車に乘り、赤名(あかな)村を

過ぎて澤谷村近くになつたころに、土屋君はまた何か植物を採集しに自動車から降りたりした。暫く行くと、向つて左手に江ノ川が見え出した。三次で見て、それから一度も見ない江ノ川に會したので、物珍しく車窓から川の流を見つつ通つた。其處は濱原村で、山間の靜かなところである。それから粕淵を經て無事大田に著いた。

大田を汽車で發つて夕がた益田に著き、靑木屋旅館に投宿した。宿帳を見て女中は私の事も手帳のことも知つてゐた。番頭の中島氏は保險會社の勸誘員になつたとかでこの旅館には居なかつた。それから旅館の主人が見えて、主人は百穗畫伯の亡くなられたことも、つい近くに中村憲吉君の亡くなられたことも知つてゐて悔みの言葉を言つてくれた。滿三年半も過ぎてゐるのに、手帳のことなどを思出してくれたのが私には嬉しかつた。夕食に三人で一本の酒を飲んだばかりで陶然としてしまつて、けふ採つて來た蕨を明朝の味噌汁の實にするやうに女中に命じて寢た。

五月十日。木曜。雨。益田の醫光寺を訪ひ雪舟築造の庭園を見た。昭和五年に來たときには晩秋であつたが、今度は靑葉の候で、藤の花などが長く垂れ咲いてゐた。書院の縁が高く、池の水を見おろす趣は實に心を靜かにした。ここには雪舟筆山水の圖がある。それから萬福寺に行つてここでも雪舟築造の庭園を見た。この方は平庭式で、當時のおもかげは壞されてゐるやうである。竹柏の

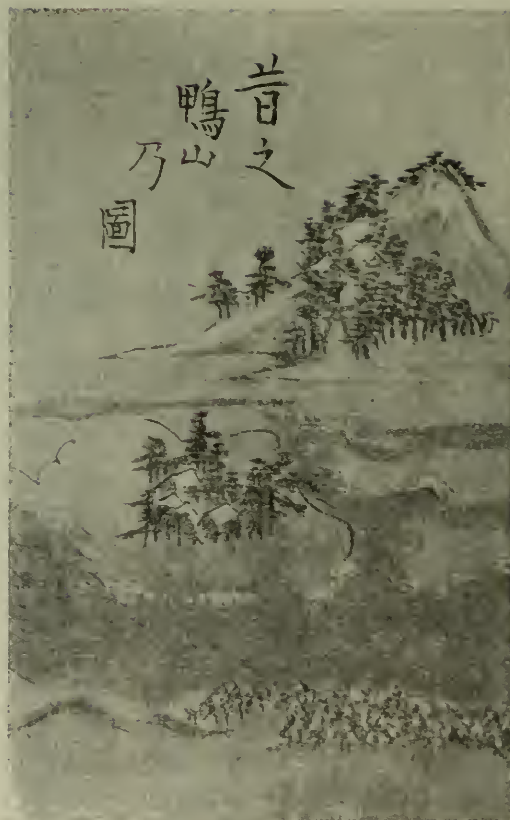
木も松も楓も立石の具合も三年前と變らなかつたが、向つて左手に本堂らしい建築がはじまつてゐた。ここには雪舟筆の鷹の圖がある。

それから旅館の主人も一しよに高津の柿本神社に參拜した。丁度そのとき小雨が降つて來たが、三人は暫くその境内にゐて、神社緣起や岡熊臣の柿本人麻呂事蹟考辨などに書いてある、鴨島とか松崎とかいふ方面を眺めた。今日あたりは參詣人は少いと見えて、繪ハガキなど賣る店は閉ぢてゐた。其處をいでて、高津川の川口と益田川の川口との間、つまり昔の鴨島のあつたといふあたりを見に行き、其處が人麿の歌の鴨山で、萬壽三年の海嘯で無くなつたといふので、それに就いて土屋君の意見を叩いたのであつた。

この鴨島傳說は實にまちまちで、高津川の川口の處が入海をなしてゐて、其處にあつた島だともいひ、或は現今の海岸のあたりから突出てゐた島山であつたともいひ、或は現在も暗礁となつて殘つてゐるともいひ、實にまちまちなのである。それが萬壽の海嘯で無くなつたとしても、どういふ作用で無くなつたか、もつと科學的な說明が欲しいのであるが、萬壽三年の海嘯についてのさういふ研究論文の有無を私はまだ知らぬのである。それに加ふるに、徹書記物語などに、人麿の辭世の歌として、『石見のや高角山の木の間よりこの世の月を見はてつるかな』といふのを傳へ、その高角

山は、高津の山と解してゐるのだから、その間に俗説の混入があつて、どうしても具合が悪いのである。

三人は益田を發ち、濱田には降りずに都野津で降りた。これは神村を踏査して、吉田東伍博士の鴨山の説を調べようとするつもりなのである。驛前から跡市行のバスに乗つて山間の方まで行き、中途から今度は徒歩であと戻りしながら、鴨山の特徴らしいものを心中に持つて歩いた。この邊は赤土の山と砂山とが交つてゐてなかなか面白いところである。併し、山が低く、石川の貝の石川といふやうな川も見當らず、結果は先づ陰性に終つたと謂つていい。島星山は雨雲の中にあつた。途中で人家の軒下に雨を避けつつバスの歸つて來るのを待つてゐたりして、一汽車だけ神村の調査に費したわけであるが、これも私の鴨山考證のためにさうして貰つたのであつた。



石見名所集所載

都野津を發つて、今市から乘換へ、大社に參拜した。此處は昭和五年の冬に平福百穗・中村憲吉二氏と共に參拜し、私は手帳をさがしに此處から益田へ引返した處である。今日、神社を案内した者は、純粹な出雲辯を使ひ、石見の言葉とは違つてゐた。その日玉造溫泉の暢神亭に泊つた。散歩して玉造湯神社を參拜し、玉造部の昔を偲んだりして、安らかな氣分になつて居た。

五月十一日。金曜。雨。玉造溫泉から自動車で松江市に行き、市外の有澤山の不昧公の茶室菅田庵を見た。其處で岡先生と土屋君から種々の有益な話を聞いた。太平の世だといつても、封建時代の大名は面倒な生活をしてゐたのだから、かういふ處に安息處を作つたとも解釋することが出來る。

それから鳥取市の玄忠寺にある荒木又右衞門の墓に詣でた。又右衞門が伊賀上野の仇討の時、肌身につけてゐたといふ御守護などがあつた。私は眼鏡をはづして顏を近づけてそれを見終つたが、岡先生は御守護には首を傾けて居られた。それから又右衞門はなぜ鳥取に來て間もなく死んだかといふについて星野日子四郎氏の說があるのを土屋君が話された。星野氏の說といふのは、又右衞門は鳥取では、あまり外出せぬので、神經衰弱症のやうなものになつたのではなからうかといふのであつた。それから香住驛で降り、大乘寺に行つて應擧の繪を見た。もう時間を過ぎてゐたが、見せてもらつた。鶴や孔雀や山水や人物などにいいのがある。私はこのごろ記憶が惡くなつて直ぐ忘れ

るので、繪ハガキを買つて忘却しないための補助にせねばならない。夜になつて天の橋立なかや旅館に著いた。

ここは日本三景の一で、私は五歳ぐらゐから天の橋立の話を聞き、五十三歳になつてはじめて來たが、これも土屋君のお蔭であつた。此處は旅人の集まる名所ゆゑ、流石に旅館の女中の愛敬がよく、私などももつと若かつたら二度來たいやうに思はれるところがあつた。『お客さまは××子爵さまでせう』などといふことも云ふ。

一夜明けて、朝はやく文殊堂に詣で、いろいろのお願をした。それから雨の降る中をモオタアボオトで天の橋立を見、山に登つて遠望した。丁度女學校の修學旅行と一しよになり、少女等の股のぞきするのを見て興あることに思つたりした。與謝の海と、それを圍む山々で、やはり日本三佳景の一であるべきものである。

五月十二日。土曜。雨。天の橋立を發ち、京都に著くと、土屋君は上諏訪のアララギ歌會に出席するために午後一時三十九分の汽車で發つた。岡先生と私とは京都ホテルに落著き、京都は岡先生から萬事案内して頂いた。二人は龍安寺の庭を見、其處に數時間ゐた。それから雨の中を圓山公園の平野屋いもぼうに行つて夕食した。女中を呼ぶと、ハアーイーといふ具合に、長い聲を引いて返

詞をする。誠に可哀らしいもので、此處の幾代か前の主人の工夫であつたのかも知れない。

五月十三日。日曜。雨。京都の町見物。法然院。銀閣寺。詩仙堂(石川丈山)。詩仙堂には年老いた尼が留守してゐたが實にまめであつた。二階四疊半。三階三疊半。午後一時三十九分京都を發して、午後九時二十分東京に著いた。

鴨山踏査餘錄

一

昭和九年七月二十一日、午前八時三分、大阪驛發。土屋文明、高安やす子、岡田眞、三枝凡平の諸君が見送る。十時十五分柏原驛著。柏原は山間に入る手前の驛である。十時五十四分福知山著。辨當、鮎ずしを賣つて居る。山陰本線に乘換、十一時二分福知山發。豐岡に近づいた頃、空が暗くなつて大雷雨が降つて來た。其處の鐵道沿線の稻田に白鷺が澤山住んで、雷雨のなかを飛ぶさまが愉快であつた。圓山川には帆船が上下し、また渡船なども見える。玄武洞驛の近くに玄武巖の洞がある。午後零時三十三分城崎著。一時四分香住を通過した。この春は岡・土屋二氏とここで降りて大乘寺の應擧の繪を見たのであつた。松江五時十八分。宍道湖赤く濁り波が立ちゐる。六時四十八分波根驛。汽車が浪打際に近く走る。往昔はもつと海から離れた處を通つたのであらう。波根驛ま

で六つもトンネルを通つた。部落が見え、谷が淺く、山の方に入り込んでゐる。そのあたりを道が通つてゐるのかも知れない。波根は海濱の村で松並樹などが見える。久手も大體海岸の村であるが、稍海濱から離れてゐる。午後六時五十七分大田著。雨が降つてゐる。通りを少し行つたところの橋本屋といふのに投宿し、濱原のことをたづねたら、上さんいふに、そんなら鮎が澤山食べられませう。江ノ川には鮎が多く住んでゐると見える。大田の天神町に柿本人丸神社があるが、宿の主人も上さんも委しいことは何も知らない。一夜寂しく寢た。

二

七月二十二日。八時五分に乘合自動車に乘つて濱原に向つた。中途に川合村があり、式内物部神社がある。山坂を通り、湯抱あたりの笹山が目を引いた。九時四十五分粕淵著。一休みし、十時過ぎに濱原著。江ノ川增水して濁流ながれ居る。橋が無くてすべて渡船ゆゑ、對岸の龜村に渡ることが出來ない。山中屋旅館に荷物を置いて、濱原村を見て歩き、津目山を見、これを人麿の歌の鴨山だらうといふ見當を付けた。村長小野賀榮氏、小學校長の末田齊氏に會つた。小野氏には今年の初夏以來、書面で御世話になつたのだが、會談して見ると鄕土史に興味を持ち、澤山有益な話をして

呉れた。私は夕食の御馳走になり、夜おそくまで話を聽いた。村長の奥さんは備後布野の人で、中村憲吉君のことなどをよく知つて居た。

山中屋旅館は小さい旅館だが、蚤がゐなかつた。隣室には縣廳から役人が出張して何か調べてゐる。私も衞生方面の視察といふことでいろいろ話をした。村長の住宅は丁度山中屋旅館の向ひ側で、旅館の二階から村長の家の中がよく見えるぐらゐである。

夜は人麿の事を考へてなかなか眠れなかつた。濱原の東側の山で杜鵑がしきりに鳴く、鶯が鳴く、それから曉天のまだ暗いのに、晩蟬（ひぐらし）が群をなして鳴く、濱原といふところは、想像して來たよりも、もつといい處であつた。增水しなければ江ノ川には河鹿（かじか）が幾つも鳴くさうである。また鮎の產地であるが增水してあまり捕れないと云つて、宿の夕の膳には小さい鮎二尾ついた。

七月二十三日。月曜。朝早くから自動車で、濱原の主要部を見、澤谷村方面、石原、熊見の方面を見、役場で小字をしらべ、ついで、粕淵村に行つて小字を調べ、歸つて、津目山の寫眞をとり、津目山・龜方面の寫生をしたりした。晴れたかと思ふと雨が降り、とうとう龜に渡ることが出來ない。夜は村長宅に行き、小野氏からいろいろ話を聞き、大體の調査を終り、不足の分は補充することを依賴して宿に歸つて寢た。次に、濱原・龜の小字の名を記入して置く。

濱原の小字名　和津。家臣。和津曾根。仁平屋敷。坂ノ下。小門久兵衛屋敷。小門中ノ段。川原。土井之内。木綿畑。猿部。朴ノ木。井後田。名子田。文右衞門家敷。馬ノ脊。馬ノ瀨。小戸。神田。鹿島尻。馬場川原。馬場。八幡。宮ノ前。古屋敷。宮ノ上。小丸。觀音田。地主原。馬入。淨頓。谷川添。海關。南谷。流レ。七通田。ソリ田。細田。上ノ原。大段。七ツ墓。大畠。迫田。迫ノ奥。門前。隱居田。小林。報恩寺。三角畑。三角。鍛治屋平。萱堂。東光田。横路。澁谷。掛戸。イノキ田。堂田。胡面。五ヶ所。後路地。田村田。繩手添。市ノ後。竹ノ下タ。東上市。東中市。東下市。南上市。南中市。南下市。貝ヶ谷。南谷梨ノ谷尻。梨ノ木谷。半駄抱。一ノ瀨尻。岩倉。八幡山。階石山。植松。岩倉山。土橋。小門ノ前。

龜の小字名　紙屋。土地ノ子。杉ノ谷。夏燒尻。比和久保。對重。ハザマ。下角。猪ノ迫。鯉ノ迫。中原沖。菖蒲田。北ケ市。迫田屋沖。船津。大前沖。宮ノ沖。廣本屋沖。掛ケ。庵床。大井後。金比羅迫。越路奥。越路。林ノ迫。登尾。紙屋山。夏燒。家ノ谷。寺畠。宮風呂。前田。迫田屋。室屋。神田。尾崎。堤ノ奥。中原。土井田。屋敷ヶ谷。間野。門畠。堂ノ前。岡田。ナメラ。寺田。釜田。林ノ迫。三久保田。竹ノ下上ヘ。曾根。臺田。竹ノ下タ井戸尻。中田。鋤先。

三

七月二十四日。火曜。午前八時四十分濱原發。十時半大田著。橋本屋にて一休みし、午後零時五十八分大田發、二時二十八分濱田に著いた。この線は既に數回通つたところであるが、人麿地理を日中に置きつつ窓外を見てゐるので飽くことを知らない。

大田の次の驛は靜間で、靜間は海濱にある。五十猛（いそたけ）も海岸で、國道は巖の麓をよけて通つて居る。それから直ぐ海岸近く通る。神別神社がある。海岸に近く漁村があつて風景がいい。山を背負ひ居る。それから山を越す。海から稍離れ、桑畑などがある。海をだんだん離れ、トンネルがある。また海に近づいて行く。國道は汽車に沿うてついてゐる。

仁万（にま）驛のところは、崎が見え、小山が見え、その先に小島が見え、巖石が見える。工場などがあつて風光の佳いところである。この近くに韓島があつて、人麿の歌の中の『辛の崎』が仁万・宅野の邊だらうといふ説があるが、さうすれば、この邊までが道順で、この邊から川合あたりへ越えたのかも知れない。馬路（まぢ）驛。琴濱海水浴場がある。荒い崎があり、此處から仁万の方の海岸がよく見える。そのあたりに辛の崎が見えてゐるのかも知れない。トンネルがある。笹が小さくて湯抱（ゆかかへ）の方

の山のとは違ふ。汽車は岩山のあひだを通り、長いトンネル一つ通る。温泉津。山深いのが見える。この東の山を越えると平地があるのであらう。港で汽船が見える。ここを出でてまた山になり、短い笹がある。トンネルを通る。福光。海岸で、磯が見え、小島が二つ見える。川があり、トンネル。海岸から山を越えてゆく道などが見える。黒松。低い山がある。トンネル。砂丘。松林。

淺利。この驛に近づくと形のよい山が見える。これが淺利富士で、小富士、高仙山などともいふ。この山は淺利驛を過ぎてからも見え、その方の形が却つていい。人麿の歌の『屋上の山』といふのは、この山だらうといふことになつてゐる。この山は八神村の西北、淺利村の東南で、その間にある山だから、人麿時代には屋上の山と云つてゐたのであつただらう。

江ノ川を渡つて江津に著く。今は此處から江ノ川に沿うて三江線が出來た。昭和五年に來たときにはこれが未だ出來てゐなかつた。都野津。此處は今は町になつてゐる。瓦の産地である。人麿時代の角の里の一部で、左に島星山が見えてゐる。これが人麿の歌の、『高角山』である。つまり、ツヌの里の山だから、ツヌヤマと云つたものである。現在都野津町の村社の大歳神社を祭つてゐる小山を都山と稱へてゐるのは、その名稱の名殘であり得るのである。そのツヌ山の高い山だから、タカツヌヤマなのであり、美濃郡の高津町の山とは全然ちがふのである。この山の中腹を縫うて江ノ川

の岸に出たものの如く、渡(わたり)といふ渡船場は今の鐵橋よりも上(かみ)の方にあつたと考へていい。さうすればなぜ往昔の旅人が島星山の邊を通つたかといふ説明がつくわけである。この邊には砂山が多く、赤土の松山と相交つてゐる。敬川(うやかは)などに殘つてゐる傳説などを參考すると、海が現在よりももつと入り込んでゐたらしいのである。

波子(はし)。下府(しもこふ)。この下府(しもこふ)は往昔伊甘(いかん)郷の一部で、石見國府のあつた處である。人麿が晩年石見國府の役人をしてゐたなら、此處に居た筈である。午後二時二十八分濱田に著き、土地の人にきいて龜山旅館に投じた。それから濱田の城山と濱田川とを見た。これは人麿の歌の鴨山は卽ちこの城山であり、依羅娘子の歌の石川はこの濱田川だといふ説があるからである。それから岡庭太郎、大島幾太郎兩翁にあひ、大島翁から石見の古史について有益な説を聽き、夜の更くるのも知らぬほどであつた。夜更けて床に入つたが、『鴨山』と、この旅館の『龜山』と何か關係があるだらうなどといふ空想を描きながら、いつのまにか眠つた。

四

七月二十五日。水曜。朝早く、郊外の內村(うち)にある、牛尾龍七君の墓に詣でた。牛尾君は朝鮮群山

にゐてアララギの會員であつたが、不幸にして病歿し、郷土の此地に葬られてゐるのであつた。それから直ちに岡鹿太郎翁に導かれて、下府に行き、古の國府址から伊甘神社、その他の遺跡を見、上府の方まで踏査し、小學校と役場に寄り、遺物などを見、國分村に行き國分寺址を見、小學校長泉氏、金藏寺住職朝枝誓實師とも逢ひ、親しく案內して貰つた。

この國分寺址は、瓦なども桑畑の隅に積まれてあつて、幾らでも拾ふことが出來るし、この金藏寺は金堂のあとに建つたもので、その礎石の大きいのが未だ殘つてゐる。それから經藏の東方にある雜木山は七重塔の遺址であり、三門は今の本堂正面の地點であつたと看てよく、字名も大門としてその名殘をとどめて居る。また天平式蓮華紋樣の古瓦、磚の破損しないのもこの寺に保存してゐるが、この遺物を見ても當時の國分寺七堂伽藍のどんなに立派なものであつたかが分かる。私は「金藏寺由緒記」から次の文を手抄して遺忘に備へる。

○前略廣き境內地もその多くは畑と化し、纔かに舊金堂の遺跡に堂宇を設け、往昔より相傳の藥師如來像聖武皇帝御牌國分寺々號勅額佛具等を安置し、其當時は眞言宗に屬せしも日夕奉拜の住僧すら居らざる狀態にて、榎畑姓を稱する一豪農の私有物と變じ所謂狐狸の棲息所とも云ふ可き悲境に沈淪せり。金藏寺に傳ふる國分寺に關する古文書に曰く「乍恐申上候。口上の覺、

國分寺の儀は先年聖武皇帝の御時御建立にて七堂伽藍と語傳及承候。然る所に其後亂世の砌、次第に衰敗仕候由にて、右寺領伽藍礎石など有之候所まで、御繩入御公儀地に相成候て、本尊藥師如來小堂の内に被成御座候得共、元來一國一寺の國分寺に候へば、衰敗仕候とも斷絕は不仕候。榎畑清左衞門と申百姓持の畑の内に、小堂に本尊藥師如來被成御座候處、以下略之」と記載しあり是れ這般の消息を語る證左なり。

○金藏寺の祖先。天正年間、大阪石山本願寺勢と將軍織田信長勢と所謂石山戰爭を開始するや、藝州山縣郡新庄日の山城主吉川元春の部將朝枝筑後守春善と呼べる一勇將は、淨土眞宗信徒なるの故を以て本山の危急を救はんが爲め、去つて石山本願寺勢に加擔をなし顯如上人の尊慮を慰めたり。後兩勢和睦成立して顯如上人の石山を織田信長に讓り、紀州鷺森に移轉せらるゝや朝枝筑後守春善も亦侍して赴き、大に感ずる所あり、請うて剃髮染衣して弟子と成り、善生と改名して顯如上人に奉侍し居しが、故ありて藝州山縣郡大朝村に移り、小庵を結びて家族と共に念佛を事とし、俗塵に遠ざかり居しが、其後石州邑智郡市木村に入り淨泉寺を經營して開基となり、專ら眞宗教義の宣傳に一身を捧げたり。この善生法師の三男幼名は未詳なるも後に善西師と稱せしが、各地を遊歷して遂に國分村に入り、住僧すら缺き衰頽見る影もなく、纔かに

一豪農榎畑姓を稱ふる人の私有地所内にある、同人所有の一堂宇國分寺と呼べる廢寺に根據を占め、父善生法師の讓與せし顯如上人眞筆六字尊號を奉掲して專ら眞宗敎義の弘通に努力し、村内及び近村の歸向を受け其の結果は後裔西玄師と呼べる人に至ては、遂に信徒の寄進に依り父祖の借用せし國分寺堂宇並に本尊附屬物一切及び境内地をも、所有主榎畑淸左衞門より購求し領有するに至れり。金藏寺所傳の古文書に依れば「右百姓榎畑淸左衞門身上不如意に相成、右之繩入畑屋敷並に藥師如來堂共に賣拂度由に付て、寛文年中に金藏寺先祖西玄代に被買求云々」とあるに徴して明かなり。茲に於てか父祖以來の根據たる國分寺堂宇並に敷地等公然吾所有に歸せしかば、父祖の遺業と吾宿望とを達する爲めに國分寺を改稱して金藏寺と呼び、眞言宗を改めて淨土眞宗へ轉じ、本山下付の木佛阿彌陀如來尊像を奉安し、邑智郡市木村淨泉寺を上寺と仰ぎ、初めて淨土眞宗本願寺末金藏寺と公稱するに至る。是れ洵に寛文五年の事にして西玄法師を金藏寺開基と仰ぐ。』

○國分寺に關する參考書。辻善之助、日本佛敎史の研究。吉田東伍、地理的日本歷史。重田定一、史說史話。橋川正、日本佛敎文化史の研究。佛敎大學編、佛敎大辭彙。八代國治等編、國史大辭典。其他。

それから濱田に歸り、濱田の町を見、圖書館に寄つて、石見關係の書物をいろいろ見た。その一部は既に東京で見たものである。石見名所松葉集（松平新淸）。石見名所方角集（都築唯重）。石見八

重葎（石田權左衞門春律）。石見の海底のいくり（金子杜駿）。石見年表（藤井宗雄）。石見外記（中川顯允）等である。「底のいくり」の序には、『七十叟獨醉園獨醒識』として杜駿之印がある。また、「八重葎」の原本は目下石田の分家、雲城村石田春昭氏の處にあるさうである。圖書館で松陽新報の佐佐木清一郎氏に會つた。

夕方になり、急いで龜山旅館の勘定を濟まし、有福溫泉主屋旅館に投じた。溫泉は透明で、旅館の内湯式でなく、共同浴場になつてゐるから量は充分である。また掃除なども行屆いてゐる。給仕に出た女中は可哀い顏をして居り、人麿の妻の依羅娘子のことなどがしきりに聯想せられた。顏容は越後などの女の系統に似てゐる。言語は備後・安藝系統で、出雲系統でない。その可哀い顏をした女中は、給仕しながら居眠したりしてはじめは變におもつたが、それは疲れてゐたためで、あとの調子を注意するになかなか甲斐甲斐しく働いてゐた。隣の旅館に湯治に來てゐる土地の若者などが、時時その女中に言葉をかけたりし、こちらからも多少づつ反應して居つたりした。その夜、蚤が二つばかりゐてなかなか眠れなかつた。今度の旅行で氣付いたことは、旅館に蚤のゐないことで、濱原の山中屋あたりでも蚤が一つもゐなかつた。この有福で蚤のゐたのは溫泉場の關係か、或は掃除の關係か、多分後の方の關係であつただらう。

五

七月二十六日。木曜。有福は山間にあるので、うしろの山の谷間の方まで歩いて行つて見たりした。いつも『鴨山』のことが念頭にあるので、さういふ氣持で見て歩いてゐるし、話するにもそのつもりでしてゐるが、共同墓地だつたやうな遺跡もなく、愚見に該當するやうな山もない。また、往昔の角(つぬ)の里(さと)をばこの有福の方まで範圍をひろめて考へることも出來るかも知れず、岡田正美氏などは現にさう考へてゐるらしいが、それにしても、人麿の歿處を國府だとすると、やはり近過ぎてこの有福を鴨山としては具合が惡いやうに思へるのであつた。

雨が降つては止み、止んだかとおもふとまた降つた。今日は案内を雇つて徒歩で惠良村から神主(かぬし)、神村(かむら)の方を踏査して都野津町へ拔ける豫定であつたが、雨が降つて駄目なので、諦めて入湯靜養することにした。湯には劇しく働く若者が來てゐて湯治してかへると二年も利目があるといふやうなことを話してゐた。

德川時代に、「安藝より石見を通過する道の記」といふ旅行記があつて、有福溫泉のこともあり、參考になるから、次に記して置く。

十六日。　辰下刻濱田をたち、山のすそにつきてやゝ行、上府村にいたりけるに、此村につゝける下府村を袂の里といひ、其あたりにうぶ湯の里といへるもありと聞ゆ。むかしいなかわたらひしける女此里にて子をうみてけるを、所の者おいやらひければうみし子を袂につゝみ、つぎの里にいたりうぶゆさせしより、里の名とし其女のちに、うきときはおもひぞいづる石見なる袂の里の人のつれなさとよめりなど里人かたりつ。夫より荒相村を過高田山をふりさ（マヽ）に見つゝ行拾遺夏。なけやなけ高田の山のほとゝぎす此五月雨にこゑなをしみそ。よみ人しらずほどなく那賀郡有福村湯谷へ着て見るに、山々とりまはして、谷合にて家居三十四五軒、かなたこなたにかまへ、皆ゆあみする人を宿してすぎわひとし、きよらなるも多かれば、一日二日もゆあみせまほしう留りぬ濱田より百五十丁あまり。出湯は山のなかから石垣のすき間より瀧なしわき出るを、かけ樋もて室の内へおとせり。　熊野の湯もきよらなれど、湯の花とて白くこりたるものゆ船のそこに溜ぬるを、こゝの湯はさることもなく、のぼせつかへによしといひ、あぢはひやはらかにてあまみあり。此里は朝夕のものも此湯もてて（調）うしぬるに、聊もにほひなく、飯を初めよろづの物味ひいみじ。いさりする濱もちかければ、あま人日に日にあざらけき海の物くさ〴〵持來りひさぎなどし、都近くにあらばいといと賑ひぬべくおぼゆ。

十七日十八日十九日。三日とも、おなじ所にやどりてゆあみす。

廿日。　けふは空も晴わたりけれど、此比の雨にて行先の山川とも水まし、ことに玉江のわた

りとて、海流れおつる入江の水かさまさりて、越がたしと聞えければせんすべなく、はたこゝより百町あまり行ば琴高の磯とて、見所も多しと聞ゆるを見殘さむも口おしければ、巳の時ばかり湯谷をいで上府村より山路へかゝり、玉府村を過、國分寺へまうで、唐金の浦へいづ。古へは、國分萬軒唐金千軒とて、賑ひし湊なりといへど、今は衰へ、國分はきたなげなるわら屋二つ三つ見へわたり、唐金は海への家のみ百あまりもありぬべく見ゆ。此浦よりあまの乘れる舟に乘て出るに、犬島猫島といふ島の間をすぎ、岩屋の內へこぎ入る。大きさは相模の國江の島の洞ほどにて、奥へ三十間ばかり行ば、いはほに佛の狀ちしたるあや自然にありて、穴の觀音といふ。そこより脇の方へ別るゝほらのあゝなるを行ば、又海へいづ。（こがねほりなどせし跡にはあらで自然の洞と見ゆ）やゝこぎ行。琴高の磯へ下りて見るに、そびえし岸にそひて、長さ六七丁海の表三四丁又は二丁ばかりさし出たる岩のたゞ一ひらにたゝみ出しける如く、いと／＼平らかに、ゆほひかなる所々に、巾二尺ほどづゝ、みぞの樣にくぼかなるすきまありて、潮魚なども行かひぬるを、飛越つゝ沖の方へうち出て見わたせば、海原かぎりなう西のはてなりと聞しもしるく、日も月も波に入ぬべくおもはる。此先の岸に大釜小釜などいへる石とびこゆべき程の巾して、深さはかりがたき淵などもありと、舟人どもかたりけれど、潮みち風あしければ、えいたりがたく、も

との道をかへり、湯谷のやどりにつく。（けふの道行來二百五十丁なり）

廿一日。辰上刻湯谷を立て、有福村のはづれより山路を行。頂きに古へ火のいでし穴とて、わたり五六尺ばかり、けたなる石をふたとし、内も石もて箱の如くかまへ、疊六ひら程しかれぬべしといへるは、例のはうぶりのあなたにや、高田山のすそへ下り、唐山（入日のいとよく晴れたる時頂きより朝鮮の山々見ゆと云）などふりさけ見つゝ、都野津、加久志、江津を經て、玉江のわたしをこえ、（巾四百九十間といひ、山々より水おち合て海へいづ）渡津村を過、海邊へいで、加戸鹽田淺利（こゝまで濱田領也）の浦々を行。尾濱（こゝより銀山領也）黑松浦吉浦今浦など皆蜑のみすめる蘆の屋にて、福光村より溫泉津（ユノツ）にいづ。大船つどふ湊にて、家居多くにぎはし。（湯谷より三百五十丁也）出湯はこゝも山のなかばよりわき出るを、室の内へひけり。にごりてしほはゆく、やまひにはよかなれど、きよらならねばゆあみ一たびにてやむ。

六

七月二十七日。金曜。朝から雨がやうやく止んだ。里神樂の一團が來て、入浴場のまへのところでいろいろの藝當をしてゐるが、この里神樂も久しぶりで見るものである。午前八時四十分で有福を發ち、都野津町に著いて、それから神村の二宮村役場で字名をしらべ、それから小川といふ少年

に案内して貰つて惠良村をしらべた。ここが矢張り人麿の歿處だといふ說があるからである。

其處を去つて神村の谷の方を見、島星山の寫眞を幾枚か撮つた。島星山の前面には砂丘が起伏して見える。この砂丘は往昔卽ち人麿時代にはどんな具合であつただらうかといふことを、學問の上から追尋出來るといいのであるが、それが現在の私には困難である。



都野津町柿本神社

それから都野津町の柿本神社に參拜した。「井上鎮座柿本神社」といふ木額が懸かつて居り、祭禮は舊曆の八月十五日である。社前には大きな松樹がある。濱田で大島翁から聞いて來たごとく、成程千年ぐらゐ經たものかも知れない。

それから、午後一時五十分都野津發にて三時四分に大田に著き、五時發赤名行の乘合自動車で粕淵にゆき、寫眞師に津目山その他を明朝撮つてもらふやうに賴み、濱原に著くと、四歲になつた男の子が江ノ川で溺死したといふので大騷ぎをしてゐる最中であつた。村總出で搜したけれども見付

からず、もう江津あたりまで行つたかも知れぬなどと云つてゐた。
今日は舊暦の六月十六夜で、東の方から月が出て、空氣が濁つてゐないので、月光が非常に美しい。すずみ臺を道の上に出して涼みながら、龜村のことをいろいろ聞いた。村の古老なども來て、龜村のことをつぎつぎに話して吳れるし、東京の醫學專門學校に行つてゐる青年なども來て話がはずんだりした。旅館の上さんも女中も、夜くやみに行きおそく歸つて來たやうであつた。
小野村長は、老船頭を呼んで、江ノ川の瀨の名を訊いて吳れた。『ニコゼ、オホロゼ（オホラ）、イトゼ、センジョウ、シホガセ、ナガセ、アカナゼ、アヲイシ、ヲリガセ、ヒヂマガリ、マチノウシロ、ツノメ、ゴンゲン、タクレ』などがあつた。ツノメ、ゴンゲンは瀨でなく淵の名であるから、粕淵の津目（つのめ）山卽ち私の考へる鴨山は、江ノ川の淵の名が先で、それから山の名になつたものである。この瀨の調査は、ひよつとして、江ノ川の瀨などに、カモ、イシカハなどの名稱があると都合がいいと思つたからであつた。
七月二十八日。土曜。今朝はやく粕淵の寺の下の處の淵で童子の死體が見つかつたので、村總出でそれを迎へてゐる。私は粕淵の寫眞師を連れて處々寫眞を撮つて歩いた。そのうちに乘合自動車が行つてしまつたので、タクシイを雇つて午後零時十五分大田に著き、零時五十七分大田を發し、

四時五十四分上井に著き、そこで降り、乘合自動車で三朝溫泉に行き、岩崎旅館に投じた。此處を流れる三朝川は谿をいでて平地のやうなところを流れてゐるが、水が豐かで、河鹿が鳴いてゐる。物を洗ふにも皆岸に來てこの川の水で洗つてゐる。旅館の庭には合歡木の花が溢れるほど咲いてゐる。池には澤山の鯉が泳いでゐる。私は夕食の後も心しづかにそれを眺めた。湯は單純泉で氣持がいい。ただ湯から上つたあとが汗がなかなか納まらず困つた。近くの部屋から三朝小唄といふのを藝者が歌ふのがきこえて來て睡眠がひどく邪魔された。小唄は到るところ流行してゐるが、文句も節も大同小異で、ちつとも面白くないものばかりである。それでも一夜泊ると、汽車で通して行くのとは違つて體が休まるやうである。

七月二十九日。日曜。朝から雨が降つてゐる。午前七時五十分三朝を發ち、九時一分上井を發ち、午後一時五十八分福知山著。ここで乘換へて、四時二十九分京都に著いた。

京都では三條小橋の吉岡家旅館に投宿した。氣がいらいらしてゐたが、ただ高瀨川の水に近く部屋があるので、枕に直ぐ水の音のしてゐるのがめづらしかつた。

車馬の音が夜ぢゆうして、殆ど眠られない。今度の旅で寐られなかつたのは此處だけである。

七月三十日。月曜。午前八時二十一分京都を發ち、午後四時五十五分東京に著いた。

上井停車場で汽車の時間を待つてゐるあひだに、驛前の鐵道開通之碑の文を漫讀してゐた。明治三十六年十二月鳥取縣知事寺田祐之氏撰文で、『鳥取縣之地、北面海、港灣甚稀、風濤頻起、舟楫之利絕焉。南負山、峻嶺重疊、地勢隔絕、交通之便難矣。昔封建之世、恃爲天險、井蛙自安、而不知天下之大勢、是所以至今見聞不廣、而不能伴世運也。縣下志士慨之、相謀奔走鐵路之敷設、政府亦有所察焉』云々の文句があつた。漢文流の誇張があるにしても、人麿上來の道筋を考察するうへに何等かの參考となるだらう。

備後石見紀行

一

昭和十年五月五日は、中村憲吉君の一周忌に當るので、その時墓參をし、いろいろ話も溜まつて居るので、それも話してしまひたいと思つたが、五月五日は別な都合があり、恰も山口茂吉君が嚴君還曆賀のために歸省して居て、數日間は私の連れになることが出來るといふので、その方の都合などをも考へながら、四月十五日の午後九時に東京驛を發つた。そして墓參のついでに石見へ拔け、鴨山考の補遺を作ることが出來れば好いと思つた。

十五日は天氣が荒氣味であつたが、幸に雨も降らず、翌十六日午前九時明石に著くと、山口君が汽車に乘込んで來た。窓の外には人丸神社とか、人丸市場などといふ文字が目に付く程人麿に關係ある處なので、はじめの豫定では此地の人丸神社に參拜し、淡路の方も見、稻見野の一驛あたりで

一泊しようとしたのであつたが、若し雨に降られると豫定が狂ふので、それを罷めて布野へ直行することにした。

九時十八分加古川驛を過ぎた。明石からこの邊一帶が稻見野、稻日野、印南野で萬葉の歌に關係あり、人麿の歌に關係があつてなつかしいところである。加古川を渡ると、西の方に小山が續いてゐる。其處を過ぎると又暫く平野になる。人麿の歌の、『稻日野も行き過ぎがてに思へれば心戀しき可古の島見ゆ 一に云ふ。湊見ゆ』といふのは、多くの注釋書に西へ向つて行く歌とし、加古島を高砂あたりと考へてゐるが、若し東へ向つて行く歌とすれば、加古川西岸の小山つまり白埴まじりの松山あたりをも含めてゐたのかも知れない。汽車で通つてもあそこに形の好い山が見えるから、西の方の海近く漕ぐ船からもそれが見えることとなるべく、一に云、『湊見ゆ』だから、高砂のデルタも、この小山あたりも一しよに眼中に入つて來て、『加古の島』と云つたのかも知れない。私はこれを東へ向つて行く歌と考へ、稻日野が加古川以西までもひろがつてゐたと考へてゐるので汽車からもこんな觀察をしたのであるが、ほかの研究者が既にこのあたりを踏査して居る筈である。

九時三十六分姫路發。十一時一分岡山發。午後零時十七分尾ノ道發。二時一分廣島著。下車。中島、新延、寺本、友廣、扇畑、藤井、金井諸氏に會ひ、珈琲一杯飮んで、藝備鐵道二時三十六分に廣島

を發つた。滿員のため立づめで、豫定より後れて四時五十七分に三次（みよし）に著いた。自動車運轉手の今（いま）正博愛（まさひろえ）君が迎に來て呉れた。今正君は昨年も岡・土屋の二氏と私とを石見大田まで屆けた運轉手でなかなか因緣の深い人である。そしてついでに尾關山公園の櫻が滿開だから見よと云つて連れて行つて呉れた。

公園から遠望して、馬洗（はせん）川と西城（さいじやう）川とが合し、それから吉田川が合して江ノ川となつて流れて行く趣が見える。公園には花見の人が一ぱいで車座になつてものを食ひ酒を飲み、そこに藝者が交り幇間が交り虛無僧が交り門附が交つてゐる。朝鮮人勞働者の一團が大きい鼓（つづみ）を叩きながら舞つてゐる。そこを去つて來ると、昭和五年の冬に、憲吉君が百穗畫伯と私とをこの公園に案內した時に飼はれてゐた鷹が、いまだに丈夫で居るのを見た。

布野の中村家に著いたのはもう日暮であつた。憲吉君の寫眞に燒香をし遺族に久濶を敍して、その夜は達吾君も交つて夕餐の御馳走を食ひ、芳醇にいつしか醉をおぼえたのであつた。それから中村（重孝）、笠岡、升井三氏の歌などを閱して、十一時過ぎになつて床に就いた。併し萬感至つて安眠といふわけには行かなかつた。そして『もうお酒は飲めなくなつた』などとひとり思ひながら眠に入つた。

二

四月十七日。水曜。晴。朝食を濟まして直ぐ憲吉君の墓に詣でた。中村家の墓地には憲吉君の新しい墓碣はもう立派に出來てゐた。私等は、計らずも同時代に伊藤左千夫先生に師事し、喜憂を共にしつつ來て、その間の年月は決して短いといふことが出來ない。醫科大學の一年生であつた私が、五十四歳になつたのを思つて見ればその間の消息はようく分かるのである。そして、左千夫歿し、赤彥歿し、千樫歿し、百穗歿し、憲吉歿し、アララギ二十五周年記念號で調べたやうに、あのやうに同人が歿してゐる。これは人間の常だから爲方のないことであるけれども、願はくは人間ももつと長命でありたいものである。不老の藥を東海に探つた昔話も、探つた本人は藥の到來を待ちに待つたことであつただらう。

それから達吾君に案內して貰つて、布野の舊街道を見た。布野川に近く、水の湧く池が殘つてゐて、其處に据ゑた石の龜などがまだその儘になつてゐる。多分此處は繁昌した茶見世であつたやうに思へる。其處を通り橋を渡つて行くと、布野川の右岸、つまり赤名の方へ向かつて左手に出る。それが舊道である。暫くの間そこを步いて行き、土筆などを摘んだ。今日は麗かな天氣だが、穴を

出た蛇が未だ活潑でなく、驚かしても逃げないのに出逢つたりした。

午食のときシヅ子未亡人が種々な野の草を料理して食べさせて呉れた。午後は、いろいろ溜まつてゐる話をし、掛物の箱書などをし、暫く午睡をした。これは、私が人麿の上來の道筋を想像したとき、石見から赤名越をさせ、此處の布野を通らせてゐるからである。そしてこの村だの隣村だのにある古墳のことをも話して貰つた。それから、天鈿女命の出雲路への御通過傳説、後鳥羽上皇隱岐への御通路等について話して貰つた。御通路は船で御調郡三原絲崎邊に著き、山間を縫うて吉舍（雙三郡吉舍町）に出で、西城川の盆地を縫うて、比和から國境を越えられたのだといふことである。

夜は金井、藤井氏等と歌の話して、夜遲くなつて寐た。憲吉君は丈夫の頃、雙三郡あたりの古史を調べようと思つて、種々參考書をも集め、また布野の古墳から出た土器なども所持して居て、それに就いても調べたことがあつたのだから、私の鴨山考の結論がもう少し早く片付き、憲吉君が丈夫でゐたなら、大に喜んで呉れただらうと私はいつも思ふのである。併し鴨山考の結論の出來たのは、憲吉君の葬送を濟ませて石見を通つたとき結象して行つたのだから、愚案の鴨山と憲吉君とは離るべからざる不思議な關係があり、特に岡先生も土屋君も同道であつたのなども、やはり不可思

議縁と謂ふべきである。中村家傳來の醇酒を飲み、達吾君の手すさびの繪畫を鑑賞しつつ、私は遺族の人々の健勝ならむことを祈つた。

廣島の書店から買つた、廣島縣雙三郡誌には、『備後は固より、出雲を中心とし畿内附近に到る迄の國土は、素戔嗚尊竝に其子孫によりて、經營せられたるは、上古史によりて明かなり。而して本郡地方の經營に關しては史籍の傳へらるるところなしと雖も、素戔嗚尊の子孫が分治し給ひたりしは必然なりとす。卽ち今の布野は、和名抄の布努郷の地にして、尊の子孫たる天之冬衣神の母の父なる布怒豆怒神によりて化服せられしものなるべし。布怒豆怒神の布怒は、此の地名より起りしものならんと本居宣長の古事記傳にいへり。舊事紀に據れば天孫降臨の際陪従せられし三十二神の一に、乳速日命（知波夜比古神と同神）あり。三谿郡地方は最も古く、此の神に依て治められ、三次郡地方は、その姫神卽ち知波夜比賣命によりて治められしなるべし。今兩地方に知波夜比古神、知波夜比賣神の古社の存するによりて之を知るべし』と書いてある。

憲吉君の祖母君は九十餘歳の長壽を保たれた人であつたが、その人の話に、むかしの道路は惡くて道に水などが湧きいで、飛石で渡つたところがあつた。また、十日市と五日市との間も河原の飛石を渡つたものである。明治九年ごろ道普請が始まり、人夫を村から出して働かせたことがある。



赤名峠入口の舊道

云々。

三

四月十八日。木曜。晴。裏田の紫雲英のうへに霜が眞白に降つてゐる。それほど布野の曉は寒い。名殘を惜しみつつ布野を發つた。中村達吾、中村重孝、藤井夏子の諸氏も同道した。

舊街道は、布野川の右岸卽ち赤名峠の方へ向いて左岸を通つた。それから一本は佛垰の方から山手の方を通り、ある時期には人力も通つたさうである。中村重孝氏は鄕里が赤名なので、この邊の地理に精しく一々說明して吳れた。舊道は上つたり下つたりしてゐるが、國道からそんなに離れてしまふことなく赤名峠を越えることになつてゐる。その具合を、現在も斷續して見ることが出來る。おもふに出

雲の方から赤名峠を越すのは樂で距離もそんなに遠くない。また布野の方から赤名峠を越すにも決して難路といふわけではない。赤名峠の頂上で、備後と出雲との國境のところに休んで、去年岡・土屋二氏と共に中村家の山に入つて食事したことを話し、山口君にその山を見せた。その中村家の山は吉谷山(よしだにやま)（蕨根(わらびね)）と云つた。それから下りになり、上赤名を過ぎて赤名に著いたのは午前十一時ごろであつた。赤名は昭和九年に町になつた。此處で中村重孝氏が私のために赤名村誌一冊求められた。また赤名と澤谷との間の道普請で自動車の通れないのを難澁して通してもらつた。流に細い板二枚ばかり渡してあるところを通るのだから危險この上ないのである。併し皆が自動車から降りて辛うじて其處を通つた。

赤名は赤穴とも書いた。松尾の郷、松尾の庄、赤穴の里などとも云つた。松尾郷は石見邑智郡都賀(つが)村から出羽(いづは)村に至る二十餘ヶ村を總稱したといふから、赤穴は昔は石見に屬したのではないかと村誌に云つてゐるが、これはもつと調べなければならぬ。此處は佐波氏、赤穴氏の時代を經て、毛利・尼子兩氏の戰爭地で、布野と同じく吉田物語や陰德太平記などに記事の出て來るところである。中村重孝氏などが少年のころ、ここの城趾で矢鏃などを幾つも拾ふことが出來たさうである。なほ中村氏話すに、行カヌカといふことを、赤名では行カンナといふ。それが一村隣の來島(きじま)では、行カ



赤名峠より上赤名方面を望む

ンネといひ、布野では行カンノといふさうである。

自動車は澤谷（さはだに）へ向かつた。ここはずつと下りで、酒谷（さけだに）を經て九日市に來るまでは、相當に距離のある坂道である。其處は大體二里あるから、坂道一里半は登ることとなる。若し人麿時代にここを登るとせば、赤名峠よりも、ひよつとせばこの邊が却つて難儀であつたかも知れない。併し古の人の足も體力も現在の私の狀態とは比較にはならない。そして德川時代にも、布野を發つて九日市或は濱原まで歩くのが一日の行程であつたから、難路と云つてもたいしたことが無いと看做していい。現在は大田から赤名まで乘合自動車が往復してゐるし、出雲今市からは三次まで省線バスが通るやうになつた。舟木賢寛氏の記憶に據ると、赤名の小學校の校庭の高さは四四六米で、澤谷（九日市）の小學校の校庭の高さは一六五米であつたらうとのことであ



龜村より津日山を望む

る。

十二時を過ぎて濱原に著いた。此地のことを赤名ではハマワラと發音してゐたから、これが本當らしい。併し濱原の旅館の人などはハマハラと云つてゐた。山中屋に寄り、そこで大急ぎで午食を濟まし、シヅ子さんの心盡しの辨當をば今日はここで食べた。それから一行は江ノ川對岸の龜村を調査した。この龜村は私の考へてゐる古のカモで、去年この濱原に來た時には、江ノ川增水のために渡ることが出來ずに空しく歸つた處である。

舟で渡るとき河鹿がしきりに鳴いてゐた。それから粕淵の方嚮に三瓶山が直ぐ目前にあるやうになつて見えてゐた。龜には平地があり、丸屋城のあつたところだらうとは想像出來るがその址を確かには誰も知るものがない。丸屋城は當時、青杉城、鼓ケ崎城と共に數町を隔てて鼎の如き形を

なして居り、陰德太平記に所謂木積三高城である。正平五年高師泰が攻めて來て、遂に觀應元年に落城し、佐和善四郎顯連が自殺したが、この濱原・龜で江ノ川を挾んで劇戰があつたのである。またこの村の人は多く外に働きに出て居て、家の中が空になつてゐるのが多い。偶一人の老爺が裏手の畑に甘藷を植ゑつつあるのに會つて、いろいろ龜の古事を訊ねたがやはり分からない。ただ金毘羅山に不思議な石のあつたのを、今は嘉戶さんの築庭に置いてある。その金毘羅山に案內しようといふので附いて行くに、江ノ川を眼下に見おろす山へ登つて行つた。其處に金毘羅の祠があつたらしいが今はもう無くなつてゐる。それから、若王子神社、下角樣、寶大寺、海圓寺などの址も今はさだかでは無く、ただ山に登る入口のあたりに平かな處があつて、何かさういふ建物のあつたことを暗指してゐるにとどまつてゐる。

それから嘉戶氏を訪ねて、老爺のいはゆる不思議な石といふのを見せて貰つた。表に奉請金毘羅大權現。南波新吾重德。文化八龍集辛未三月。裏に、『たのしみはこのうへもなき三味線の世のうきことをわ壽禮龜くらし』といふ一首の和歌を彫してあつた。

龜に龜大明神があり、蓍の木があるといふことは八重葎などにあるが、どの邊にあるのか今は誰も知るものがないが、今年になつて、小野賀榮氏から報告があり、龜村の東北隅、濱原から粕淵に

行く道で、大きい巖石のあるあたりの對岸に相當する龜村の部分は、江ノ川の島のやうになつて突出でてあつたものである。そこに龜大明神といふ祠があり、相撲などが來ると、いつも其處で興行したものであつた。その相撲を龜の澤田氏などが泊めたといふことである。併し今はさういふ形跡も無くなつて居る。一口にいふと、龜の地勢は原始時代の生活には適してゐるが、文明時代の今日には適せないといふことになるのである。

大體、龜を觀察し、それから濱原へ引返し皆を妙用寺の境内に案内して、私の得意な津目山を展望せしめた。そしてもう三時を過ぎたので、皆が布野へ向つて還つて行つた。夕食を濟ましたころ、大きな月の東山から出づるのに逢會したが、計らずも舊曆三月十六夜の月であつた。昨年七月、二度目にこの濱原に來た時にも十六夜の明月に會つたのであるが、今夜もまた思ひがけなくもこの明月に會した。濱原の天は淸いので、月光はおもふ儘に照るがごとくである。

今夜は村長宅で村長と小學校長と松村訓導とで雜談にふけり、夜の更けるのを知らぬ程であつた。村長の話に、先月二人の炭燒が小舟で江ノ川を渡らうとしたとき舟が轉覆して一人が死んだ。そして死骸が見付からずにゐたところが、三十五六日目に舟の覆つたその近くで見つかつた。それから、松村氏の話に、粕淵で今道路工事をしてゐるが、昨年の暮に一つの土器を發掘した。そして、なほ

發掘せられる見込がある。これは私の鴨山考發表以後に屬することであり、この邊は決してただ山間の空漠たる地でなく、何か意味ありげなことをしじゆう暗指して居り、また繼ぎ繼ぎに私の說を證據立てて吳れる實績のあがるのが如何にも愉快である。なほ村長話していふに、川本の土木管區出張所に、河川圖といふものがある。その圖に犬神島などが載つてゐるが、それは今は無い。それと同じやうに龜大明神のあつた島なども今は地勢が變つてゐるのであらう。云々。また、濱原の道にも松並樹のあつたところがある。それも洪水で流れて無くなつた。云々。夜が更けたので私は宿に歸つて寢た。誠にしづかな樂しい夜であつた。

四

四月十九日。金曜。晴。午前六時五十分の川本行乘合自動車で濱原を出發した。粕淵を過ぎて、津目山の麓を江ノ川の右岸に沿うて自動車が走つてゐる。津目山の麓を通つて見ると其邊は皆巖石から成つてゐる。これは昨年既に書いたことだが、もう一度念を押し置く。左手對岸に野井がある。これも古い部落だといふことも既に鴨山考に書いて置いた。高畑を過ぎて午前七時半に吾鄕本鄕に著いた。此處に式内社の天津神社がある。卽ちこの邊から濱原あたりにかけて、古代人の住みつき

易い場處であつたといふことを念頭に置いて觀察することが出來る。

此處で自動車が江ノ川を舟に乘つて渡るのであるが、針金で舟を吊つて置き水流を應用して何時の間にか渡つてしまふといふ爲掛で、これを岡田式と謂つてゐる。一體江ノ川は橋の無いところで、江津の汽車鐵橋のほかに、最近川本町に橋が一つ出來たのみである。そしてこの岡田式渡舟場はこの吾鄕と川本と都賀の三ヶ處のみにある。ほかは皆小舟で渡つてゐるのだから、文化が後れてゐると云へば後れてゐるやうなものの、今まではそれで間に合つてゐたものである。併し、少し江ノ川に增水でもすると交通が杜絕し、減水するまで氣根よく待たねばならぬといふことになり、丁度昨年私が龜村を踏査しようとして遂に果たし得なかつたやうな場合がいつもあることとなるのである。

其處を渡れば、今度は自動車が江ノ川の左岸に沿うて走る。江ノ川を主として、風光がなかなか佳く、若しこの三江線の鐵道が備後の三次まで完成したなら、この線は日本での一名所となるであらう、それほど風光の感じが佳い。その曉には踏査も便利になるし、私の鴨山考に顧慮し賛成して吳れる學者が出づるに相違ない。そんなことを私は自動車の中でおもつた。

自動車は乙原（をんばら）に著いた。此處は稍廣い處を占め生活が何となく活潑で、小學兒童が自動車に寄つて來て物言ふのでも何となく賑かである。自動車から見える向ひの家に、諸藥請賣業。安產一粒丸

などといふ看板が懸かつてゐて、これも一つの旅行氣分といふことが出來る。しばらくして對岸に吾郷湊(みなと)がある。明神岩の蔭には洲が出來て居り、急流でなく淵の趣である。そして其處から小谷・地頭所へ續く谿谷があるので自然に津となつたものであらう。湊の名稱はそれに本づいてゐる。

午前八時半川本町に著いた。それから直ぐ小學校に校長舟木賢寛氏を訪ねた。舟木氏は昨年以來調査に就き種々助力せられた人である。小學校は九時にはじまるので舟木氏は未だ見えてゐないが、その間に他の訓導が阿須那地方から發掘した石器土器刀劍の類を見せてくれた。そのうち舟木氏が見えたので初見の挨拶をし調査助力に就いて感謝し、取あへず、土木管區出張所から江川河川圖を借りて見せて貰つた。それから鴨山考に關聯したいろいろの談話をし、今度は連れ立つて江ノ川、仙岩寺方面、八幡社、街の大體を見て廻つた。川本町は古の石河邑で私の鴨山考の大切な根據となつた處であり、現在その地に郷土史に素養深い舟木氏の居られたことは私の鴨山考にとつては甚だ爲合せであつたのである。

石器時代の遺物發見の如きも、拙著柿本人麿を書いた時參考し得なかつた調査書及び發行後參考した縣史等に載つてゐる遺物のほかに、なほ新しく發見したものもあり、なほ現に鐵道工事進捗中發見するものもあつて、その點增補せねばならぬのであるが、幸に舟木氏は郡史の資料として調査

したものを見せて呉れたから、それを左に摘記することとする。これは最近粕淵で發見せられたものを除き、今のところ邑智郡全部の發見石器といふことになるのである。

濱原村大字上川戸	磨製石斧	一個
濱原村上川戸字乙原畑中	同	一個
布施村	同	二個
粕淵村小學校敷地	同	數個
阿須那村	同	一個
都賀村	打製石斧	三個
粕淵村小學校敷地	自然石利用石斧	數個
都賀村	石鏃	一個
都賀村	石劍	一個
都賀村	重り石	二個
粕淵村小學校敷地	石棒	一個
吾鄉村	男根石	一個

粕淵村字湯抱　　男根石　　一個
粕淵村大字高畑字唐谷　　同　　一個

以上は石器であるが、そのほかに土器の類はなかなか多く出て居り、今後も出る見込があるものである。舟木氏云ふに、粕淵から出土した土器には彌生式といはひべ式と二とほりあるから、住んでゐた氏族の年代をも想像することが出來るであらう。云々。郡史稿には、『粕淵村小學校敷地出土の坩の破片、横式環狀三繩紋を劃し、下方に直線櫛目型を刻したり。又略式繩紋型のもの數個を發見せり』云々とある。私が鴨山考を立てた時には、この粕淵・濱原・龜・都賀界隈つまり佐波郷について說明したけれども、いまだ如是の考古學的な證據をあげたのではなかつた。然るに鴨山考を發表してから、愚案に有利な證據が續々と出て來てゐるのは實に愉快である。津目山(愚案の鴨山)の麓の粕淵は斷崖地だから遺物が發見され易いが、龜・濱原あたりは平地だから發掘せられる機會に遭遇し難いといふことになるのであらう。なほ中野村からは二個の銅鐸を發掘してゐる。一個は袈裟襷模樣で一個は流水模樣である。この銅鐸は邦賀郡石見村(石見國府のあつた隣地)から出た二個の銅鐸と共に考古學的貴重品である。中野村の方は、梅原末治氏の銅鐸の研究資料篇(二二一頁)に記載せられてゐる。石見村の方はそれ以後の出土である。要するに、粕淵・濱原一帶の江ノ川沿岸の地及

び江ノ川支流の中野・矢上・阿須那あたりは、國府地の下府界隈と共に、人文的に決して空漠たる處でないといふことが立證せられたのである。なほ舟木氏いふに、江ノ川沿岸でも川本以下には遺蹟が却つて尠いのは興味あることである。云々。これも私の鴨山考には極めて大切なことであつた。それから、神社と移住種族との關係についても談話したが、これは既に鴨山考補註に書いて置いたから、ここには省略する。次は古墳であるが、邑智郡の現存古墳は次の如くである。

中野村大字森實	發掘	圓墳
中野村字垰ノ木	發掘	同
粕淵村大字湯抱	未發掘	同
矢上村字後原小字塚ノ木	發掘	同
阿須那村大字雪田字川淵	發掘	同
澤谷村大字熊見字熊見山		墳穴
粕淵村小學校敷地		同

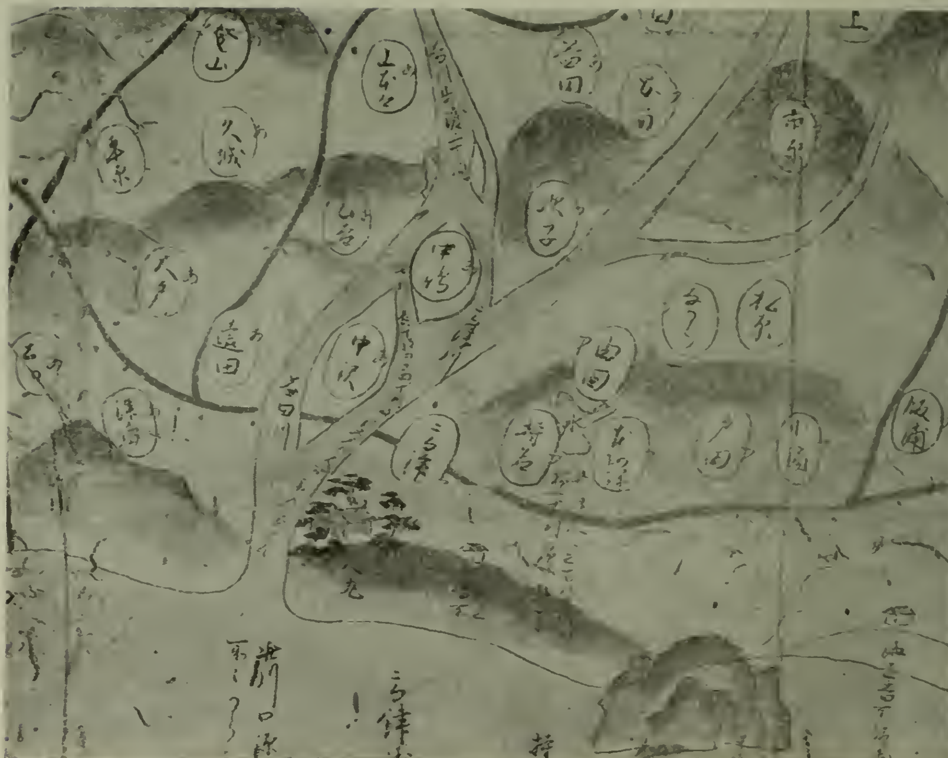
石見の古墳はなほ那賀郡下府村、二宮村、三保村、周布村、石見村、美濃郡益田町、安田村（津田、鵜鼻）、中西村、都茂村等にもある。そして以上の場處は大體として海岸と江ノ川沿岸、江ノ川支

流の沿岸の地である。

私のはじめの旅行豫定は、川本町を根據として中野・矢上の方を踏査するにあつたが、道路工事のために自動車交通遮斷の場處が數ヶ處あつて駄目であるから今回はそれを止め、既に發表した舟木氏の調査にのみ據ることにした。そして旭旅館で午食を濟まし、大急ぎで零時五十一分の汽車で發つた。途中風光好く、特に渡(わたり)の對岸の甘南備寺山が好かつた。この山に就ても嘗て八重葎、名跡考等から摘記したものがあるが此處には書かない。谷間に見える寺は元はもつと山の上の方にあつたさうである。渡(わたり)は人麿の歌の中の渡(わたり)だと解する説もあるが、此處の渡(わたり)でなく江津に近いところであつただらう。次に川戸(かはと)に著く。川戸村字小田の俗稱天神山は石見四王寺址だと考へられて居る。川戸は八戸川が江ノ川に入る處である。午後一時五十分江津に著いた。江津に著く前の左手に人麿の歌のなかの渡船場卽ち渡(わたり)があつたと看ていい。その位置は大體今の江津あたりであらうか。つまり島星山の麓を來て此處の渡船場に出たものであつただらう。

五

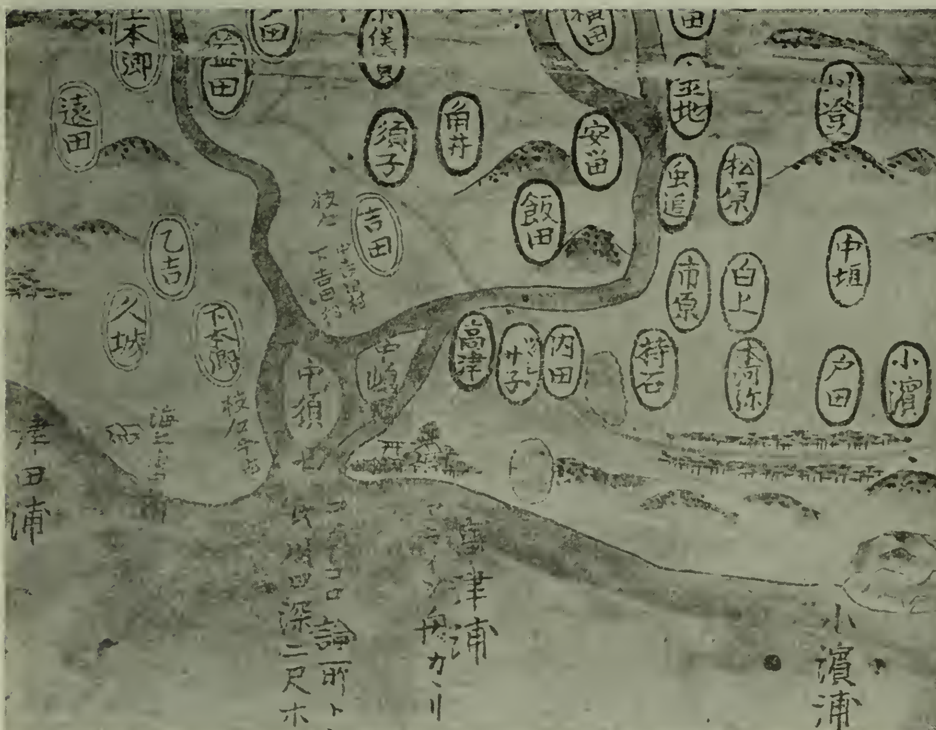
同日午後一時五十七分江津を發し美濃郡戸田小濱に向つた。戸田は卽ち小野村戸田で、其處に人



（高津川・益田川・中島（慶安年間石見地圖））

丸神社がある。そのあたりで柿本人麿が生れたといふ傳說があるので、今度の機會に其處を見、序に山口君とまた高津の柿本神社に參拜し、鴨島のあつたところが、今でも鴨島の瀨と稱へて暗礁になつてゐるといふから、それをも調べるつもりであつた。

三時四十分に益田に著いた。此處は曾遊の地であり感慨の深い處である。此處で十二分停車した。其處を發車して高津川の橋を渡ると、昔から鴨島のあつたと稱するところは一目に見える。併し、靜かな砂濱で、暗礁などは想像することも出來ない。また、高津川と益田川との間の吉田村にも丘陵があつて松樹が生えてゐるのみで、中須大塚の濱も極めて



高津川・益田川・中島（享保年間石見地圖）

平凡な平靜なところである。
　木村晩翠氏の石見物語に、雪舟の大喜庵のことを記述したとき、『雪舟隱栖の主因をなした瀟湘洞庭の景は、元和年中津和野藩が高津川の河口を開鑿して益田川と分離した爲め、港津價値を損し、入港の船舶を減じ、古への景觀は頓に消失して有名なる大喜庵八景は其一を損した』と云つてゐるのを私は注意し、古地圖を見ると、いまだに益田川と高津川とは合流して海に入るやうに畫いてあり、今の中島と中須とは三角洲から出來た島の形をなしてゐる。中島の北方で兩川相通じてゐる個處には、『此川ノ長一丁程、ヨコ四十間程、深五尺七尺所々舟入置申候』といふ説明があ



（中央の森は柿本神社）

り、兩川合して海に入る川口の處には、『此川口深サ二尺程舟かゝりなし。所々から舟ハ波(マヽ)出入申候』といふ説明があり、高津の浦の處を、『高津浦荒磯ニテ舟かゝりなし』と説明してゐる。もう一つの地圖には、川口の處に、『コノトコロ論所ト云フ。此川口深二尺ホト舟カヽリナシ』と説明してある。さういふ具合であるからなほ更鴨島の存在は疑はしいこととなるのである。若しあるとすれば、中須邊になければならないところである。

中須の海濱一帶は、昨年春に、岡・土屋二氏と見に來たとほりである。そこで今回は態々あの海濱を踏む必要のないことが分かつた。して見れば歸りに益田で下車して高津の柿本神社に參拜するのは一日がかりになるので先づこゝで遙拜した。その邊の海濱は一帶の沙原で小さい松が生えてゐる。現在さういふ砂原に道路を造りつつあつた。多分



小野村戸田の柿本神社

自動車道路にするつもりかも知れない。その南の方に蟠龍湖がある。

四時五分に戸田小濱に著いた。今夜は此處に一泊するつもりだから、先づ旅館のことを問ひなどして、二人は柿本神社の方へ歩いて行つた。停車場を出て左へ五六町行くと、右へ通ずる道路があつて其處に鳥居が立つてゐる。『御生誕地柿本神社』といふ扁額があり、鳥居には奉獻大正十二年四月一日桑原政雄建之と彫つてある。向うには人家が見え、丘陵があり、その丘陵のうしろに樹の繁つたところがある。それが柿本神社らしい。道が漸く丘陵に沿うて迂回し行くと一村落に出た。これが戸田の一部である。そしてもう神社の赤い鳥居が見えてゐる。鳥居には柿本社の扁額がある。その右側に池があつて眞中の石上に陶製の蛙を据ゑてある。石階は皆で百二十階ばかりある。社務所、土藏、

神官住宅、社殿がある。二人は神社に參拜し、社務所をおとづれたが返詞がない。神官住宅の方も同様であるから、誰も居ぬらしい。寶前の石獅子には、安政三年丙辰三月とか、四十六代目語家とか、世話人戸田村桂澄ヱ門などといふ文字が彫まれてある。それから石燈籠の處に手帳一つ落した者があつた。山陰の社寺を巡つて歩いた人らしく、出雲大社に參拜したことが簡單に書いてある。私は昭和五年の山陰の旅で落した自分の手帳のことを想出し、何とかしてこの手帳を持主の處に送届けてやりたいものだと思つたが、住所が書いてないので駄目であつた。



小野村戸田柿本神社拜殿

それから神社の境内を去りかけたとき、山口君が神社寄附金公告を見てゐたやうであつたが、『これは千倍か萬倍かにしてありますね』といふから見ると、成程萬圓級ぐらゐのが幾らもあつた。こ

れは明治大正になつてから思付いた方法でなく、恐らくもつと古い時代からの慣例なのかも知れない。

神社をおりて村の道を行き、道の左側にある語家の綾部政之助氏方を訪ねたが、四十七代が既に歿せられたらしく、さうすれば四十八代になつたこととなるだらう。綾部語家氏の傳說では、綾部氏はもと大和に住んで柿本氏に仕へ、柿本氏が石見へ下られるに陪從し來て、美濃郡戸田鄕小野に住み、世々語家と稱してゐた。然るに柿本某が語家の女を嬖幸して一男を生んだ。それが卽ち柿本朝臣人麿だといふことになつてゐる。それから人麿が大和にのぼり朝廷に仕へて正三位までになり、年老いて致仕し、鄕里石見に歸つて、神龜元年三月十八日、高角鄕鴨島に歿した。語家ではその遺骨を奉じて還り、小野に納め祠を建て代々これに奉事した。第三十代に城武といふ者があり、それから平內、助內、又右衞門、彥四郞、市兵衞、三龍、七郞右衞門、久左衞門、佐右衞門、茂右衞門などといふ人々が繼ぎ、四十一代佐右衞門の時享保十年八月二十五日人麿朝臣の墳墓を發見し、四十二代佐右衞門、四十三代義明、四十四代只明、四十五代平治、四十六代秀三郞秀治、四十七代政之助と傳へ、明治十三年はじめて政之助が柿本神社祠掌に補せられたものである。柿本神社は小野村の村社になつてゐる。

私等は綾部家に行つて繪ハガキを求め、庭に苔蒸してある文字無き人麿の墓といふのを拜した。石の鳥居の破壞されたのがその墓石のうしろに積んであるのを見れば、地震か何ぞのために倒れたもののやうである。

延寶三年刊の人丸秘密抄には次の如くに書いてある。

『人丸は、天武天皇御時、三年八月三日に、石見國戸田郡山里といふ所に、語ノ家命といふ民の家の柿本に出現する人なり。其歳二十餘。家命尋問に答云、我は家なし。來る所もなし。父母もなし。知所もなし。只和歌の道のみ知れりといふ。時に家命ノ主、丹後國司秦ノ冬通に申す。冬通清御原天皇に奏す。帝よろこび思召て、歌道の御侍讀たり。是歌姓流水之速、于時任ニ石見權守ニ始テ賜レ姓ヲ號ニ柿下人丸ト。』下略

これは既に明和九年刊、僧顯常の柿本人丸事跡考に引用批評せられ、上田秋成の歌聖傳、岡熊臣の柿本人麻呂事蹟考辨等にも論議せられてゐるのだから、割合に古い傳説かも知れない。そして、この傳説を人麿傳に應用しようとせば、先づ、『我は家なし、來る所もなし』などを除去し、人丸事跡考が漢文體に直して、『答テ曰、ワレ父モナク母モナシ、風月ノ主トメ敷島ノ道ヲシルト』などといふのを除去し、綾部家傳説の人麿墳墓發見の事柄などを除去し、そして、なぜかういふところに人

麿の傳記と結付けられた遺跡が殘つてゐるかといふことに顧慮する順序となるだらう。

さすれば、柿本氏も小野氏も、孝昭天皇から出でた同族であるといふことに直ぐ聯想が向くので、これは少しく頭の働く人であるならば、一度は通過すべき聯想機轉なのである。それから學問が新しく進歩すれば、その聯想が一種のモチフイカチヨンの色彩を帶びて、折口博士などの唱へる學説と相接近して來てもかまはぬといふことになるのである。

私はそんなことを思ひながら、元來た道を戻つて來た。私の人麿傳は、人麿がこの戸田に生れたのだといふのを疑つて居り、否定してゐるのであるが、歌聖の生涯を彩らせるに、かういふ山陰海邊のものしづかな處を生誕地としても別に邪魔にはならぬだらうとも思ふのであつた。人間の空想は實に勝手氣儘であつて見れば、縱ひ正史があつても、忽ちその側に傍若無人の空想說が生長してゐるのである。人麿傳もまたその例に漏れない。

二人が歩いて來た道ばたの家で女の子が繩飛び遊びをしてゐる。『速(はや)イチフテモ程(ほど)ガアル！』といふ笑聲などが聞こえる。もう濱原あたりとも違つた語調になつて居る。そこを通つて砂山の上にある墓を見るに、釋眞進童子。釋得聞歡喜居士といふ小さい墓などがあつた。

今夜は戸田に一泊するつもりであつたが、停車場に來て見ると間もなく上り列車が來るらしい。

そこで思切つて午後六時三十一分發で東上した。間もなく大きな太陽が海に落ちて行つた。今回は津田の古墳を見ることもやめた。さて、汽車中で、今夜は濱田に泊らうか、それとも下府に泊らうか、下府の調査を明日するとせば下府に泊つた方が便利である。下府を濟ましてから岡・大島・佐佐木の諸氏に會はう。高津柿本神社の中島氏にも會ふ豫定だつたが、それも今回はやめよう。さう二人は相談した。そして午後八時十一分下府に著いた。濱田から乘つた多くの娘達が皆下府で降りた。これは濱田の罐詰工場に勤めてゐるものであつた。驛でたづねて驛前の沖田旅館といふのに行くと、今は旅館の方は副業のやうな形になつて居たが、兎に角上り込んで泊つた。私は疲勞してへとへとになつて居た。併しここの上さんは親切で夕食などもそれから心配して呉れ、十時近くに食事を了へそれから入浴して、寢たのは十一時過ぎであつた。

一寢入して私は夢現の中に腹痛をおぼえてゐたが、そのうち時計が十二時を打つた。腹痛が現實的になつて來て、通じを催すらしい。併し夜は全く靜かであるし、客は私等二人のみであるし、具合の惡いこと夥しい。そこで私は我慢の出來るだけ我慢しようと思ひ實は床上に輾轉してゐた。併しどうしても我慢し切れなくなつて、起きて服の隱しから紙をさがさうとすると、山口君はひよいと起きて小さい懷中電燈を點けた。それが殆ど反射的だといつてもよかつた程、山口君は直ぐ床に

もぐり込んでしまつた。私ははばかりの中で便を足しながら腹痛を我慢してゐると、痛みは段々輕くなるやうである。私は三四十分もはばかりにゐてそれから部屋にかへり、床の中で微かに呻つてゐたが、痛みは段々に遠のいた。私は人麿の病志を考へ、痢疫で死なせてゐる。そこで聯想も自然そんなところに向き、今度はなかなか眠れない。二時ごろであつたらうか。一人の男がこの旅館の戸を叩いた。併し誰も起きない。幾遍呼んでも戸を叩いても起きない。男が立去つたかとおもつて、三十分も經つと、また大聲で呼んで、戸を破れるほど叩いた。それでも返詞一つしない。それから呼ばなくなつたから、今度は其處を立去つたらしい。男は多分一泊するつもりであつたのだらうが、旅館では起きぬので爲方なく立去つたものである。立去つて何處に行つたか。下府にはこの宿一軒のみだから、唐鐘まで行つたらうか。併し唐鐘も停車場の無い村だから旅館はどうか知らん。さすれば、何處か、伊甘神社あたりで一眠したかも知れない。

六

四月二十日。土曜。天氣清朗。朝八時宿を出で、下府川の左岸に沿うて行く。左手には低い山が續いてゐる。凡そ下府村上府村の地勢は、中間に下府川の平地を置いて、南の山地と北の丘陵とか

ら成つてゐる。南の山地と云つても低い山續きで、石見村から濱田の方へ續いてゐるものである。下府の山のうちで一三三米といふのが一番高いのだから大體の見當が附くとおもふ。この山地に二つばかり谷があつて小川がいでて下府川に入つてゐる。濱田街道もこの谷の一つを通るわけである。北の丘は砂丘と丘陵との混合で、延びて來たものに笹山といふ小高い處があるわけで、片山つづきの丘陵もその北の丘の部に屬してゐる。中央の平地の中に、下府川、國府址、伊甘の池等を觀察することが出來る。

今歩いてゐる道の左手の山つづきに、中の古墳があり、高さ六尺奥行三間廣さ兩側及天井は五尺四方位の石で疊まれて居り、だいぶ前に刀劍土器の類を掘出してゐる。それであるから往古にはこの邊を墓地としたとも想像することが出來る。鴨山のことを常に念頭に置いて歩いてゐると、何も彼もさう見えて爲方がない。

それから左方の谷へ入つて行き、多陀寺を訪うた。坂のところに菫が群生して花咲き、然もスミレ(Viola chinensis)とコスミレ(Viola japonica)とが相隣つてゐるのが目立つた。三門には、高野山大師敎會嶋根敎區多陀寺支部、密敎親友會本部といふ札が掛かつてゐた。丁度僧侶の讀經時に際會したが、なかなか好い讀經であつた。多陀寺は藤井宗雄なども鴨山を考へたとき顧慮した寺である



下府川の川口

が、人麿時代の共同墓地と想像するにはいまだ距離があるやうに思うて門を出た。

それから元來た道を戻つて、橋詰の處から下府川の橋を渡つた。渡る手前の酒屋の立派な家の裏手に和泉式部の腰掛の岩があるが、人麿と關係がないから見ない。今度は下府川の右岸に沿うて行く。もう川口に近いので川幅も相當に廣く、小舟なども泊て、向う岸に蘆が群生した處が見える。遂に川口に出た。そこには洲が二つばかりあつて川が海にそそいでゐる。砂丘の上に立つて見渡すになかなか景色がいい。併し人麿時代には川口がもつと上手にあつたものらしく、從つて國府はもつと海と接近した狀態にあつたと想像していいやうである。

それから海邊の砂を歩いて唐鐘（たうがね）の方へ行つた。唐鐘の前の埼に近く、千疊敷が見え、小さい島がその前にある。人



唐鐘浦の小川と島と千疊敷

麿の歌の中の辛の埼といふのはこの埼だらうといふ一說があるが、ひよつとせば此處かも知れないなどと思ひつつ行くに、唐鐘の部落に近づいた。その手前に東から流れて來る小川があつて兒童が遊んでゐる。併し靴の儘では渡れぬので、流に沿うて上へ步いて行きつつひに縣道へ出た。そして橋を渡つた。

唐鐘は國分村の字で、漁業のために人家も殖えつつある。とある家に、『モチゴメアリマス』などといふ貼紙があつた。郵便局があり、金藏寺宣傳部の掲示板には、『永代經法要、四月五日夜座ヨリ十日日中マデ』などといふのが未だ消えずにゐる。道が右手に曲り少し坂路になり、小學校がある。校長の泉哲三氏は昨年一しよに國分寺址を見た人であるが、今回は急ぐので訪問することを止めた。その上手に新築されて立派になつてゐる役場がある。小字名の調査をしたと



國分寺址と北方の丘陵

ころだが、これも今回は素通りして行つた。

この縣道は國分村から波子に出て、敬川で國道と合して山陰道となるものである。少し歩いて行つて、國分寺址を同道の山口君に見せ、瓦などを拾ひ、麥畑になつてゐる北方波子方面丘陵の寫眞を撮つた。昨年は金藏寺を訪ひいろいろ調べたのであつたから、今年は金藏寺には入らなかつた。

其處を出て縣道に來ると、一軒の農家がある。其處から西南へ向つてついてゐる道路があつて、ところどころ松並樹もある。この道路は舊街道であつて、砂丘を縫うて下府に通じてゐるのであるが、縣道が出來てからは人通りがなく、今は途中の川の橋が破壞されてゐるので通行叶はぬと農夫がをしへて呉れた。この川といふのは先程云つた唐鐘の海へ入る川のことである。この道路は縣道と稍別にやは

り波子の方に出るのであるから、往古にも大體こんな道路を通つたもののやうに想像せられる。つまり、想像すれば、人麿が角の里に通ふのに、かういふ海邊に近い丘陵を縫うて行つたものである。

その舊道から戻つて來て再び縣道をゆくと、右手に石見國國分寺といふ小さい寺がある。庭に僧侶一人ゐたが何も知らなかつた。この寺は近世のもので金藏寺のところの國分寺とは別ものである。そこを通つて國分寺の村はづれに行くと、右へ通ずる道路がある。これは國分村から上府村へ通ずる道路で私等二人はその道を歩いて行つた。道は松の生えてゐる丘陵の尾根を行き、中腹を行く、ウラジロが背高く群生してもう新芽が出はじめてゐる。峯を行くときには西方に蒼く澄んだ海が見える。蛙が鳴いて、其處の谿に水田が二三枚ほどあつたりする。道は上下し谷になり又峯になつて、丁度下府驛に行く手まへの鐵道トンネルの上を歩くところに來ると、眼界がひらけて來て、歩いてゆく方嚮と反對に、北方の都濃村、二宮村、都野津町一帶につづく低山と丘陵とのうへに島星山がただ一つ高く聳えて見えてゐる。私等二人は麗かな春の日光に照らされて、暫らくこの風光に對してゐた。この風光は、上府、國分から川波、二宮、都濃へ連結するものであつて見れば、遠き過去世に人麿が角の里つまり今の川波・二宮のあたりの妻のもとに通ふのには、かういふ道路を通つたと想像することが出來る。先程の舊街道が一つの道であり、この道がまた一つの道であつていい。

先程の舊街道が人麿時代にはまだ海であつたとせば、この道路あたりを通つたかも知れない。そしてこの道路の先は北へ向つて一つは波子へ通じ、一つは山路を過ぎ敬川を渡つて二宮村へ通ずる小路もあるから、或はさういふ道順であつたかも知れない。いづれにしてもなつかしい古い匂のする道路である。私の今回の下府調査の主な目的は親しくこの道路を歩いて、古の道順を想像するにあつたのであるから、今日の上天氣を喜んだのであつた。

道は谷間に人家のある上などを行く。山口君は人家までくだつて行き道筋をただしたりして、水田のある谷を過ぎ、また坂路になり、松林の間を過ぎり、水の湧いてゐるところなどがある。其處ではじめて咽をうるほすことが出來る。林中には躑躅が咲き、



國分村の丘陵より都野津方面を望む



上府村安國寺と八幡宮と郷倉址

雉が啼き、鶯が啼く。暫くすると谷川の水が私等の歩いて行く方嚮へ流れてゐる。私等は既に分水嶺を越え、荒相（あらわ）、上府の方へ近づいたと見える。暫くすると果して少し幅の廣い道へ出た。向つて左に行けば荒相へ出る。私等は向つて右へ折れて歩いた。道は小川に沿うて附いてゐる。この小川は下府川へ合する流である。そしてとうとう上府村へ著いた。暫く歩いて、大きな酒釀造をする家のまへを通つて行つた。

七

上府の平地に出て午も過ぎたので直ぐ下府の宿へ行かうとしたが、ついでに片山の古墳を見た。これは山の中腹にあり、俗に千年比丘と稱へてゐる。途中の家の前に蹲つてゐた草鞋を穿いた一人の老爺が十ぐらゐになる女の子に吩



下府村片山

吩けて案内させて吳れた。女の子は雜木の中の道をのぼり石穴のところまで行つて、それを指示したかとおもふと、『もう去ぬるけえ』といつて踵をかへした。私は女の子に禮を云つて小さい銀貨を一つ與へた。この石穴は高さ五尺奧行三間兩側及天井ともに七尺四方の大石で疊み造つたものである。古老の言に據ると右側にある橫穴から布類土器などの出でたことがあるといふことである。石には人工が加はつてゐる。そこを下りて來ると牛場といふ處の桑畑の中に大きな石が立つてゐる。これは石穴の口をふさいだ大石であるらしい。この石については次のやうな傳說がある。千年比丘の父が龍宮に行つたが、何も土產に持つて來なかつた、ただ穿いた袴から魚の肉の片が落ちたのを千年比丘が食べると千人力を得た、そして、持つて投げたのがこの石である云々。この片山の麓に近く下府川が流れて居り、

堰いたところがあつたが、其處は可なり廣い。それだから人麿時代にはもつと廣かつたかも知れない。そして石川の性質があるから、鴨山を是非下府上府あたりに求めねばならぬとせば或はこの片山の方が寧ろ穩當かともおもふ。昨年あたりは笹山を考へたのであつたが、今年見ると片山の方がいいやうな氣もしてゐる。但し餘り低い山で具合わるく、私の鴨山考ではこの邊の山をば否定してゐるのだけれども、若し鴨山をこの邊に擬するなら片山であらうか。


片山の古墳

　下府川は一に大川ともいふ。誠に小さい川で、『石川に雲たちわたれ』などといふ感じのないものであるが、昨年おもつたよりも長い川で、源は一つは雲城村の大谷の方から、一つは今福村の今福五十石の方から出て來、金田、佐野、宇津井、宇野を經て上府に來るので五里二十四町ばかりの長さである。鴨山のこと、石川のことを思ひつつ歩けば、皆さう見えてならぬもので、この下府川などもその一つの例である。

それから泰林寺庵の千手觀音を拜した。實に貧寒たる堂に安置されてゐるが、一見銀紙金紙で貼られてゐる觀がしたので、白鳳時代或は藤原初期の佛像だといふ説明を疑つたのであるが、これは約二十年ばかり前に安國寺で塗替へて新しくしたのであつた。それまでは全く黒くなつてしまつた像だといふことを老爺が話して呉れた。



泰林寺礎石と供養寶塔

今年の一月ごろこの佛像の寫眞を專門家に見せて鑑定して貰つたところが、德川初期ぐらゐのものだらうとのことで、その距離の大きいのに驚いたのであつたが、今おもへば塗替へたために感じがずつと新しくなつた結果といふことになるのではなからうかとおもへる。

そこを去つて直ぐ近くの泰林寺の礎石を見た。これは成程立派なものである。礎石の中央に大きい穴がある。直徑二尺七寸位、深さ六寸位である。そのまた中央に穴がある。直徑五寸位、深さ三寸ぐらゐであらうか。くはしくは計れな



伊甘の池（その一）

かつた。濱田の大島幾太郎翁の說に據ると、この礎石の寸法は隋尺を使つてゐるから大化革新前後のものだらうといふことである。或は和銅年中の開基だらうといふのがこれまでの說で、私も既に人麿國府歿處說に書いた筈である。

其處を去つて笹山の北側を通り、小學校に藤原訓導を訪ね、宿に歸つて粥を喫し、それから去年見た國府址、伊甘の池などに行つて見た。伊甘池、また御所の池、伊甘川などともいふが、豊かな清水が湧いて、人麿時代の國府の飲料水を想像するに充分である。泉を現在三つ觀ることが出來、一番大きいのは深さ二尺東西十五間南北四間の池として群鯉を飼つてゐる。その東方にあるものも、西方にあるものも小さい池だが、同じ系統の湧水で清くて且つ豊かである。おもふに、往古はそれを一つ池として飲用料に使つたものと思へる。

それから一體伊甘郷といふのは今の下府・上府・國分の三村と有福村の宇野・姉金の方までをも指したものであつたらしく、國府廳は現在小學校の前面、伊甘神社の南から東方伊甘池あたりを含めた場處にあつたものであることは既に記した。

私は去年と今年の調査で大體我慢せねばならぬとおもひ、腹を損じたために濱田を訪問することを諦め、午後四時十八分の乘合自動車で有福湯谷へ向かつた。途中、敬川と有福とに分かれる處の大津は山陰道の通路だから、汽車の通ずる前までは榮えたところだが、今は寂れてゐる。五時近くに湯谷に著き大崎三階旅館といふのに投じた。樋口旅館にゆく豫定のところ自動車に同乘した若い女が大崎旅館をすすめたので其處にしたのであつた。

その夜、入湯し、粥を喫し、按摩をとつて休んだ。藥が



伊甘の池(その二)

大體利いたと見え下痢も止まつた樣子である。溫泉は共同浴場で湯錢は上等（御前湯）八錢、中等（櫻湯）四錢地元の人は一錢である。この邊では、『都野津男に和木をんな』といふことを云ふ。和木は都野津と江津との中間にある村である。そのことを按摩に訊ねると、按摩は、『和木の女が通ると道ばたの草も枯れるけえね』と云つて笑つた。

私は藤原氏に賴んで有福村の字名で、カモに關聯した類似音のものが無いかを調べて貰つたが、さういふものは無かつた。また人麿時代にはこの溫泉はいまだ發見せられてゐず、恐らく人家などの無い谿谷であつたに相違なく、從つて鴨山の考察をこのへんまでひろげる必要は先づ無いと看做していいだらう。さう私は今度の調査でも結論したのである。

八

四月二十一日。日曜。晴。朝はやく入浴し、粥を食ひ、それから按摩をとつて少し眠つた。午前十時四十分乘合自動車で有福を發し、十一時二十分都野津著。そのあひだに道路は敬川の流に沿うて附いて居り、對岸の山の中腹などを通つてゐる道も見えた。往古の道路は國分村の方からこの山地を來て敬川の流を渡るのも必ずあつたものに相違ないと思つた。

午前十一時五十一分都野津を發し、午後五時七分上井（あげゐ）驛に著いた。そのあひだの風光等は去年大體見たので今度は氣を樂にして通つた。人麿の歌の屋上の山、即ち淺利富士はこの上り汽車で淺利驛を過ぎてからの方が形が好いやうである。

上井驛から自動車三十分で三朝（みささ）溫泉に著き、岩崎旅館に投宿した。日が未だ暮れぬので、川上の方へ行つて水害の跡などを見た。腹の具合がどうにか好くなつたので普通の食事をした。石斑魚（うぐひ）一尾も膳にのぼつた。丁度加藤海軍大將が同じ旅館にとまつて居た。私は昨年の七月末にこの旅館に一泊したのであるが、もうお上さんの顏を忘れてゐた。

四月二十二日。月曜。晴。午前七時五十分三朝（みささ）發。八時半上井（あげゐ）著。停車場で八時三十九分の下り列車が發つたあとで、子供を連れた細君連など彼此五十人ばかり、泣きながら歸つて來るので、訣を訊いて見ると、この町の一家を纏めて朝鮮に移住する人を送つたのであつた。小さい子が三人ゐてそれも一しよに發つたといつた。九時一分上井發。大阪の新聞を買つて讀むと、小宮三保松翁の記紀萬葉單語、記紀萬葉全歌譯註の二冊より成る「記紀萬葉大辭典」完成の記事があり、「異鄕で焚刑された南蠻お化けの正體」の記事があり、臺灣新竹州臺中州の震災の記事があつた。丹波竹田近くで田を鋤いてゐた牛が汽車に駭いて逃げる有樣などが見える。牛自身にとつては眞面目な行動で

も汽車の乘客の目にはそれが滑稽に映ると見えて皆笑つた。市島驛附近で、『丹波路のたたなはる山ふりさけてなほ奥がなる山しこほしも』といふ一首を拵へた。

石生は古驛のあつた處。柏原は故加納曉の生れた處。篠山驛から女二人子どもを連れて乘込んだ。話するのを聞くに、ラヂオで篠山の櫻花を宣傳するので來てみると櫻花は一つも無かつた。神戸の楠公まへを通るときには誰でも禮拜せねばならぬやうになつた。楠公前といふ市電の停留場は大楠公前となつた云々。午後五時十六分大阪著。大村、岡田、高安、鈴江、神田の諸氏に會ふことが出來た。

九

中村重孝氏の好意で、赤名の小字を調べて貰つたから、次に載せて置く。將來誰かのために便利な點もあるだらうとおもふのである。

〔一〕 **赤名町大字上赤名**　新町。上市。中市。下市。地藏前。町裏。井手下タ。川原。沖。井手上エ。叶松。天神原。瀬戸。瀬戸ノ貝。一里塚沖。權ノ神。廸同谷。芋平。中奥。上原。箕ノコシ。大奥。向切レ。仁左衞門田。宮ノ脇。下モ田。古屋鋪。古屋敷。同家屋敷。二郎右衞門。出店田。

菅田。大田切レ。屋敷田。家ノ前。宮ノ前。北野。木原屋。寺屋敷。道上ヘ。道下。迫田。北野門田。三貳場。悪田。神田。勘兵ヱ田。深田。關ノ井。稗田。峠ゲ。廸。廻。橋詰。神子田。畑ノ垣內。川向。甲龜山。四畝場。大新開。五畝場。大芝原。中曾根。ヲレ田切。屋敷田。鎶ノ內。道ノ上。鎶。堂ノ前。四郎丸。四郎丸川原。ヲトナ田。下川原。下堀越。堀越。上堀越。上堀越門田。澤田。堀田。高取。柳田。中ノ切。高取川原。川原切。下ノ谷。中ノ堀。竹添。葭添。甚左ヱ田。新屋。杉之谷。下澤田。前澤田。上澤田。畑堀。五郎八田。中田。深田切。垣內。道バタ。川バタ。先原。田中。一里塚。門所。道下。森ケ下。石ケ坪。砂五田。砂子田。外鐵穴。呑谷。高頭。門。屋敷。御崎谷。大畑ケ切レ。摺鉢。彌平田。尻ノ切レ。谷摺鉢。二反田。硎屋。槇ケ原。槇田屋。堤尻。堤谷。猪の迫。長通シ。名子田。小早稲田。鍛冶屋田。七通田。七通田臺。下原田。中原田。風呂ノ本。家ノ臺。堂ノ迫。寺田。堤外。六助。臺ノ窪。家ノ廻リ。垣內。山根。彌太郎畑。堤谷。上仲。藤屋。竹之內。千切窪。蓮光寺川原。丸久保切。花田。寺ノ谷。高林坊。寺ノ前。寺ノ上ヘ。寺の奥。寺の向。掛田屋。家ノ脇。中野屋。小太郎。深ケ。野田臼。フケ田切。來島屋。家ノ奥。栗屋谷。先奥。九畝場。荒田川原。桃ノ木谷。苗代所。田尻。瀧ノ谷尻。一ッ田。祖父田。口羽屋。金屎。ハイカセ。門田。荒田。家ノ下。水無口。下ノ切レ。上ノ切レ。肉戸。上肉戸。上肉戸道上

へ。下肉戸。家ノ後。新田。家ノ下。塚本。塚根屋。畑堀。糠塚。中屋。白石。小丸下。小丸。蛇蝮。蛇だみ。掛川原。掛。中掛。掛奥。上之掛。部屋掛。竹ノ下。二久保。五畝久保。川側。堂免。澄田。七反田切。川端。堂面切。栗之宮臺。御堂ノ前川原。御堂ノ前。桁下。栗之宮。谷川。谷川奥。谷ノ奥。上谷川。落井。井後田。六兵衛田。臺。下田。丁ノ原。佛ノ原。尻田川原。呑田。中間。鍛冶垣内。川原沖。原尻。面坪。上屋。源左ヱ田。上岡。中岡。源左衛ヱ深ヶ。長田。下岡。釜田。掛ノ屋。後原。小田屋。竹澤。五通リ田。分窪。縄手上へ。縄手切。上ノ迫。前門。山根田。櫓。上ヱ門。門。丸田。金次郎深ヶ。丘境。道免。谷奥。上半田。半田。下半田。石不呂。恵嚴寺。手水。養安寺。上養安寺。篠ヶ谷。松ノ前。イゴタ。八反歩川原。八反歩。中ノ谷。元山。御供掛。山白屋。四反田。平畑。大阪谷。堤谷。堤尻。隱レ田。旱田。五反田。紺屋田。岡屋敷。川邊。石田屋。六反田。小鐵田。上乙女。栗原。長左ヱ田。中曾田。霞峠。茶畑。荒神。澤田。五郎左衛門。鐵穴内。中茶畑。上仲屋。才ノ峠。西ノ峠。下仲屋。天田屋。屋敷臺。鹿瀧。乙女。中田屋。伏ヶ原。大光寺前。大光寺。上殿敷。殿敷。殿敷前。榎ヶ坪。馬場前。古神田。馬場。馬場奥。堂ノ原。代官屋敷。代官屋。宮ノ下。八幡原。宮ノ前。天神原。迆々。下ノ谷。釜ヶ谷。坊主山。線水ヶ以後。本谷。帯ヶ迫。瀧ノ谷。石築。道ヶ曾根。小澤谷。峠ノ北平。峠ノ南平。峠ノ以後。原釜。竈

ヶ谷。山神以後。梨ノ木原。大以後。地ノ內。面下リ。槇ノ屋。松平。古鉧。段原。大宇根。明石ヶ平。明石ヶ原。犬神。四反久保。御崎不呂。神田平ヶ。家ノ背戸。墓ノ上。寺ノ奥。花田空。妙見。堂ヶ谷。獅子ノ谷。花田山。仁井屋山。家ノ上。三角。落道。上鄕呂。從道。中鄕呂。梨ノ木段。タカノス向。祖父畑ヶ。段頭ヶ。段平ラ。サイカセ尻。以後。水口上へ。橋ノ上へ。井手口。大谷。中曾根。白石原。高山。小丸山。柳原。温路平。大畠。合呂谷。篠三原。瀧ノ上。日南平ラ。一ノ渡リ。中ノ谷。ケラ。上リ以後。瀧ノ谷頭。大ダラ以後。長以後。横手上へ。谷川曾根。水越。背戸。棚畠ヶ。堂面以後。源十畠ヶ。次右衞門。鉧ノ內。向平。鉧ノ內。立平。幕ノ谷。長畠ヶ。鹽貝テ。鹽貝越。松ヶ谷。大平谷。大平。陷ノヶ。カフカ原。香ヶ原。金屎原。面坪鉧。中山。作ヱ畠。猩堂。宗越。原空。柳。カヤノ木。大年。大年空。竹澤頭。長谷。夏燒原。女良谷。草下シ場向。良助釜。岩谷。鍛冶垣內畠。木ウソ谷原。小松ヶ以後。室祖谷原。茶畠ノ峠。四反田越シ。西藏寺山。堂ノ原。板屋。門ノ奥。奥谷。半田上へ。手水。小井手。觀音鼻。上永安寺。永安寺奥。川平。欅ヶ谷。後元山。下大坂谷。靑山谷。岩敷山。石田屋上へ。六反田。神田迫。板屋峠。板屋越。山ノ神。大澤田。石休之向。本谷。下本谷。峠向。ヌクイ。大岩谷。保賀山。茶畠ヶ奥。大田屋。堂之奥。二ノ足。中田屋上へ。仁井屋坂。殿敷上へ。馬場上へ。馬場奥。宮山。疊ヶ岩。大仙。

金井谷。外鐵穴。清水ヶ谷。御符池。明見。掛ノ屋。

〔二〕 **赤名町大字下赤名** 石次向川原。上ミ川原。中田。寺田。沖田屋。下田屋。家ノ空。上田屋。和田屋。下堀。堀ノ內。源五田。石神。塚ノ本。表テ。家ノ臺。落段。古川。尻リ田。七石。水田屋。水ヶ平上ヱ。水ヶ平。西屋。大窪。杉谷屋。家ノ下モ。田中屋。養笹院。墓ノ上。門田。前杉谷。上杉谷。古鍜。迫田。鍜跡。竹添。隱居。財郷。乙女田。兵部屋鋪。京千田。上京千田。釜ヶ以後。六百田。黑岩坂。坂根。黑岩。黑岩奧。鳶ヶ城。古屋敷。芝原。上黑岩。向田。田中田。張戸。森山屋。兩堤。奧張戸。小深。田中奧。山崎。階。後呂谷。左衞門次郎。洗町。芝本屋。中屋敷。前洗町。鍛冶分。岩田屋。長崎。古川跡。長崎。眞向寺。寺以後。釘抜。五反田切。五反田川原。杉田屋。前田中。前明窓院。元兵ヱ屋敷。上明窓院。明窓院。原田。寺田。竹ノ花。古寺跡。倉吉屋。與右ヱ門田。竹ノ垣內。谷尻。大役寺。金井原。東。首棚。首塚。大松。清所。裏門。門前。寺脇。大畑ヶ。安樂寺。安樂寺前。裏道上。道上。道上ロ。妙法寺。妙法寺空。妙法寺脇。山中寺。山中寺空。裏道上。寺前。蓮光寺。寺上。御下。寺。西藏寺。殿町。寺跡。上町。中町。下町。裏道下。藥師。金屋谷。山屋敷。獺淵。井手上。千東。梅ヶ迫。熊谷墓。松尾屋。砂田。槇ヶ峠。舛田屋。的場。地藏下モ。寺田。中屋。一ノ坪。辰巳屋。御藏。木村屋。御藏脇。御藏前。岩

敷田。三反田。隱居田。三反田下川原。下川原。啜添。井手向。仲ノ屋。河内屋。家ノ後。小路。寺屋敷。竹藪。八神屋。仲ノ切。藤井田。樋ノ口。井ノ尻。塚之屋。板屋。木佐屋。鉢屋田。杉谷田。岩井田。大工田。家ノ沖。上中原。中原。池尻。門先。鐵塚。竹田屋。花屋田。折橋。古市。尾通屋。横貝。尻田。横川。永代田。番城木。高光。後澤田。下モ大道。繩手奥。蛇池。市場山。鐵穴原。南屋。大道。前原。階向。六石田。田中田。常久沖。曾根畑。法蓮坊。長尾。幸野屋。古屋敷。岡田。常久。門畑。坂井。畑堀。寺田。來光明。原。越道。櫓田。古屋垣內。奥田。道原。萱原。畑堀田。屋敷久保。上萱原。風呂ノ元。石不呂頭。坂田。大年奥。梅ノ木代。家ノ下。幸屋。大年。下岡田。井手上。狐塚。稲荷。田島屋。錢法。於里橋。一里松。佐古。石次。石次上ノ川原。石次下川原。石次山。酒谷城。酒谷越。小城越。水晶ヶ丸。平城。田ノ迫。下岡田空。硫岩。野武士ヶ以後。中島。中ノ谷。玉鄕。坂田空。下ノ迫。萱原奥。石風呂。鐘撞堂。妙ヶ谷。若宮谷。弥ソウ。瀧ノ谷。釜替。ナメラ谷。本谷平。大夏燒。小夏燒。石休。堂床原。塔ノ谷。風呂ノ谷。引木谷。鍛次屋原。重專寺。井手ノ谷。天狗平。登尾。ドンデ。湯舟。地藏峠。田中山。蕨ヶ曾根。五三丸。京樂平。家ノ向。祖母以後。隱居山。小丸山。城山。長尾。高平。栗ノ木。栗ノ木迫。金井谷。裏道。衣掛山。愛宿下タ。稲荷山下タ。志よう〳〵谷。妙見平。堤原。蚖谷。砥谷。瀧の谷。

割谷。上リ以後。大横手。中倉。大薬寺。清水ヶ以後。段原。後谷尻。張戸城。古深。キダ橋。雨坪。中ノ谷。留堤。山烏道。岩掛。小立原。花栗ヶ原。馬子ノ谷。郷廻。シテン谷。盗人以後。田代ヶ谷。上黒岩。京仙田以後。古城。小城平。平次郎以後。マコモカ谷。塚ノ本。水ヶ平上。寺後呂。藏脇。越道。不呂ノ本。

〔三〕赤名町大字上赤名墓地　天神原。𡋽々。叶松。町裏。地藏前。一里塚。門所。森ヶ下。石ヶ坪。砂子田。高頭。新田。硎屋。槙ヶ原。槙田屋。廼田。堂ノ迫。垣内。彌太郎畑。山根。彌太郎。道上ヘ。竹ノ内。寺ノ上ヘ。新開。以後畑頭。栗屋谷。大芝原。ヲレ田切。堀越。澤田。新尾。前澤田。前原。先原。箕ノコシ。宮ノ脇。北野。前北野。峠ケ。神子田。畑ノ垣内。川ノ向。甲龜山。金屎。荒田。水無口道上。水無口。下肉戸。塚根屋。井手口。迫。白石。下ノ谷。上掛。部屋掛。家廻リ。栗之宮。谷川奥。谷川家ノ上ヘ。谷川。佛ノ原。鍛冶垣内。鉧ノ内。原尻。中山。掛ノ屋。上岡。中岡。小田屋。上ノ迫。竹澤。上門。前門。手水。養安寺。元山。四反田。五反田。六反田。石田屋。茶畑。鉧。鐵穴内。才ノ峠。上仲屋。下仲屋。大田屋。鹿瀧。乙女。中田屋。伏ヶ原。大光寺。馬場。寺向。岡田屋空。栢ノ木。板屋。大阪谷。鉧堀。

〔四〕赤名町大字下赤名墓地　家ノ空。家ノ奥。家ノ上。塚ノ本。以後。水ヶ平上ヱ。養岳院。

段原。釜ヶ以後。黒岩坂。黒岩奥。鳶ヶ城。二井屋。張戸。後呂谷。來島屋。井手口。洗町。古堤。乗越。明窓院。上明窓院。垣ノ内。竹ノ垣内。大役寺。首棚。首塚。大松。寺上。安樂寺。奥谷。妙法寺空。妙法脇。山中寺空。山中寺。寺。御下。衣掛山。舊惠巖寺。殿町。藥師。金屋谷。山屋敷。千束。熊谷墓。一ノ坪。古市。竹藪。伍三丸。高光。市場山。鐵穴原。曾根田。階ノ向。大以後尻。石次。小丸。

赤名の小字は右の如くである。赤名家の支族である佐和家は、常連（つねつら）の次男正連（まさつら）から出でて居る。常連が赤名庄内の一部凡そ三分の一を正連に呉れた。その應永十三年八月譲渡状の中に、『かめかたにおつるさかゑへゆくみちおかぎる。』といふのがある。この文書は舟木賢寛氏から示されたもので、私はカメカタに興味を有つたのであるが、今はカメカタといふ地名は赤名には無いから、稍離れたところかも知れない。

雜記帳抄

鴨山考のみの補充といふわけではなく、寧ろ人麿傳補遺とも謂ふべきものも交つてゐる、私の雜記帳の內容のうちには、棄ててしまふのも惜しい部分があり、また、紀行文などを書いてしまつた後に見付けた材料などもあるので、それ等をば無統一に雜然と此處に收錄した。

世の中のどういふ人々が此部分の資料を讀んで吳れるか、それは私には不明であるが、かういふ雜然たる資料は寧ろ私自身のための溜籠のごときもので、時に親密の心を以て相對することが出來るし、またひよつとして未來に私と志を同じうする人士が出た場合に、徒らに時間と勢力とを浪費せしめない效果をも持つてゐると思ふのである。

一

正倉院文書其他の古文書（大日本古文書所載）を見てゐて、人麿傳に關係あるとおもはれるものを抄記する。

天平十四年十一月十五日の優婆塞貢進解（正倉院文書）に、『柿本臣大足（年廿二。大養德國添上郡大岡郷戸頭柿本臣佐賀志之男）』といふのがある。これで見ると、大和添上郡大岡に柿本族の一分岐が住んでゐることが分かる。これは朝廷の役人としての記録でなしに、住んでゐる村の記録であるから、柿本人麿の生地などを考察する一つの手がかりとなるだらう。そして一面には人麿の生地を大和だらうと想像する說の一つの傍證ともなるのである。

天平勝寶元年十二月十九日の丹後國司解（東大寺奴婢帳）の中に、署名のところに、從五位下行守柿本朝臣市守の名が見えてゐる。

二

天平勝寶八年十月の雙倉北雜物出用帳（正倉院文書）の署名のところに、少判官正六位上柿本朝臣猪養の名が見えてゐる。

これを見ても、柿本族の人々が官吏をしてゐることが分かるのであるから、柿本人麿もまた官吏として石見に下り、官吏をしつつ石見で歿しただらうと想像して毫も差支はないのである。これは人麿が石見に生れ、石見の小野郷戸田に育つたので、晩年其處に歸省しただらうといふ說と關聯し

てゐるから、さういふ說を否定するための一根據とも考へることが出來るのである。

三

天平神護二年十月の越前國司解(正倉院文書)中には、いろいろ參考になることがある。ここに鴫野、鴫田の地名が出て來る。私の鴨山考の石見邑智郡の信喜(しぎ)と鴫(しぎ)と何か關係があるまいかといふ想像が、此等の地名に據つて一定の支持を得るなら、現在の邑智郡の鴫と鴨との間に、その關聯を求め得る一つの暗指となるだらう。次に、賀茂鄕が出てくる。これは賀茂といふ地名が當時地方にひろがつてあつた證據となる。次に垂水里がある。志貴皇子の歌と關聯せしめて何等かの參考となるだらう。次に、『野田鄕戶主依羅虫麿』といふ名が出て來る。依羅氏は既に二とほりあることを記したが、いづれにしても依羅氏が地方に土著してゐることが分かる。そこで、人麿の妻、依羅娘子は、石見に居つた娘子だといふ想像も決して荒唐ではなくなつて來るし、人麿が石見から妻に別れて上來する時の長歌の中に、『玉藻なす寄り寢し妹を露霜のおきてし來れば』。『さ寐し夜は幾だもあらず』などとあるのも、依羅娘子と人麿とが石見で婚したとすれば、極めて自然に解釋が附くのであるから、その說を支持するのに、この一つの記錄が役立つて來るのである。

四

〔石見八重葎〕十一 鹿足郡　毛利本郷 餘戸ノ郷〇中略　名所 妹山 今青野ケ嶽ト云〇中略

柿本人丸二度目ノ妻ハ鹿足郡妹山ノ麓森村ノ住杉森氏ノ娘穢通ノ娘子也。此腹ニ一女アリ人丸廿五歳ノ時母子共ニ親元ヘ預ケ置キ都ヘ上リ玉フ。

〔石見八重葎〕十一 鹿足郡　同上（七日市郷之内）　木部谷村〇中略

人丸公高角ヲ發シ青原商人笹山ノ諸村ヲ歴テ都ヘ御上リノ時妻君御見送リ玉ヒ此處ニテ御別ノ歌

萬葉十三廿七丁　　妻ノ依羅娘子

左夜深而今者明奴登開戸手木部行君乎何時可將待

同書返歌　　柿本人丸朝臣

門座郎子内爾雖痛之戀者今還金

これで見ると、人麿と石見の鹿足郡の土地とを關聯せしめて書いて居り、人麿上來の道筋をば、高津から南方へ向はしめてゐる。

五

〔明良洪範〕二十三

板倉重宗諸司代の節、播州明石の城主へ申されしは、貴殿城内に古來より人丸の祉これ有由承り及び候が、人丸は和歌三人の內にて候程に、歌道を執心致し候者は僧俗とも參詣申度と願ふにて、御城內の事故に遠慮有て空しく打過候事にて候、諸人の爲なれば御祉を御城外へ移し出され、海邊の高みに建られ往來の者も參詣仕候樣に成され候らはゞ、我等も燈籠を寄進申すべくと有しかば、城主も重宗の申さるゝ事なれば、餘儀なく海邊の高き所へ移されしかば、約束の如く周防守より大きなる燈籠を寄附有て常燈を建られける。以前播磨灘を乘ける船夜中風替り坏して明石前は破船せし事など有し、向後は彼燈籠を目當にして入ける故破船の愁ひなし。周防守の心は畢竟此目當に至るべき爲なり。されども城主より此所に移させ後に燈籠を寄進せられ、初より自分の功を顯さず、後に人の心付樣に諸事を致されける。誠に思慮の厚き人也けり。

六

〔(關西)陰徳太平記〕十三　赤穴城明渡事

同(天文十一年)七月十八日毛利右馬頭元就先陣トシテ津賀ノ渡ノ東ノ地ヘ打越給。翌十九日陶、杉、内藤、其外與國ノ諸士共馳集テ赤穴、瀬戸ノ山ヲヤ攻ル。○中略陶隆房イヤ武任ノ宣所有レ謀ニ似タレ共於ニ赤穴(右京亮)ニハ中々降參ハ致候ハジ。故如何ニト申ニ、三澤、三刀屋ヲ先トシテ多ノ國士共大内家ヘ靡キ隨フ其中ニ、赤穴唯一人尼子一味ノ約ヲ金石ノ如ク守タル義士ナレハ、如何ニ方便共今更降旗ヲバ不レ可レ建候間、唯一時カ間ニ攻破テ通リ候ハン。富田ヨリ肺府ノ地ト頼ミタル此城ヲ攻落シナハ敵ハ彌呑レ機飲レ聲隱シ、味方ハ益レ勇添レ氣候ナン。但シ又心腹已壞則制ニ其肢體ニ易キ道理ニテ候ヘバ、富田ノ城ヲサヘ攻取候ハハ這般ノ城ハ何十ケ所有共自退散スベキ間、今是城ヲ攻ン事ハ不レ入隙費ニテ候ヘ共富田城堅守テ數月ヲ送ル事ナトノ候ハン時ハ赤穴カ爲ニ石州ノ通路ヲ被レ塞テ、糧道絶ナバ味方敗走ノ基タランカ。○中略

〔(關西)陰徳太平記〕十四　尼子晴久石州發向之事○中略天文十二年七月三日石見國ヘ發向スト與國ノ諸士ヘ檄書ヲ廻シ、晴久二萬餘騎ニテ石州ヘコソ出張セラレケレ。同七月十四日。久利郷中ヲ放火

シテ敵ノ强弱ヲ見計ヒ、城ヲ一時ニ乘破ントテ、秋上三郎左衞門立原備前守、森脇長門守等一千餘ニテ先陣ニ打出彼鄕中一宇モ不レ殘放火シテケリ。久利淸六兵衞、同左馬助暫ハ家城ヲ守テ防戰ヒ敵少々討取ケレ共、僅三百ノ勢ニテ當城守得ヘキ樣モナク、又大內家ヨリ後詰ノ賴ミモ無リケレハ無レ力城ヲ去テ防州ヘコソ下リケレ。晴久便久利カ城ヲ破却シテソレヨリ佐波新介隆連カ籠タル木積ノ三高城ヲ攻ントテ、江ノ川ヲ隔テ陣ヲ屯シ、彼此ノ利害ヲ計テ居ラレケリ。隆連ハ智勇相兼タル者ナレハ渡瀨ニテモナキ所ニ軍士三百許出シ、爰ヲ渡サレ候ヘ、此川トテモ渡サントタニ思給ハ、ナトカ渡シ得給ハデハ有ヘキ〇中略海ヲコソ渡シ給ハザラメ、責テ川ヲハ渡シ給ヘト欺タリケレバ、尼子左衞門大夫憎キ敵ノ言事哉、爰ヲ不レ渡眞ニ先祖功迄モ無カ如クニ成ナンス。觀應ノ古ヘ毛利少輔太郎元春此川ヲ渡テ佐波善四郎ヲ攻落セシ吉例モアレハ、イサ渡サン續ケヤ者共トテ既ニ打入ントシ給所ヘ、小笠原、本庄馳來リ、是ハ物ニ狂ハセ給乎。敵方便テ渡瀨モ無所ヘ人ヲ出シ招カセ候ナル。誠ノ川瀨ハ是ヨリハ遙ノ下ニテ候トテソ制止ケル。晴久モ又軍使ヲ以テ渡瀨モ知ヌ大河ヲ渡シ溺死ナトセラレハ、永キ弓矢ノ瑕瑾也。舟共ヲ集メ夜ニ入テ渡スヘシ。先暫待給ヘト堅ク被レ諫ケル程ニ、金吾無レ力忿ヲ押ヘテ陣中ヘ被レ入ニケリ。其後卅餘日攻ラレタリケレ共、城ハ究竟ノ要害ノ地也。佐波父子ハ勝レタル勇士也。更

ニ可レ落様モ無リケレハ、徒ニ當城ニノミ日數ヲ可レ費コソ愚昧ノ至ナレトテ、其レヨリ當國ノ銀山ヘ打入、是地ヲ押領セラレケリ。抑ゝ此銀山ハ去ル大永年中ヨリ中興シテ大内是ヲ領セラレケルヲ、今尼子吾物ニセラレニケリ。カヽレハ石州ニ益田、吉見、福屋、佐波カ外ハ皆尼子ヘ靡従シカハ、晴久是迄也トヤ思給ケン頓テ開陣シテ雲州ヘコソ歸ラレケレ。

七

昭和十年五月四日（土曜）、午前九時發の特急列車で、土屋文明・柴生田稔二君と共に東京驛を立つた。五日大阪にある中村憲吉君一周忌歌會に出席するために行くのであるが、東京驛で、大阪から著いたばかりの灘万のおはんさんに逢つた。それから、横濱を過ぎたか過ぎぬころ、食堂で偶然川田順氏に逢つた。まことに奇遇で、ためにこの汽車は毫も退屈でない。麥酒などを飲みつつ時の移るのを知らぬほどであつた。

それから座席に歸つて來て、柳田先生の「一目小僧その他」（昭和九年、小山書店發行）を卒讀した。そして計らずも人麿に關する傳説を幾つか知ることを得た。この書物は餘程前に買つてゐたものだが、なかなか讀む暇がなかつたものである。然るに今日一通り目を通すことを得たのはなかなか爲合せ

であつたが、買つた時直ぐ讀めばもつと好かつたわけである。左に數項を抄記する。

○

此郡に今一つ驚くやうな類例がある。其は旗川村大字小中の人丸大明神に關するもので、安蘇史の記す所に依れば、昔柿本人丸と云ふ人、手傷を負うて此里へ落ちて來て、小中の黍畑に遁げ込んで敵を遣り過し難を免れたが、其節黍殼の尖りで片目を潰し、暫く此地に留つて居たことがある。其緣を以て土人人丸の靈を社に祀り、柿本人丸大明神と稱し、以來此村では黍を作るのを禁ずることになつたと云ふ。歌の聖の柿本人丸が目一つであつたと云ふことは他の記錄には無いから、事によると此落人は僞名かも分らぬが、それでも將來に向つて永く作物の制限を命令して居るのである。（同書。一つ目小僧より）

○人丸大明神

神職目を傷くといふ古い口碑には、更に一種の變化があつた。（中略）野州は元來彦狹島王の古傳を始めとして、皇族淹留の物語を頻りに說く國であつた。さうして一方には又神の目を傷けた話も多いのである。例へば安蘇郡では足利中宮亮有綱、山鳥の羽の箭を以て左の眼を射られ、山崎の池で其目の疵を洗ひ、後に自害をして神に祭られたといふ、京と鎌倉と二種の御靈を總括したやうな傳說がある外に、別に村々には人丸大明神を祭る社多く、其由來として俗間に傳ふるものは、此上も無く奇異である。一つの例を擧げるならば、旗川村大字小中(こなか)の人丸神社に於ては、柿本人丸手負となつて遁れ來り、小中の黍畑に逃げ込んで敵を遣り過して危難を免れた

が、其折に黍稈の尖りで片眼を潰し、暫く此地に滯在した。そこで村民其靈を神に祀り、且つ其爲に今に至るまで、黍を作ることを禁じて居るといふ。

（中略）それよりも玆に問題となるのは、神の名が野州に於て特に柿本人丸であつた一事である。其原因として想像せられることは、自分の知る限に於ては今の宇都宮二荒神社の、古い祭式の訛傳といふ以外に一つも無い。此社の祭神を人丸と謂つたのは、勿論誤りではあるが新しいことで無い。或は宇都宮初代の座主宗圓此國へ下向の時、播州明石より分靈勸請すとも傳へたさうだが、それでは延喜式の名神大は何れの社かといふことになるから、斷じて此家の主張では無いと思ふ。下野國誌には此社の神寶に夙く人麿の畫像のあつたのが誤解の原因だらうと說いて居るが、それのみでは到底說明の出來ぬ信仰がある。此地方の同社は恐らく數十を算へると思ふが、安蘇郡出流原（いづるはら）の人丸社は水の神である。境内に神池あり、舊六月十五日の祭禮の前夜に、神官一人出でて水下安全の祈禱を行へば、其夜に限つて髣髴として神靈の出現を見ると謂つた。さういふ奇瑞は弘く認められたものか、特に社の名を示現神社と稱し、又所謂示現太郎の神話を傳へたものが多い。近世の示現神社には本社同樣に、大己貴事代主御父子の神、或は豐城入彥を配祀すとも謂つて居るが、那須郡小木須（こぎす）の同名の社などは、文治四年に二荒神社を奉還すと傳へて、しかも公簿の祭神は柿本人麿朝臣、社の名も元は柿本慈眼大明神と唱へて居た。

（中略）一方人丸神の信仰が、歌の德以外のものに源を發した例は、既に近畿地方にも幾つと無く認められた。山城

大和の人丸寺人丸塚は、數百歳を隔てゝ始めて俗衆に示現したものであつた。有名なる明石の盲杖櫻の如きも由來を談る歌は至極の腰折れで、寧ろ野州小中の黍畑の悲劇と、聯想せらるべき點がある。防長風土記を通覽すると、山口縣下の小祠には殊に人丸さまが多かつた。或は「火止まる」と解して防火の神德を慕ひ、或は「人生まる」とこじつけて安産の悦びを禱つた。又さうでなければ農村に祀るわけもなかつたのである。人は之を以て文學の退化とし、乃ち石見の隣國なるが故に、先づ流風に浴したものと速斷するか知らぬが、歌聖は其生時一介の詞人である。果して高角山下の民が千年の昔に、之を祭るだけの理由があつたらうか。若し記錄に明證は無くとも、人がさう說くから信ずるに足るといふならば、石見では四十餘代の血脈を傳ふと稱する綾部氏（一に語合氏）の家には、人丸は柿の木の下に出現した神童だといふ口碑もあつた。或は柿の樹の股が裂けて、其中から生れたといふ者もあり、若くは二十四五歳の青年であつて姓名を問へば知らず、住所を問へば言ひ難し、只歌道をこそ嗜み候へと答へたとも謂ふ。是では井澤長秀の考證した如く、前後十五人の人麿があつたとしても、是は又十六人目以上に算へなければならぬのである。

播磨の舊記峯相記の中には、明石の人丸神實は女體といふ一說を錄して居る。因幡の某地にあつた人丸の社も、領主龜井豐前守の實見談に、內陣を見れば女體であつたといふ。さうすると芝居の惡七兵衛景清の娘の名が、人丸であつたといふ話も亦考へ合される。謠曲にはあつて舞の本には無い。盲目になつて親と子の再會する悲壯なるローマンスも、さう古くからのもので無いことが知れる上に、景清目を

拔くといふ物語すらも、實は至つて賴もしからぬ根據の上に立つのである。それにも拘らず日向には儼たる遺迹があつて神に眼病を禱り、又遠近の諸國には屢〻其後裔と稱する者が、連綿として其社に奉仕して居る。卽ち是も亦一個後期の權五郞神であつたのである。その一つの證據は別に又發見せられて居る。

以上引用した文章は、人麿に關する種々の事柄が含まつて居り、一つ目小僧から出發して、神が片目を突かれた。人丸も黍殼で片目を潰した。それから人丸は慈眼大明神で眼病の神に傾き、また水の神でもあり、既に記したごとく、安產の神、防火の神でもあり、時には人丸神は女體のこともある。

私は、人麿傳をば想像を以て補充するにしても、如上の民間傳承をば素直に受納れることが出來ず、それを取扱ふことを知らず、ただ馬鹿らしく感じ、出鱈目に感じ、荒唐無稽に感じる先入感が先立つて、幾つ話を聞いてもただ棄て去るのみであつたが、今度は氣を落著けて傾聽し得るまでに至つたのは、本書のたまものであり、今度の旅行の所得であつた。なほ、本書には次の如き記述がある。

〇三月十八日

人麿が柿本大明神の神號を贈られたのは、享保八年卽ち江戶の八代將軍吉宗の時であつた。其年の三月十八日

には人麿千年忌の祭が處々で營まれて居る。卽ち當時二種あつた人麿歿年說の、養老七年の方を採用したので、他の一說の大同二年では、餘りに長命なるべきを氣遣つたのである。月日に就ても異說があり、些しも確かなることでは無かつた。「續日本紀を見れば光仁天皇の御宇三月十八日失せたまふと見えたり」と、戴恩記に言つて居るのは虛妄であるが、「まことや其日失せたまふよしを數箇國より內裏へ、同じ樣に奏聞したりといへり」とあるのは、筆者の作り事では無いと思ふ。卽ち何れの世かは知らず、相應に古い頃から此日を人丸忌として公けに歌の會を催し、又之に伴なうて北野天神に類似した神祕化が流行したらしいのである。

そこで自分が問題にして見たいのは、假に人丸忌日は本來不明だつたとして、誰が又どうして之を想像し若くは發明したかといふことである。誰がといふことは結局我々の祖先がといふ以上に、具體的には分らぬかも知らぬが、如何にしてといふ方は、今少し進んだことが言ひ得る見込がある。我邦の傳說界に於ては、三月十八日は決して普通の日の一日ではなかつた。例へば江戶に於ては推古女帝の三十六年に、三人の兄弟が宮戶川の沖から、一寸八分の觀世音を網曳いた日であつた。だから又三社樣の祭の日であつた。といふよりも全國を通じて、是が觀音の御緣日であつた。一方には又洛外市原野に於て、此日が小野小町の忌日であつた。九州のどこかでも和泉式部も、三月十八日に歿したと傳ふるものがある。舞の本の築島に於て、最初安部泰氏の占兆に吉日と出たのも此日であり、さうかと思ふと現在和泉の樽井信達地方で、春事（はるごと）と稱して餅を搗き、遊山舟遊をするのも此日である。曆で日を算へて十八日と定めたのは佛敎としても、何か其以前に暮春の滿月の後三日を、

精靈の季節とする慣行は無かつたのであらうか。

此間も偶然に謠の八島を見て居ると、義經の亡靈が昔の合戰日を敍して、元曆元年三月十八日の事なりしにと言つて居る。是は明かに事實で無く、又觀音の因緣でも無い。そこで立戻つて人丸の忌日が、どうして三月十八日になつたかを考へると、意外にも我々が最も信じ難しとする景淸の娘、或は黍畑で目を突いたといふ類の話に、却つて或程度までの脈絡を見出すのである。舞の本の景淸が淸水の遊女の家で捕はれたのは、三月十八日の賽日の前夜であつたが、是は一つの趣向とも見られる。併し謠の人丸が訪ねて來たといふ日向の生目八幡社の祭禮が、三月と九月の十七日であつただけは、多分偶合では無からうと思ふ。それから鎌倉の御靈社の祭禮は、九月十八日であつた。上州白井の御靈宮緣起には、權五郎景政は康治二年の九月十八日に、六十八歲を以て歿すと謂つて居る。

私は今少しく此例を集めて見ようとして居る。若し景政景淸以外の諸國の眼を傷けた神神に、春と秋との終の月の缺け始めを、祭の日とする例が尙幾つかあつたならば、歌聖忌日の三月十八日も、やはり眼の怪我といふ怪しい口碑に、胚胎して居たことを推測してよからうと思ふ。（下略）

人麿の忌日が三月十八日になつてゐるが、なぜ三月十八日にしたのか、空想の產物にしても、なぜさういふ數字にしたのか、私には第一見當も付かなかつた。然るに、本文章を讀んで、『三月十八日

は決して普通の日の一日ではなかつた』といふのを知り、『春と秋との終の月の缺け始めを祭の日とした』といふのを知つたのは、甚だ幸福と謂はねばならなかつた。なほ一つ目小僧といふ論文中に次の一事實が載つてゐる。

加賀國河北郡高松村大字横山字龜山の縣社賀茂神社

つまり、『横山の賀茂様』であるが、この神社のある字を今、『龜山(かめやま)』と云つてゐるが、これは、もとはカモ神社のある山、即ち『カモ山』であつただらうといふことは、極めて自然に解釋がつくのである。そしてこれは、石見邑智郡中野の賀茂神社のある山を、『賀茂山』といふし、『龜成山』とも云ふのと同じ系統に屬する名稱の變化である。この類例は、鴨山考補註の中に擧げて置いたが、此處にも好い例が見付かつたので書いて置くのである。つまり、『龜』は目出度い縁起のいい動物だから、賀茂神社の神の名よりも有力になつてゐた證據で、人間はさういふ點では極めて無遠慮に我儘なのである。一日でも半日でも生き延びさせたり、一錢でも二錢でも餘計に手に入るやうにして吳れたりする功德があるなら、その方を選ぶのが人間の地金であるらしい。石見邑智郡の村の『龜』が中途からさうなつたので、もとは『鴨・賀茂』などであつただらうといふ私の想像の、決して妄でないことはこの一例を見ても分かるのである。

八

それから、車房で土屋君と雜談をしてゐる時に、土屋君は、往昔の旅行は、縱ひ官人の場合でも、必ずしも『道(だう)』の國に從はない場合があることを話して呉れた。それを書記して置く。(異字を普通字に直した)

天平六年尾張國正税帳の中に、

自陸奥國進上御馬肆匹飼糠米貳斛壹斗玖升參合 三日、々別馬別一斗八升三合 穎稻參拾陸束陸把 束別六升

下上野國父馬壹拾匹秣貳拾伍束 二日、々別馬別一束二把五分

これで見ても分かるやうに、東山道の陸奥、上野のものが、東海道の尾張を通つてゐるのである。

天平十年駿河國正税帳の中に、

依病下下野國那須湯從四位下小野朝臣 上一口從十二口 六郡別一日食爲單柒拾捌日 上六口從七十二口

從陸奥國進上御馬部領使國畫工大初位下奈氣私造石島 上一口從二口 六郡別一日食爲單壹拾捌日 上六口從十二口

下野國造藥師寺司宗藏 上一口助僧二口從九口 六郡別半日食爲單參拾陸日 上三口助僧六口從二十七口

從陸奥國送攝津職俘囚部領使相模國餘綾團大毅大初位下丈部小山 上一口從一口 三郡別一日食爲單陸日 上三口從三口

つまり、駿河と同じ道にある、下總、上總、常陸、甲斐等の記事（同じく駿河正税帳）などは當然であるが、陸奥、下野は東山道に屬してゐるのである。

併し、同じ道の國を通つてゐる例は矢張り多く、天平九年但馬國正税帳の中に、『赴任所貳箇國傳使單貳拾捌日（使四日將從廿四日）給米肆斗肆升、酒肆升、（因幡國守從五位下丹比眞人家主、將從九人、合十人經二日、々別給米一斗五升五合、酒一升、出雲國掾從六位下縣犬甘宿禰黑麻呂、將從三人、合四人經二日、々別給米六升五合、酒一升）』云々とあるのは、京から山陰道を通つて、因幡・出雲に行く道筋を示してゐるのである。また、天平六年の出雲國計會帳に、『石見國送到移貳拾柒條』といふのがあるから、石見から出雲路へ通つた證ともなると看ていい。

そして愚考では、天平六年から九年十年あたりには既に驛路の制が發達したから、かういふ道筋を經るのが便利であつたに相違ない。併し人麿時代にはその制度がいまだ完備してゐなかつたのだから、地理的便利の道筋を經たと解することも出來、その例の證據に、右の尾張・駿河正税帳の除外例が役立つとおもふのである。

なほ、車中で話した中に、夫婦同居のことがあつたが、大寶二年、御野國（〇美濃國）味蜂間郡春部里戸籍、中政戸春部烏の戸籍の中に、寄人春部安倍（年廿四正丁）と、安倍妻春部豐賣（年廿五正女）とが同居してゐる。そしていまだ子が無いやうに見える例である。

それから、土屋君がなほ語つていふに、三瓶山（サンベヤマ）はいつ頃からの名稱であらうか。これをミカメヤマと讀ませたことはないだらうか。それから、赤名峠のところの女龜山（メンカメヤマ）は一部中村家の所有であるが、それと何かの關係がないだらうか。

なほ、人麿は六位以下だから、若し役人だつたとせば、掾目あたりだらうといふのが從來の說であるが、武田博士は、下國では六位でも國守となり得たことを說いてゐる。これも注意すべき說である。云々。

午後五時無事大阪に著いた。そこで川田氏ともわかれた。

九

大阪に著いて、岡田眞君に會ふと、私の「柿本人麿」總論篇（三〇五頁）、人麿文獻集の中で、金子元臣氏の「評釋二則」といふのを、大八洲學會雜誌第二十五・二十六號と記載してあるが、この號數を調べても見つからぬので、岡田眞君にその調査方を依賴してゐたところが、このごろやうやく發見したと云つて報告せられた。それは次の如くである。

大八洲　二十六ノ一（明治四十四年一月二十日發行）

と云ふので、通巻三一一號になつてゐる。つまり大八洲學會雜誌といふ名前は、その頃は「大八洲」となつてゐたので、見つからなかつたのである。極めて小さい問題のやうであるが、岡田君がこれを發見するまでには、相當に苦心をして居られるのである。次にその評釋の主要點を抄して置く。

『淡海乃海夕浪千鳥汝鳴者』の歌につき、『夕浪千鳥は大膽な造語である。歌聖人麻呂にして、始めて、その成立を認められる權威がある。夕の一語、またよく、その實況を詩化して、情景兼ね到るの趣を生ずる。五句の字餘りも、力ある調子である。さて、この歌に就いて吹毛の難をいへば、下句のやゝ率易に失する傾が認められる。但し、これも當時に行はれた一種の形式であつて、人麻呂ばかりではない。他にかういふ風の下句が多い。』云々と云ひ、また、『珠藻刈敏馬乎過夏草乃』の歌につき、『過ぎの一語で、これだけの道行を聞かせたのは、流石に簡淨な敍法である。さて、句の仕立は、敏馬には珠藻刈、野島には夏草のと修飾の枕詞を冠せて、一首のうちで、對句が出來て合掌してゐるのは、實に珍しい。歌聖の口さきの自由自在なのには驚く。また、かやうに、同じやうな語形で、地名を並べて行つたところに、長道中の趣が見えて、もはや船に倦んじた様子が含まれ、從つて、船近づきぬの一句に、やう〳〵目的地或は準目的地に近づき得たる無窮のうれしさ喜しさが現れて來る。』云々と云つてゐる。

十

松永貞徳の戴恩記(歌林雜話)の中にも人麿に關する記事があつたが、歌學文庫所收の同書は、かつて一讀したことがあつたけれども、人麿が女體だなどといふことが書いてあるので、俗說として棄ててしまつたのであつたが、この度「一目小僧その他」を讀んだ機緣に、かういふ說も棄ててしまふのは惡いといふことが分かつたので、次に少しく抄することにした。

『又人丸相傳といふ事あり、是はさしてよみ方の用にたゝざれども、此みちをまなぶ人は、必傳べき事也。たとへば社人の其神の本地をしらず。住寺の其寺の緣起をしらざるがごとし。然者をしわたりの歌書を自見してかやうの相傳をさる人の和歌に師匠なしと心得んは無下の事なり。あるとき道春ふしみより歸りて曰、先日大御所冷泉爲滿朝臣にむかひてのたまはく。人丸の傳たしかにしらるる事にやと仰ければ、人丸の御事は神秘にてくはしくは存ぜざる事と申されしに、我申さく、萬葉集を見るに、四人の人丸あり。其中に歌の上手は柿本の人丸なにの不審あるべしと申せば、爲滿朝臣閉口ありきと語られし。此大御所と申は、かけまくもかしこきいま日光山におはします東照宮權現の御事也。其時丸曰。はや〳〵それはそこの卒爾なり。人丸相傳とて定家卿より有事也。和歌の大儀なり。儒學の格に思ひ給ふべからずと云り。惣別人丸の御事は凡人にはあらず。一說には敏達天皇の御末と云り。亦父母もなく、石見國にてある人の家のかきの木の本に童形にて出現し給ふともいへり。柿本の講式を見るに、仕二持統文武之聖朝一遇二新田高市之皇子一と云々。續日本紀を見れば、光仁天

皇御宇三月十八日に失せ給ふと見えたり。まことや其日うせ給ふよしを七ケ國より大裏へおなじやうにそうもんしたりと云へり。彼御塚大和國添上郡に歌つかと云てあり。播磨國明石の浦にもありといへり。亦人丸家の集に曰。石見の國にてなくなりぬべき折によめる。

いも山のいはねしまける我をかもしらずていもが待つゝあらん

神山の岩根の玉にあるわれをしらぬかいもがまちつゝませる

石見かたたかつの松のこのまより浮世の月をみはてつるかな

と御辭世ありて、御廟ありといへり。又龜井豊州いなはへしるよしして入郡し、歸路の時語られしは、我領內に人丸の社あり、內陣を見れば女體にておはするといへり。かやうに方々に舊跡あれば、うせ給ふ所もおぼつかなし。吉田の神龍院のたまひしはうつの宮の大明神は人丸にておはすと云々。然れば神にいはゝれ給ひし事うたがひなし。彼御繪像のあらん所にてはふかくつゝしみ崇め奉るべき事也。又和歌の會には別の本尊かけし例なし。又彼御繪像も一は信實朝臣の父の夢に見たまひし御すがたを、信實に仰せてあらはし、又いはやの人丸とて、とらの皮をしきておはすといへり。是も誰やらん夢想のゆへと云々。いづくにてもあれ、歌よまん事有所へは影向あるべきとの御誓ひと云り。又影供の會と集の詞書にあるは人丸の御繪像のひらきの會の名なり。いづれの（後鳥羽院）御代にか有けん。俊頼の影の爲に影供の會有しといへり。此外の歌人に影供のさた管見いまだしらず。又ある時人丸の贊を幽齋法印へたのみ奉れば、そこの用ならば一切經なりとも書へし、人丸の贊はゆはさる事

成まじきと仰られ侍りき。此法印さへ御斟酌ありける事なれば無官無位の人はたとひ手跡よくとも斟酌あるべき事歟。』

『公任卿和歌の九品をえらび給ひしも上品上生の歌も下品下生の歌も人丸の御歌ならずや、されば人丸赤人の歌にも歌くづありと知べし』

『此卿の眼と見給へる歌書は古今集一部とせり。然者おほくの歌仙のなかにも、貫之を師匠と定む。つらゆきは又人丸を師匠と定め給へると見えたり。人丸世に出給はずばいかでか八雲の神詠世におこらん。つらゆき古今をえらばれずばいかでか世に人丸を獨歩の才としらん。定家卿邪正を糺されずんば古今集も徒ならん。』

十一

なほ、日本傳説叢書播磨の巻（藤澤衛彦編）を見るのに、次のことが記載されてあつた。

柿本人麿（飾磨郡余部村大字青山）

青山の丸山を、青山（あをやま）といひ、西の山を稲岡山と言つて、此處の社（稲岡社）は、柿本人丸を祭つてゐる（然し、「名所圖會」には、祭神、宇賀魂神、像は、老人夫婦農業する體と見えてゐる。）といふ（一説に、神功皇后麻生山で射給ひし二の矢の止つた射目前社卽ち此時といふ）ことである。青山の地は、昔人麿が、播磨守であつた頃、住居したる地の由で、種々の事蹟を殘してゐる。妻見岡（つまみをか）といふ地は、人麿の妻の、石見國から追ひ來つたところといひ、妻山といふ地は、人麿の妻よさふの乙女（をとめ）を祀るといふ。此邊、歌書（かしょ）が淵（ふち）

（人麿の書を讀み、歌を詠んだところといふ。）・硯石（すずりいし）（人麿所持の硯石埋りありしといふ。）・淺陰沼（あさかげぬま）（人麿逍遙の地といふ。）など、人丸の由緒の地といふ。

道遠くいそかざりせば青山の木影（こかげ）はいつつ立ちうかうまま

青山をよこぎる雲のいちじるくわれとゑみしも人に知らるる

青山のあさかげ沼の水（み）がくれにあはんとすれど逢（あ）ふよしもなし

人麿の歌もかなりに見える。

十二

なほ、閑窗一得といふ隨筆に、『播州に人丸塚あり。又石見國にも所ありと。人丸生死知れずといひ傳ふ。併ある本に曰、柿本人丸大同二年八月二十三日死す。八十四歲時に石見國にて卒すと』とあるのを見れば、人麿が平城天皇の大同二年に歿したといふのである。若し和銅二年に人麿四十七歲位とせば、大同二年には百四十五歲位になるわけである。どうしてかういふことを云ふのか、私にも分からぬ。

なほ、薩藩地理拾遺集といふ書物に、大隅國囎唹郡、名所、氣色杜府中にありとして、『我爲（イ麿）につらき心は大隅（イも）の氣色の森のさもしるきかな。人丸』といふ歌を載せてある。人麿が大隅の國に行つ

て作歌したやうにしてゐるのであるが、これもあやしい事の一つである。

人麿神社が、安産の神であるのは、『人生まる』に關聯して居るからだと云ふことを前言したが、山口茂吉君が近ごろ、懷姙のことを、『ひどまり』といふことを發見して報告して吳れた。

十三

ひどまり（懷姙）。『承曆二年七月九日御誕生おはしけるそのまへ御懷胎の御けしきとて、中宮御心地例ならずおはしける、つとめての睦月中比、關白藤原師實公參內おはしてゆかりなく御まかりのたまり水を、主上にうちかけさせおはしける、主上おほしかけさせ給はざる御事なれば、いかにぞや〳〵とばかりにて、あきれさせおはしけるを、辨內侍といふ人、年四十を過ぎ有職になれたる內侍にておはしけるが、これはさ御けしきなさせ給ひそ、中宮の御火、とまりの料に、殿のいはゝせ給うりて侍らうと申されければ、主上も御ほゝゑはせ給ひて、おもはゆきことぶきは、丸がまうけともえおぼえずとてなん、うつふしわらはせ給ひぬ、そも〳〵御火とまりと內侍の申しけるは、女人はなべて經水のおこなはるゝ事、一月としてをこたることなく、十四の年よりかくの如し、されども懷胎のこゝろばへおはし侍れば、さやうのおこなはるゝことやみ侍るなり、なべて后宮のことわざに、經水を火と名付け來たることは、對屋に出で、別火をかまふることよりおこりける、經水お

こなはれねば、對屋に出す別火をかまへねば、御火とまりとは申し侍る』（后宮名目抄）

『凡ソ人生ノ宅胎モ、火ニ因ツテ經水凝ルヲ俗語ニ火留ト云ヒ、人身ヲ與レ火ト呼ブ義、大山祇ノ女子ニ感ズル應也』（神代卷御抄）

これを以つて見るに、安産の神の人麿神社は、『人生まる』よりも、『ひどまる』（懷姙）の方が先きであつたのかも知れぬが、『人生まる』の方が普通の人民には理會し易いので、和漢三才圖會其の他には、『人生まる』として說明したものであらう。

なほ、近時金子規矩雄君が、矢部善三氏著「神札考」の中から人麿に關する、次の條項を報ぜられた。

消防方になつた歌聖人麻呂

古今の歌聖と仰がるゝ柿ノ本ノ人麻呂公も、その足跡が廣いのと、其の終りの地が明確でないために、傳說と其の傳說に因む祭祀が諸國にあるが、一に、公のお墓だと云はるゝ大和の添上郡の柿本村の柿本神社からは、舊時、面白い御影が出てゐた。像そのものは、百人一首の人丸を據りどころとしてゐるから珍らしくないが、公を、火防（ひぶせ）の靈神に祭り上げた處に、絕大（?）なる苦心が存する。卽ち、畫影の上に、正一位人麿大神とし、一首の歌を記してある。歌に曰く。

我宿のかきの本までやけてこば一こえたのめそこでひとまる

と。人麻呂が火止ろ、火止ろが火止る、即ち火防の妙薬になる所以である。和歌三聖の一柱に、此の名歌と此の附託はけだし、秀逸といふべし。

これで見ると、添上郡の人麿神社も、明石の人麿神社同樣、『火止まる』として、火難除の神社になつてゐることが分かる。人麿を歌人として彼此研究しようとすれば、かういふ、『我宿の柿の本まで燒けて來ば』などの歌は全然否定してかかるのだが、普通の人にとつての日常生活は、歌人人麿の存在などと何等の關係が無いのだから、安產の神、火防の神としてはじめて參詣心が成立つのである。それゆゑこの二つを混同してしまへば、もはや人麿傳などは成立し得ない。

十四

近頃私の鴨山考が、島根縣高津を中心として問題になつてゐることは、既に前言したが、高津柿本神社社司中島匡彌氏が主唱者となつて、しきりに私の鴨山考を否定し、同時に高津終焉地說を固守しようと心懸けて居る趣は、次の新聞報道によつて明かである。今試みにその一二をここに轉載することにする。

人麿朝臣終焉地史談會を開く

曩に、齋藤茂吉博士がアララギ所載の邑智郡濱原村地内柿本人麿朝臣終焉地云々問題に依り、古來口碑傳說其他に依り確定的になつてゐる美濃郡高津町地內鴨島における、神龜元年甲子三月十八日同朝臣終焉の事實に一石を投じ、寢耳に水の同町史談會に於ては爾來之が對策考究中の處、愈々今回同朝臣終焉地史談會を開催、以て所有材料蒐集の上同終焉事實の强調に努むることに決定、八日午前九時より同町柿本神社寶物陳列所內に於て、大谷高津町長、田中郡教育會長、高梨益田高女校長外多數臨席し、第一回同朝臣終焉地史談會を開催、劈頭田中郡教育會長を座長に推し、各自持論を徵したが、甲論乙駁極めて盛況裡に同日午後五時散會したが、當日史談會豫想以上の效果的結果に鑑み、更に第二、第三と引續き開催、同會本來の目的達成に邁進することゝなつた。(昭和十年六月十日　松陽新報)

權威者を網羅し人丸研究史談會を開く。

齋藤博士の著が問題となり八日益田小學校で。

齋藤茂吉氏が、此程その新著「柿本人麿」で、人丸生誕地並に死歿の地に關して、新研究を發表した高津柿本人麿神社云々は、全國的に反響し、殊に地元高津及び關係民のこれに對する非難の聲は囂々たるものあり、終に來る八日同町小學校を會場として、中央のこの方面に對する權威者を網羅する『史談會』なるものを開催、徹底的な研究をすることとなつた。(昭和十年六月五日　山陰新聞)

歌のみを基礎とする主觀の斷案を一蹴。

柿本人麿研究の史談會を開く。

既報高津町史談會主催の『人丸研究』の會は、八日午前九時より人丸神社寶物館に開催、美濃、鹿足、那賀三郡下のこの方面に於ける權威者二十數名出席、互に意見をかはし眞面目な研究を終へたが、齋藤茂吉博士の新著「柿本人麿」に表はれたる如き、『高津』そのものに認識不足の、しかも唯單に歌そのもののみを基礎とした、主觀の勝つた斷案に對して、高津そのものに育ぐくまれた人々に依つて、民族、考古、傳說各學等の愼重なる側面的研究に依る、最後的斷案即ち人麿終焉地は高津町たることを、廣く世に紹介し、齋藤茂吉博士論を一蹴することとなり、第二回研究の會を七月上旬に開催に決定、午後五時閉會した。(昭和十年六月十三日　山陰新聞)

かういふ具合である。『最後的斷案即ち人麿終焉地は高津町たることを、廣く世に紹介し、齋藤茂吉博士論を一蹴することとなり』の内容の奈何なるものだかが私には分からない。從つてそれに向つて駁撃を加へることも出來ない。

私は一刻も早くその内容を知り、駁撃を加へたいのであるが、此處が校了になるまでは、つひにその内容を知ることが出來ないのは殘念であつた。

なほ傳說については、藤澤衞彥氏編、日本傳說明石の卷、石見の卷中にいろいろ書いてある。『ほの

ぼのと明石の浦の』の歌は特にくはしいが、人麿に因縁ある塚、神社、寺については、總論篇で記載したほかに、京都住吉町の人丸御靈（京都坊城高辻南の人丸塚から移轉）。八阪の法觀寺境内の人丸神社（烏帽子塚、人丸櫻といふのがある）。京都中立賣千本西入三間町西光院人丸寺等を記載してゐる。

長い間かかつた校正が今ややうやくにして終らうとしてゐる。そこでここの餘白に三つの文章を挿入しようと思ふ。德富蘇峰先生云。『凡そ精善の寫眞師は、巧妙の修正師だ。既に寫眞と云へば、現實其の儘である可きだ。然も世人は現實其の儘では承知しない。故に修正の必要は出で來る。卽ち寫眞の名目の下に、掩醜顯美の技巧を逞うするものを稱して、精善の寫眞師と做し、美人は愈よ美ならんが爲めに、醜婦も亦た美婦ならんが爲めに、其の門戶に趨くのだ』（近世日本國民史朝鮮役上卷）。幸田露伴先生云。『太公望の三字を惡く連ね讀んで、太公望」子の傳說が生じたのであらう。そして又尙と望との同韻であつたことも、彼を呼び此を呼びて混亂紛雜を致す所以にかづけたのであらう。傳說といふものは面白いものではあるが、多くの場合は親切な介抱者や註釋者の如き態度で、少しの事實に有りもしない髭鬚をはやしたり冠帶を着けたりして、そして自ら滿足だとするやうなことをするものである』（太公望）。柳田國男先生云。『歴史家は文書資料一點張りで歴史を考へる。傳說

を直ちに史實と考へることの出來ぬことは前述した通りである。岡山縣に吉備の中山といふ土地が二つあり、吉備神社が二つある。本家爭ひがここで生ずるのであるが、さうなると文書の存否といふことが重大なことになる。しかし文書のある方が正統で、文書を有たない方は虛妄なりとは、我々には決して斷定出來ないのである』（民間傳承論）。『社寺の緣起は我々から云へば傳說の零落したもの、變化したもの或は發達したものなのである。緣起は必ず我佛を尊しとして勿體をつけてある。寺や宮では當事者がそれを自分も信じ人にも信ぜしめようとしたものである。是が文書になるまで、長い間口の傳承であつたことは明かである（中略）社寺の緣起と土地の傳說とは、其內容外形に可なり差があるが、源頭に於ては一つであつた。傳說の多くは曾て使用せられた緣起の破片であり得るのみならず、今の緣起とても其最も作意を經ぬ部分には、まだ古來の傳說を保存してゐる』（民間傳承論）。

十五

人麿同名の人々に就いては、總論篇（二四七頁）に記載したが、土屋文明氏は既に數年前に姓名研究の時に人麿同名の人々をも調査して居るから、今回土屋氏の敎示を得て、總論篇の補充をしつつ、全部纏めて此處に整理して置かうと思ふのである。

【續日本紀所載】 川俣連人麻呂。阿部小殿朝臣人マロ。出雲臣人麻呂。御炊朝臣人麻呂。酒波人麿。御使連（三使連）人麻呂。陽胡史（楊侯史、楊胡毗登）人麻呂。石川朝臣人麻呂。賀茂朝臣（鴨朝臣）人麻呂。山口忌寸人麻呂。

【續日本後紀所載】 丈部人麻呂。伊蘇志臣人麻呂。上毛野陸奥公人麻呂。

【大日本古文書所載】 石部人マロ。出雲臣人マロ（續日本紀重出）。出遲人マロ。江沿臣挨人マロ。丸部臣人麻呂。酒波人麿（續日本紀重出）。坂上忌寸人麻呂。上村主人人麻呂。古頼比得萬侶。阿刀連人万呂。薏原人末呂（人万呂。人麻呂）。伊勢人麻呂。佐伯人万呂。春日人万呂（人麻呂。人麿）。物部人万呂（人麻呂）。秦人万呂。山口人麻呂（續日本紀重出）。神人万呂。杖部人万呂。栗田人麻呂。栗國加豆良部人麿。與卑仁麻呂。

【塵添壒嚢所載】 葉栗人麿。

【三代實錄所載】 秦忌寸比津麻呂。相模宿禰仁麻呂。

大要右の如くである。比得萬侶。仁麻呂をヒトマロとし、比津麻呂はヒツマロかヒトマロか不明である。なほ土屋氏云ふに、大日本古文書所載の出雲臣人マロは山背計帳にあり神龜三年綠子歳二歳である。それから續日本紀所載の出雲臣人麻呂は延暦十年播磨國人で外從五位下を授けられてゐ

山背(やましろ)で育つた者が播磨の住人になつてゐるといふことになる。さういふ點がおもしろい。云々。

それから、以上算へた人麿同名の人々は、三十五名ゐる。その中、比得萬侶、比津麻呂、仁麻呂を除去しても三十一名となるわけである。

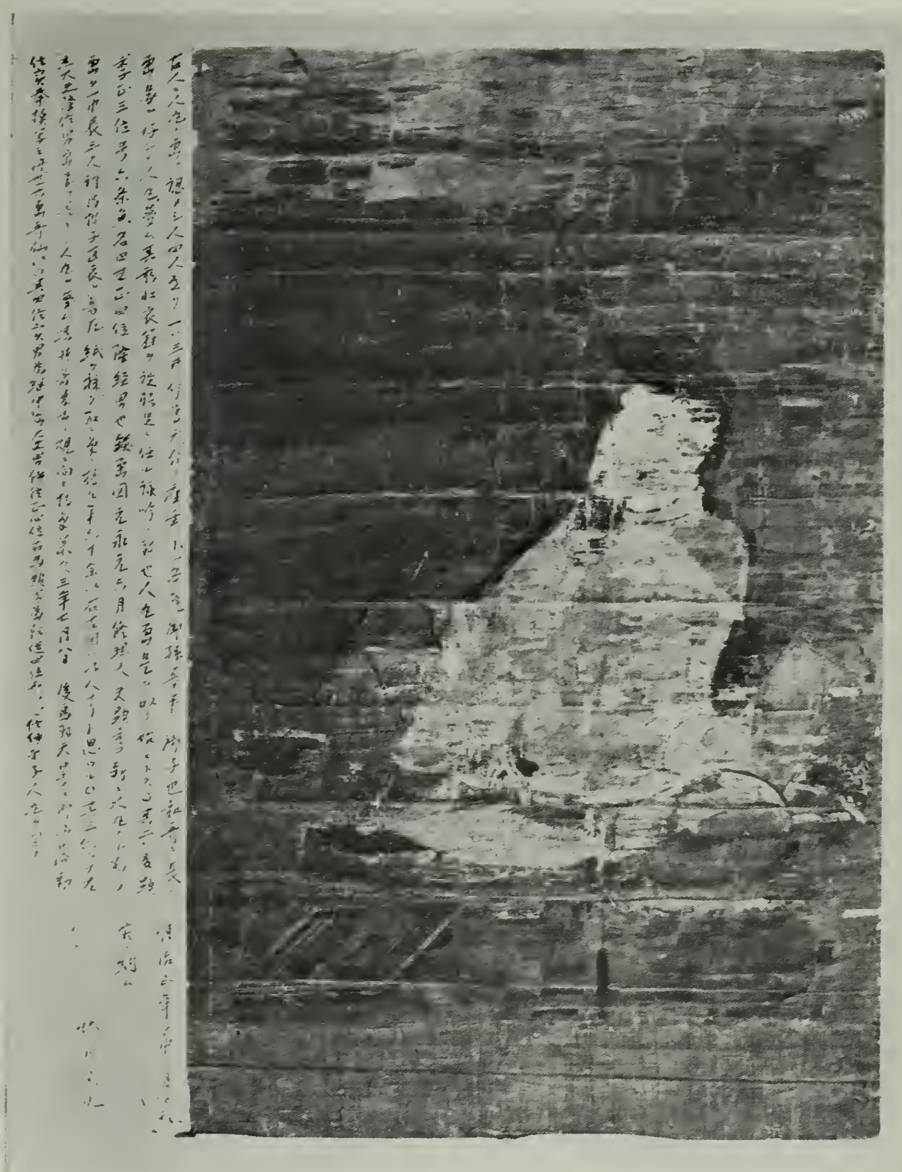
若しこの二人が同一人だとせば、延暦十年には六十六歳位の老人であり、

附錄

人麿肖像補遺



第一圖　信實筆　武者小路子爵家藏



第二圖　顯季筆　東京帝室博物館藏



第三圖　信實筆　細川幽齋所持　中山家舊藏



第四圖　信實筆　日野家藏



第五圖　光起筆　大久保家舊藏



第六圖　光孚筆　松浦家舊藏



第七圖　元信筆　方外庵傳藏



第八圖　常信筆　歌人三幅對の中



第九圖　雅邦筆　古殿家舊藏



第十圖　宗達筆　和歌三神の一　長樂庵舊藏



第十一圖　抱一筆　千蔭讚



第十二圖　成起筆　毛利公爵家藏



第十三圖　應擧筆　武者小路子爵家藏



第十四圖　勝以筆　三十六歌仙帖の中



第十五圖　筆者未詳　齋藤氏舊藏



第十六圖　廣定筆



第十七圖　信實筆　爲家和歌　探幽箱　大辻草生家舊藏



第十八圖　筆者未詳



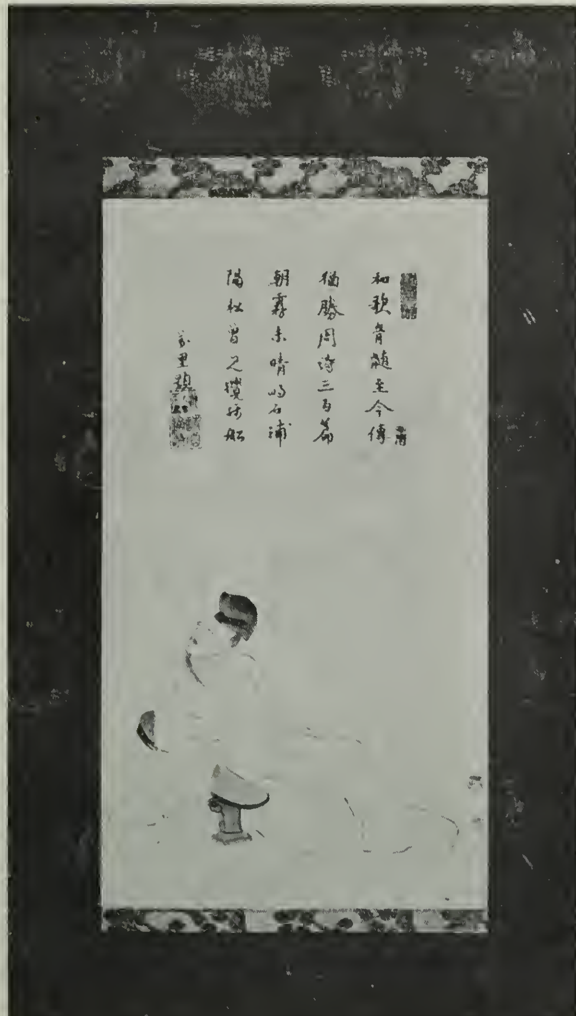
第十九圖　榮賀筆　赤星家舊藏



第二十圖　光信筆　中山家舊藏



第二十一圖　傳信實筆



第二十二圖　如寄筆　萬里讃



第二十三圖　琳賢筆　松平家舊藏



第二十四圖　唐人風像の一



第二十五圖　唐人風像の二



第二十六圖　抱一筆



第二十七圖　抱一筆　青木家舊藏



第二十八圖　松花堂筆　仁和寺藏

第二十九圖　東京帝室博物館藏



第三十圖　畫學院生臨摹　狩野氏藏





第三十一圖　木像の一



第三十二圖　木像の二



第三十三圖　陶像の一



第三十四圖　陶像の二　石見長濱燒

人麿肖像補遺

人麿の肖像、卽ち影のことは、一通り總論篇に記して置いたが、その後いろいろ實物を見たり寫眞版を見たりして、人麿の影の相當に多いものだといふことを知るのであるが、眞淵と宗武の考證した以前のものは、兼房の視夢が本となつて居り、結局一人の老人が烏帽子を冠り、直衣に薄色の指貫、紅の下袴を著して、左手に紙を持ち、右手に筆を持つて歌を案ずる體となるのであるが、併し、全部皆そのとほりといふ訣ではなく、畫家が少しづつ變化を試みて畫いてゐるから、幾とほりかに分けることが出來るやうになつてゐる。精細に見れば一つ一つ違ふのだが、大體からいへば、それを數種類に分類することが出來るのである。

さういふ影を取扱ふ專門家の間には、それを四種位に分かつてゐたやうに見える。例へば、蜷川式胤氏の書いた人麿影への附記などがその一つの例である。蜷川氏の文は次の如きものである。

古人ニ人丸ノ畫ヲ認メシ人四人アリ。〇一ハ三井行尊、天台ノ座主、小一條院御孫、基平ノ御子也。和歌ニ長

ジ、畫圖ヲ好シテ、人丸ヲ夢ム。其形壯衣冠ヲ設脇足ニ凭ル、詠吟ノ躰也。人丸畫是ヲ以テ始メトス。○其二ハ、藤顯季、正三位號六條魚名四世正四位隆經男也。臻ニ畫圖ニ、元永元六月、修理太夫顯季新ニ人丸ノ小影ヲ畫ク。一巾長三尺許、烏帽子直衣ヲ著、左ニ紙ヲ採リ、右ニ筆ヲ握ル。年六十餘云々 右古圖ハ此人ナリト思ハル。○其三、信實左京大夫隆信男畫圖ヲ善クシ、人丸ヲ夢ム。其躰著ニ束帶ニ硯ニ向ヒ持筆、承久三年七月八日、後鳥羽天皇令ニ御飾落ニ勅ニ信實ニ奉レ模寫之丹卌六畫歌仙云々。○其四、信實男爲繼中務大夫男伊信正四位右馬頭男爲信從四位刑部卿信伊弟子人丸ヲ圖ス。

文は右の如くである。つまり蜷川氏に據ると、從來の人麿像は、行尊・顯季・信實・爲繼の四系統と云ふことになる。併し、寡聞の私の知つてゐる範圍では、是等のものは皆互に混合して居つて、殆ど全く同じ圖柄でも、信實と謂つたり顯季と謂つたり、その間に區別することの出來ないのが幾つもある。よつて、私は兼房の視夢の記事を大體の基本とし、個々の畫家の考證に據るよりも、その人麿の像の構圖の奈何によつて、數種類に分類して見たのである。所詮、私自身の備忘に過ぎず、素人の所爲であるから、不滿足もまた甚しいものである。幸に護城鳳山畫伯、廣野三郎氏、橋本欣也氏によつて、増訂することを得て面目をあらためることが出來たことを感謝する。なほ、次に、人麿像に關係ある二三の隨筆を手抄し置く。手抄は佐藤佐太郎氏の助力を得た。

【消閑雜記】 飛鳥井の雅章卿に、人丸の繪の贊遊しくたさるゝやうにと、たのみ申上しに、御作意の贊は憚あり。ほの〳〵との歌あそはしつかはさるへきよし仰ありて、一年あまりとめおかせ、やう〳〵してあそはしくたされぬ。故いかんとうかゝひければ、此歌一首あそはすに別日の御潔齋あれは、いまゝで御延引ありけるとなり。凡人としてみたりに人丸のかしらに贊書ことつゝしむへきこと也。天神の贊また同し。おろそかに思ふへからす。

【消閑雜記】 古記に文武の時人丸四位に任す。年十八聖武の御時從三位木工頭兼任太夫。神龜年中三月十八日八十八にして薨ず。この時のかたちを小野の春高宣旨を蒙りうつす。人丸の裝束ゑほしに直衣を著給へり。普通の義にあらす。故有事也。天子の御師坐なる故也。白靑の直衣に藤の丸也。又おもだかずりともあり。人丸のあつまくたりの時、をはなが里に三とせすみて

三とせ經し尾花か里の人ならばおもたかすりをきつつなれなん 下略

【秋齋閒語】 人丸の畫像の事。裝束常と別にて、古來樣々の說あり。畫家抔にては傳とするよし。何の事もなき冬の直衣なり。冬の直衣と云は、表は白綾裏は淺黃の絹なり。袖口の裏へ半はゞ表を折かへしておくなり。古の畫工あまり丁寧すぎて袖半幅は折返したる裏の色と共に白く畫き、袖より奧は年はへを見せんとて裏の淺黃を表へうつし見せたる物なり。今の畫工誤て一向淺黃に畫かく。人丸の裝束殊外人の不審する物ゆゑ爰に辯す。又業平の畫多く淺黃に畫く。是は夏の直衣の圖なり。夏の直衣は淺黃のひとへなり。

【甲子夜話續篇】 行智が曰、昔より人麿の像と云は小野篁の像なるべし。考に云。古今集にいれる、ほの〴〵の歌は、もと篁家集に出で人丸のにはあらざるよし既に論あり。然るに今案ずるに、人麿の像といふものも同じく柿本にはあらで、小野篁の神像なるべし。其ゆゑは古より神靈の現じ給ふ事度度あるをおもふに、まづ仲哀天皇の御宇に伊勢大神の名乘せ給ひしは、撞榮木嚴御魂天放向津媛命と御名乘らせまし〳〵、雄略の御世に葛城神の現はれ給ひし時は、吉言一言禍言一言言逆神一言主大神なりと告せ給ひ、其後譽田天皇の御靈現じ給ふ時には廣幡八幡麿と告せ給ひ、菅原道眞公の神靈の大峯笙の岩屋にて現はれ給ひし時には、天滿大政威德天としも名のらせ給ひしなり。かゝれば神靈の現じ給ふ時の御名は、現神の本の御名とは同じからぬ例なるにて知るべし。藤原朝臣の夢に人麿と名のりて、ほの〴〵の歌を唱へて顯はれ給ひしは柿本人麿にはあらで、小野篁君の神靈を現じ給ふ時の御名なりし事を知るべし。こゝを以て歌はほの〴〵と唱へて篁君なる事をしらせ給ひ、神名はかへりて現身と異にして人丸とは告給ひつらんかし。

ほの〴〵と今ぞあかしの浦はれて名もたかむらの神と知りにき　行智

【海錄】 頓阿作人丸像。頓阿法師の人丸像といへる物、此彼もてる人あり、淺草寺中の柿本社も頓阿作の像也、この人丸像は、頓阿法師古今傳授すみし時、手づから百軀を彫刻して住吉の浦へ流せし由、その海底に沈みて年經しものは、かきがらなどの附たるもありといへり。また村田春海のいへるは、この像に目利あり、烏帽子下に銘あるもの眞物也といへる由。さて檜熊氏上總の人より、頓阿作の人丸像を得たりし頃、春海が話をかね

て聞ゐたる故、烏帽子の邊こゝかしこと心を附て見れど、それと覺しきものも見えず。その像のきよくろくの足損じたるをもて、修補せんとて兎角する程に、はからず烏帽子落たり、あな過まちせしと手にとりて見しに、糊もて附たる物なり、よつてその糊を少づつこそげ見るに、烏帽子のつきたる頭の方に、甫かやうなるものあり。是に於て始めて春海が說の由來ある事をしりぬといへり、七月十七日 檜熊氏話

【雲錦隨筆】大和國添上郡櫟本村に、治道山柿本寺といへる寺院あり。當寺に人麿の木像あり。長凡一尺五寸餘、頗る古物なり。沙門慶範自筆の柿本像綵色勸進狀あり。下略

【後松日記】人麿像の服。孔夫子に文宣王の謚を奉りしによりて、袞冕の衣を着給へる像をかゝせたる例あれば、人丸の朝臣にも享保八年二月一日正一位を贈られたれば、一位の章服にかきてむべなるべくやと問はせたまへり。一位を贈られぬれば、一位の服に畫きはべらんはさらに論なき事にて侍り。されどおのれ考ふるに、孔子に袞龍の章服を着せんことは孔門の夫子を尊榮する一僻なるべし。夫子まことに聖なりといへども、一生不幸にしてなにの位にもものせず過ぎ給へれば、袞冕の衣に畫きはべらんには夫子の魂の畫工の夢にだに入て辭さまほしう思ひ給ふなるべし。もしこれをこゝろよしとしてほこりかならば夫子の聖德一等下るべきにや。されど唐土は德を以ては卑賤の民も帝位をおかすを常の例とする手ぶりなれば、我國の學者のしらざる所なり。うづまさの廣隆寺聖德太子の御像によゝの天皇帝位になぞらへ奉り給ひて、黃櫨染の御袍を奉らるゝことは、皇太子の位にゐて攝政し給ひ、用明の皇子にてものしたまへばこはことわりなりとすべし。人丸のごときは、

詞花婬風をさかりにしたるのみにて、國家の爲に功臣といふにもあらず、されば贈位に及びたまふまじきを、こは風流にすゝみ給へる御あやまちにて、尊信のあまりに極位をも贈りたまへるなるべし。誠に風流の友にはたりぬべけれど、國の爲には露ばかりの益ありしをきかず。其風流の友にはうるはしき束帯ならでかり衣などにてしかるべきにや。いまのよなべて直衣にかくことは古今集の序に三位とみえたるによれるなるべし。又あがれるよの人を今のよの一位の朝服に畫きたるともさらに似つかはじ。かくて人丸の神影ともみえはべるまじときこえ奉りしが、もとより人麿を尊信し給へらんにはいとはらたゝしくきかせ給へらんかし。

【鹽尻】　或問、柿本人麻呂の像は何人か描初けるや、曰、古記を見るに、人丸文武帝の御時四位十八歳、聖武の御時三位木工頭、神龜年中薨（三月十八日）小野春高勅を奉て其像をうつす。烏帽子直衣と云々白青の直衣、紋は八ツ藤、一説におもたかすりといふ。（一説人丸聖武帝神龜二年薨四十二歳）　【鹽尻】（四十三　四十七）にも記事あれど略す。

【安齋隨筆】　人麿官位。人丸官不レ詳。藤原敦光が人麿の讃に、仕二持統文武之聖朝一、遇二新田高市之皇子一とあり。是れ萬葉集の歌を以て時代を考へたるものなり。日本紀の持統天皇紀及び續日本紀の文武天皇の紀に、柿本人麿の名見えず。官位昇進を載せず。是れ賤官下位なる故國史に載せざるなるべし。又位の事は、古今集貫之が序に、おほきみつのくらゐかきのもとのひとまろとあり。淑望が眞字序には柿本大夫者とのみありてくらゐの名はなし。此たいふと云ふは後代五位を大夫ととなふることとはべつのことにて、上古には男子の美稱なり。猿丸大夫と同じたぐひなり。云々。

【關秘錄】人丸の衣。茂公御傳云。人麿の繪像に、袖口に白き所有。誤て繼袖と云、さにはあらす、是を下の衣はつれ〳〵より見ゆる躰を書たるなりと。

【愚雜俎】なべての神像を畫くには、みな直衣に畫く法なり。世に人丸の神像の袖を白に畫くは、ゆへあり。袖ばかり白き表を折返し、奥は紫の裹をつけたる直衣なり。其裹の白きがうつりたるなり。橘守國が畫きし手本に、杜撰を畫きしより惑ふ人多し。守國は一隅を上て三隅を取ざる事多し。心得て見るべきものか。

【遠碧軒記】人丸影に、信實、岩屋とて兩流あり。粟田關白の孫明房の夢中に見給ひしを、信實にかゝせらる。又行尊吉野大峯にこもらる。この人夢に見たまふ像は、皐比（トラノカヘ）に座する圖なり。岩屋にこもり居らるゝゆへに、行尊を岩屋といふか、畫工とは不レ見也。可レ考。

【第一】右向（右斜面）坐像信實系統

如何にも變な命名だが、黑の風折烏帽子、直衣、指貫、右手に筆、左手に紙を持つて坐してゐる一群の像を、三十六歌仙の信實筆を以て代表せしめて假に斯く命名して見た。信實筆の寫眞は總論篇に載せた。

（1）信實三十六歌仙人丸を、爲恭の模したものがある。これはなかなか好い模寫で、描線なども確かで、新しいだけ瞭然として居る。藤の丸など未完成の儘で、その紋様の具合などは文字で説明

してゐるところがある。雙軒庵藏。

（2）信實筆。構圖同樣。顏が稍肥つて居り、三十六歌仙の人麿像程微笑してゐない。風折烏帽子、直衣、衿袖白地其他淡色無紋。指貫淡色無紋。下袴の紅色が見えてゐる。武者小路子爵家藏。『此一幅、正德四年五月三十日、超嶽院實陰公灌頂御傳授之節、從靈元院法皇御拜領、永可祕藏者也。實建』といふ添書と、土佐左兵衞の、『人丸之一軸吟味仕候處、信實翁正筆』云々といふ書簡が附いてゐる。（第一圖）

（3）筆者不詳。直衣、指貫無紋の像で、信實の三十六歌仙を正直に模したと思はれるものがある。廣行添狀が附いてゐる。

（4）顯季筆。繪が古びて、損じて居るが、圖柄が殆ど全く信實三十六歌仙圖に同樣である。風折烏帽子、直衣淡色無紋。指貫濃色無紋か。削落のため不明。今帝室博物館で藏してゐるが、明治五年、蜷川式胤の書いたこの繪の說明は、顯季系統のものと考へてゐるのだから、その信實か顯季かの區別は現在の私などには分からない。（第二圖）

（5）信實筆。圖柄同前。風折烏帽子。直衣淡色無紋。衿袖襴白地無紋。指貫中色無紋。上部に敦光讃の漢文と和歌があるが、損じて明確でない。細川幽齋所持。光廣傳來。中山家舊藏。（第三圖）

（6）信實筆。圖柄略同前。硯箱は右脇に置いてある。欄の下より有紋の單少し見えてゐる。風折烏帽子。直衣淡色無紋。衿袖欄白地無紋。指貫淡色無紋。背景に梅花を散らし、『ほのぼのと』の歌を色紙形二樣の中に書いてある。顔少しく肥り、兩眼稍近寄つてゐる。日野家藏。（第四圖）

（7）光起筆。圖柄大體同前。風折烏帽子。直衣白地紋臥蝶ノ丸。指貫白地紋臥蝶ノ丸。讃無し。梅花無し。大久保家舊藏。（第五圖）

（8）光孚筆。風折烏帽子。闕腋白地紋臥蝶丸。指貫白地紋同樣。髮も髭鬚も眞白の老翁に畫いてある。和歌の讃がない。松浦家舊藏。（第六圖）

（9）元信筆。圖柄同前。風折烏帽子。直衣淡色無紋。衿袖欄白地無紋。指貫淡色無紋。硯箱前にある。髮、鬚眞白にて、眼大きく仰思の體である。敦光讃の文とほのぼのとの和歌を尊鎮親王が書かれた。背景に梅花ない。方外庵舊藏。（第七圖）

（10）常信筆。圖柄大體同前。風折烏帽子。直衣淡色紋臥蝶ノ丸。指貫白地無紋。硯箱無く、背景に何も無く、讃もない。これは三幅對で左右に風景を畫いたものがあるからである。頭髮鬚白く、脊の高い老翁の氣持で、顏容が柔和である。これは恐らくモデルがあるらしい。この類の常信筆になつたものは數種あるらしく、私は二種見て居る。（第八圖）

(11) 雅邦筆。風折烏帽子。直衣白色無紋。指貫の方は墨繪刷毛描きである。髮も鬚も白く、この方は髯を長く畫いてゐる。無讃。能面などを參考したらしく思へる處がある。古殿家舊藏。(第九圖)

(12) 宗達筆。風折烏帽子。闕腋白地紋臥蝶か。指貫濃色紋八ッ藤ノ丸。白髮白鬚髯の老翁に畫いてある。左手に短冊を持ち右手に筆を持ち、硯箱は右脇にあり。ほのぼのとの和歌の讃がある。和歌三神の一。長樂庵舊藏。(第十圖)

(13) 抱一筆。大體信實卅六歌仙に據つたものらしく、顏容と硯箱あたりに幾らか變化を試みてゐる。風折烏帽子。直衣淡色無紋。指貫無紋。千蔭が『ほのぼのと』の歌を書いてゐる。(第十一圖)

(14) 成起筆。圖柄大體信實卅六歌仙に同じい。風折烏帽子。直衣淡色紋白色臥蝶ノ丸、指貫濃色紋臥蝶ノ丸。硯箱右脇。『ほのぼのと』の歌は定家まがひに書いてゐる。顏容清瘦といふ氣持である。毛利公爵家藏。(第十二圖)

(15) 光起筆。直衣、指貫に紋樣がある。無讃。早川家舊藏。

(16) 行光筆。飛鳥井雅俊讃。奥以添狀。高橋家舊藏。

(17) 光茂筆。直衣指貫著色無紋。讃有り。北風家舊藏。

(18) 探幽筆。探幽六十七歲の筆で、硯箱と紙とを前に置いてある圖柄で、海と、海邊の松と山と

を配してある。白髪白鬚の老翁で、その顔容柔和で、常信などはこの畫などをも參考としたやうに見える。貫之、小町と和歌三神の三幅對の一つである。この小町は唐風の女神にしてある。松平家舊藏。松井家舊藏品にも探幽筆類似三幅對がある。

(19)是眞筆。丁寧に著色したもので、『天離夷之長道從戀來者自明門倭島所見』の歌がある。

(20)光信筆。飛鳥井雅康讃。赤星家舊藏。

(21)信實筆。勝川極。妙闕侯書付、具慶內記添狀、松井子爵家舊藏。

(22)應擧筆。風折烏帽子。闕腋淡藍紋臥蝶ノ丸。指貫同色紋同。帶紺、衣裏の紅色見えてゐる。右手を膝の上に置き、左手隱れて見えず。硯箱なく、紙もなく、背景も讃も無い。顏も若くやさしく畫いてゐる。應擧の人麿と元信の人麿とを比較すると、畫家銘々の主觀が出てゐて興味があるのである。武者小路子爵家藏。(第十三圖)

(23)勝以筆。風折烏帽子。直衣無紋。指貫紋臥蝶ノ丸。(第十四圖)

【第二】 左向(左斜面)坐像信實系統

大體信實系統のもので、左斜面畫像の一群がある。これは第一類のものと區別しなくとも好いとも思ふが、假に便利のために斯う分類して見た。これは集古十種にも載つて居り、「柿本人麿」總論篇

にも既に轉載して置いた。

（１）筆者未詳（信實筆といつてゐる）。左手に紙を持ち、右手に筆を持ち、左向になつてゐる。風折烏帽子。直衣淡色。衿袖襴白色紋臥菊か。指貫八ッ藤ノ丸三戻り。『梅の花それとも見えず』の歌と、『ほのぼのと明石の浦の』の歌の讃がある。平山堂齋藤氏舊藏。（第十五圖）

（２）廣定筆。圖柄が大體右に同じいが、立膝になつてゐるやうにも見える。直衣淡色。衿袖襴白色紋臥菊か。指貫淡色紋同前。讃歌は、『白波は』云々の歌である。（第十六圖）

（３）信實筆。左手に持つてゐる紙には歌が書いてある。風折烏帽子。直衣指貫無紋。『ほのぼのと』爲家讃。探幽箱。大辻草生家舊藏。（第十七圖）

（４）筆者未詳。紙を左手に持ち、右手を膝の上に置き、硯箱と紙とが前にある。髮も鬚も白い。直衣（?）。衿袖白地紋不明。指貫同色紋不明。梅樹を見てゐるところである。（第十八圖）

（５）光起筆。圖柄は廣定筆第十六圖同樣。『ほのぼのと』の歌は妙法院の讃。中山松陽庵氏舊藏。

（６）光起筆。大體信實三十六歌仙の如き體位で、脇息に凭り、左手に紙を持ち、右手に筆を持つてゐるが、顏だけ左を向いてゐる像である。和田家舊藏。

（７）具慶筆。左向だが、右手に持つた筆を右脇の硯の墨に觸れようとしてゐる構圖である。左手

に持つた紙も稍右の方に寄らせてゐる。顔は比較的若く畫いてある。中山松陽庵氏舊藏。

（8）了慶筆。これは耽奇漫錄に模寫が載つて居る。右手に持つた筆が下を向き、左手に持つた紙を抱へるやうにしてゐる。體位は右向だが、顔だけ左を向いてゐる。

【第三】 仰思態像

（1）宅磨榮賀筆。赤星家舊藏。頭には風折烏帽子を冠り、直衣は白地紋臥蝶。指貫白地紋八ッ藤三戻り。黒塗の脇息に凭る。後ろを振向いて、何か（梅花か）を仰ぎ見る態である。顔容は稍沈鬱、眉根さがり、顱眉の態で、口唇も結んで稍前に出でてゐる。髭鬚延びゐる。つまり、歌を案じ沈思してゐる趣で、信實筆などの明朗な顔容とは大にその趣を異にしてゐる。靈見の讃に、退耕杜多八十一、常在光院主、本朝人丸遺像。芳名不朽三千秋、吟魔夢寒明浦月、扶桑國裏同金流、三十一字第一祖とある。靈見は足利義滿時代南禪寺の僧で退耕庵に退いたから退耕杜多の文字がある。住吉内記廣尙の添狀もある。（第十九圖）

（2）光信筆。中山家舊藏。これは殆ど榮賀筆の模寫の感あるもので、直衣淡色紋臥蝶。指貫淡色八ッ藤三戻り。上邊に、『ほのぼのと』の歌が書いてある。（第二十圖）

（3）傳信實筆。人麿の圖柄前に同樣。背後に雪の梅花を畫いてある。團扇の如き形した物の上に

硯と筆と文鎭の如きものが置いてある。直衣白色無紋。指貫濃色無紋。『ほのぼのと』の歌は色紙様の紙三枚に分けて書いてゐる。(第二十一圖)

(4)岩佐勝以筆。『ほのぼのと』の歌は信尹讃。眼が稍大きく、顏容が餘り陰鬱でない。直衣、指貫に紋様がある。小堀鞆音畫伯舊藏。

(5)傳信實筆。圖柄同樣。九條家傳來、末松家舊藏。

(6)如水宗淵筆。圖柄類似。背景なく、漢文の讃がある。高橋捨六氏舊藏。

(7)如寄筆。圖柄大體同じい。鬚が靡いてゐる。直衣指貫素描無色略畫。萬里の讃、『和歌肯髓至今傳、猶勝周詩三百篇、朝霧未晴明石浦、隔松曾見攪殘船』。(第二十二圖)

【第四】 如意輪形像

これは筆を持つた右手を頸に當て、謂はば頰杖をして、歌を案じてゐる體の像で、脇本氏の意見に從つて假に如意輪形と名づけた。これも數種見たが、その一つを代表せしめる。

(1)琳賢筆。背後に梅樹があり、梅花が散り、硯箱には蓋を敷いて畫いてあり、その左に盆の上に數種の紙が置いてある。脇息に凭り、虎皮を敷いてゐる。この虎皮を敷いてゐるのは、行尊の巖屋人麿と謂ふらしく、乗載雜談に、『人丸影に、信實・岩屋にて兩流有。岩屋は行尊の夢也。とらの

かはをしく也。信實のは粟田の關白のまご、あきふさの夢にみ給ひしを、信實にかゝせ給ふ。信實の夢にあらず』とあるのにて大體わかる。それゆゑ、この像は行尊形をも加味したものらしいのである。松平家舊藏。（第二十三圖）

(2) 集古十種所載像。總論篇に載せた。

(3) 柿本人丸事跡考所載像。總論篇に載せた。

【第五】 唐人風像

人麿の像を唐人のやうな趣に畫いた像が幾つか傳はつてゐる。これは、拾遺集に、『唐土にて』といふ題で、『天飛ぶや鴈の使にいつしかも奈良の都に言傳やらむ』といふ歌を載せて居るのに本づいてゐる。この人麿が唐土に渡つたといふことの虚妄なことは、顯昭が既に、『拾遺集人丸入唐之詞、無₂證據₁歟』と云つて居るのでも明かなのにも拘らず、唐人風の人麿像がやはり畫傳へられて居るのである。

(1) 古土佐畫家の畫いた人丸像があり、頭巾をかむり、右手に筆を持ち頰に當てゐるのは、大體如意輪形であるが、衣裳も唐衣の服裝で、大形半圓脇息に倚り、欄干香狹間附き疊（高麗緣）敷きの臺座に坐してゐる。つまり從來の像のごとき和風俗に唐風俗を加味してあるものである。陶陵閣舊

藏のものにこれがあつた。（第二十四圖）

（２）それから、右と大同小異であるが、全體の感が支那人の感じで、兼房の靦夢に本づいた像とは大分違ふやうになつてゐる。（第二十五圖）

（３）傳信實筆。第二十四圖と殆ど全く同じ構圖で、この方はもつと古色を帶びて居る。讃の文字なども前のもの程明瞭でないから、或はこの方が原圖だかも知れない。衣の襞の線などもこの方が稍太い。安川養川極。朝吹氏舊藏。

この唐人風のものは、なほ一二點寫眞版で見た。併し、原圖は一つで、それを模寫して傳へたものである。

【第六】 立像

（１）山城國寂光寺藏の立像は、筆を兩手で持つて立つてゐるもので、既に總論篇にも載せた。總論篇の初版では集古十種の複製を載せたが、再版からは直接實物の寫眞を載せた。

（２）島津光久筆。衣冠束帶の神官の風をした人麿立像で、白髯の老翁に畫いてゐる。左手に紙を持ち、右手に筆を持つてゐる。『あつさ弓いそへは小松誰か世によろつ代かねて種をうへけむ』といふ家光の歌讃がある。大村伯爵家舊藏。

【第七】 單純圖案式像

（１）宗達筆。光廣の『ほのぼのと』の歌の讃がある。衣裳の描線も單純で、筆も持たず、紙も持つてゐない。顏容は宗達の風俗畫に見る如き、ぽかんとした顏である。中山家舊藏。

（２）抱一筆。これも單純化した圖柄で、風折烏帽子。闕腋濃藍色紋海藻ノ丸。指貫は古代紫に八ッ藤丸二戻り紋樣がある。筆持たず。紙持たず。（第二十六圖）

（３）抱一筆。圖案風に單純化し、衣裳の描線も單純化してゐる。指貫に丸紋がある。海と海濱の松とを圖案風に畫いてゐる。靑木家舊藏。（第二十七圖）

【第八】 衣裳描線略式像

描線を太くかいて、勢づけたのもあり、單純にしたのもあり、どう命名していいか、さういふ專門的故實的名稱を知らないから、勝手に斯く命名して置いた。

（１）松花堂筆。衣裳の描線を極めて素描略式に畫いてゐる。『ほのぼのと』の歌の讃がある。京都仁和寺藏。（第二十八圖）

（２）烈公筆。直衣、指貫とも刷毛で畫いてゐる。烈公の、『足引の大和の道の聖』云々といふ讃がある。勝伯爵家舊藏。

（３）傳後鳥羽院御宸筆。人麿の烏帽子も衣裳も硯もその線が平假名から出來てゐる。それは『ほのぼのと』の歌らしい。帝室博物館藏。

（４）帝室博物館所藏品で、人麿をば憤怒してゐる老翁に畫いたのがある。人麿の長歌の威勢などからおもひついたものかも知れない。（第二十九圖）

（５）住吉廣行の原畫を畫學院生某の臨摹したものがある。これは眞淵・宗武考證系統のものだが、烏帽子に模樣がある。荻野仲三郎氏藏。（第三十圖）

【第九】　木像陶像

（１）木像。普通頓阿作といふものよりも顏容稍嚴しい。（第三十一圖）

（２）木像。頓阿作と稱するものであるが、烏帽子が森繁夫氏所藏の物と稍違ふ。（第三十二圖）

（３）陶像。この陶像は淡色彩が施されてある。仙臺にて村岡典嗣氏、藤森朋夫氏これを發見し、私に贈られたものである。（第三十三圖）

（４）陶像。石見長濱燒（巖燒(いはほやき)）。舟木賢寛氏寄贈。（第三十四圖）

以上のほかに、神戸の塚田謙三氏藏人麿木像。星ケ岡茶寮北大路魯卿氏藏人麿畫像。大谷氏藏人麿畫像等其他をも見たが、一々此處に記載することが出來ぬ。

索引

凡例

一、**索引**は事項索引と歌句索引とに分かち、歴史的假名遣による五十音順に排列した。

一、**事項索引**は人名・地名・書名等の索引を兼ね、書名及び論文等には「　」を附した。
事項索引は必要な事項の検索を容易ならしめるため、比較的重要な頁のみを擧げ簡略に従つた。

一、**歌句索引**は本書に引用した歌の初句のみを出した。但し初句を引用せずに第二句以下の要句のみを引用した歌は、括弧して引用した部分の初出句を「引用初句」と註した。
歌句索引の括弧内は、作者及び歌集名を示し、萬葉集の歌に限り書名を省略して國歌大觀の番號を記した。「長」は長歌の略號である。

事項索引

ア

イ

ウ

キ

ク

ケ

コ

チ

ツ

ヲ

歌句索引

ア

イ

ウ

オ

カ

キ

ク

ケ

コ

昭和十年十月十五日印刷
昭和十年十月二十日第一刷發行
昭和十七年二月二十日第三刷發行

柿本人麿補註篇
定價貳圓八拾錢

著者　齋藤茂吉

東京市神田區一ツ橋二丁目三番地
發行者　岩波茂雄

東京市神田區錦町三丁目十一番地
印刷者　白井赫太郎

東京市神田區一ツ橋二丁目三番地
發行所　岩波書店
電話九段(33)一八七番(4)
振替口座東京二六二四〇番
會員番號一〇二〇三七號

精興社印刷　大森製本

配給元　東京市神田區淡路町二丁目九番地　日本出版配給株式會社

落丁・亂丁等不完全な品がありましたら直接御申出願ひます。お取替致します。